

2026年度

大学院シラバス

法 学 研 究 科

明治大学大学院

明治大学校歌

明治大学校歌

児玉花外

作詩

山田耕筰

作曲

白雲なびく駿河台
眉秀でたる若人が

撞くや時代の暁の鐘
文化の潮みちびきて

遂げし維新の栄になふ
明治その名ぞ吾等が母校

明治その名ぞ吾等が母校
二 権利自由の揺籃の

歴史は古く今もなほ
強き光に輝けり

独立自治の旗翳し
高き理想の道を行く

我等が健児の意気をば知るや
我等が健児の意気をば知るや

三

靈峰不二を仰ぎつつ
刻苦研鑽他念なき

我等に燃ゆる希望あり
いでや東亜の一角に

時代の夢を破るべく
正義の鐘を打ちて鳴らさむ

正義の鐘を打ちて鳴らさむ

目 次

2026 年度大学院学年暦・行事予定	2
授業時間割	3
人材養成その他教育研究上の目的	4
「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針	5
修士学位取得のためのガイドライン	8
博士学位取得のためのガイドライン	23
履修登録について	27
科目ナンバリングについて	29
他大学大学院の聴講について	30

【博士前期課程】

修了要件・履修上の注意	33
授業科目及び担当者	39
シラバス	48

【博士後期課程】

修了要件・履修上の注意	185
授業科目及び担当者	187
シラバス	190

交通遅延発生時の授業等の措置について	237
大規模地震等災害発生時の対応について	237
大地震発生時の避難マニュアル（駿河台キャンパス）〔学生用〕	240

◎2026年度 大学院学年暦・行事予定（2026年4月～2027年3月）

<春学期>

時間割・履修関連書類配布	2026年 4月1日(水)～
【学生証有効期限・通学区間】証明(学生証裏面シール)更新	
各研究科新年度ガイダンス	
入学式	4月7日(火)
授業開始	4月10日(金)
研究論集提出締切日(9月発刊分)	4月9日(木)10:00まで
履修届・履修計画書提出(M・D)	4月17日(金)～4月20日(月)
WEB履修登録(Mのみ)	4月17日(金)10:00～4月20日(月)10:00
個人別時間割表公開	4月20日(月)12:00～
履修修正期間	4月20日(月)12:00～4月22日(水)15:00
休日授業実施日	4月29日(水)〔昭和の日〕
臨時休業(休講)日	5月1日(金)・5月2日(土)
研究論集予備登録(2月発刊分)	6月22日(月)～6月26日(金)10:00
休日授業実施日	7月20日(月)〔海の日〕
授業終了日	7月22日(水)
夏季休業	8月1日(土)～9月19日(土)
研究論集発刊	9月4日(金)

※予定は変更されることがあります。変更や詳細については、Oh-o! Meiji等でお知らせします。

<秋学期>

研究論集提出締切日(2月発刊分)	9月18日(金)10:00まで
授業開始	9月20日(日)
履修修正期間	9月21日(月)～9月30日(水)
休日授業実施日	9月21日(月)〔敬老の日〕
休日授業実施日	9月22日(火)〔国民の休日〕
修士論文予備登録	10月1日(木)10:00～10月5日(月)15:00
休日授業実施日	10月12日(月)〔スポーツの日〕
大学祭週間(全日休講)	10月29日(木)～11月3日(火)
大学祭(明大祭・生明祭)	10月30日(金)～11月1日(日)
創立記念祝日	11月1日(日)
休日授業実施日	11月23日(月)〔勤労感謝の日〕
臨時休業(休講)日	12月23日(水)・12月24日(木)
冬季休業	2027年 12月25日(金)～1月7日(木)
修士論文提出日	1月8日(金)10:00～1月12日(火)15:00
創立記念日	1月17日(日)
臨時休業(休講)日	2026年度は1月中の臨時休業日無し
授業終了	1月23日(土)
修士論文面接試験	2月3日(水)
研究論集発刊	2月26日(金)
修了通知	3月初旬
研究論集予備登録(9月発刊分)	3月8日(月)～3月12日(金)10:00
修了式	3月26日(金)

※予定は変更されることがあります。変更や詳細については、Oh-o! Meiji等でお知らせします。

◎授業時間割

〔全キャンパス共通〕

学部・大学院

専門職大学院（法務研究科、会計専門職研究科）

【月～土曜日】

時 限	時 間 帯
1 時 限	9：00～10：40
2 時 限	10：50～12：30
3 時 限	13：30～15：10
4 時 限	15：20～17：00
5 時 限	17：10～18：50
6 時 限	19：00～20：40

※経営学研究科博士前期課程マネジメントコースは平日夜間および土曜日に授業を実施しています。
授業時間は下記の表のとおりとなります。（土曜日は上記の表の時間帯です。）

時 限	時 間 帯
マネジメント 1 時限(M 1 時限)	18：00～19：40
マネジメント 2 時限(M 2 時限)	19：50～21：30

〔駿河台キャンパス〕

専門職大学院（ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科）

【月～金曜日】

時 限	時 間 帯
1 時 限	9：00～10：30
2 時 限	10：40～12：10
3 時 限	13：00～14：30
4 時 限	14：40～16：10
5 時 限	16：20～17：50
6 時 限	18：55～20：25
7 時 限	20：30～22：00

※ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科の平日授業は90分で授業を実施します。

人材養成その他教育研究上の目的

〔法学研究科〕

法学研究科の博士前期課程には、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設けられている。法学部や法科大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法的技術を習得することに主眼が置かれるのに対し、本研究科の両コースでは、これらの実務的な法的知識の習得を前提に、社会科学としての法学の研究にまで深化することを主たる目的としている。法学研究者養成コースでは、大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としているが、同課程修了後に、企業や官公庁の法務担当などの専門職に就く道も開かれている。高度職業人養成コースでは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目的としており、同課程修了後は各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定し、原則として博士後期課程の進学を予定していない。博士後期課程では、自立した法学研究者の養成を目的としており、課程博士論文の作成の指導に力点を置くとともに、研究業績の蓄積を促進することによって大学教員など研究職への就職を支援する。

【公法学専攻】

公法学専攻は、基礎となる実定法分野の科目のみならず先端分野の多様な科目を修得させ、自立した法学研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。博士後期課程は、法学分野での自立した研究者の養成を目的としており、先端分野の科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、広範な知識と独創性を持った研究者の養成を目指す。

【民事法学専攻】

民事法学専攻は、民法・商法等の実定法科目のみならず先端分野・基礎法分野の多様な科目を修得させ、研究者及び法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。博士後期課程は、先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

明治大学大学院法学研究科

「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

【入学者受入方針】

【博士前期課程】

博士前期課程では、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎を修得し、自立して問題解決に当たることができる能力を備えた人材の養成を目指している。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

- (1) 自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者
- (2) 法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者

以上の求める学生像に基づき、年2回の学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験、明治大学法学部卒業生入学試験を実施し、研究者・高度専門職業人となるべき豊かな素養と能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

- (1) 周辺社会科学についての基礎的な関心
- (2) 研究分野に関する文献リサーチ能力
- (3) 大学院での研究に関する明確な目標と計画

【博士後期課程】

博士後期課程では、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材の養成を目的としている。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

- (1) 法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者
- (2) 大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者

以上の求める学生像に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、研究者となるべき専門能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

- (1) 比較法研究に必要な諸能力
- (2) 立法論的考察をなしうる能力
- (3) 我国の法体系についての基礎的知識

【教育課程編成・実施方針】

【博士前期課程】

博士前期課程の教育理念・目標である、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

法学研究者養成を主たる目的とした法学研究者養成コースと、法学領域の専門性を要する職業等に必要能力を養成することを目的とした高度職業人養成コースを設置する。法学研究者養成コースは、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目を設置し、法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し、適確な法解釈能力の養成につとめて、修士（法学）学位にふさわしいレベルの論文作成を指導し、さらに博士後期課程への進学を支援する。高度職業人養成コースは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目指す。そのため専修科目のみならず関連科目を広く履修できるように配置し、修士論文に準じたりサーチ・ペーパーの提出を修了要件とすることによって論文作成による法学的能力の養成を効果的に進める。

【博士後期課程】

博士後期課程の教育理念・目標である、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

科目配置においては、先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努める。自立した法学研究者として不可欠な三つの能力（法解釈・比較法・立法論）すべての養成につとめ、博士（法学）学位にふさわしい高度なレベルの論文作成を指導する。さらに、研究者としての自立を支援するために、研究者養成型助手制度の活用を推進している。加えて、研究者志望の法科大学院修了者の受入体制を整備している。

【学位授与方針】

【博士前期課程】

博士前期課程は、研究者・高度専門職業人を目指す人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、修士（法学）の学位を授与する。

[法学研究者養成コース] 法学研究者として活動するのに必要な実定法についての知識・解釈能力並びに比較法研究に必要な知識・語学力を有する者。

[高度職業人養成コース] 高度な法的知識をもった公務員、教員、民間企業における法務担当者等として社会に貢献できる実定法の知識・法解釈能力を有する者。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得すべき内容として重点を置く。

- (1) 問題発見・解決能力
- (2) 専門的知識（法的知識）の獲得
- (3) 法的思考能力
- (4) [法学研究者養成コース] 法解釈能力・比較法研究能力
[高度職業人養成コース] 法解釈能力・実践的解決能力

なお、学修・研究について著しい進展が認められる者については、在学期間を短縮して博士前期課程を修了することができる。

【博士後期課程】

博士後期課程は、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力や資質を備えたと認められる者に対し、博士（法学）の学位を授与する。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得すべき内容として重点を置く。

- (1) 専門的知識（法的知識）の獲得
- (2) 法解釈能力・比較法研究能力
- (3) 法的論理構成力
- (4) 研究成果の国内外への発表能力

明治大学大学院法学研究科 修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	修士（法学）	Master of Law
民事法学専攻	修士（法学）	Master of Law

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程に2年以上に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

【法学研究者養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときは、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 法学基礎研究科目Ⅰ～Ⅳは、8単位まで履修することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了に必要な単位数に含めることはできない。
- 7 学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
- 8 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
- 9 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 10 第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

- 11 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目20単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
- 12 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

【高度職業人養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときは、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 法学基礎研究科目Ⅰ～Ⅳは、8単位まで履修することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了に必要な単位数に含めることはできない。
- 7 学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
- 8 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
- 9 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 10 第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

11 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目28単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

12 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

法学研究科では、博士前期課程に法学研究者養成コース・高度職業人養成コースという2つのコースを設置している。法学研究者養成コースには、基本的な実定法科目のみならず、先端分野や基礎法分野の科目が豊富に配置され、自立して研究活動を行える研究者を養成するためのカリキュラムが整備されている。また、高度職業人養成コースには、高度な法学的専門知識を有する社会人・職業人の育成を目指すことができるようにカリキュラムが整備されている。両コースともに、院生各自の専修科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、講義と演習の2本立てで研究指導が行われている。講義によって、当該科目に関する基本的知識・研究方法・語学力の習得が、演習によって、修士論文等の作成に向けた個別対応が図られている。また、各院生には、指導教員のほかに副指導教員が配置され、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

研究指導計画（スケジュール）

1年次

1年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てる。

1年次の1月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出する。指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。

2年次

2年次の6月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行う。

【修士論文等に求められる要件】

修士学位請求論文

修士学位請求論文は、体系的な法的知識及び最新の知見を踏まえた専門領域における学術的な法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 論文の独創性
- ② 研究テーマの学問的意義
- ③ 論旨の体系性・一貫性
- ④ 先行研究の網羅的精査
- ⑤ 研究テーマ検討に不可欠な比較法研究
- ⑥ 分析の論理性・実証性
- ⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び4万字以上の分量

リサーチ・ペーパー

リサーチ・ペーパーは、正確で最新の法的知識を踏まえた専門領域において実務的に必要とされる法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 主として実務に密着した観点からのテーマ選択の適切性
- ② 先行研究の十分な調査
- ③ 研究テーマ検討に関する比較法研究を必須なものとししない
- ④ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び2万4千字以上の分量

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】 ※詳細は「修士学位請求論文」等の作成・提出要領参照

予備登録

- 1 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- 2 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- 3 予備登録時に「作成・提出要領」のほか、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文等提出

- 1 論文提出時期は論文提出年度の1月上旬とし、提出方法はOh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。
- 2 詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認すること。
- 3 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類等

- 1 「修士学位請求書」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、指導教員の承認を得たうえで提出すること。
※この請求書に記載された論文題名を正とする。
なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（-）で最初と最後を括ること。
- 2 「修士学位請求論文」（法学研究者養成コース）または「リサーチ・ペーパー」（高度職業人養成コース）（下記①～④により完成されたもの）

- ① 用紙：A4判（横書き又は縦書き）
図表・資料もA4判で作成すること。
 - ② 字数：法学研究者養成コースは4万字以上、高度職業人養成コースは2万4千字以上とする。
※必ずページ番号を付すこと。
 - ③ 書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）
 - ④ 論文用「扉」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、論文の最初に綴じ込むこと。
- 3 「修士学位請求論文要旨またはリサーチ・ペーパー要旨」
A4判、3千字程度で作成し、論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文等提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある。）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

審査委員会による面接試問

- 1 審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。
- 2 面接試問は論文提出年度の1月下旬又は2月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文等の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院で保管し、教育・研究のために活用する。

明治大学大学院法学研究科

修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	修士（法学）	Master of Law
民事法学専攻	修士（法学）	Master of Law

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程に2年以上に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

【法学研究者養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
- 7 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 8 第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

- 9 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目 20 単位のうち 12 単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
- 10 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

【高度職業人養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
- 7 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 8 第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

- 9 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目 28 単位のうち 12 単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
- 10 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

法学研究科では、博士前期課程に法学研究者養成コース・高度職業人養成コースという2つのコースを設置している。法学研究者養成コースには、基本的な実定法科目のみならず、先端分野や基礎法分野の科目が豊富に配置され、自立して研究活動を行える研究者を養成するためのカリキュラムが整備されている。また、高度職業人養成コースには、高度な法学的専門知識を有する社会人・職業人の育成を目指すことができるようにカリキュラムが整備されている。両コースともに、院生各自の専修科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、講義と演習の2本立てで研究指導が行われている。講義によって、当該科目に関する基本的知識・研究方法・語学力の習得が、演習によって、修士論文等の作成に向けた個別的対応が図られている。また、各院生には、指導教員のほかに副指導教員が配置され、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

研究指導計画（スケジュール）

1年次

1年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てる。

1年次の1月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出する。指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。

2年次

2年次の6月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行う。

【修士論文等に求められる要件】

修士学位請求論文

修士学位請求論文は、体系的な法的知識及び最新の知見を踏まえた専門領域における学術的な法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 論文の独創性
- ② 研究テーマの学問的意義
- ③ 論旨の体系性・一貫性
- ④ 先行研究の網羅的精査
- ⑤ 研究テーマ検討に不可欠な比較法研究
- ⑥ 分析の論理性・実証性
- ⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び4万字以上の分量

リサーチ・ペーパー

リサーチ・ペーパーは、正確で最新の法的知識を踏まえた専門領域において実務的に必要とされる法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 主として実務に密着した観点からのテーマ選択の適切性
- ② 先行研究の十分な調査
- ③ 研究テーマ検討に関する比較法研究を必須なものとししない
- ④ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び2万4千字以上の分量

予備登録

- 1 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- 2 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- 3 予備登録時に「作成・提出要領」のほか、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文等提出

- 1 論文提出時期は論文提出年度の1月上旬とし、提出方法は Oh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。
- 2 詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認すること。
- 3 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類等

- 1 「修士学位請求書」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、指導教員の承認を得たうえで提出すること。
※この請求書に記載された論文題名を正とする。
なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（－）で最初と最後を括ること。
- 2 「修士学位請求論文」（法学研究者養成コース）または「リサーチ・ペーパー」（高度職業人養成コース）（下記①～④により完成されたもの）
 - ① 用紙：A4判（横書き又は縦書き）
図表・資料もA4判で作成すること。
 - ② 字数：法学研究者養成コースは4万字以上、高度職業人養成コースは2万4千字以上とする。
※必ずページ番号を付すこと。
 - ③ 書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）
 - ④ 論文用「扉」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、論文の最初に綴じ込むこと。
- 3 「修士学位請求論文要旨」または「リサーチ・ペーパー要旨」
A4判、3千字程度で作成し、論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文等提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある。）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

審査委員会による面接試問

- 1 審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。
- 2 面接試問は論文提出年度の1月下旬又は2月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文等の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院で保管し、教育・研究のために活用する。

明治大学大学院法学研究科

修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	修士（法学）	Master of Law
民事法学専攻	修士（法学）	Master of Law

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程に2年以上に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

【法学研究者養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
- 7 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 8 第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

- 9 指導教員が必要かつ相当と認めるときは、選択科目20単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
- 10 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

【高度職業人養成コース】

- 1 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
- 2 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
- 3 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が必要と認めるときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が必要と認めるときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
- 6 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
- 7 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
- 8 第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 (必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

- 9 指導教員が必要かつ相当と認めるときは、選択科目28単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
- 10 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

法学研究科では、博士前期課程に法学研究者養成コース・高度職業人養成コースという2つのコースを設置している。法学研究者養成コースには、基本的な実定法科目のみならず、先端分野や基礎法分野の科目が豊富に配置され、自立して研究活動を行える研究者を養成するためのカリキュラムが整備されている。また、高度職業人養成コースには、高度な法学的専門知識を有する社会人・職業人の育成を目指すことができるようにカリキュラムが整備されている。両コースともに、院生各自の専修科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、講義と演習の2本立てで研究指導が行われている。講義によって、当該科目に関する基本的知識・研究方法・語学力の習得が、演習によって、修士論文等の作成に向けた個別的対応が図られている。また、各院生には、指導教員のほかに副指導教員が配置され、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

研究指導計画（スケジュール）

1年次

1年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てる。

1年次の1月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出する。指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。

2年次

2年次の6月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行う。

【修士論文等に求められる要件】

修士学位請求論文

修士学位請求論文は、体系的な法的知識及び最新の知見を踏まえた専門領域における学術的な法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 論文の独創性
- ② 研究テーマの学問的意義
- ③ 論旨の体系性・一貫性
- ④ 先行研究の網羅的精査
- ⑤ 研究テーマ検討に不可欠な比較法研究
- ⑥ 分析の論理性・実証性
- ⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び4万字以上の分量

リサーチ・ペーパー

リサーチ・ペーパーは、正確で最新の法的知識を踏まえた専門領域において実務的に必要とされる法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 主として実務に密着した観点からのテーマ選択の適切性
- ② 先行研究の十分な調査
- ③ 研究テーマ検討に関する比較法研究を必須なものとしな
- ④ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び2万4千字以上の分量

予備登録

- 1 予備登録時期は論文提出年度の10月上旬とする。
- 2 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。
- 3 予備登録時に「作成・提出要領」のほか、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文等提出

- 1 論文提出時期は論文提出年度の1月上旬とし、提出方法はOh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。
- 2 詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認すること。
- 3 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類等

- 1 「修士学位請求書」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、指導教員の承認を得たうえで提出すること。
※この請求書に記載された論文題名を正とする。
なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（－）で最初と最後を括ること。
- 2 「修士学位請求論文」（法学研究者養成コース）または「リサーチ・ペーパー」（高度職業人養成コース）（下記①～④により完成されたもの）
 - ① 用紙：A4判（横書き又は縦書き）
図表・資料もA4判で作成すること。
 - ② 字数：法学研究者養成コースは4万字以上、高度職業人養成コースは2万4千字以上とする。
※必ずページ番号を付すこと。
 - ③ 書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）
 - ④ 論文用「扉」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
必要事項を記入のうえ、論文の最初に綴じ込むこと。
- 3 「修士学位請求論文要旨」または「リサーチ・ペーパー要旨」
A4判、3千字程度で作成し、論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文等提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある。）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

審査委員会による面接試問

- 1 審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。
- 2 面接試問は論文提出年度の1月下旬又は2月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文等の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院で保管し、教育・研究のために活用する。

明治大学大学院法学研究科 博士学位取得のためのガイドライン

課程博士

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	博士（法学）	Doctor of Law
民事法学専攻	博士（法学）	Doctor of Law

【博士学位請求の要件】

在学期間

- (1) 本研究科博士後期課程に3年以上（見込を含む）在学し、所定の研究指導を受けていること。
- (2) 本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けた後退学した者にあつては、博士後期課程の入学の日から起算して8年以内に限り、研究科委員会の許可を得て再入学し、課程博士の学位を請求できるものとする。

単位要件

指導教員が必要と認める授業科目8単位を修得しなければならない。

研究業績

原則として本研究科の『法学研究論集』（年2回発行）に、4編以上、学術的に優れた論文を掲載していることが必要である。ただし、本学法学部の『法律論叢』、本学社会科学研究所の『明治大学社会科学研究所紀要』など査読付学内誌、および査読付国内外学会誌などに掲載された論文については1編でもって、研究論集2編に換算することができる。

研究倫理教育の受講

本学が定める研究倫理教育を受講していること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経て、研究指導を受けていること。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

院生各自の専攻科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、演習を通して研究指導が行われるが、副指導教員を設け、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

1年次

- 4～5月 博士後期課程履修計画書に基づき、副指導教員を決定し、研究科委員会において承認する。
- 1月 「博士論文作成計画書」を指導教員に提出。

2年次

- 3月 「学位請求論文草稿」を指導教員に提出。

3年次

- 5～6月 「学位請求論文草稿」に基づき、中間公開報告を行う。
- 9月末 「学位請求論文」を作成・提出。
受理審査委員会の審査を経たのち、研究科委員会において受理の可否を決定する。

【博士論文に求められる要件】

博士の学位請求論文は、自立して研究活動を展開し得る高度な学術的な法学研究の能力を備えたと認められ、かつ、本研究科の博士学位請求論文として相応しい質・量・内容・水準を備えたものでなければならぬ。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

- ① 論文の独創性・新奇性
- ② 研究テーマの学問的意義・適切性
- ③ 論旨の体系性・一貫性
- ④ 先行研究の網羅的精査
- ⑤ 研究テーマに関する十分な比較法研究の実施
- ⑥ 分析の論理性・実証性
- ⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足

【博士学位請求時の提出書類・提出期日等】

提出書類

- (1) 学位請求論文

※表紙を付すこと。

- (2) 論文要旨（4千字程度）

- (3) 学位請求書

指導教員の署名を得たうえでスキャンデータを提出すること。

論文題名は邦文には英文訳を、欧文には邦文訳を付すこと。

（欧文が英文以外の場合、英文訳も付すこと。）

- (4) 履歴書

暦年は西暦表記とします。

- (5) 業績書

暦年は西暦表記とします。

（注）研究科が定める所定の日時まで、「明治大学学術成果リポジトリ登録・公開許諾書」を追加で提出しなければならない。なお、データの提出方法については、別途定めた方法による。

（注）学位請求論文以外の表紙を含む全ての様式は、本学ホームページからダウンロードのこと。

提出期日等

- (1) 提出期日：9月末日（末日が土曜・日曜・祝日の場合、翌事務取扱日までとする。）

- (2) 提出先：Oh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。

- (3) 審査手数料：不要

※ 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

博士学位を請求しようとする者は、博士論文提出資格を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が博士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会による受理審査

研究科執行部は提出された学位請求論文について、提出資格と当該論文の形式要件について確認を行う。研究科執行部が提出資格と論文の形式要件を満たすと判断した場合、研究科委員会を開催し、当該論文の受理について指導教員からの推薦をもとに審査し、受理の可否を決定する。

審査委員による本審査

研究科委員会は、学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出する。

審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。なお、審査委員による審査期間は概ね6ヶ月を標準とする。

学内機関による審査

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ投票により合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。

【学位審査等に関わる教員の責務】

審査委員の構成と責務

審査委員は、指導教員のほか、当該論文に関連ある科目の担当教員2名以上（審査のため必要がある場合は、研究科委員会の議を経て、講師又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を求めることがある）により構成し、厳正なる学位審査に努めるものとする。

各教員の責務

各教員は、研究科委員会における審査において、当該学位論文を公正かつ客観的に評価し、当該学位の水準を保つよう努めるものとする。

【博士学位論文の公表】

審査要旨の公表

博士学位が授与された場合は、当該学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

学位論文の公表

博士学位論文は、本学学位規程第22条に準拠してこれを公表しなければならない。

明治大学学位規程

第22条 本大学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、明治大学審査学位論文と明記して、当該学位論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を、求めに応じ、閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定による公表は、本大学の定めるところに従って、インターネットの利用により行うものとする。

※ 「やむを得ない事由がある場合」とは、客観的に見てやむを得ない特別な理由があると本大学が承認した場合をいう。

例 ① 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

② 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

③ 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

なお、これらの場合においても、やむを得ない事由が解消された際には、速やかに博士論文全文をインターネットで公開しなければならない。

※ 博士学位論文提出にあたり、学位請求者は博士学位論文をインターネットにより公表することについての著作権関係上の諸問題を解消しておかなければならない。

例 ○ 刊行物の場合、出版社の了解を得ておくこと。

○ 引用の図版・写真がある場合、著作権者の同意を得ておくこと。

※ 博士学位論文が、特許などの申請に関連する場合、同申請手続きについては論文提出前に行っておかなければならない。なお、手続き方法等について不明な場合は、指導教員の指示を受けた後、各キャンパスの研究知財事務室に相談すること。

本学及び国立国会図書館における公表

- ・ 博士学位論文の要旨及び全文は「明治大学学術成果リポジトリ」により公表される。
- ・ 明治大学学術成果リポジトリにより公表された博士学位論文の要旨及び全文のデータは、国立国会図書館において利用に供される。

履修登録について

- 1 履修登録 毎年度初めの所定の時期に、履修科目の登録を行う必要があります。この登録を正しく行わなかった場合、受講した科目の単位が認定されないので、注意してください。
- 2 履修計画書の提出 各自の研究計画に基づき、研究指導教員と相談の上、WEBによる履修登録とは別途に履修計画書を提出してください。
- 3 履修登録方法
 - (1) ガイダンス時に、時間割表、履修計画書を受け取ってください。
 - (2) 博士前期課程はWEBにより、博士後期課程は専用の届出用紙により、所定の期間に履修登録を行ってください。なお、WEBによる履修登録の詳細はWEB履修登録要領を参照してください。
 - (3) 履修登録期間後の科目の追加、変更、取消は認められません。
 - (4) 病気その他やむを得ぬ理由によって履修登録期間に手続きができない場合は、事前に大学院事務室まで連絡してください。
 - (5) 所定の単位を取得した者は、履修登録の必要はありません。
 - (6) 履修登録後、個人別時間割表を各自教務システムから、所定の期間に確認してください。この期間を過ぎると修正することはできません。なお、修正は次の場合に限り認めます。その他の場合については、大学院事務室で相談してください。
 - 登録科目の誤り
 - エラーメッセージ記載事項
 - 修了要件不足
 - (7) 他研究科履修をしようとする者は、大学院事務室で該当する研究科の時間割等を確認してください。所属研究科以外の時間割等は、配布できません。
 - (8) 他大学の授業科目を履修する場合は、「他大学大学院の履修の手続」に従ってください。
- 4 個人別時間割表 履修登録後、4月下旬に教務システムで配信します。必ず確認してください。
- 5 履修登録スケジュール

履修計画書・時間割表の配布	4月初旬
WEB履修登録・履修計画書の提出	4月中旬
個人別時間割表の確認	4月下旬
履修登録不備の修正	4月下旬
秋学期開講科目履修修正の受付	9月下旬

履修登録スケジュール

各研究科別新入生ガイダンス **4月上旬** ※研究科の日程を確認のうえ出席すること

- 履修計画書・授業時間割表・履修の手引き等の受領、各種事務説明

博士前期課程・修士課程

博士後期課程

指導教員と履修計画について相談のうえ、履修計画書を作成・提出する（締切：4月中旬）

※博士前期課程在籍者は、履修計画書の提出のみでは履修登録を行ったことにはなりません。以下のとおり、履修計画書に記載した科目をシステムに登録する作業が必要です。
※各手続きの日程は、ガイダンス等案内のある「WEB履修登録要領」を参照すること。

※博士後期課程在籍者は履修計画書の他に、「履修届」も提出する必要があります。（商学研究科、教養デザイン研究科を除く。）

※博士後期課程在籍者はWEB履修登録をする必要はありません。

WEB履修登録システムを用いて履修登録を行う

- 登録するのは当該年度に履修する科目のみ
- 明治大学のホームページ上からWEB履修登録ページにアクセス
(携帯電話・スマートフォンは不可)

WEB履修非対応科目を登録する(該当者のみ)

- 「WEB履修非対応科目履修届」を別途作成のうえ提出する
- WEB履修非対応科目 (例)
- ・ WEBで該当曜日時限に表示されなかった科目
 - ・ 研究科で履修が認められている学部設置科目

登録期限
4月中旬

個人別時間割表を確認する (4月下旬)

- 教務システムの個人別時間割表から、履修科目が正しく登録できているか必ず確認する

履修エラー等がある場合

履修エラー等がなかった場合

履修登録を修正する (4月下旬)

- 履修修正願を別途作成する
- 履修修正期間中に提出する

履修計画書の記載科目が正しく登録できているかを必ず確認!

履修修正後の個人別時間割表を確認する (4月下旬)

- 教務システムの個人別時間割表から、登録にエラーがないかを確認する

履修登録完了

科目ナンバリングについて

2020年度のシラバスから、本学の科目ナンバリング制度による科目ナンバーを、各授業科目シラバスに付番しています。この科目ナンバリング導入の目的、概要及び構造については以下のとおりです。

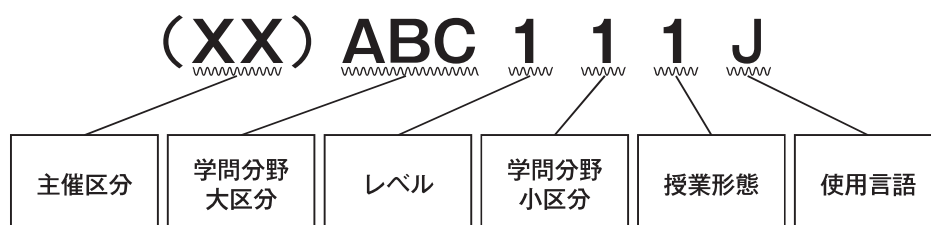
科目ナンバリング導入の目的

明治大学が開講する全ての授業科目を「学問分野」・「レベル」等で分類し、各々に科目ナンバーを付番することで、授業科目個々の学問的位置づけを示すことにより学生の計画的な学修への一助とすること、海外の大学との連携を容易とするためのツールとすること等を目的としています。

明治大学科目ナンバリングの概要及び構造

本大学が開講する全ての授業科目に、以下の科目ナンバリングコード定義に基づき、科目ナンバーを付番します。

<科目ナンバーの構造>



<各ナンバリングコードの定義>

- ① 主催区分コード
当該科目を開講する主催機関（学部・研究科・共通など）をアルファベット2文字で示しています。
- ② 学問分野 大区分コード
学問分野を本学が大きく区分した中で、当該科目が分類される学問分野をアルファベット3文字で示しています。
- ③ レベルコード
当該科目のレベルを数字1文字で示しています。
- ④ 学問分野小区分
本学が大区分として分類した学問分野の中で、さらに分類される分野を小区分として数字1文字で示しています。
- ⑤ 授業形態コード
当該授業の実施形態を数字1文字で示しています。
- ⑥ 使用言語コード
当該授業の教授における使用言語を英字1文字で示しています。

<各コードの詳細>

各ナンバリングコードの詳細及び他学部等の開講科目の科目ナンバーについては、本学ホームページ又は Oh-o! Meiji システムにて確認ください。

<科目ナンバーの例>

(LA) LAW 5 2 1 J

法学研究科／法学／大学院（修士・専門職）基礎的な内容の科目／公法学／講義／日本語

※ 法学研究科が設置する、法学-公法学分野の科目で、日本語により行われる大学院（修士・専門職）レベルの基礎的な内容の科目という意味。

以 上

他大学大学院の聴講について

他大学大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的として、「大学院特別聴講生制度（単位互換制度）」を設けています。

大学院特別聴講生制度とは、大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）に設置されている授業科目を履修して、その履修した単位を所属する大学院で修了に必要な単位として認定する制度のことです。

現在、法学研究科では「首都大学院コンソーシアム」に参加しており、加盟大学院の授業科目を履修することができます。首都大学院コンソーシアム加盟大学院研究科・専攻は、研究科ホームページで確認してください。

他大学大学院科目履修に関わる本学の受付期間 ～ 4月24日（金）

履修希望者は、大学院事務室で事前に手続方法を確認してください。また、受入先大学の履修受付期間については各自で確認し、その指示に従ってください。

法 学 研 究 科

博士前期課程

(授業科目・担当者及び履修方法)

博士前期課程履修方法

I. 修了要件

【法学研究者養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときは、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 法学基礎研究科目Ⅰ～Ⅳは、8単位まで履修することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了に必要な単位数に含めることはできない。
7. 学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
8. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
9. 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
10. 第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	必修科目	選択科目	計
	専修科目		
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

11. 指導教員が必要かつ相当と認めるときは、選択科目20単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
12. 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

【高度職業人養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときは、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 法学基礎研究科目Ⅰ～Ⅳは、8単位まで履修することができる。この場合は、指導教員の許可及び当該授業科目の担当教員の承認を受けなければならない。ただし、修了に必要な単位数に含めることはできない。
7. 学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含め

ることができる。

8. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
9. 各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。
10. 第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	必修科目	選択科目	計
	専修科目		
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

11. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目28単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。
12. 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

II. 履修上の注意

【法学的研究者養成コース・高度職業人養成コース】

1. 講義科目Ⅰ・Ⅱの履修方法について
講義科目「Ⅱ」を履修する場合には、同名の講義科目「Ⅰ」を履修済み、もしくは、当該年次に同時に履修していることを原則とする。
2. 既修単位の再度履修について
一度単位を修得した科目〔講義科目・演習科目（指導教員の2年生演習のみ）〕についても、次年度以降履修することを認める。ただし、その単位は修了要件の総単位数及びGPAには含めない。
3. 履修計画書について
各自の研究計画に基づき、第1年次の初めに、WEBによる履修登録とは別途、修了に必要な履修科目すべてを記入した履修計画書を提出すること。
4. 履修登録について
履修登録は履修計画に基づき、年度始めの指定された期間にWEBにより行うこと。なお、WEB履修登録に関するマニュアルは別途配付する。

博士前期課程履修方法

I. 修了要件

【法学研究者養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の授業科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目（必修科目）	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目20単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

【高度職業人養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（2年）以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の授業科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目（必修科目）	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目28単位のうち12単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

Ⅱ. 履修上の注意

【法学的研究者養成コース・高度職業人養成コース】

1. 講義科目Ⅰ・Ⅱの履修方法について
講義科目「Ⅱ」を履修する場合には、同名の講義科目「Ⅰ」を履修済み、もしくは、当該年次に同時に履修していることを原則とする。
2. 既修単位の再度履修について
一度単位を取得した科目〔講義科目・演習科目（指導教員の2年生演習のみ）〕についても、次年度以降履修することを認める。ただし、その単位は修了要件の総単位数及びGPAには含めない。
3. 研究科間共通科目について
研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
4. 履修計画書について
各自の研究計画に基づき、第1年次の始めに、WEBによる履修登録とは別途、修了に必要な履修科目すべてを記入した履修計画書を提出すること。

博士前期課程履修方法

I. 修了要件

【法学研究者養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限(2年)以上在学して32単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員(出願時選定教員)が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目(出願時選定科目)を選定し、その12単位(講義4単位、演習8単位)を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科(専門職学位課程を含む。)及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目(必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目20単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目(講義・演習)と同一の科目を履修することができる。

【高度職業人養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限(2年)以上在学して40単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員(出願時選定教員)が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目(出願時選定科目)を選定し、その12単位(講義4単位、演習8単位)を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科(専門職学位課程を含む。)及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目(必修科目)	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目28単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目(講義・演習)と同一の科目を履修することができる。

Ⅱ. 履修上の注意

【法学的研究者養成コース・高度職業人養成コース】

1. 講義科目Ⅰ・Ⅱの履修方法について
講義科目「Ⅱ」を履修する場合には同名の講義科目「Ⅰ」を修得済み、もしくは、当該年次に同時に履修していることを原則とする。
2. 既修単位の再度履修について
一度単位を取得した科目について〔講義科目・演習科目（指導教員の2年次演習のみ）〕も、次年度以降履修することを認める。ただしその単位は修了要件の総単位数及びGPAには含めない。
3. 研究科間共通科目について
研究科間共通科目については、4単位に限り、修了に必要な単位に含めることができる。
4. 履修計画書について
各自の研究計画に基づき、第1年次の始めにWEBによる履修登録とは別途、修了に必要な履修科目すべてを記入した履修計画書を提出すること。

授業科目及び担当者

公法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
憲法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 大津 浩	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 江島 晶子	
		2	○	専任教授 J.S.D 辻 雄一郎	
		2	○	専任教授 江藤 英樹	
憲法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 大津 浩	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 江島 晶子	
		2	○	専任教授 J.S.D 辻 雄一郎	
		2	○	専任教授 江藤 英樹	
憲法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 大津 浩	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 江島 晶子	
		2	○	専任教授 J.S.D 辻 雄一郎	
		2	○	専任教授 江藤 英樹	
憲法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 大津 浩	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 江島 晶子	
		2	○	専任教授 J.S.D 辻 雄一郎	
		2	○	専任教授 江藤 英樹	
税法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 小林 宏之	2026年度開講せず
税法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 小林 宏之	2026年度開講せず
税法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 小林 宏之	2026年度開講せず
税法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 小林 宏之	2026年度開講せず
行政法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 下川 環	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美	2026年度開講せず
行政法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 下川 環	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美	2026年度開講せず
行政法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 下川 環	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美	
行政法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 下川 環	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美	
教育法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 斎藤 一久	2026年度開講せず
教育法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 斎藤 一久	2026年度開講せず
教育法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 斎藤 一久	2026年度開講せず
教育法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 斎藤 一久	2026年度開講せず
刑法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 法学博士 川口 浩一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 内田 幸隆	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石井 徹哉	2026年度開講せず
刑法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 法学博士 川口 浩一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 内田 幸隆	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石井 徹哉	2026年度開講せず
刑法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 法学博士 川口 浩一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 内田 幸隆	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石井 徹哉	2026年度開講せず
刑法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 法学博士 川口 浩一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 内田 幸隆	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石井 徹哉	2026年度開講せず
刑事訴訟法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 黒澤 睦	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石田 倫識	
刑事訴訟法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 黒澤 睦	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石田 倫識	
刑事訴訟法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 黒澤 睦	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石田 倫識	
刑事訴訟法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 黒澤 睦	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 石田 倫識	

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員		
犯罪学研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	上野正雄	2026年度開講せず
犯罪学研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	上野正雄	2026年度開講せず
犯罪学研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	上野正雄	
犯罪学研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	上野正雄	
労働法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	小西康之	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)	山川隆一	
労働法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	小西康之	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)	山川隆一	
労働法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	小西康之	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)	山川隆一	2026年度開講せず
労働法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	小西康之	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学)	山川隆一	2026年度開講せず
社会保障法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	小西啓文	
社会保障法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	小西啓文	
社会保障法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	小西啓文	
社会保障法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	小西啓文	
国際法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	西元宏治	2026年度開講せず
国際法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	西元宏治	2026年度開講せず
国際法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	西元宏治	2026年度開講せず
国際法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	西元宏治	2026年度開講せず
法哲学研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	亀本洋	
		2	○	専任准教授 博士(法学)	小林史明	2026年度開講せず
法哲学研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	亀本洋	
		2	○	専任准教授 博士(法学)	小林史明	2026年度開講せず
法哲学研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	亀本洋	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 博士(法学)	小林史明	2026年度開講せず
法哲学研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	亀本洋	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 博士(法学)	小林史明	2026年度開講せず
法思想史研究(演習)Ⅰ(1演)		2				2026年度開講せず
法思想史研究(演習)Ⅱ(1演)		2				2026年度開講せず
法思想史研究(演習)Ⅲ(2演)		2				2026年度開講せず
法思想史研究(演習)Ⅳ(2演)		2				2026年度開講せず
環境法研究(演習)Ⅰ(1演)		2				2026年度開講せず
環境法研究(演習)Ⅱ(1演)		2				2026年度開講せず
環境法研究(演習)Ⅲ(2演)		2				2026年度開講せず
環境法研究(演習)Ⅳ(2演)		2				2026年度開講せず
外国法(英米法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学)	佐々木秀智	
外国法(英米法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学)	佐々木秀智	
外国法(英米法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学)	佐々木秀智	2026年度開講せず
外国法(英米法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学)	佐々木秀智	2026年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2				2026年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2				2026年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2				2026年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2				2026年度開講せず
外国法(フランス法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授	吉井啓子	2026年度開講せず
外国法(フランス法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授	吉井啓子	2026年度開講せず
外国法(フランス法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授	吉井啓子	2026年度開講せず
外国法(フランス法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授	吉井啓子	2026年度開講せず
外国法(EU法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤智恵	2026年度開講せず
外国法(EU法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤智恵	2026年度開講せず
外国法(EU法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤智恵	2026年度開講せず
外国法(EU法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤智恵	2026年度開講せず
中国法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学)	鈴木賢	2026年度開講せず
中国法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学)	鈴木賢	2026年度開講せず
中国法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学)	鈴木賢	
中国法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学)	鈴木賢	

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員
憲法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 大津 浩
	2			専任教授 博士(法学) 江島 晶子
	2			専任教授 J.S.D 辻 雄一郎
	2			専任教授 江藤 英樹
	2			専任教授 斎藤 一久
憲法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 大津 浩
	2			専任教授 博士(法学) 江島 晶子
	2			専任教授 J.S.D 辻 雄一郎
	2			専任教授 江藤 英樹
	2			専任教授 斎藤 一久
税法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 小林 宏之
税法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 小林 宏之
行政法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 下川 環
	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美
行政法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 下川 環
	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美
教育法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 斎藤 一久
教育法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 斎藤 一久
刑法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 法学博士 川口 浩一
	2			専任教授 内田 幸隆
	2			専任教授 石井 徹哉
刑法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 法学博士 川口 浩一
	2			専任教授 内田 幸隆
	2			専任教授 石井 徹哉
刑事訴訟法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 黒澤 睦
	2			専任教授 石田 倫識
刑事訴訟法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 黒澤 睦
	2			専任教授 石田 倫識
犯罪学研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 上野 正雄
犯罪学研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 上野 正雄
犯罪心理学研究Ⅰ(講義)	2			
犯罪心理学研究Ⅱ(講義)	2			
労働法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 小西 康之
	2			専任教授 博士(法学) 山川 隆一
労働法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 小西 康之
	2			専任教授 博士(法学) 山川 隆一
社会保障法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 小西 啓文
社会保障法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 小西 啓文
国際法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 西元 宏治
国際法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 西元 宏治
法哲学研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 亀本 洋
	2			専任准教授 博士(法学) 小林 史明
法哲学研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 亀本 洋
	2			専任准教授 博士(法学) 小林 史明
法思想史研究Ⅰ(講義)	2			
法思想史研究Ⅱ(講義)	2			
環境法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美
環境法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美
外国法(英米法)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 佐々木 秀智
外国法(英米法)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 佐々木 秀智
外国法(ドイツ法)研究Ⅰ(講義)	2			
外国法(ドイツ法)研究Ⅱ(講義)	2			
外国法(フランス法)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 吉井 啓子
外国法(フランス法)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 吉井 啓子
外国法(EU法)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵
外国法(EU法)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵
中国法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 鈴木 賢
中国法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 鈴木 賢

2026年度開講せず

2026年度開講せず

2026年度開講せず

2026年度開講せず

2026年度開講せず

2026年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
公法学特別講義A I (講義)[労働法]	2				2026年度開講せず
公法学特別講義A II (講義)[労働法]	2				2026年度開講せず
公法学特別講義B I (講義)[公共法務]	2				2026年度開講せず
公法学特別講義B II (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義C I (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義C II (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義D I (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義D II (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義E I (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義E II (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義F I (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義F II (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義G I (講義)	2				2026年度開講せず
公法学特別講義G II (講義)	2				2026年度開講せず

民事法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民法(財産法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
		2	○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(財産法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
		2	○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(財産法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
		2	○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(財産法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
		2	○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(家族法)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 星野 茂	
民法(家族法)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 星野 茂	
民法(家族法)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 星野 茂	
民法(家族法)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	2026年度開講せず
		2	○	専任准教授 星野 茂	
商法(総則・商行為・会社)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 南保 勝美	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本 伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 南保 勝美	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本 伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 南保 勝美	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本 伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 南保 勝美	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本 伸一	
商法(保険・手形・海商)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 高木 正則	2026年度開講せず
商法(保険・手形・海商)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 高木 正則	2026年度開講せず
商法(保険・手形・海商)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 高木 正則	2026年度開講せず
商法(保険・手形・海商)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 高木 正則	2026年度開講せず
経済法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 山部 俊文	2026年度開講せず
経済法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 山部 俊文	2026年度開講せず
経済法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 山部 俊文	2026年度開講せず
経済法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 山部 俊文	2026年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民事訴訟法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 清水 宏	
民事訴訟法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 清水 宏	
民事訴訟法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 清水 宏	
民事訴訟法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	2026年度開講せず
		2	○	専任教授 清水 宏	
国際私法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任准教授 福井 清貴	2026年度開講せず
国際私法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任准教授 福井 清貴	2026年度開講せず
国際私法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任准教授 福井 清貴	2026年度開講せず
国際私法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任准教授 福井 清貴	2026年度開講せず
法社会学研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 太田 勝造	2026年度開講せず
法社会学研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 太田 勝造	2026年度開講せず
法社会学研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 太田 勝造	
法社会学研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 太田 勝造	
法情報学研究(演習)Ⅰ(1演)		2			2026年度開講せず
法情報学研究(演習)Ⅱ(1演)		2			2026年度開講せず
法情報学研究(演習)Ⅲ(2演)		2			2026年度開講せず
法情報学研究(演習)Ⅳ(2演)		2			2026年度開講せず
情報法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 丸橋 透	2026年度開講せず
情報法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 丸橋 透	2026年度開講せず
情報法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 丸橋 透	2026年度開講せず
情報法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 丸橋 透	2026年度開講せず
知的財産法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	2026年度開講せず
知的財産法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	2026年度開講せず
知的財産法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	
知的財産法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	
医事法研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 小西 知世	
医事法研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 小西 知世	
医事法研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 小西 知世	
医事法研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 小西 知世	
法史学(日本)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	2026年度開講せず
法史学(日本)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	2026年度開講せず
法史学(日本)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	2026年度開講せず
法史学(日本)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	2026年度開講せず
法史学(東洋)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	2026年度開講せず
法史学(東洋)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	2026年度開講せず
法史学(東洋)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	2026年度開講せず
法史学(東洋)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	2026年度開講せず
法史学(西洋)研究(演習)Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 小室 輝久	2026年度開講せず
法史学(西洋)研究(演習)Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 小室 輝久	2026年度開講せず
法史学(西洋)研究(演習)Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 小室 輝久	2026年度開講せず
法史学(西洋)研究(演習)Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 小室 輝久	2026年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員		
民法(財産法)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	長坂 純	2026年度開講せず
	2			専任教授	林 幸司	
	2					
	2			専任教授 博士(法学)	都筑 満雄	2026年度開講せず
	2			専任教授	有賀 恵美子	
民法(財産法)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	長坂 純	2026年度開講せず
	2			専任教授	林 幸司	
	2			専任教授 博士(法学)	都筑 満雄	2026年度開講せず
	2			専任教授	有賀 恵美子	
民法(家族法)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	
	2			専任准教授	星野 茂	
民法(家族法)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	
	2			専任准教授	星野 茂	
商法(総則・商行為・会社)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	南保 勝美	
	2			専任教授 博士(法学)	柿崎 環	
	2			専任教授	根本 伸一	
	2			兼担教授 博士(法学)	受川 環大	
商法(総則・商行為・会社)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	南保 勝美	
	2			専任教授 博士(法学)	柿崎 環	
	2			専任教授	根本 伸一	
	2			兼担教授 博士(法学)	受川 環大	
商法(保険・手形・海商)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	高木 正則	
商法(保険・手形・海商)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	高木 正則	
経済法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	山部 俊文	
経済法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	山部 俊文	
民事訴訟法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	岡田 洋一	2026年度開講せず
	2			専任教授	清水 宏	
	2			兼任講師	芳賀 雅顯	
民事訴訟法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	岡田 洋一	2026年度開講せず
	2			専任教授	清水 宏	
	2			兼任講師	芳賀 雅顯	
国際私法研究Ⅰ(講義)	2			専任准教授	福井 清貴	
国際私法研究Ⅱ(講義)	2			専任准教授	福井 清貴	
法社会学研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	太田 勝造	
法社会学研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	太田 勝造	
法情報学研究Ⅰ(講義)	2					2026年度開講せず
法情報学研究Ⅱ(講義)	2					2026年度開講せず
情報法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	丸橋 透	2026年度以降入学者用
情報法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	丸橋 透	2026年度以降入学者用
ネット取引法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	丸橋 透	2025年度以前入学者用
ネット取引法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	丸橋 透	2025年度以前入学者用
知的財産法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	金子 敏哉	
知的財産法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	金子 敏哉	
医事法研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	小西 知世	
医事法研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	小西 知世	
法史学(日本)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	岡崎 まゆみ	
法史学(日本)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	岡崎 まゆみ	
法史学(東洋)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	陶安 あんど	
法史学(東洋)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授 博士(法学)	陶安 あんど	
法史学(西洋)研究Ⅰ(講義)	2			専任教授	小室 輝久	
法史学(西洋)研究Ⅱ(講義)	2			専任教授	小室 輝久	

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民事法学特別講義AⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義AⅡ(講義)[企業法務]	2			兼任講師 齋藤輝夫	2026年度開講せず
民事法学特別講義BⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義BⅡ(講義)[金融商品取引法]	2			兼任講師 博士(法学) 萬澤陽子	
民事法学特別講義CⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義CⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義DⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義DⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義EⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義EⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義FⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義FⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義GⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
民事法学特別講義GⅡ(講義)	2				2026年度開講せず

公法学・民事法学専攻共通科目

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
法律実務実践研究AⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
法律実務実践研究AⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
法律実務実践研究BⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
法律実務実践研究BⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
外国法文献研究AⅠ(講義)[英語]	2			専任教授 石田倫識	
外国法文献研究AⅡ(講義)[英語]	2			専任教授 石田倫識	
外国法文献研究BⅠ(講義)[ドイツ語]	2			専任教授 高木正則	
	2			兼任講師 芳賀雅顯	2026年度開講せず
外国法文献研究BⅡ(講義)[ドイツ語]	2			専任教授 高木正則	
	2			兼任講師 芳賀雅顯	2026年度開講せず
外国法文献研究CⅠ(講義)[フランス語]	2			専任教授 吉井啓子	
外国法文献研究CⅡ(講義)[フランス語]	2				2026年度開講せず
外国法文献研究DⅠ(講義)[中国語]	2			専任教授 博士(法学) 鈴木賢	
外国法文献研究DⅡ(講義)[中国語]	2			専任教授 博士(法学) 鈴木賢	
特定課題研究AⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究AⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究BⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究BⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究CⅠ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 長坂純	
特定課題研究CⅡ(講義)	2			専任教授 博士(法学) 長坂純	
特定課題研究DⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究DⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究EⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究EⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究FⅠ(講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究FⅡ(講義)	2				2026年度開講せず
法学基礎研究科目Ⅰ(講義)	2				2026年度以降入学者用
法学基礎研究科目Ⅱ(講義)	2				2026年度以降入学者用
法学基礎研究科目Ⅲ(講義)	2				2026年度以降入学者用
法学基礎研究科目Ⅳ(講義)	2				2026年度以降入学者用

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	憲法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	大津 浩	

授業の概要・到達目標

日本の憲法判例の分析を通じて、各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深める。最終的には、自ら新たな憲法判例を要約し評釈する力を身に付けることを目標とする。加えて、憲法判例と憲法理論の分析に基づいて、修士論文作成の基礎力を養成することを目指す。

授業内容

- 第1回：授業の進め方と日本の憲法訴訟の特色の解説
- 第2回：私的団体の強制加入性と構成員の人権
- 第3回：信教の自由と法令上の義務
- 第4回：政教分離原則
- 第5回：課題研究報告(1)
- 第6回：表現の自由とパブリック・フォーラム
- 第7回：表現の自由と人格的利益
- 第8回：表現の自由と青少年保護
- 第9回：課題研究報告(2)
- 第10回：名誉毀損と事前差止め
- 第11回：憲法21条と比較衡量
- 第12回：反論権、謝罪広告、訂正放送
- 第13回：課題研究報告(3)
- 第14回：まとめと課題の整理

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して、テキストの判例と解説をまとめるだけでなく、適宜参考文献や関連判例についても調査し、憲法上の論点を抽出するよう努める。また課題研究報告では、修士論文の準備作業として、関連する判例ないし事例の研究報告を行ってもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストは判例の要約にすぎないので、レポーターは必ず、それ以外の参加者も可能な限り、刑集や民集、判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んで、テキストのまとめと比較対照すること。また、与えられた課題研究を自主的に調査しまとめておくこと。

教科書

長谷部恭男他編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第8版、有斐閣、2025年）

LS憲法研究会編『プロセス憲法（第4版）』（信山社、2011年。第4刷、2017年）

※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告や討論における資料調査力、テキスト読解力、レジュメ構成力、討論力などから総合評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要：本演習では、グローバル化およびその後の断片化・混乱という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム（統治機構）が国際的な人権実現システムと接合し、実効的な人権保障システムを構築する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。

具体的には、重要な憲法判例（日本および外国）や人権問題について各人に報告してもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。

到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、現代的問題を析出し、修士論文・リサーチ・ペーパー作成能力の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：研究テーマ相談・研究計画作成
 - 第3回：先行研究調査(1)
 - 第4回：判例研究(1) 2013年婚外子法定相続分違憲決定／Mazurek v France
 - 第5回：先行研究調査(2)
 - 第6回：判例研究(2) 2015年再婚禁止期間違憲判決／条約機関勧告
 - 第7回：判例研究(3) 2015年夫婦同氏制合憲判決／条約機関勧告
 - 第8回：中間報告
 - 第9回：判例研究(4) 性同一性障害特例法違憲決定／関係する判例のリサーチ
 - 第10回：判例研究(5) 旧優生保護法違憲判決
 - 第11回：判例研究(6) 同性婚訴訟
 - 第12回：判例研究(7) 在外日本国民の選挙権／成年被後見人の選挙権／受刑者の選挙権
 - 第13回：判例研究(8) 問題の析出方法
 - 第14回：研究発表・全体のまとめ
- *授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本演習は、憲法研究Ⅰ（講義）の中で取り上げる現代的問題を、演習という形式の中で具体的事例に基づき検討を行うので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅱ（1演）は、本演習の内容を敷衍・発展させるものなので発展的学習ができる。よって、両者の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。

復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文・リサーチ・ペーパー作成の作業にフィードバックすること。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
- 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第8版)』(岩波書店)
- 阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第3版)』(日本評論社)
- 江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
- 戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』(信山社)
- 樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
- 阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
- 辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
- 君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
- 中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
- 江島晶子『循環型人権システム—憲法・国際人権法・人権法』(信山社、2025年)
- 江島晶子(編)『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】(信山社、2024年)
- 山元一(編)『法のグローバル化』入門』(日本評論社、2026年予定)

課題に対するフィードバックの方法

報告・発表に対して授業およびOh-oi Meijiシステムを使ってフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業における報告・発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために演習を有効活用しててください。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら、昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか、日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ、これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】

学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回：問題を解決するための実践的な練習(1) テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
- 第3回：問題を解決するための実践的な練習(2) テーマについてアメリカ法の文献(日本語)を整理する。
- 第4回：問題を解決するための実践的な練習(3) テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。判例など
- 第5回：問題を解決するための実践的な練習(4) テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。論文など
- 第6回：問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回：問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回：問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回：問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法(学部レベル)の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
- 佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
- 丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
- 本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
- 櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
- 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
- 北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
- 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、信澤久美子、阿部満、北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
- 辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤澤芳宏、黒川哲志、久末弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
- 家本・松村編『政論に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
- 松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
- 石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
- 松井編『ジャズをかけて、スーパーバックスのラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
- 実務教育出版『スーパー過去問ゼミ 憲法・行政法』
- 実務教育出版『公務員試験専門記述式 憲法 答案完成ゼミ、同行政法』(最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	憲法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

本授業では、憲法院重要審議録(Les grandes délibérations du Conseil constitutionnel:1958-1986)を講読することを通じ、フランスにおける違憲審査機関としての憲法院の役割を多面的に検討することを目的とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献講読(1)
- 第3回：文献講読(2)
- 第4回：文献講読(3)
- 第5回：文献講読(4)
- 第6回：文献講読(5)
- 第7回：文献講読(6)
- 第8回：文献講読(7)
- 第9回：文献講読(8)
- 第10回：文献講読(9)
- 第11回：文献講読(10)
- 第12回：文献講読(11)
- 第13回：文献講読(12)
- 第14回：文献講読(13)

履修上の注意

フランス語を読めることが前提となる。

準備学習(予習・復習等)の内容

毎回、次回の授業で扱う範囲を指定するので、その部分を全文和訳した上で参加することが求められる。

教科書

Les grandes délibérations du Conseil constitutionnel:1958-1986, 2e éd. Dalloz, 2014

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	憲法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	大津 浩	

授業の概要・到達目標

演習Ⅰに引き続き、日本の憲法判例の分析を通じて、各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深める。最終的には、自ら新たな憲法判例を要約し評釈する力を身に付けることを目標とする。加えて、憲法判例と憲法理論の分析に基づいて、修士論文作成の基礎力を養成することを目指す。

授業内容

- 第1回：集会の自由とその限界
- 第2回：職業の自由と規制目的
- 第3回：経済活動と租税立法
- 第4回：課題研究報告(4)
- 第5回：法制度の本質と比例原則の適用
- 第6回：財産権と正当な補償
- 第7回：告知・聴聞の機会と違憲主張の適格
- 第8回：行政手続きにおける適正手続の保障
- 第9回：課題研究報告(5)
- 第10回：生存権の法的保障
- 第11回：公務員の争議権
- 第12回：選挙権と選挙制度
- 第13回：課題研究報告(6)
- 第14回：まとめと課題の整理

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して、テキストの判例と解説をまとめるだけでなく、適宜参考文献や関連判例についても調査し、憲法上の論点を抽出するよう努める。また課題研究報告では、修士論文の準備作業として、関連する判例ないし事例の研究報告を行ってもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストは判例の要約にすぎないので、レポーターは必ず、それ以外の参加者も可能な限り、刑集や民集、判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んで、テキストのまとめと比較対照すること。また、与えられた課題研究を自主的に調査しまとめておくこと。

教科書

長谷部恭男他編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第8版、有斐閣、2025年）
 LS憲法研究会編『プロセス憲法(第4版)』（信山社、2011年。第4刷、2017年）
 ※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告や討論における資料調査力、テキスト読解力、レジュメ構成力、討論力などから総合評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要:本演習では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム(統治機構)が国際的な人権実現システムと接合し、実効的な人権保障システムを構築する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。具体的には、重要な憲法判例(日本および外国)や人権問題について各人に報告をしてもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。
 到達目標:到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、現代の問題を析出し、修士論文・リサーチ・ペーパー作成能力の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ相談・研究計画確認
- 第3回：司法府による人権保障:違憲審査制の類型(比較憲法)
- 第4回：司法府による人権保障:違憲審査制の意義と課題
- 第5回：司法府による人権保障:「裁判官対話」
- 第6回：民主主義と人権:選挙権
- 第7回：立法府による人権保障
- 第8回：中間報告
- 第9回：行政府(執行府)による人権保障
- 第10回：地方自治体による人権保障
- 第11回：国内人権機関による人権保障
- 第12回：企業・NGOと人権:ビジネスと人権
- 第13回：研究発表
- 第14回：全体のまとめ

*授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本演習は、憲法研究Ⅱ(講義)の中で取り上げる現代的問題を、演習という形式の中で具体的事例に基づき検討を行うので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅰ(1演)は本講義の前提となっているので、事前に履修していると本講義の理解がしやすい。よって、両者の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習:指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
 復習:疑問が解消されたかどうかを確認すること。授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文・リサーチ・ペーパー作成にフィードバックすること。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
- 戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』(信山社)
- 江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
- 樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
- 阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
- 辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
- 君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
- 中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
- 阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第3版)』(日本評論社)
- 山元一(編)『憲法の基礎理論』【講座立憲主義と憲法学 第1巻】(信山社)
- 愛敬浩二(編)『人権Ⅰ』【講座立憲主義と憲法学 第2巻】(信山社)
- 毛利徹(編)『人権Ⅱ』【講座立憲主義と憲法学 第3巻】(信山社)
- 只野雅人(編)『統治機構Ⅰ』【講座立憲主義と憲法学 第4巻】(信山社)
- 『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』、『同Ⅱ』(信山社)
- 人権判例報(信山社)
- 江島晶子『循環型人権システムー憲法・国際人権法・人権法』(信山社、2025年)
- 江島晶子(編)『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座立憲主義と憲法学 第6巻】(信山社、2024年)
- 山元一(編)『法のグローバル化』入門』(日本評論社、2026年予定)

課題に対するフィードバックの方法

報告・発表に対して授業およびOh-ol Meijiシステムを使ってフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での報告・発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために演習を有効活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
 大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら、昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか、日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方も目を向けつつ、これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。
【到達目標】
 学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回：問題を解決するための実践的な練習(1) テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
- 第3回：問題を解決するための実践的な練習(2) テーマについてアメリカ法の文献(日本語)を整理する。
- 第4回：問題を解決するための実践的な練習(3) テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。判例など
- 第5回：問題を解決するための実践的な練習(4) テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。論文など
- 第6回：問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回：問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回：問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回：問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法(学部レベル)の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
 あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
 アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)を目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
- 佐藤『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤澤芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
- 最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
- 丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
- 本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
- 櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
- 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
- 北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
- 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、信澤 久美子、阿部謙、北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
- 辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤澤芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
- 家本・松村編『政路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
- 松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
- 松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
- 石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
- 実務教育出版『スーパージョー 憲法・行政法』(最新版)
- 実務教育出版『公務員試験専門記述式 憲法 答案完成ゼミ、同行政法』(最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	憲法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

本授業では、憲法院重要審議録(Les grandes délibérations du Conseil constitutionnel:1958-1986)を講読することを通じ、フランスにおける違憲審査機関としての憲法院の役割を多面的に検討することを目的とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献講読(1)
- 第3回：文献講読(2)
- 第4回：文献講読(3)
- 第5回：文献講読(4)
- 第6回：文献講読(5)
- 第7回：文献講読(6)
- 第8回：文献講読(7)
- 第9回：文献講読(8)
- 第10回：文献講読(9)
- 第11回：文献講読(10)
- 第12回：文献講読(11)
- 第13回：文献講読(12)
- 第14回：文献講読(13)

履修上の注意

フランス語を読めることが前提となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、次回の授業で扱う範囲を指定するので、その部分を全文和訳した上で参加することが求められる。

教科書

Les grandes délibérations du Conseil constitutionnel:1958-1986, 2e éd. Dalloz, 2014

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	大津 浩	

授業の概要・到達目標

修士1年目に引き続き、日本の憲法判例の分析を通じて、各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深めることを目標とする。テキストにはない新判例の評釈を行うことで、判例評釈の力も身に着けることを目指す。それと同時に、各自の修士論文作成のための指導を行い、修士論文の完成に近づく。

授業内容

- 第1回：授業の進め方と修士論文作成上の留意点
- 第2回：修士論文構成案の発表(1)
- 第3回：政党と代表制
- 第4回：平等原則と立法裁量
- 第5回：新判例の評釈(1)
- 第6回：修士論文構成案の発表(2)
- 第7回：自己決定権の法理
- 第8回：人権享有主体
- 第9回：外国人の地方参政権
- 第10回：修士論文構成案の発表(3)
- 第11回：私法関係における人権保障
- 第12回：公務員の政治的表現の自由
- 第13回：新判例の評釈(2)
- 第14回：修士論文構成案の発表(4)

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して、テキストの判例と解説をまとめるだけでなく、適宜参考文献や関連判例についても調査し、憲法上の論点を抽出するよう努める。特に新判例については独自の判例評釈を試みてもらう。並行して修士論文のための準備作業を進めてもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストのみならず、刑集や民集、判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んでおくこと。テキストに無い判例については、各自調査し事前に読んでおくこと。修士論文については、事前に立てた計画に従って、適宜発表できる準備を進めておくこと。

教科書

長谷部恭男他編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第8版、有斐閣、2025年）
 LS憲法研究会編『プロセス憲法（第4版）』（信山社、2011年。第4刷、2017年）
 ※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告や討論では資料調査力、テキスト読解力、レジュメ構成力、討論力などから総合評価する。修士論文では準備作業の進行具合を評価する。それぞれ50%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要：本演習では、憲法に関する基礎知識の習得・基礎的理解を前提として、受講生が選択した問題について、比較研究、実証研究など、様々な方法を駆使してリサーチを行い、論文執筆および研究発表を行う。授業の到達目標：到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学、という領域において修得することである。とりわけ、問題分析力、批判的に検討する力、修士論文作成能力（文献サーチ能力含む）の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：研究テーマ相談
 - 第3回：研究計画確認
 - 第4回：研究報告(1)
 - 第5回：研究報告(2)
 - 第6回：研究報告(3)
 - 第7回：研究報告(4)
 - 第8回：中間研究発表
 - 第9回：研究報告(5)
 - 第10回：研究報告(6)
 - 第11回：研究報告(7)
 - 第12回：研究報告(8)
 - 第13回：最終研究発表
 - 第14回：全体のまとめ
- *授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本演習は、修士論文やりサーチ・ペーパー作成において必要となる、必読文献の取集・読解、研究報告と質疑応答・批判的検討、論文作成を行うので、修士論文の執筆計画と突き合わせながら段階的に取り組むことを推奨する。憲法研究Ⅰ・Ⅱ（1演）の前提となっているので、事前に履修していると本演習の理解がしやすい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
 復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成にフィードバックすること。

教科書

江島晶子『循環型人権システムー憲法・国際人権法・人権法』（信山社、2025年）

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』（三省堂）
- 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第8版）』（岩波書店）
- 戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』（信山社）
- 江島晶子『人権保障の新局面』（日本評論社）
- 樋口陽一『比較憲法』（青林書院）
- 阿部照哉『比較憲法入門』（有斐閣）
- 辻村みよ子『比較憲法』（岩波書店）
- 君塚正臣『比較憲法』（ミネルヴァ書房）
- 中村睦男ほか（編著）『世界の人権保障』（三省堂）
- 阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版）』（日本評論社）
- 横大道聡ほか編『グローバル化の中で考える憲法』（弘文堂）
- 山元一（編）『憲法の基礎理論』【講座 立憲主義と憲法学 第1巻】（信山社）
- 愛敬浩二（編）『人権Ⅰ』【講座 立憲主義と憲法学 第2巻】（信山社）
- 毛利徹（編）『人権Ⅱ』【講座 立憲主義と憲法学 第3巻】（信山社）
- 只野雅人（編）『統治機構Ⅰ』【講座 立憲主義と憲法学 第4巻】（信山社）
- 『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』、『同Ⅱ』（信山社）
- 人権判例報（信山社）
- 江島晶子（編）『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】（信山社、2024年）
- 山元一（編）『法のグローバル化』入門（日本評論社、2026年予定）

課題に対するフィードバックの方法

授業において課題の解説を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら、昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか、日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ、これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】

学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回：問題を解決するための実践的な練習(1)
- 第3回：問題を解決するための実践的な練習(2)
- 第4回：問題を解決するための実践的な練習(3)
- 第5回：問題を解決するための実践的な練習(4)
- 第6回：問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回：問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回：問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回：問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法(学部レベル)の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
- 佐藤幸治『日本国憲法論(第二版)』(成文堂)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
- 丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
- 本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
- 櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
- 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
- 北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
- 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、信澤久美子、阿部満、北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
- 辻雄一郎、牛崎仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤淵芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
- 松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
- 石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
- 実務教育出版『新スーパー過去問ゼミ憲法、同行政法』
- 実務教育出版『公務員試験専門記述式憲法 答案完成ゼミ、同行政法』(最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	大津 浩	

授業の概要・到達目標

修士2年春に引き続き、日本の憲法判例の分析を通じて、各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深めることを目標とする。テキストにはない新判例の評釈を行うことで、判例評釈の力も身に付けられるようにする。それと同時に、各自の修士論文作成のための指導を行い、修士論文の完成を目指す。

授業内容

- 第1回：修士論文に関する論点の検討(1)
- 第2回：裁判を受ける権利
- 第3回：処分性・具体的事件性・裁判的救済
- 第4回：修士論文に関する論点の検討(2)
- 第5回：行政訴訟・国賠訴訟における憲法訴訟
- 第6回：団体内部問題と司法審査
- 第7回：修士論文に関する論点の検討(3)
- 第8回：立法の不作为に対する違憲訴訟
- 第9回：新判例の評釈(3)
- 第10回：新判例の評釈(4)
- 第11回：修士論文の再構成(1)
- 第12回：修士論文の再構成(2)
- 第13回：修士論文の再構成(3)
- 第14回：修士論文の概要の発表

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して、テキストの判例と解説をまとめるだけでなく、適宜参考文献や関連判例についても調査し、憲法上の論点を抽出するよう努める。特に新判例については独自の判例評釈を試みてもらう。並行して修士論文完成のための指導を適宜行う。

準備学習(予習・復習等)の内容

テキストならびに必要な範囲で刑集や民集、判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読み、まとめておくこと。修士論文については、事前に立てた計画に従って文献調査と分析を行い、報告できるようまとめることで、論文完成までの必要な準備を行うこと。

教科書

- 長谷部恭男他編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』(第8版、有斐閣、2025年)
 - LS憲法研究会編『プロセス憲法(第4版)』(信山社、2011年。第4刷、2017年)
- ※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告や討論では資料調査力、テキスト読解力、レジュメ構成力、討論力などから総合評価する。修士論文では準備作業の進行具合を評価する。それぞれ50%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要：本演習では、憲法に関する基礎知識の習得・基礎的理解を前提として、受講生が選択した問題について、比較研究、実証研究など、様々な方法を駆使してリサーチを行い、論文執筆および研究発表を行う。
 到達目標：到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学、という領域において修得することである。とりわけ、問題分析力、批判的に検討する力、修士論文作成能力（文献サーチ能力含む）の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：研究テーマ相談
 - 第3回：研究計画確認
 - 第4回：研究報告(1)
 - 第5回：研究報告(2)
 - 第6回：研究報告(3)
 - 第7回：研究報告(4)
 - 第8回：中間研究発表
 - 第9回：研究報告(5)
 - 第10回：研究報告(6)
 - 第11回：研究報告(7)
 - 第12回：研究報告(8)
 - 第13回：最終研究発表
 - 第14回：全体のまとめ
- *授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本演習は、修士論文やリサーチ・ペーパー作成において必要となる、必読文献の収集・読解、研究報告と質疑応答・批判的検討、論文作成を行うので、修士論文の執筆計画と突き合わせながら段階的に取り組むことを推奨する。憲法研究Ⅰ・Ⅱ（1演）の前提となっているので、事前に履修していると本演習の理解がしやすい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
 復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成にフィードバックすること。

教科書

江島晶子『循環型人権システム－憲法・国際人権法・人権法』（信山社、2025年）

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』（三省堂）
- 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法（第8版）』（岩波書店）
- 戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』（信山社）
- 江島晶子『人権保障の新局面』（日本評論社）
- 樋口陽一『比較憲法』（青林書院）
- 阿部照哉『比較憲法入門』（有斐閣）
- 辻村みよ子『比較憲法』（岩波書店）
- 君塚正臣『比較憲法』（ミネルヴァ書房）
- 中村睦男ほか（編著）『世界の人権保障』（三省堂）
- 阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版）』（日本評論社）
- 横大道聡ほか編『グローバル化の中で考える憲法』（弘文堂）
- 山元一（編）『憲法の基礎理論』【講座立憲主義と憲法学 第1巻】（信山社）
- 愛敬浩二（編）『人権Ⅰ』【講座立憲主義と憲法学 第2巻】（信山社）
- 毛利徹（編）『人権Ⅱ』【講座立憲主義と憲法学 第3巻】（信山社）
- 只野雅人（編）『統治機構Ⅰ』【講座立憲主義と憲法学 第4巻】（信山社）
- 『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』、『同Ⅱ』（信山社）
- 人権判例報（信山社）
- 江島晶子（編）『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座立憲主義と憲法学 第6巻】（信山社、2024年）
- 山元一（編）『法のグローバル化入門』（日本評論社、2026年予定）

課題に対するフィードバックの方法

授業において課題に関する解説を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
 大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点をカバーする。映画や問題の演習を素材にして、昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら、昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか、日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ、これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】
 学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回：問題を解決するための実践的な練習(1)
- 第3回：問題を解決するための実践的な練習(2)
- 第4回：問題を解決するための実践的な練習(3)
- 第5回：問題を解決するための実践的な練習(4)
- 第6回：問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回：問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回：問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回：問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法（学部レベル）の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
 あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
 アメリカ法入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）を目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
- 佐藤幸治『日本国憲法（第二版）』（成文堂）
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）
- 丸田隆『現代アメリカ法入門』（日本評論社）
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）
- 本秀紀編『憲法講義（最新版）』（日本評論社）
- 櫻井・橋本『行政法（最新版）』（弘文堂）
- 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）
- 北村喜宣『環境法（最新版）』（弘文堂）
- 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）
- 辻雄一郎、信澤久美子、阿部満、北村喜宣訳『アメリカ環境法』（勁草書房）
- 辻雄一郎、平嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』（勁草書房）
- 辻雄一郎、下村英樹、赤湖芳宏、黒川哲志、久末 弥生（編）『判例アメリカ環境法』（勁草書房）
- 家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』（日本評論社）
- 松井茂記『アメリカ憲法入門』（有斐閣）
- 石垣友明『アメリカ連邦議会』（有斐閣）
- 実務教育出版『新スーパー過去問ゼミ憲法、同行政法』
- 実務教育出版『公務員試験専門記述式 憲法 答案完成ゼミ、同民法行政法』（最新版、改訂版が出版されています）
- 手塚治虫『奇子』

- DVD 『ソーシャルネットワーク』
- DVD 『ベリブ未来への大逆転』
- DVD 『フィラデルフィア』
- DVD 『グリーンブック』
- DVD 『ボーイズドントクライ』
- DVD 『イミテーション・ゲーム/エニグマと天才数学者の秘密』など講義中に指示する。
- コンパクトサイズの六法（出版社は指定しない）

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	税法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日の意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：所得概念の構成(1)
- 第2回：所得概念の構成(2)
- 第3回：ボリス・ビトカーの批判論(1)
- 第4回：ボリス・ビトカーの批判論(2)
- 第5回：所得税の課税ベース(1)
- 第6回：所得税の課税ベース(2)
- 第7回：株主配当(1)
- 第8回：株主配当(2)
- 第9回：商法改正と税制(1)
- 第10回：商法改正と税制(2)
- 第11回：利子所得課税(1)
- 第12回：利子所得課税(2)
- 第13回：所得の年度帰属
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われれます。そのための教材として、『テキスト租税法 第3版』水野忠恒ほか(中央経済社、2022年)、『租税法概説 第5版』中里実ほか(有斐閣、2025年)等をお勧めします。

教科書

- 『所得概念の研究』金子宏(有斐閣、1995年)
- 『所得課税の法と政策』金子宏(有斐閣、1996年)
- 『課税単位及び譲渡所得の研究』金子宏(有斐閣、1996年)
- 『大系 租税法 第5版』水野忠恒(中央経済社、2024年)
- 『租税法 第24版』金子宏(弘文堂、2021年)

参考書

- 『租税法と市場』金子宏編(有斐閣、2014年)
 - 『租税法と民法』金子宏編(有斐閣、2018年)
 - 『公法学の法と政策(上)』碓井光明ほか(有斐閣、2000年)
- また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点后、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3)レポートにより行います(評価割合は、(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前(履修登録前)に授業担当者にご連絡願います。授業担当者連絡先は、(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp です。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	税法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日の意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：行政手続と自己負罪特権(1)
- 第2回：行政手続と自己負罪特権(2)
- 第3回：アメリカにおける税務調査(1)
- 第4回：アメリカにおける税務調査(2)
- 第5回：課税単位(1)
- 第6回：課税単位(2)
- 第7回：ボリス・ビトカーの課税単位論(1)
- 第8回：ボリス・ビトカーの課税単位論(2)
- 第9回：キャピタルゲイン(1)
- 第10回：キャピタルゲイン(2)
- 第11回：譲渡所得の意義と範囲(1)
- 第12回：譲渡所得の意義と範囲(2)
- 第13回：所得費
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われれます。そのための教材として、『テキスト租税法 第3版』水野忠恒ほか(中央経済社、2022年)、『租税法概説 第5版』中里実ほか(有斐閣、2025年)等をお勧めします。

教科書

- 『所得概念の研究』金子宏(有斐閣、1995年)
- 『所得課税の法と政策』金子宏(有斐閣、1996年)
- 『課税単位及び譲渡所得の研究』金子宏(有斐閣、1996年)
- 『大系 租税法 第5版』水野忠恒(中央経済社、2024年)
- 『租税法 第24版』金子宏(弘文堂、2021年)

参考書

- 『租税法と市場』金子宏編(有斐閣、2014年)
 - 『租税法と民法』金子宏編(有斐閣、2018年)
 - 『公法学の法と政策(上)』碓井光明ほか(有斐閣、2000年)
- また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点后、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3)レポートにより行います(評価割合は、(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前(履修登録前)に授業担当者にご連絡願います。授業担当者連絡先は、(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp です。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	税法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日の意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：税制と公平負担原則(1)
- 第2回：税制と公平負担原則(2)
- 第3回：シャープ勧告と所得税(1)
- 第4回：シャープ勧告と所得税(2)
- 第5回：所得税制改革の方向(1)
- 第6回：所得税制改革の方向(2)
- 第7回：源泉徴収制度(1)
- 第8回：源泉徴収制度(2)
- 第9回：納税者番号制度(1)
- 第10回：納税者番号制度(2)
- 第11回：税務情報とプライバシー(1)
- 第12回：税務情報とプライバシー(2)
- 第13回：独立当事者間取引の法理
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に租税法の全体構造を一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われれます。そのための教材として、金子宏ほか『税法入門 第7版』（有斐閣、2016年）、佐藤英明『プレップ租税法 第4版』（弘文堂、2021年）等をお勧めします。

教科書

- 金子宏『所得概念の研究』（有斐閣、1995年）
 金子宏『所得課税の法と政策』（有斐閣、1996年）
 金子宏『課税単位及び譲渡所得の研究』（有斐閣、1996年）

参考書

- 碓井光明ほか『公法学の法と政策(上)』（有斐閣、2000年）
 水野忠恒『大系 租税法 第5版』（中央経済社、2024年）
 金子宏『租税法 第24版』（弘文堂、2021年）
 また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3)レポートにより行います(評価割合は、(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	税法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日の意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：無償取引と法人税(1)
- 第2回：無償取引と法人税(2)
- 第3回：移転価格税制(1)
- 第4回：移転価格税制(2)
- 第5回：相互協議(1)
- 第6回：相互協議(2)
- 第7回：配当課税(1)
- 第8回：配当課税(2)
- 第9回：法人税と所得税の統合(1)
- 第10回：法人税と所得税の統合(2)
- 第11回：法人税制度のハーモニーゼーション(1)
- 第12回：法人税制度のハーモニーゼーション(2)
- 第13回：米国の法人税と所得税の統合論の動向
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に租税法の全体構造を一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われれます。そのための教材として、金子宏ほか『税法入門 第7版』（有斐閣、2016年）、佐藤英明『プレップ租税法 第4版』（弘文堂、2021年）等をお勧めします。

教科書

- 金子宏『所得概念の研究』（有斐閣、1995年）
 金子宏『所得課税の法と政策』（有斐閣、1996年）
 金子宏『課税単位及び譲渡所得の研究』（有斐閣、1996年）

参考書

- 碓井光明ほか『公法学の法と政策(上)』（有斐閣、2000年）
 水野忠恒『大系 租税法 第5版』（中央経済社、2024年）
 金子宏『租税法 第24版』（弘文堂、2021年）
 また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3)レポートにより行います(評価割合は、(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法の基礎研究」をテーマとし、アメリカ行政法の基本書を精読することにより、アメリカ行政法の全体像と特色を理解するとともに、翻訳について厳格な指導を行い、修士論文を作成する上で不可欠な原書を的確に翻訳する能力を養うことを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：アメリカ行政法の歴史的展開(1)
- 第3回：アメリカ行政法の歴史的展開(2)
- 第4回：アメリカ行政法の歴史的展開(3)
- 第5回：アメリカ行政法の歴史的展開(4)
- 第6回：アメリカ行政法の歴史的展開(5)
- 第7回：行政機関への権限の委任(1)
- 第8回：行政機関への権限の委任(2)
- 第9回：行政機関への権限の委任(3)
- 第10回：規則と規則制定(1)
- 第11回：規則と規則制定(2)
- 第12回：規則と規則制定(3)
- 第13回：規則と規則制定(4)
- 第14回：規則と規則制定(5)

履修上の注意

報告、質疑・応答、議論を中心として授業を進めるので、自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで、積極的に授業に参加して下さい。

準備学習(予習・復習等)の内容

教科書の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んで下さい。

教科書

Richard J. Pierce Jr, Administrative Law (Foundation Press, 2012). リチャード・J.ピアース著・正木宏長訳『アメリカ行政法』(勁草書房, 2017年)。

参考書

E.ゲルホーン・R.M.レヴィン著/大浜恵吉・常岡孝好訳『現代アメリカ行政法』(木鐸社, 1996年)
E. Gellhorn/R. M. Levin, Administrative Law and Process (Third Edition)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況(20%)、授業に対する積極性(40%)、報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

本演習では、各人が修士課程において取り組む研究テーマについてのリサーチ能力を高めるとともに、詳細な判例の分析を行うテキストを輪講することにより、現代の行政法学における理論と判例の関係について考察する能力を高め、理論研究・判例研究の下地を作ることを目的とする。

授業内容

- 第1回：行政法総論の知識に関する確認
- 第2回：研究テーマ相談、研究計画の作成
- 第3回：先行研究の論文調査
- 第4回：判例調査の方法
- 第5回：精読行政法判例:イントロダクション
- 第6回：判例検討:基本原理
- 第7回：関連する論文の講読(1)
- 第8回：関連する論文の講読(2)
- 第9回：課題研究報告(1)
- 第10回：判例検討:行為形式
- 第11回：関連する論文の講読(1)
- 第12回：関連する論文の講読(2)
- 第13回：課題研究報告(2)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

行政法総論についての一般的知識があることを前提とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

前半は研究計画の立案や学説・判例等の調査を事前課題として課すので、それらに取り組むこと。
後半においては、教科書にある判例を指定し、それについて実際に判例文献調査を行いつつ、教科書に加えてそれらの文献(調査官解説や論文等)を準備し、事前に読み、討議のための準備をすることが求められる。

教科書

海道・須田・巽・土井・西上・堀澤『精読行政法判例』2023年、弘文堂

参考書

近江幸治『学術論文の作法(第3版)』成文堂、2022年
田高・原田・秋山『リーガル・リサーチ&レポート』2019年、有斐閣
そのほか、必要に応じて指示する。

課題に対するフィードバックの方法

各回に提出されたコメントシートやレジュメについてはその場で形式面、内容面の指導を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法の基礎研究」をテーマとし、アメリカ行政法の基本書を精読することにより、アメリカ行政法の全体像と特色を理解するとともに、翻訳について厳格な指導を行い、修士論文を作成する上で不可欠な原書を的確に翻訳する能力を養うことを目標とする。

授業内容

- 第1回：裁決(1)
- 第2回：裁決(2)
- 第3回：裁決(3)
- 第4回：裁決(4)
- 第5回：裁決(5)
- 第6回：司法審査(1)
- 第7回：司法審査(2)
- 第8回：司法審査(3)
- 第9回：司法審査(4)
- 第10回：司法審査(5)
- 第11回：司法審査(6)
- 第12回：司法審査(7)
- 第13回：司法審査(8)
- 第14回：総括

履修上の注意

報告、質疑・応答、議論を中心として授業を進めるので、自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで、積極的に授業に参加して下さい。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んで下さい。

教科書

Richard J. Pierce Jr, Administrative Law (Foundation Press, 2012). リチャード・J.ピアース著・正木宏長訳『アメリカ行政法』(勁草書房, 2017年)。

参考書

- E.ゲルホーン・R.M.レヴィン著/大浜恵吉・常岡孝好訳『現代アメリカ行政法』(木鐸社, 1996年)
- E. Gellhorn/R. M. Levin, Administrative Law and Process (Third Edition)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況(20%), 授業に対する積極性(40%), 報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

本演習では、各人が修士課程において取り組む研究テーマについてのリサーチ能力を高めるとともに、詳細な判例の分析を行うテキストを輪講することにより、現代の行政法学における理論と判例の関係について考察する能力を高め、理論研究・判例研究の下地を作ることを目的とする。

授業内容

- 第1回：夏休み期間の研究状況についての確認
- 第2回：研究テーマ相談
- 第3回：判例検討:行政法の一般的制度
- 第4回：関連する論文の講読(1)
- 第5回：関連する論文の講読(2)
- 第6回：判例検討:行政争訟一般
- 第7回：関連する論文の講読(1)
- 第8回：関連する論文の講読(2)
- 第9回：課題研究報告(1)
- 第10回：判例検討:国家賠償
- 第11回：関連する論文の講読(1)
- 第12回：関連する論文の講読(2)
- 第13回：課題研究報告(2)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

行政法総論についての一般的知識があることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

研究計画の立案や学説・判例等の調査を事前課題として課すので、それらに取り組むこと。判例検討については、教科書にある判例を指定し、それについて実際に判例文献調査を行いつつ、教科書に加えてそれらの文献(調査官解説や論文等)を準備し、事前に読み、討議のための準備をすることが求められる。

教科書

海道・須田・巽・土井・西上・堀澤『精読行政法判例』2023年、弘文堂

参考書

- 近江幸治『学術論文の作法(第3版)』成文堂、2022年
 - 田高・原田・秋山『リーガル・リサーチ&レポート』2019年、有斐閣
- そのほか、必要に応じて指示する。

課題に対するフィードバックの方法

各回に提出されたコメントシートやレジюмеについてはその場で形式面、内容面の指導を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「行政法上の研究課題の発見とその解明」をテーマとし、その研究課題に関する修士論文を完成させることを目標とする。

春学期は、修士論文のテーマを決定し、その概要について計画的に報告する。夏季休業中に修士論文の原稿を作成する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文のテーマの決定
- 第3回：修士論文についての準備報告(1) —資料の報告
- 第4回：修士論文についての準備報告(2) —修士論文の構想の報告1
- 第5回：修士論文についての準備報告(3) —修士論文の構想の報告2
- 第6回：修士論文についての準備報告(4) —修士論文の概要の報告3
- 第7回：修士論文についての準備報告(5) —修士論文の概要の報告4
- 第8回：修士論文についての正式報告(1) —修士論文の序論の報告
- 第9回：修士論文についての正式報告(2) —修士論文の本論の報告1
- 第10回：修士論文についての正式報告(3) —修士論文の本論の報告2
- 第11回：修士論文についての正式報告(4) —修士論文の本論の報告3
- 第12回：修士論文についての正式報告(5) —修士論文の本論の報告4
- 第13回：修士論文についての正式報告(6) —修士論文の本論の報告5
- 第14回：修士論文についての正式報告(7) —修士論文の結論の報告/小結

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

特になし。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況・積極性（30%）、論文作成上の計画性（20%）、論文に関する報告の内容（40%）、論文作成上の指導に対する対応（10%）を総合的に判断して評価する。

その他

特に定めない。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

各自で設定した研究テーマについて、1年次にまとめた中間成果を基にして修士論文の構成を練り上げながら骨子を明確にしてもらう。授業では、それぞれの進捗とニーズに応じて何回か報告をしてもらい、修士論文完成に必要な問題点の把握と調査研究を進めていく。

春学期中に修士論文の構成案と骨子を明らかにし、修士論文の草稿完成を目指したい。

授業内容

- 第1回：修士論文作成の心構え
- 第2回：修士論文の構成案と骨子(1)
- 第3回：修士論文の構成案と骨子(2)
- 第4回：個別報告(1)
- 第5回：個別報告(2)
- 第6回：個別報告(3)
- 第7回：個別報告(4)
- 第8回：修士論文の構成と骨子(3)
- 第9回：修士論文の構成と骨子(4)
- 第10回：個別報告(5)
- 第11回：個別報告(6)
- 第12回：個別報告(7)
- 第13回：個別報告(8)
- 第14回：個別報告(9)

履修上の注意

複数の院生がいる場合、互いの研究に対するコメントも必須となる。切磋琢磨しながら自分の研究を遂行できるような態度が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎週、研究記録に基づいた状況報告からスタートするので、簡単でもいいのでその週に行ったことを記録しておくこと。

教科書

特定の教科書は指定しない。各自の研究課題に応じた資料を提示すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

進捗報告についてはその場でコメントを、草稿については直接原稿にコメントを行う。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み（50%）及び目標達成度（50%）を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	行政法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「行政法上の研究課題の発見とその解明」をテーマとし、その研究課題に関する修士論文を完成させることを目標とする。

夏季休業中に修士論文の原稿を作成し、秋学期は、その原稿について議論しながら厳格に修士論文の作成の指導をする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文についての論文作成指導(1) —論文作成上の注意
- 第3回：修士論文についての論文作成指導(2) —原稿についての議論と指導1
- 第4回：修士論文についての論文作成指導(3) —原稿についての議論と指導2
- 第5回：修士論文についての論文作成指導(4) —原稿についての議論と指導3
- 第6回：修士論文についての論文作成指導(5) —原稿についての議論と指導4
- 第7回：修士論文についての論文作成指導(6) —原稿についての議論と指導5
- 第8回：修士論文についての論文作成指導(7) —原稿についての議論と指導6
- 第9回：修士論文についての論文作成指導(8) —原稿についての議論と指導7
- 第10回：修士論文についての論文作成指導(9) —原稿についての議論と指導8
- 第11回：修士論文についての論文作成指導(10) —原稿についての議論と指導9
- 第12回：修士論文についての口頭試問(1)
- 第13回：修士論文についての口頭試問(2)
- 第14回：総括

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

特になし。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況・積極性（30%）、論文作成上の計画性（20%）、論文に関する報告の内容（40%）、論文作成上の指導に対する対応（10%）を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)・法務博士(専門職)	横田 明美

授業の概要・到達目標

授業では修士論文草稿の報告と推敲を重ね、修士論文の完成を目指す。

自立した研究姿勢の確立と修士論文の最終稿完成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：夏休み期間の進捗についての確認
- 第2回：個別報告(1)
- 第3回：個別報告(2)
- 第4回：個別報告(3)
- 第5回：個別報告(4)
- 第6回：個別報告(5)
- 第7回：個別報告(6)
- 第8回：個別報告(7)
- 第9回：個別報告(8)
- 第10回：個別報告(9)
- 第11回：個別報告(10)
- 第12回：個別報告(11)
- 第13回：個別報告(12)
- 第14回：個別報告(13)

履修上の注意

毎回の進捗確認を行うので、適時に草稿を提出すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

研究記録と毎週の報告を続けて、健康に留意して遂行すること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

一定の期日を設けて修論草稿の提出を求め、それに対してのコメントを適宜行う。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み（50%）及び目標達成度（50%）を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	教育法研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

修士論文に向けて、教育法学及び憲法学における現代的な諸論点を検討する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：教育法学の研究手法
- 第3回：教育法学における法解釈と法実践
- 第4回：教育法学における学派と解釈傾向
- 第5回：教育判例の位置付け
- 第6回：旭川学力テスト判決
- 第7回：教科書訴訟
- 第8回：君が代訴訟
- 第9回：エホバの証人剣道拒否事件
- 第10回：教育における情報公開・個人情報開示請求事件
- 第11回：いじめ自殺事件
- 第12回：アメリカの教育判例
- 第13回：ドイツの教育判例
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

- 斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）
- 植野妙実子『現代教育法』（日本評論社、2023年）
- 中川律『教育法』（三省堂、2023年）
- Johannes Rux, *Schulrecht*, C.H.Beck, 2018.
- Justin Driver, *The Schoolhouse Gate*, Vintage, 2019.

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	教育法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

修士論文に向けて、教育法学及び憲法学における現代的な諸論点を検討する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：SDGsと教育法
- 第3回：Society5.0と教育法
- 第4回：先端技術（ICT、AI）と教育法
- 第5回：LGBT/SOGIと教育法
- 第6回：子どもの貧困と教育法
- 第7回：国際卓越研究大学及び私立大学の戦略
- 第8回：中学・高校受験と教育法
- 第9回：大学受験（高大接続含む）と教育法
- 第10回：法教育・憲法教育・主権者教育
- 第11回：教員養成と教職大学院
- 第12回：スクール・ロイヤー
- 第13回：教育に関する憲法改正
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

- 季刊教育法
- 日本教育法学会年報
- 斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 法学博士	川口 浩一	

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して、主要な論点を取り上げ、徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。
 修士論文作成の指導を通じて、自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修論テーマの候補選定に向けて
- 第3回：刑法基礎理論の重要テーマの概観
- 第4回：刑法解釈論の重要テーマの概観 (1) 刑法総論
- 第5回：刑法解釈論の重要テーマの概観 (2) 刑法各論
- 第6回：刑法解釈論の重要テーマの概観 (3) その他 (医事刑法・環境刑法・国際刑法等)
- 第7回：刑法研究方法論の検討
- 第8回：文献の収集方法
- 第9回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(1)
- 第10回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(2)
- 第11回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(3)
- 第12回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(4)
- 第13回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(5)
- 第14回：論文の候補テーマの絞り込み

履修上の注意

各人の研究テーマ、修士論文のテーマについて報告してもらい、徹底的な討議を行う。
 日本語文献のほか、ドイツ語文献も扱う予定なので、(特に博士後期課程進学希望者は) ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習 (予習・復習等) の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し、授業終了後には、論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

第1回目の授業時に参考書・論文リストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の主要な問題を深く掘り下げて検討する。春学期では特に刑法総論の問題を扱う。
 修士論文のテーマ設定を行い、刑法学の基礎的理解を十分なものにすることが目標となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：刑法の目的、刑罰論
- 第3回：罪刑法定主義
- 第4回：行為論、構成要件論
- 第5回：因果関係
- 第6回：行為無価値論、結果無価値論
- 第7回：正当防衛
- 第8回：緊急避難
- 第9回：被害者の承諾
- 第10回：責任能力、原因において自由な行為
- 第11回：未遂犯
- 第12回：不作為犯
- 第13回：故意、過失、錯誤
- 第14回：共犯

履修上の注意

報告者の関心に応じて各テーマにおける個別問題を取り上げ、報告してもらい、議論を行う。

準備学習 (予習・復習等) の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

松原芳博『刑法総論』(第4版)(日本評論社、2025年)

参考書

特に指定しないが、各テーマに関連する文献を教科書等でよく調べておくこと。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	石井 徹哉	

授業の概要・到達目標

最近の学術論文を素材として、わが国の刑法に関する邦語の学術論文を読む。「論文を読む」とは、あくまで修士論文作成時に必要となる先行研究に関する調査として、読むことを意味し、論文の構成、理論的枠組、分析、結論等を精査し、批判的に検討することを意味する。

本授業では、先行研究の調査として、学術論文をいかに読解するかという方法の修得とともに、その能力を涵養することを目的とする。

授業内容

- 第1回：刑法の学術論文の読み方について
- 第2回：指定論文1について
- 第3回：指定論文2について
- 第4回：指定論文3について
- 第5回：指定論文4について
- 第6回：指定論文5について
- 第7回：指定論文6について
- 第8回：中間のまとめ
- 第9回：指定論文7について
- 第10回：指定論文8について
- 第11回：指定論文9について
- 第12回：指定論文10について
- 第13回：指定論文11について
- 第14回：まとめ

履修上の注意

刑法についての基礎的な知識(学部卒業水準)を前提として、さらに修士課程において必要とされる学識及び能力を涵養するための授業である。授業は、双方向及び多方向による質疑応答及び意見交換によりおこなう。

準備学習(予習・復習等)の内容

毎回指定された文献を事前に読み込んでおき、授業における双方向及び多方向の質疑応答及び議論に参加できるだけの準備が必要となる。各回の授業で報告の担当者をさめるので、担当者は、論文の概要とその分析及び批判的検討を報告資料としてまとめることが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

授業時における質疑応答により行う。

成績評価の方法

授業時の発言内容、担当文献に関する報告及び質疑への回答内容を総合的に評価する。

その他

各回の授業は、前半で担当者が報告を行い、後半で教員及び履修学生からの質疑応答及び意見交換により実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	法学博士	川口 浩一

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して、主要な論点を取り上げ、徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて、自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ相談
- 第3回：研究計画作成
- 第4回：先行研究論文調査
- 第5回：文献リスト作成・指導
- 第6回：文献の確認・指導
- 第7回：基本資料講読および討論
- 第8回：基本資料講読および仮説の検証
- 第9回：論文構想の確認
- 第10回：刑法研究方法論の検討
- 第11回：刑法研究法論の適用
- 第12回：研究作業の課題の確認
- 第13回：論文のテーマの修正案の提示
- 第14回：論文構想最終発表

履修上の注意

各人の研究テーマ、修士論文のテーマについて報告してもらい、徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか、ドイツ語文献も扱う予定なので、(特に博士後期課程進学希望者は)ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し、授業終了後には、論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

第1回目の授業時に参考書・論文リストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の主要な問題を深く掘り下げて検討する。秋学期では特に刑法各論の問題を扱う。
修士論文のテーマ設定を行い、刑法学の基礎的理解を十分なものにすることが目標となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：生命に対する罪
- 第3回：身体に対する罪
- 第4回：自由に対する罪
- 第5回：名誉に対する罪
- 第6回：窃盗の罪
- 第7回：強盗の罪
- 第8回：詐欺の罪
- 第9回：横領の罪
- 第10回：背任の罪
- 第11回：放火の罪
- 第12回：偽造の罪
- 第13回：わいせつの罪
- 第14回：司法に対する罪

履修上の注意

報告者の関心にしたがって各テーマの個別問題について報告してもらい、議論を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

松原芳博『刑法各論』(第3版)(日本評論社、2024年)

参考書

特に指定しないが、各テーマについて関連する文献を教科書等でよく調べておくこと。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	石井 徹哉	

授業の概要・到達目標

最近の学術論文を素材として、わが国の刑法に関する邦語の学術論文を読む。「論文を読む」とは、あくまで修士論文作成時に必要となる先行研究に関する調査として、読むことを意味し、論文の構成、理論的枠組、分析、結論等を精査し、批判的に検討することを意味する。

本授業では、先行研究の調査として、学術論文をいかに読解するかという方法の修得とともに、その能力を涵養することを目的とする。

授業内容

- 第1回：刑法の学術論文の読み方について
- 第2回：指定論文1について
- 第3回：指定論文2について
- 第4回：指定論文3について
- 第5回：指定論文4について
- 第6回：指定論文5について
- 第7回：指定論文6について
- 第8回：中間のまとめ
- 第9回：指定論文7について
- 第10回：指定論文8について
- 第11回：指定論文9について
- 第12回：指定論文10について
- 第13回：指定論文11について
- 第14回：まとめ

履修上の注意

刑法についての基礎的な知識(学部卒業水準)を前提として、さらに修士課程において必要とされる学識及び能力を涵養するための授業である。授業は、双方向及び多方向による質疑応答及び意見交換によりおこなう。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回指定された文献を事前に読み込んでおき、授業における双方向及び多方向の質疑応答及び議論に参加できるだけの準備が必要となる。各回の授業で報告の担当者をきめるので、担当者は、論文の概要とその分析及び批判的検討を報告資料としてまとめることが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

授業時における質疑応答により行う。

成績評価の方法

授業時の発言内容、担当文献に関する報告及び質疑への回答内容を総合的に評価する。

その他

各回の授業は、前半で担当者が報告を行い、後半で教員及び履修学生からの質疑応答及び意見交換により実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 法学博士	川口 浩一	

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して、主要な論点を取り上げ、徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて、自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：論文テーマの確認・修正・論文構成の提示
- 第3回：先行研究論文・関連判例等の検討(1)
- 第4回：先行研究論文・関連判例等の検討(2)
- 第5回：先行研究論文・関連判例等の検討(3)
- 第6回：先行研究論文・関連判例等の検討(4)
- 第7回：先行研究論文・関連判例等の検討(5)
- 第8回：先行研究論文・関連判例等の検討(6)
- 第9回：先行研究論文・関連判例等の検討(7)
- 第10回：先行研究論文・関連判例等の検討(8)
- 第11回：先行研究論文・関連判例等の検討(9)
- 第12回：先行研究論文・関連判例等の検討(10)
- 第13回：論文テーマ・テーゼの再確認
- 第14回：修士論文中間発表

履修上の注意

各人の研究テーマ、修士論文のテーマについて報告してもらい、徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか、ドイツ語文献も扱う予定なので、ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し、授業終了後には、論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

増田『語用論的意味理論と法解釈方法論』（勁草書房）、同『規範論による責任刑法の再構築』（勁草書房）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の応用、複合的問題を深く掘り下げて検討する。春学期は特に刑法総論の問題を扱う。問題の検討に並行して、修士論文作成のための指導を行う。

修士論文の作成を通じて、刑法の研究能力の基礎を固めることが目標となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：応報刑論、予防論の相克
- 第3回：拡張解釈の限界
- 第4回：行為の捉え方
- 第5回：相当因果関係論と客観的帰属論の対比
- 第6回：正当防衛の制限的理解のあり方
- 第7回：緊急避難の拡張的理解のあり方
- 第8回：被害者の承諾と法益関係的錯誤
- 第9回：行為者の計画からみた実行の着手時期
- 第10回：作為義務発生の実質的根拠
- 第11回：故意の規範的理解のあり方
- 第12回：不作為による過失
- 第13回：行為の意味・射程からみた錯誤論の理解
- 第14回：共謀の射程と承継的共犯の限界

履修上の注意

修士論文の作成に当たって興味のあるテーマについて報告をしてもらい、議論を行う。議論と並行して修士論文の作成状況につき中間報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 法学博士	川口 浩一	

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して、主要な論点を取り上げ、徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。
 修士論文作成の指導を通じて、自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：論文構成の再確認
- 第3回：関連論文等の検討(1)
- 第4回：関連論文等の検討(2)
- 第5回：関連論文等の検討(3)
- 第6回：関連論文等の検討(4)
- 第7回：関連論文等の検討(5)
- 第8回：関連論文等の検討(6)
- 第9回：関連論文等の検討(7)
- 第10回：関連論文等の検討(8)
- 第11回：関連論文等の検討(9)
- 第12回：関連論文等の検討(10)
- 第13回：論文テーゼの検討
- 第14回：修士論文最終発表

履修上の注意

各人の研究テーマ、修士論文のテーマについて報告してもらい、徹底的な討議を行う。
 日本語文献のほか、ドイツ語文献も扱う予定なので、ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し、授業終了後には、論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

増田『語用論的意味理論と法解釈方法論』（勁草書房）、同『規範論による責任刑法の再構築』（勁草書房）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の応用、複合的問題を深く掘り下げて検討する。秋学期は特に刑法各論の問題を扱う。問題の検討に並行して、修士論文作成のための指導を行う。
 修士論文の作成を通じて、刑法の研究能力の基礎を固めることが目標となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：自殺関与罪の処罰根拠、偽装心中
- 第3回：PTSDと傷害罪の成否
- 第4回：性的自己決定とその保護のあり方
- 第5回：表現の自由とその制約のあり方
- 第6回：事実の証明規定と真実性の錯誤
- 第7回：窃盗罪の保護法益
- 第8回：窃盗罪における窃取行為
- 第9回：詐欺罪における財産上の損害
- 第10回：不法原因給付と横領罪の成否
- 第11回：経営判断の原則と任務違背性の判断
- 第12回：盗品の返還と盗品関与罪の成否
- 第13回：放火罪における公共の危険の捉え方
- 第14回：偽造罪と自署性の限界

履修上の注意

修士論文の作成に当たって関心のあるテーマについて報告をしてもらい、議論を行う。問題の議論と並行して、修士論文の作成状況につき中間報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中における報告、発言の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)		黒澤 陸

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。1年次春学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを確定するために、公訴段階までの幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献を検討していきます。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらを含めたる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4) 修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、修士論文等の構想発表(1)
- 第2回：法令・判例・文献の調査方法
- 第3回：判例・文献の読解方法
- 第4回：報告資料・論文・リサーチペーパーの作成方法
- 第5回：捜査の端緒と任意捜査(1)
- 第6回：捜査の端緒と任意捜査(2)
- 第7回：強制捜査(1)
- 第8回：強制捜査(2)
- 第9回：強制捜査(3)
- 第10回：接見交通
- 第11回：公訴の提起
- 第12回：訴因と公訴事実(1)
- 第13回：訴因と公訴事実(2)
- 第14回：修士論文等の構想発表(2)

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、受講生に授業内での口頭報告を求めます。また、報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です。この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目(憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等)を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究(講義)を履修中であることを前提に進行します。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕=川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選[第11版]』(有斐閣、2024年)ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容(約60%)、授業への参加度(議論の方法および内容、取組み姿勢等)(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】

<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/mutsumi@aurora.dti.ne.jp>

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	刑事訴訟法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授		石田 倫誠

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、基礎的なリーガルリサーチの作法を学び、各受講生に自らの研究テーマに関する先行研究(関連文献)のリストを作成してもらったうえで、いくつかの主要文献を題材とし、批判的検討を行う。また、刑事訴訟法学における重要論点を中心に、諸外国(特にイギリス法)との比較を通じた検討を行い、日本の刑事司法制度の特色(精密司法)を確認する。

【到達目標】

(1) 修士論文の執筆に際して必要となるリーガルリサーチの能力、(2) 諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、(3) わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、(4) それらの問題点を解決するための方策(解釈論・立法論)について考える能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：リーガルリサーチの方法
- 第3回：文献リストの作成方法
- 第4回：捜査・取調べ(録音録画制度・弁護人立会)
- 第5回：起訴の在り方
- 第6回：自白法則・伝聞法則
- 第7回：再審法
- 第8回：日英刑事手続の比較(1)取調べ
- 第9回：日英刑事手続の比較(2)起訴の在り方
- 第10回：日英刑事手続の比較(3)再審制度
- 第11回：研究報告(1)自己負罪型司法取引
- 第12回：研究報告(2)有罪答弁制度
- 第13回：研究報告(3)再審法改正
- 第14回：総括：誤判冤罪の原因と防止策

履修上の注意

本演習は、学部レベルの刑事訴訟法の知識があることを前提に進められるため、既に刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。また、刑訴法領域における近年の主要文献ないし判例を題材として、受講生にレポート(報告)を求める。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】次回の授業で取り上げる検討文献について事前に目を通しておくこと。また、関連箇所について基本書を精読すること。
【復習】授業のなかで検討した主要論点等に関する参考文献を調査・精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

田淵浩二『刑事訴訟法[第2版]』(日本評論社、2024年)・白取祐司『刑事訴訟法[第10版]』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法[第5版]』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・田口守一『刑事訴訟法[第7版]』(弘文堂、2017年)

参考書

葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』(成文堂、2025年)・村山浩昭=葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ?』(岩波書店、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『21世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪(第2版)』(日本評論社、2024年)・葛野尋之ほか(編)『判例学習・刑事訴訟法[第3版]』(法律文化社、2021年)・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法(捜査・証拠)』(第2版)。(立花書房、2021年)・川「刑事手続法の論点」(立花書房、2019年)・大澤裕=川出敏裕(編)『刑事訴訟法判例百選(第11版)』(有斐閣、2024年)・井上正仁=酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)・鴨良弼(編)『刑事再審の研究』(成文堂、1980年)

課題に対するフィードバックの方法

研究報告等に対しては、受講生全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(質問・発言の積極性)：30%、研究報告の内容(先行研究の調査、発表の内容等)：70%で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）		黒澤 陸

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。1年次秋学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを確定するために、公判段階以降の幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献を検討していったのち、比較法研究の準備作業として、刑事手続法に関する外国文献の講読を開始します。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4) 比較法研究の手がかりを見つけ、(5) 修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、修士論文等の構想発表(3)
- 第2回：公判準備と公判手続(1)
- 第3回：公判準備と公判手続(2)
- 第4回：証拠と証明(1)
- 第5回：証拠と証明(2)
- 第6回：自白(1)
- 第7回：自白(2)
- 第8回：伝聞証拠(1)
- 第9回：伝聞証拠(2)
- 第10回：裁判、上訴・再審
- 第11回：比較法研究の基礎
- 第12回：外国文献の講読(1)
- 第13回：外国文献の講読(2)
- 第14回：修士論文等のテーマ・執筆計画発表

* 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、受講生に授業内での口頭報告を求めます。また、報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です。この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）を履修中であることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

- 各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選【第11版】』（有斐閣、2024年）
ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）
その他については、授業内で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）（約40%）により、総合判定します。

その他

【教員情報】
<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/mutsumi@aurora.dti.ne.jp>

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	刑事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授		石田 倫誠

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、基礎的なリーガルリサーチの作法を学び、各受講生に自らの研究テーマに関する先行研究（関連文献）のリストを作成してもらったうえで、いくつかの主要文献を題材とし、批判的検討を加える。また、刑事訴訟法学における重要論点を中心に、諸外国（特にイギリス法）との比較を通じた検討を行い、日本の刑事司法制度の特色（精密司法）を確認する。なお、秋学期には受講生による研究報告が中心となる。

【到達目標】

(1) 修士論文の執筆に際して必要となるリーガルリサーチの能力、(2) 諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、(3) わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、(4) それらの問題点を解決するための方策（解釈論・立法論）について考える能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究報告：自己負担型司法取引(1)制度概要
- 第3回：研究報告：自己負担型司法取引(2)日本における議論状況
- 第4回：研究報告：有罪答弁制度(1)制度概要
- 第5回：研究報告：有罪答弁制度(2)日本における議論状況
- 第6回：研究報告：再審法改正(1)証拠開示
- 第7回：研究報告：再審法改正(2)検察官抗告
- 第8回：研究報告：再審法改正(3)再審要件、再審弁護
- 第9回：研究報告：自己負担型司法取引(3)理論的考察
- 第10回：研究報告：有罪答弁制度(3)理論的考察
- 第11回：研究報告：再審法改正(4)比較法的考察
- 第12回：研究報告：自己負担型司法取引(4)比較法的考察
- 第13回：研究報告：有罪答弁制度(4)比較法的考察
- 第14回：総括

履修上の注意

適宜、受講生による研究報告を求める。なお、刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】 次回の授業で取り上げる検討文献について事前に目を通しておくこと。また、関連箇所について基本書を精読すること。

【復習】 授業のなかで検討した主要論点等に関する参考文献を調査・精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

- 田淵浩二『刑事訴訟法【第2版】』（日本評論社、2024年）・白取祐司『刑事訴訟法【第10版】』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法【第5版】』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法【第3版】』（有斐閣、2024年）・宇藤崇はか『刑事訴訟法【第3版】』（有斐閣、2024年）・田口守一『刑事訴訟法【第7版】』（弘文堂、2017年）

参考書

- 葛野尋之ほか（編）『刑事再審制度の総合的研究』（成文堂、2025年）・村山浩昭＝葛野尋之（編）『再審制度ってなんだ？』（岩波書店、2024年）・西愛礼『冤罪学』（日本評論社、2023年）・日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『21世紀の再審』（日本評論社、2021年）・木谷明『違法捜査と冤罪【第2版】』（日本評論社、2024年）・葛野尋之ほか（編）『判例学習・刑事訴訟法【第3版】』（法律文化社、2021年）・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法（捜査・証拠編）【第2版】』（立花書房、2021年）・同『刑事手続法の論点』（立花書房、2019年）・大澤裕＝川出敏裕（編）『刑事訴訟法判例百選【第11版】』（有斐閣、2024年）・井上正仁＝酒巻匡（編）『刑事訴訟法の争点』（有斐閣、2013年）・鴨良弐（編）『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）

課題に対するフィードバックの方法

研究報告に対しては、受講生全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（質問・発言の積極性）：20%、研究報告の内容（先行研究の調査、発表の内容等）：80%で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	黒澤 陸	

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。2年次春学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを最終確定するために、公訴段階までの幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献をより深く検討していきます。また、必要に応じて、刑事手続法に関する外国文献の講読を行います。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるように、(4) 修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、修士論文等の構想発表
- 第2回：法令・判例・文献の調査方法の確認
- 第3回：判例・文献の読解方法の確認
- 第4回：報告資料・論文・リサーチペーパーの作成方法の確認
- 第5回：捜査の端緒と任意捜査
- 第6回：強制捜査(1)
- 第7回：強制捜査(2)
- 第8回：接見交通
- 第9回：公訴の提起
- 第10回：訴因と公訴事実(1)
- 第11回：訴因と公訴事実(2)
- 第12回：比較法研究(1)
- 第13回：比較法研究(2)
- 第14回：修士論文等の中間報告

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、受講生に授業内での口頭報告を求めます。また、報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です。この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）および刑事訴訟法研究（1演）を履修済であることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選【第11版】』（有斐閣、2024年）
ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）（約40%）により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑事訴訟法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	石田 倫誠	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
この授業では、修士論文の執筆に向けて、各受講者に各自の研究テーマに関する先行研究（関連文献）のレビューを行ってもらう。先行研究のレビューに際しては、日本法にとどまることなく、外国法の知見も十分に踏まえた検討を行っていただく。そのうえで受講者同士での議論を行う。

【到達目標】

(1) 修士論文の執筆に際して必要となるリーガルリサーチの能力、(2) 先行研究を適切にレビューする能力、(3) 諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、(4) 自らの見解を論文の形でまとめる能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：先行研究のレビュー：日本法を中心に(1)
- 第3回：先行研究のレビュー：日本法を中心に(2)
- 第4回：先行研究のレビュー：日本法を中心に(3)
- 第5回：先行研究のレビュー：外国法を中心に(1)
- 第6回：先行研究のレビュー：外国法を中心に(2)
- 第7回：先行研究のレビュー：外国法を中心に(3)
- 第8回：修士論文の中間報告(1)
- 第9回：修士論文の中間報告(2)
- 第10回：修士論文の中間報告(3)
- 第11回：修士論文の中間報告(4)
- 第12回：修士論文の中間報告(5)
- 第13回：修士論文の中間報告(6)
- 第14回：総括

履修上の注意

本演習は、学部レベルの刑事訴訟法の知識があることを前提に進められるため、既に刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。また、刑法領域における近年の主要文献ないし判例を題材として、受講者にレポート（報告）を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業で取り上げる検討文献について事前に目を通しておくこと。また、関連箇所について基本書を精読すること。
【復習】授業のなかで検討した主要論点等に関する参考文献を調査・精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。
田淵浩二『刑事訴訟法(第2版)』（日本評論社、2024年）・白取祐司『刑事訴訟法(第10版)』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法(第5版)』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法(第3版)』（有斐閣、2024年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法(第3版)』（有斐閣、2024年）・田口守一『刑事訴訟法(第7版)』（弘文堂、2017年）

参考書

葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』（成文堂、2025年）・村山浩昭＝葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ?』（岩波書店、2024年）・西愛礼『犯罪学』（日本評論社、2023年）・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『21世紀の再審』（日本評論社、2021年）・木谷明『違法捜査と冤罪(第2版)』（日本評論社、2024年）・葛野尋之ほか(編)『判例学習・刑事訴訟法(第3版)』（法律文化社、2021年）・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法(捜査・証拠編)(第2版)』（立花書房、2021年）・同『刑事手続法の論点』（立花書房、2019年）・大澤裕＝川出敏裕(編)『刑事訴訟法判例百選(第11版)』（有斐閣、2024年）・井上正仁＝酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』（有斐閣、2013年）・嶋良弼(編)『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）

課題に対するフィードバックの方法

研究報告等に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（質問・発言の積極性）：30%、研究報告の内容（先行研究の調査、発表の内容等）：70%で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	黒澤 陸	

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。2年次秋学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを最終確定するために、公判段階以降の幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献をより深く検討していったのち、作成中の修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーの中間報告を行い、加筆修正して完成を目指します。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4) 比較法研究の手がかりを見つけ、(5) 修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを完成させることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、修士論文等の中間報告(1)
- 第2回：公判準備と公判手続
- 第3回：証拠と証明
- 第4回：自白
- 第5回：伝聞証拠
- 第6回：裁判、上訴・再審
- 第7回：比較法
- 第8回：修士論文等の中間報告(2)
- 第9回：修士論文等の推敲(1)
- 第10回：修士論文等の推敲(2)
- 第11回：修士論文等の推敲(3)
- 第12回：修士論文等の推敲(4)
- 第13回：修士論文等の推敲(5)
- 第14回：修士論文等の最終報告、まとめ

* 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、受講生に授業内での口頭報告を求めます。また、報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です。

この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）および刑事訴訟法研究（1演）を履修済みであることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選【第11版】』（有斐閣、2024年）
ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）
その他については、授業内で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）（約40%）により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑事訴訟法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	石田 倫誠	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期に引き続き、この授業では、修士論文の執筆に向けて、各受講者に各自の研究テーマに関する先行研究（関連文献）のレビュー、中間報告を行ってもらう。先行研究のレビューに際しては、日本法にとどまることなく、外国法の知見も十分に踏まえた検討を行っていただく。そのうえで受講者同士での議論を行う。

【到達目標】

(1) 修士論文の執筆に際して必要となるリーガルリサーチの能力、(2) 先行研究を適切にレビューする能力、(3) 諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、(4) 自らの見解を論文の形でまとめる能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文の中間報告(1)：司法取引制度(日本)
- 第3回：修士論文の中間報告(2)：有罪答弁制度(日本)
- 第4回：修士論文の中間報告(3)：再審制度(日本)
- 第5回：修士論文の中間報告(4)：司法取引制度(英米・中国)
- 第6回：修士論文の中間報告(5)：有罪答弁制度(英米)
- 第7回：修士論文の中間報告(6)：再審制度(英独)
- 第8回：司法取引・有罪答弁制度に関する意見交換
- 第9回：刑事再審制度に関する意見交換
- 第10回：修士論文の最終報告(1)
- 第11回：修士論文の最終報告(2)
- 第12回：修士論文の最終報告(3)
- 第13回：修士論文の最終報告(4)
- 第14回：総括

履修上の注意

本演習は、学部レベルの刑事訴訟法の知識があることを前提に進められるため、既に刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。また、刑法領域における近年の主要文献ないし判例を題材として、受講者にレポート(報告)を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業で取り上げる検討文献について事前に目を通しておくこと。また、関連箇所について基本書を精読すること。
【復習】授業のなかで検討した主要論点等に関する参考文献を調査・精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

田淵浩二『刑事訴訟法【第2版】』（日本評論社、2024年）・白取祐司『刑事訴訟法【第10版】』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法【第5版】』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法【第3版】』（有斐閣、2024年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法【第3版】』（有斐閣、2024年）・田口守一『刑事訴訟法【第7版】』（弘文堂、2017年）

参考書

葛野尋之ほか（編）『刑事再審制度の総合的研究』（成文堂、2025年）・村山浩昭＝葛野尋之（編）『再審制度ってなんだ？』（岩波書店、2024年）・西愛礼『冤罪学』（日本評論社、2023年）・日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『21世紀の再審』（日本評論社、2021年）・木谷明『違法捜査と冤罪【第2版】』（日本評論社、2024年）・葛野尋之ほか（編）『判例学習・刑事訴訟法【第3版】』（法律文化社、2021年）・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法（捜査・証拠）【第2版】』（立花書房、2021年）・同『刑事手続法の論点』（立花書房、2019年）・大澤裕＝川出敏裕（編）『刑事訴訟法判例百選【第11版】』（有斐閣、2024年）・井上正仁＝酒巻匡（編）『刑事訴訟法の争点』（有斐閣、2013年）・鴨良師（編）『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）

課題に対するフィードバックの方法

研究報告等に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（質問・発言の積極性）：30%、研究報告の内容（先行研究の調査、発表の内容等）：70%で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	犯罪学研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

狭義の犯罪学について主要な問題を取り上げて検討する。犯罪学は極めて範囲の広い学問分野なので、概括的にならざるを得ない面もあるが、受講者が特に関心を抱いている問題、修士論文のテーマにつながるような問題については、できる限り柔軟に対応する予定である。

犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって、この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあることとなる。

「到達目標」

犯罪学全般について基本的な理解を得るとともに、それを正しく表出できるようにすることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、犯罪の現状
- 第2回：犯罪学理論～古典学派と近代学派
- 第3回：犯罪学理論～犯罪社会学
- 第4回：犯罪学理論～新しい犯罪学
- 第5回：犯罪の要因～身体的・生理的要因
- 第6回：犯罪の要因～個人環境的要因
- 第7回：犯罪の要因～社会環境的要因
- 第8回：刑罰の本質
- 第9回：死刑、自由刑
- 第10回：財産刑
- 第11回：各種犯罪とその対策～薬物犯罪等
- 第12回：各種犯罪とその対策～交通犯罪等
- 第13回：各種犯罪とその対策～高齢者犯罪等
- 第14回：各種犯罪とその対策～ホワイトカラー犯罪等

履修上の注意

各授業回のテーマについて、履修者の報告を求める。また、修士論文の作成を意識して授業に臨むこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

多角的かつ掘り下げた議論ができるようにするため、各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。

授業で議論され、紹介された内容については、各自、文献にあたるなどして、十分に理解しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告の内容と、授業への貢献度によって評価する。(内訳：報告50%、授業への貢献度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	犯罪学研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

犯罪者処遇法及び少年法について主要な問題を取り上げて検討する。受講者が特に関心を抱いている問題、修士論文のテーマにつながるような問題については、できる限り柔軟に対応する予定である。

犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって、この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあることとなる。

「到達目標」

犯罪学全般について基本的な理解を得るとともに、それを正しく表出できるようにすることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：犯罪者処遇システムの理念
- 第2回：警察と検察
- 第3回：裁判
- 第4回：被収容者の処遇
- 第5回：更生保護、保護観察
- 第6回：資格制限、前科抹消、恩赦
- 第7回：少年法の理念
- 第8回：少年審判の対象
- 第9回：少年事件の捜査
- 第10回：調査・審判
- 第11回：検察官送致と刑事処分
- 第12回：非行少年の処遇
- 第13回：少年事件と報道
- 第14回：犯罪被害者

履修上の注意

各授業回の課題テーマについて、履修者の報告を求める。また、修士論文の作成を意識して授業に臨むこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

多角的かつ掘り下げた議論ができるようにするため、各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。

授業で議論され、紹介された内容については、各自、文献にあたるなどして、十分に理解しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告の内容と、授業への貢献度によって評価する。(内訳：報告50%、授業への貢献度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考		
科目名	犯罪学研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法について、テーマを限定することによって、深く突っ込んだ報告とそれに基づく徹底的な討論を行う。犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって、この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあることとなる。

「到達目標」

犯罪学全般について発展的・展開的な理解を得ることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：犯罪学理論～イタリア人類学派とフランス環境学派
- 第3回：犯罪学理論～シカゴ学派
- 第4回：犯罪学理論～犯罪の経済学
- 第5回：犯罪の要因～一卵性双生児の研究
- 第6回：犯罪の要因～犯罪家族の研究
- 第7回：犯罪の要因～法務総合研究所「鹿島地域における犯罪現象とその対策」
- 第8回：刑罰の本質～事後処理論
- 第9回：死刑、自由刑～絶対的終身刑
- 第10回：財産刑～労務留置
- 第11回：各種犯罪とその対策～コントロールドデリバリー
- 第12回：各種犯罪とその対策～厳罰化立法
- 第13回：各種犯罪とその対策～要介護受刑者
- 第14回：各種犯罪とその対策～企業犯罪等

履修上の注意

報告者以外も各回のテーマについて十分な準備をして授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。

授業で議論され、紹介された内容については、各自、文献にあたるなどして、十分に理解しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告の内容と、授業への貢献度によって評価する。(内訳：報告50%、授業への貢献度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻	備考		
科目名	犯罪学研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

犯罪者処遇法及び少年法について、テーマを限定することによって、深く突っ込んだ報告とそれに基づく徹底的な討論を行う。

犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって、この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあることとなる。

「到達目標」

犯罪学全般について発展的・展開的な理解を得ることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：犯罪者処遇システムの理念～医療モデルと公正モデル
- 第2回：警察と検察～検察審査会
- 第3回：裁判～宣告猶予
- 第4回：被収容者の処遇～過剰収容
- 第5回：更生保護、保護観察～更生緊急保護
- 第6回：資格制限、前科抹消、恩赦～政令恩赦
- 第7回：少年法の理念～国親思想
- 第8回：少年審判の対象～虞犯事実と犯罪事実の同一性
- 第9回：少年事件の捜査～身柄拘束
- 第10回：調査と審判～試験観察
- 第11回：検察官送致と刑事処分～裁判員裁判
- 第12回：非行少年の処遇～少年院受刑者
- 第13回：少年事件と報道～成長発達権
- 第14回：犯罪被害者～被害者参加

履修上の注意

報告者以外も各回のテーマについて十分な準備をして授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。

授業で議論され、紹介された内容については、各自、文献にあたるなどして、十分に理解しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告の内容と、授業への貢献度によって評価する。(内訳：報告50%、授業への貢献度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	労働法研究 I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

本授業では、参加学生に、個別的労働関係、集团的労使関係等に関する裁判例につき報告してもらった上で、解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては、裁判例を素材としながら、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：労働法の意義
- 第2回：労働法と憲法
- 第3回：労働市場法総論
- 第4回：労働市場法各論
- 第5回：労働基準法・労働契約法総論
- 第6回：就業規則の意義
- 第7回：就業規則の効力
- 第8回：採用
- 第9回：試用
- 第10回：非正規労働者総論
- 第11回：有期労働
- 第12回：労働者派遣
- 第13回：労働憲章
- 第14回：男女平等

履修上の注意

- ※各回の講義内容については変更することがある。
- ※受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えておくこと。

教科書

『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

- 『労働法[第13版]』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)
- 『労働判例百選[第10版]』村中孝史・荒木尚志編(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究 I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)	山川 隆一

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、労働法上重要な労働判例を詳細に分析することにより、労働法研究の能力を向上させることを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカの労働判例の分析も行うこともある。

授業内容

まず労働判例の特色と分析手法を確認したうえで、以下のテーマについて重要な労働判例を選択し、担当学生の報告とそれをふまえた議論を行う。

- 第1回：労働判例の特色と分析手法(1)
- 第2回：労働判例の特色と分析手法(2)
- 第3回：労働関係の当事者(1)
- 第4回：労働関係の当事者(2)
- 第5回：労働契約上の権利と義務(1)
- 第6回：労働契約上の権利と義務(2)
- 第7回：就業規則と労働契約(1)
- 第8回：就業規則と労働契約(2)
- 第9回：雇用平等と労働者の人格的利益(1)
- 第10回：雇用平等と労働者の人格的利益(2)
- 第11回：労働契約の成立(1)
- 第12回：労働契約の成立(2)
- 第13回：従業員の人事と法的規律(1)
- 第14回：従業員の人事と法的規律(2)

テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

各回のテーマに関する判例についての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回につき指定された判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

追って指示する。

参考書

各回のテーマ・判例に応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられた判例についての報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられた判例についてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	労働法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

本授業では、参加学生に、個別的労働関係、集团的労使関係等に関する裁判例につき報告してもらった上で、解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては、裁判例を素材としながら、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：賃金総論
- 第2回：賃金に関する労基法の規制
- 第3回：労働時間総論
- 第4回：時間外・休日労働
- 第5回：さまざまな労働時間制度
- 第6回：労災補償
- 第7回：懲戒
- 第8回：人事
- 第9回：解雇以外の雇用関係の終了
- 第10回：解雇
- 第11回：労働組合
- 第12回：団体交渉・団体行動
- 第13回：労働協約
- 第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

- ※各回の講義内容については変更することがある。
- ※受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらったことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えておくこと。

教科書

『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

- 『労働法[第13版]』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)
- 『労働判例百選[第10版]』村中孝史・荒木尚志編(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)	山川 隆一

授業の概要・到達目標

労働法研究Ⅰ（1演）に引き続き、労働法上重要な労働判例を詳細に分析することにより、労働法研究の能力を向上させることを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカの労働判例の分析も行うこともありうる。

授業内容

- 第1回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(1)
 - 第2回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(2)
 - 第3回：労働時間の法的規律と政策動向(1)
 - 第4回：労働時間の法的規律と政策動向(2)
 - 第5回：労災補償制度の展開(1)
 - 第6回：労災補償制度の展開(2)
 - 第7回：雇用終了の法的規律と紛争解決(1)
 - 第8回：雇用終了の法的規律と紛争解決(2)
 - 第9回：非典型雇用の法的規律(1)
 - 第10回：非典型雇用の法的規律(2)
 - 第11回：集团的労働関係の当事者
 - 第12回：団体交渉と労働協約
 - 第13回：不当労働行為(1)
 - 第14回：不当労働行為(2)
- テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

各回のテーマに関する判例についての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された判例や報告者のレジюмеを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

追って指示する。

参考書

各回のテーマや判例に応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられた判例の報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられた判例についてのレジюмеと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	労働法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

本授業では、参加学生に、個別的労働関係、集团的労使関係等に関する裁判例につき報告してもらった上で、解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては、裁判例を素材としながら、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：労働法の意義
- 第2回：労働法と憲法
- 第3回：労働市場法総論
- 第4回：労働市場法各論
- 第5回：労働基準法・労働契約法総論
- 第6回：就業規則の意義
- 第7回：就業規則の効力
- 第8回：採用
- 第9回：試用
- 第10回：非正規労働者総論
- 第11回：有期労働
- 第12回：労働者派遣
- 第13回：労働憲章
- 第14回：男女平等

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
 ※受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について考えて上で授業に臨むこと。

教科書

『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

『労働法〔第13版〕』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	労働法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

本授業では、参加学生に、個別的労働関係、集团的労使関係等に関する裁判例につき報告してもらった上で、解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては、裁判例を素材としながら、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：賃金総論
- 第2回：賃金に関する労基法の規制
- 第3回：労働時間総論
- 第4回：時間外・休日労働
- 第5回：さまざまな労働時間制度
- 第6回：労災補償
- 第7回：懲戒
- 第8回：人事
- 第9回：解雇以外の雇用関係の終了
- 第10回：解雇
- 第11回：労働組合
- 第12回：団体交渉・団体行動
- 第13回：労働協約
- 第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
 ※受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

『労働法〔第13版〕』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることが目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法の周辺部分にまで及ぶ論点についての分析をすることにする(レポーターを指名する)。具体的には、『変わる 福祉社会の論点[第4版]』を取り上げることとする。

授業内容

- 第1回：「地域が変わる」を読む
 - 第2回：「マイナ保険証は役に立つ?」を読む
 - 第3回：「国としての『もしものとき』の備え」を読む
 - 第4回：「住宅政策と福祉政策」を読む
 - 第5回：「止まらない人口減少、どうすればいい?」を読む
 - 第6回：「支えあいによる地域の創生」を読む
 - 第7回：「インクルーシブでアクセシブルなコミュニティの環境」を読む
 - 第8回：「配偶者って何だろう」を読む
 - 第9回：「同じ氏が家族の証なの?」を読む
 - 第10回：「無戸籍児」を読む
 - 第11回：「共同親権」を読む
 - 第12回：「しつけか、体罰か?」を読む
 - 第13回：「無国籍児」を読む
 - 第14回：「人が定着する職場ってどんなところ?」を読む
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法研究Ⅱ」(1演)を同時に履修することを原則とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

レポーターはレジメを用意すること。

教科書

増田幸弘・三輪まどか・根岸忠編『変わる 福祉社会の論点[第4版]』(信山社)

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることが目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法の周辺部分に及ぶ論点について検討をすることにする(レポーターを指名する)。具体的には、『変わる 福祉社会の論点[第4版]』を取り上げることとする。

授業内容

- 第1回：「働き方はどう変わる?」を読む
 - 第2回：「労災補償も社会保障?」を読む
 - 第3回：「外国人労働者にはどのような保護がなされているの?」を読む
 - 第4回：「障害のある人の働きやすい環境とは?」を読む
 - 第5回：「AI×ロボット時代と社会保障」を読む
 - 第6回：「医師と患者の関係」を読む
 - 第7回：「自分らしい最期の迎え方」を読む
 - 第8回：「医師の働き方改革」を読む
 - 第9回：「白衣を着たうさぎ」を読む
 - 第10回：「健康づくり・介護予防と社会保障」を読む
 - 第11回：「新型コロナ禍の前と後」を読む
 - 第12回：「子どもをめぐる政策」を読む
 - 第13回：修論の構想1
 - 第14回：修論の構想2
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ」(1演)を履修済みであることを原則とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

レポーターはレジメを用意すること。

教科書

増田幸弘・三輪まどか・根岸忠編『変わる 福祉社会の論点[第4版]』(信山社)

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 小西 啓文		

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることを目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法についての文献の精読をすることに（レポーターを指名する）。

授業内容

- 第1回：「序章」を読む
 - 第2回：「1章 医療制度の基礎形成期」を読む
 - 第3回：「2章 医療制度の確立・拡張期」を読む
 - 第4回：「3章 医療制度の改革期」を読む
 - 第5回：「4章 医療制度・政策の国際比較」を読む
 - 第6回：「5章 米国の医療制度改革と日本への示唆」を読む
 - 第7回：「6章 スウェーデンの医療制度改革と日本への示唆」を読む
 - 第8回：「7章 医療保険制度の基本問題」を読む
 - 第9回：「8章 各医療保険制度の構造と政策課題」を読む
 - 第10回：「9章 医療供給制度の構造と改革の方向性」を読む
 - 第11回：「10章 医療供給の改革手法」を読む
 - 第12回：「終章」を読む
 - 第13回：まとめ1
 - 第14回：まとめ2
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ・Ⅱ」(1演)を履修済みであることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者はレジュメを用意し、参加者は事前に論文に目を通してこること。

教科書

島崎謙治『日本の医療 増補改訂版: 制度と政策』（東京大学出版会）

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 小西 啓文		

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることを目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、参加者の修士論文作成へ向けた論文指導をすることを予定している。

授業内容

- 第1回：修士論文 第一章の検討(その1)
 - 第2回：修士論文 第一章の検討(その2)
 - 第3回：修士論文 第二章の検討(その1)
 - 第4回：修士論文 第二章の検討(その2)
 - 第5回：修士論文 第一章と第二章の検討(小括)
 - 第6回：修士論文 第三章の検討(その1)
 - 第7回：修士論文 第三章の検討(その2)
 - 第8回：修士論文 第四章の検討(その1)
 - 第9回：修士論文 第四章の検討(その2)
 - 第10回：修士論文 第三章と第四章の検討(小括)
 - 第11回：修士論文 第一章から第四章の検討(その1)
 - 第12回：修士論文 第一章から第四章の検討(その2)
 - 第13回：修士論文 第一章から第四章の検討(その3)
 - 第14回：まとめ
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ・Ⅱ」(1演)及び「社会保障法研究Ⅲ」(2演)を履修済みであることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者はレジュメを用意し、参加者は事前に論文に目を通してこること。

教科書

特に定めない。

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW532J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	国際法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	西元 宏治	

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に、各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

- 第1回：各参加者の問題関心の確認
- 第2回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(1)
- 第3回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(2)
- 第4回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(3)
- 第5回：論文・資料講読：先行研究の評価・まとめ
- 第6回：中間総括(1)：到達目標の再確認
- 第7回：論文・資料講読：テーマの検討(1)
- 第8回：論文・資料講読：テーマの検討(2)
- 第9回：論文・資料講読：テーマのまとめ
- 第10回：中間総括(2)：主要な論点及び検討文献資料の選定
- 第11回：論文・資料講読/論文指導
- 第12回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(1)
- 第13回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(2)
- 第14回：論文・資料講読/論文指導：テーマ、主要な論点及び検討文献資料の確認

履修上の注意

E・H・カー (原彬久訳)『危機の20年』(岩波文庫、2011年)
 平井宜雄『法律学基礎論の研究—平井宜雄著作集Ⅰ—』(有斐閣、2010年)
 上記の2冊は予め入手して、一読しておくこと。
 また、下記の<参考書>などから、自分の研究テーマに関係するものを探し、関連文献も含めて調べておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は指定された資料を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者は、他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように、事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば、メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

- Alexander Orakhelashvili, Akehurst's Modern Introduction to International Law (Routledge, 2022)
- Cecily Rose, An Introduction to Public International Law (Cambridge University Press, 2022)

参考書

- 学術論文の執筆に関して下記の参考書を挙げておきます。
- 刈谷剛彦/石澤麻子【著】『教える技術：問いをいかに編集するのか』ちくま新書(2019)
- 山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門—「法的」に考えるための第一歩(補訂版)』有斐閣(2018)
- 上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
- 井田 良/佐渡島紗織/山野日章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
- 大村敦志【ほか】著『民法研究ハンドブック』有斐閣(2000)
- 浅田正彦他編『中国人留學生のための法学・政治学論文の書き方—日中両国語版』中国書店(2015)
- 二道信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本 富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
- とりあえず、研究テーマについては、下記の論文集などをあげておきます。
- 寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社(2020)
- 浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅰ：総論、法源・条約、機構・経済、海洋、南極・宇宙』東信堂(2020)
- 浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅱ：人権、刑事、遵守・責任、武力紛争』東信堂(2020)
- 岩沢雄司(編集代表)、岡野正敏(編集代表)『国際関係と法の支配：小和田恆国際司法裁判所裁判官退任記念』信山社(2021年)
- 柳原正治(他編)『国際法秩序とグローバル経済：間宮勇先生追悼』信山社(2021年)
- 中井愛子『国際法の誕生：ヨーロッパ国際法からの転換』京都大学学術出版会(2020)
- 須網隆夫編著『国際経済法の現代的展開 清水章雄先生古稀記念』信山社(2023)
- Breeze, Emma J. / Drumbl, Mark / Simpson, G. et al. (eds.), The Character of International Law: A Festschrift for Rob Cryer 2025:10 (Hart, UK)
- By peaceful means : international adjudication and arbitration - essays in honour of David D. Caron(Oxford University Press, 2024)
- New trends in international law : festschrift in honour of Judge Hisashi Owada(Brill/Nijhoff, 2024)
- Arbitration as balanced administration of justice : essays in honour of Piero Bernardini(Brill/Nijhoff, 2024)
- Reflections on international arbitration : essays in honour of Professor George Bermann(Juris, 2022)
- International arbitration and the rule of law : essays in honour of Fali Nariman(International Bureau of the Permanent Court of Arbitration (PCA), 2021)
- 上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって、適宜指定する。

課題に対するフィードバックの方法

研究計画のドラフトや講義へのコメントに適宜コメントする。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして、講読した文献の内容を理解し、そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告(50%)、質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

多くのひとは、初めて学術論文を書くことになるとは思いますが、修士2年間は、その準備作業・執筆には非常に限られた時間しかありません。相当の覚悟をもって、主体的に論文の完成に向けて取り組んでください。
 講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW532J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	国際法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	西元 宏治	

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に、各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

- 第1回：各参加者の問題関心の確認
- 第2回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(1)
- 第3回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(2)
- 第4回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(3)
- 第5回：論文・資料講読：先行研究の評価・まとめ
- 第6回：中間総括(1)：到達目標の再確認
- 第7回：論文・資料講読：テーマの検討(1)
- 第8回：論文・資料講読：テーマの検討(2)
- 第9回：論文・資料講読：テーマのまとめ
- 第10回：中間総括(2)：主要な論点及び検討文献資料の選定
- 第11回：論文・資料講読/論文指導
- 第12回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(1)
- 第13回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(2)
- 第14回：論文・資料講読/論文指導：テーマ、主要な論点及び検討文献資料の確認

履修上の注意

E・H・カー (原彬久訳)『危機の20年』(岩波文庫、2011年)
 平井宜雄『法律学基礎論の研究—平井宜雄著作集Ⅰ—』(有斐閣、2010年)
 上記の2冊は予め入手して、一読しておくこと。
 また、下記の<参考書>などから、自分の研究テーマに関係するものを探し、関連文献も含めて調べておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は指定された資料を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者は、他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように、事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば、メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

- Alexander Orakhelashvili, Akehurst's Modern Introduction to International Law (Routledge, 2022)
- Cecily Rose, An Introduction to Public International Law (Cambridge University Press, 2022)

参考書

- 学術論文の執筆については、下記の参考書を参考にしてください。
- 刈谷剛彦/石澤麻子【著】『教える技術：問いをいかに編集するのか』ちくま新書(2019)
- 山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門—「法的」に考えるための第一歩(補訂版)』有斐閣(2018)
- 上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
- 井田 良/佐渡島紗織/山野日章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
- 大村敦志【ほか】著『民法研究ハンドブック』有斐閣(2000)
- 九州大学『中国人留學生のための法学・政治学論文の書き方—日中両国語版』中国書店(2015)
- 二道信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本 富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
- とりあえず、研究テーマについては、下記の論文集などをあげておきます。
- 寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社(2020)
- 浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅰ：総論、法源・条約、機構・経済、海洋、南極・宇宙』東信堂(2020)
- 浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅱ：人権、刑事、遵守・責任、武力紛争』東信堂(2020)
- 岩沢雄司(編集代表)、岡野正敏(編集代表)『国際関係と法の支配：小和田恆国際司法裁判所裁判官退任記念』信山社(2021年)
- 柳原正治(他編)『国際法秩序とグローバル経済：間宮勇先生追悼』信山社(2021年)
- 中井愛子『国際法の誕生：ヨーロッパ国際法からの転換』京都大学学術出版会(2020)
- 須網隆夫編著『国際経済法の現代的展開 清水章雄先生古稀記念』信山社(2023)
- 寺谷広司他編著『国際法の理論と実現(岩沢雄司先生古稀記念)』信山社、2025年
- Breeze, Emma J. / Drumbl, Mark / Simpson, G. et al. (eds.), The Character of International Law: A Festschrift for Rob Cryer 2025:10 (Hart, UK)
- By peaceful means : international adjudication and arbitration - essays in honour of David D. Caron(Oxford University Press, 2024)
- New trends in international law : festschrift in honour of Judge Hisashi Owada(Brill/Nijhoff, 2024)
- Arbitration as balanced administration of justice : essays in honour of Piero Bernardini(Brill/Nijhoff, 2024)
- Reflections on international arbitration : essays in honour of Professor George Bermann(Juris, 2022)
- International arbitration and the rule of law : essays in honour of Fali Nariman(International Bureau of the Permanent Court of Arbitration (PCA), 2021)
- 上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって、適宜指定する。

課題に対するフィードバックの方法

研究計画のドラフトや講義へのコメントに適宜コメントする。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして、講読した文献の内容を理解し、そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告(50%)、質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

多くのひとは、初めて学術論文を書くことになるとは思いますが、修士2年間は、その準備作業・執筆には非常に限られた時間しかありません。相当の覚悟をもって、主体的に論文の完成に向けて取り組んでください。
 講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW632J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	国際法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	西元 宏治	

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に、各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

- 第1回：各参加者の到達状況の確認
- 第2回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(1)
- 第3回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(2)
- 第4回：論文・資料講読：先行研究のレビュー(3)
- 第5回：論文・資料講読：先行研究の評価・まとめ
- 第6回：中間総括(1)：到達目標の再設定
- 第7回：論文・資料講読：テーマの検討(1)
- 第8回：論文・資料講読：テーマの検討(2)
- 第9回：論文・資料講読：テーマのまとめ
- 第10回：中間総括(2)：テーマと論点の設定
- 第11回：論文・資料講読/論文指導：テーマの設定
- 第12回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(1)
- 第13回：論文・資料講読/論文指導：論点の確認(2)
- 第14回：論文・資料講読/論文指導：テーマと論点の再確認

履修上の注意

E・H・カー（原彬久訳）『危機の20年』（岩波文庫、2011年）
 平井宜雄『法律学基礎論の研究 ―平井宜雄著作集 I―』（有斐閣、2010年）
 上記の2冊は予め入手して、一読しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者は、他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように、事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば、メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 山下純司/鳥田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩（補訂版）』有斐閣(2018)
- 上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
- 井田 良/佐渡島紗織/山野日章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
- ステイヴン・ヴァン・エヴェラ『政治学のリサーチ・メソッド』（勁草書房、2009年）
- 九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方―日中両国語版』中国書店(2015)
- 二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAAIL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)
- 上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって、適宜指定する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして、講読した文献の内容を理解し、そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができていないかを基準に評価する。本人の報告(50%)、質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW632J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	国際法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	西元 宏治	

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に、各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら、修士論文の作成を行なう。

授業内容

- 第1回：進捗状況の確認
- 第2回：論文執筆(1) テーマ設定と具体的な論点
- 第3回：論文執筆(2) 全体の構成と章立ての確認
- 第4回：論文執筆(3) 全体構成の再確認
- 第5回：論文執筆(4) 各章報告・検討
- 第6回：中間総括：テーマと論点の再確認
- 第7回：論文執筆(5) 各章報告・検討
- 第8回：論文執筆(6) 各章報告・検討
- 第9回：論文執筆(7) 各章報告・検討
- 第10回：論文執筆(8) 各章報告・検討
- 第11回：中間総括：全体の構成と章立ての再確認
- 第12回：論文執筆(9) 各章報告・再検討
- 第13回：論文執筆(10) 各章報告・再検討
- 第14回：まとめ：修士論文の発表

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者は、他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように、事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば、メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 山下純司/鳥田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩（補訂版）』有斐閣(2018)
- 上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
- 井田 良/佐渡島紗織/山野日章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
- 九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方―日中両国語版』中国書店(2015)
- 二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAAIL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)
- 上記以外についても、受講者の研究テーマと進捗状況にしたがって、適宜指定する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして、講読した文献の内容を理解し、そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができていないかを基準に評価する。本人の報告(50%)、質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

近代以前の法思想・正義思想にも触れながら、20世紀前半の正義論を概観する。
20世紀前半の正義論の内容を精密に把握することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：現代正義論史概説
- 第3回：G. E.ムーアの倫理学
- 第4回：外国書講読と討論1
- 第5回：外国書講読と討論2
- 第6回：受講生による研究成果報告1
- 第7回：W. D.ロスの倫理学
- 第8回：外国書講読と討論3
- 第9回：外国書講読と討論4
- 第10回：受講生による研究成果報告2
- 第11回：社会哲学の歴史
- 第12回：外国書講読と討論5
- 第13回：外国書講読と討論6
- 第14回：受講生による研究成果報告3

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について十分予習しておくこと。

教科書

必要に応じ資料を配付する。

参考書

亀本洋『ロールズとデザート』（成文堂，2015年）。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

20世紀後半の正義論の展開をデザート論，ロールズの正義論，ドゥオーキンの平等論を中心に概観する。
上記の項目について，専門的な知見を習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：デザート論の歴史
- 第3回：外国書講読と討論1
- 第4回：外国書講読と討論2
- 第5回：受講生による研究成果報告1
- 第6回：ロールズの正義論
- 第7回：外国書講読と討論3
- 第8回：外国書講読と討論4
- 第9回：受講生による研究成果報告2
- 第10回：ドゥオーキンの平等論
- 第11回：外国書講読と討論5
- 第12回：外国書講読と討論6
- 第13回：受講生による研究成果報告3
- 第14回：総括と質疑応答

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について十分予習しておくこと。

教科書

必要に応じ資料を配付する。

参考書

亀本洋『ロールズとデザート』（成文堂，2015年），同『ドゥオーキン「資源の平等」を真剣に読む』（成文堂，2016年）。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法哲学研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

参加者の研究報告を中心に進める。修士論文の構成を確定させることを目標とする。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：研究報告と討議1
 第3回：研究報告と討議2
 第4回：研究報告と討議3
 第5回：研究報告と討議4
 第6回：研究報告と討議5
 第7回：研究報告と討議6
 第8回：研究報告と討議7
 第9回：研究報告と討議8
 第10回：研究報告と討議9
 第11回：研究報告と討議10
 第12回：研究報告と討議11
 第13回：研究報告と討議12
 第14回：全体のまとめと整理

履修上の注意

報告の準備を十分にすること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の準備を十分にすること。

教科書

特になし。

参考書

特になし。

課題に対するフィードバックの方法

授業時間中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告・発表による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法哲学研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

参加者の研究報告を中心に進める。修士論文の完成を目標とする。

授業内容

第1回：研究報告1
 第2回：研究報告2
 第3回：研究報告3
 第4回：研究報告4
 第5回：研究報告5
 第6回：研究報告6
 第7回：研究報告7
 第8回：研究報告8
 第9回：研究報告9
 第10回：研究報告10
 第11回：研究報告11
 第12回：研究報告12
 第13回：研究報告13
 第14回：全体のまとめと整理

履修上の注意

報告の準備を十分にすること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の準備を十分にすること。

教科書

特になし。

参考書

特になし。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告・発表による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では、英米法分野について各自の関心テーマに基づいて、調査研究して報告を行い、それをふまえた議論を行う。

周知の通り、英米法は、具体的妥当性・歴史的継続性を基本とするが、この科目は、英米法の歴史的視点を重視した内容となる。

- ・英米法の全体構造の理解
- ・各自の研究テーマの発見

授業内容

- 第1回：イギリス法入門（総論・法制史）
- 第2回：イギリス法入門（各論・法源論）
- 第3回：アメリカ法入門（総論・法制史）
- 第4回：アメリカ法入門（総論・法源論）
- 第5回：現代アメリカ法の展開（判例法主義の現代的意義）
- 第6回：現代アメリカ法の展開（不法行為法の憲法化論）
- 第7回：報告と議論（法の支配）
- 第8回：報告と議論（国会主権）
- 第9回：報告と議論（国会主権とEU）
- 第10回：報告と議論（連邦制）
- 第11回：報告と議論（インターネットと連邦制）
- 第12回：報告と議論（英米の基本的権利保障の起源）
- 第13回：報告と議論（英米の基本的権利保障の相違）
- 第14回：報告と議論（グローバル化が英米の基本的権利保障に与える影響）

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

- 予習
各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。
- 復習
授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (7th ed. 2021)

参考書

Thomas R. Van Dervort & Hudson, David L., Jr., Law and The Legal System: An Introduction to Law and Legal Studies in the United States (2012).

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では、英米法分野について各自の関心テーマに基づいて、調査研究して報告を行い、それをふまえた議論を行う。

周知の通り、英米法は、具体的妥当性、歴史的継続性を基本とするが、この科目は、英米の歴史的視点を重視した内容となる。

- ・英米法情報の収集・分析能力の向上
- ・研究成果の報告能力の向上

授業内容

- 第1回：秋学期の方針についての議論
- 第2回：報告と議論（契約法の基礎理論）
- 第3回：報告と議論（契約を破る自由の現代的意義）
- 第4回：報告と議論（「契約の死」の議論と判例への影響）
- 第5回：報告と議論（契約法と憲法・総論）
- 第6回：報告と議論（契約法と憲法・ニューディール）
- 第7回：報告と議論（契約法と憲法・新自由主義時代の契約理論）
- 第8回：報告と議論（不法行為法の基礎理論）
- 第9回：報告と議論（ネグリジェンス論・沿革）
- 第10回：報告と議論（ネグリジェンス論・具体的内容）
- 第11回：報告と議論（厳格責任論・沿革）
- 第12回：報告と議論（厳格責任論・復活と現代的変容）
- 第13回：報告と議論（不法行為法の憲法化論・総論）
- 第14回：報告と議論（不法行為法の憲法化論・各論）

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

- 予習
各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。
- 復習
授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (7th ed. 2021)

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では、英米法分野について各自の関心テーマに基づいて、調査研究して報告を行い、それをふまえた議論を行う。

周知の通り、英米法は、具体的妥当性、歴史的継続性を基本とするが、この科目は、英米の歴史的視点を重視した内容となる。

- ・各自の研究テーマの決定
- ・各自の研究テーマに沿った英米法上の収集・分析

授業内容

- 第1回：授業方針について
- 第2回：修士論文テーマの決定方法について
- 第3回：法情報の収集方法・総論
- 第4回：法情報の収集方法・電子データベース活用法
- 第5回：法情報の収集方法・図書館ツアー
- 第6回：論文の書き方・総論
- 第7回：論文の書き方・引用の作法（邦語文献）
- 第8回：論文の書き方・引用の作法（アメリカ文献）
- 第9回：論文の書き方・引用の作法（イギリス文献）
- 第10回：各自の修士論文テーマの発表と議論
- 第11回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論（邦語文献）
- 第12回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論（各自の対象国の文献）
- 第13回：修士論文のあらすじの報告と議論
- 第14回：修士論文の目次の仮決定に向けた議論

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

指定された文献等を読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業で提示した問題について、授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (6th ed. 2016)

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では、英米法分野について各自の関心テーマに基づいて、調査研究して報告を行い、それをふまえた議論を行う。

特に、この時期までに修士論文のテーマを決定し、より洗練された論文を完成するための討論を行う。また、学内外での発表の機会をとらえて、自身のテーマの報告を行う。

- ・修士論文の完成
- ・研究テーマの報告スキルの向上

授業内容

- 第1回：授業方針について
- 第2回：修士論文テーマの最終決定
- 第3回：修士論文の全体構造の決定
- 第4回：修士論文の目次の決定
- 第5回：各自の論文の問題提起部分の議論
- 第6回：邦語文献の分析に関する議論
- 第7回：各自の研究対象国の研究状況のチェック
- 第8回：各自の研究対象国の立法状況のチェック
- 第9回：各自の研究対象国の判例の状況のチェック
- 第10回：中間報告会
- 第11回：自説の論証方法に関する議論（法理論的側面）
- 第12回：自説の論証方法に関する議論（文法的側面）
- 第13回：修士論文の仮提出とプレゼン
- 第14回：仮提出された論文に関する議論

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習

各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。

復習

授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (6th ed. 2016)

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	吉井 啓子	

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度は、3つのテーマに関する短めの仏語文献を取り上げたい。それぞれ担当者を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらおう。取り上げるテーマは、以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することができる。

授業内容

- 第1回：家族をめぐる問題・その1—婚姻・PACS・同棲①
- 第2回：家族をめぐる問題・その1—婚姻・PACS・同棲②
- 第3回：家族をめぐる問題・その1—婚姻・PACS・同棲③
- 第4回：家族をめぐる問題・その1—婚姻・PACS・同棲④
- 第5回：家族をめぐる問題・その1—婚姻・PACS・同棲⑤
- 第6回：家族をめぐる問題・その2—親子関係①
- 第7回：家族をめぐる問題・その2—親子関係②
- 第8回：家族をめぐる問題・その2—親子関係③
- 第9回：家族をめぐる問題・その2—親子関係④
- 第10回：家族をめぐる問題・その2—親子関係⑤
- 第11回：家族をめぐる問題・その3—相続①
- 第12回：家族をめぐる問題・その3—相続②
- 第13回：家族をめぐる問題・その3—相続③
- 第14回：家族をめぐる問題・その3—相続④

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業での検討をふまえて、担当箇所の翻訳・内容のまとめを提出してもらおう。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。翻訳する文献は、第1回授業時までアップロードする。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については、第1回の授業時にリストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%、報告点（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	吉井 啓子	

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度は、3つのテーマに関する短めの仏語文献を取り上げたい。それぞれ担当者を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらおう。取り上げるテーマは、以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することができる。

授業内容

- 第1回：財産をめぐる問題・その1—財の人格化～動物の法的地位①
- 第2回：財産をめぐる問題・その1—財の人格化～動物の法的地位②
- 第3回：財産をめぐる問題・その1—財の人格化～動物の法的地位③
- 第4回：財産をめぐる問題・その1—財の人格化～動物の法的地位④
- 第5回：財産をめぐる問題・その1—財の人格化～動物の法的地位⑤
- 第6回：財産をめぐる問題・その2—所有権の支分権～用益権①
- 第7回：財産をめぐる問題・その2—所有権の支分権～用益権②
- 第8回：財産をめぐる問題・その2—所有権の支分権～用益権③
- 第9回：財産をめぐる問題・その2—所有権の支分権～用益権④
- 第10回：財産をめぐる問題・その2—所有権の支分権～用益権⑤
- 第11回：財産をめぐる問題・その3—共同所有①
- 第12回：財産をめぐる問題・その3—共同所有②
- 第13回：財産をめぐる問題・その3—共同所有③
- 第14回：財産をめぐる問題・その3—共同所有④

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業での検討をふまえて、担当箇所の翻訳・内容のまとめを提出してもらおう。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。翻訳する文献は、第1回授業時までアップロードする。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については、第1回の授業時にリストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%、報告点（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	吉井 啓子	

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度の演習Ⅲは、フランスの相続法教科書（François TERRE, Yves LEQUETTE et Sophie GAUDEMET, Les successions Les libéralités, 5e éd., 2024, Dalloz）を読む。担当を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらう。各回で読む箇所は以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げる文献を変更することがある。

授業内容

- 第1回：特殊な相続財産～家族の思い出の品
- 第2回：特殊な相続財産～知的所有権
- 第3回：相続における意思の役割
- 第4回：恵与の概念～贈与と遺贈
- 第5回：恵与の概念～様々なケース
- 第6回：恵与の要件
- 第7回：恵与の瑕疵
- 第8回：未成年者と恵与
- 第9回：恵与の当事者
- 第10回：恵与の対象財産
- 第11回：条件付恵与・負担付恵与
- 第12回：遺言事項～非財産関係
- 第13回：遺言事項～財産関係
- 第14回：遺言の形式的要件

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業時に、受講者が翻訳を担当する頁を決める。担当者は翻訳を作成・コピーしておくこと。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については、第1回の授業時にリストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%、報告（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	吉井 啓子	

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度の演習Ⅳは、演習Ⅲに引き続きフランスの相続法教科書（François TERRE, Yves LEQUETTE et Sophie GAUDEMET, Les successions Les libéralités, 5e éd., 2024, Dalloz）を読む。担当を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらう。各回で読む箇所は以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げる文献を変更することがある。

授業内容

- 第1回：特殊な相続財産～家族の思い出の品
- 第2回：特殊な相続財産～知的所有権
- 第3回：相続における意思の役割
- 第4回：恵与の概念～贈与と遺贈
- 第5回：恵与の概念～様々なケース
- 第6回：恵与の要件
- 第7回：恵与の瑕疵
- 第8回：未成年者と恵与
- 第9回：恵与の当事者
- 第10回：恵与の対象財産
- 第11回：条件付恵与・負担付恵与
- 第12回：遺言事項～非財産関係
- 第13回：遺言事項～財産関係
- 第14回：遺言の形式的要件

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業時に、受講者が翻訳を担当する頁を決める。担当者は翻訳を作成・コピーしておくこと。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については、第1回の授業時にリストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%、報告（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（EU法）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本演習では、現代国際社会における法の役割に着目しながら、国際社会共通ルールの定立の可能性に関し、複数の加盟国に法的拘束力ある法としてのEU法が直面する現代的問題の検討を通じて考察する。具体的には、現代国際社会が抱える重要な問題として、例えば、環境問題、貿易・経済問題等について各人に報告してもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。国際社会及びEUがともに直面する現代的課題を取り上げるが、その中でEU法の基礎理論・基礎知識についても取り扱う。

到達目標は、国際法・EU法の学問的基礎および問題解決能力を修得することである。国際社会における法の尊重やrule of lawという切り口からテーマを選択し、修士論文を作成するための知識の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ相談・研究計画作成
- 第3回：先行研究論文調査
- 第4回：国際法とEU法との相違1（事例研究：条約違反手続 国内法に基づく価値とEU法の価値）
- 第5回：国際法とEU法との相違2（事例研究：条約違反手続）
- 第6回：国際法とEU法との相違3（事例研究：国内法と国際法・EU法との関係）
- 第7回：国際法とEU法との相違4（事例研究：国内法と国際法・EU法との関係）
- 第8回：グローバル化と国際環境法
- 第9回：グローバル化とEU環境法
- 第10回：グローバル化と環境保護（日本が直面する課題）
- 第11回：グローバル化と国際社会の組織化1（事例研究：国連）
- 第12回：グローバル化と国際社会の組織化2（事例研究：EUとその他地域的国際組織）
- 第13回：グローバル化と国際社会の組織化3（法の役割）
- 第14回：研究発表：全体のまとめ

履修上の注意

本演習は、グローバル化が進む国際社会及びEUが直面する課題について、演習という形式の中で具体的事例に基づいて検討を行うので、国内法以外にも国際法やEU法に関する基本的知識を有する方がより深く理解することができる。

準備学習（予習・復習等）の内容

1. 予習
指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
2. 復習
疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成の作業にフィードバックすること。

教科書

- 岩沢雄二『国際法』（有斐閣）
- 中西優美子（編）『EU政策法講義』（信山社）
- 中西優美子『概説EU環境法』（法律文化社）
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』（信山社）

参考書

- 中西優美子『EU法』（新世社）
- 薬師寺他（編）『判例国際法 第3版』（東信堂）
- 須網・中村（編）『EU法基本判例集 第3版』（日本評論社）

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

履修者の希望に応じて、外国語の文献を扱う。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	外国法（EU法）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本演習では、現代国際社会における法の役割に着目しながら、国際社会共通ルールの定立の可能性に関し、複数の加盟国に法的拘束力ある法としてのEU法が直面する現代的問題の検討を通じて考察する。具体的には、現代国際社会が抱える重要な問題として、例えば、環境と人権・AI、貿易・経済問題等について各人に報告してもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。国際社会及びEUがともに直面する現代的課題を取り上げるが、その中でEU法の基礎理論・基礎知識についても取り扱う。

到達目標は、国際法・EU法の学問的基礎および問題解決能力を修得することである。国際社会における法の尊重やrule of lawという切り口からテーマを選択し、修士論文を作成するための知識の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：Common Interestという概念について
- 第3回：Common Interestと法の役割について
- 第4回：国際法とEU法との相違1（事例研究 履行確保の観点から）
- 第5回：国際法とEU法との相違2（研究報告 履行確保に関するEU及び国際社会の実行）
- 第6回：国際法とEU法との相違3（事例研究 司法制度の観点から）
- 第7回：国際法とEU法との相違4（研究報告 裁判所判決の履行）
- 第8回：グローバル化におけるrule of lawの役割1（原則と現状）
- 第9回：グローバル化におけるrule of lawの役割2（遵守確保）
- 第10回：研究報告1（生態系保護と法）
- 第11回：研究報告2（海洋環境の保護と法）
- 第12回：研究報告3（洋上風力発電と法）
- 第13回：研究報告4（再生可能エネルギーと法）
- 第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本演習は、グローバル化が進む国際社会及びEUが直面する課題について、演習という形式の中で具体的事例に基づいて検討を行うので、国内法以外にも国際法やEU法に関する基本的知識を有する方がより深く理解することができる。

準備学習（予習・復習等）の内容

1. 予習
指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
2. 復習
疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成の作業にフィードバックすること。

教科書

- 岩沢雄二『国際法』（有斐閣）
- 中西優美子（編）『EU政策法講義』（信山社）
- 中西優美子『概説EU環境法』（法律文化社）
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』（信山社）

参考書

- 中西優美子『EU法』（新世社）
- 薬師寺他（編）『判例国際法 第3版』（東信堂）
- 須網・中村（編）『EU法基本判例集 第3版』（日本評論社）

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

履修者の希望に応じて、外国語の文献を扱う。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	中国法研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に
応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書ける
ようになるための能力の養成をお手伝いします。優れた論文
を書けるようになるための前提は、先行研究が「読める」こと
です。論文の執筆を前提とした学術論文の読み方を習得する
トレーニングをします。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加
を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。
日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって
選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュア
リティ、家族、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し、それをめぐって討論す
る。とくに割り当ては指定せず、アトラダムに指名して行
きますので、全員が予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので、中国語の読解力が求めら
れます。とくに報告者を定めませんので、毎回、全員予習が
必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに、アトラダムに指名して訳し
てもらいますので、全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価し
ます。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	中国法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に
応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書ける
ようになるための能力の養成をお手伝いします。優れた論文
を書けるようになるための前提は、先行研究が「読める」こと
です。論文の執筆を前提とした学術論文の読み方を習得する
トレーニングをします。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加
を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。
日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって
選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュア
リティ、家族、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し、それをめぐって討論す
る。とくに割り当ては指定せず、アトラダムに指名して行
きますので、全員が予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので、中国語の読解力が求めら
れます。とくに報告者を定めませんので、毎回、全員予習が
必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに、アトラダムに指名して訳し
てもらいますので、全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価し
ます。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考		
科目名	中国法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

修士論文の執筆に向けて必要な指導を行う。テーマの選定、課題の設定、文献の収集・読解、目次立て、結論の導き方などについて受講生の事情に合わせて併走する。

授業内容

第1回：introduction
 第2回：論文を書くということ
 第3回：資料収集について
 第4回：関連論文輪読、討論1
 第5回：関連論文輪読、討論2
 第6回：関連論文輪読、討論3
 第7回：関連論文輪読、討論4
 第8回：関連論文輪読、討論5
 第9回：関連論文輪読、討論6
 第10回：関連論文輪読、討論7
 第11回：関連論文輪読、討論8
 第12回：関連論文輪読、討論9
 第13回：関連論文輪読、討論10
 第14回：結論の導き方について

履修上の注意

論文を書くための準備に併走する授業であることに留意して欲しい。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、決められたテキストの範囲を事前に熟読し、疑問点を考えてくることを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

高見澤・鈴木『要説 中国法』東京大学出版会、2017年
 高見澤・鈴木・宇田川・徐『現代中国法入門』第9版、有斐閣、2022年

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

担当した回の報告内容、毎回の討論への参加姿勢によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻	備考		
科目名	中国法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

修士論文の執筆に向けて必要な指導を行う。テーマの選定、課題の設定、文献の収集・読解、目次立て、結論の導き方などについて受講生の事情に合わせて併走する。

授業内容

第1回：introduction
 第2回：論文を書くということ
 第3回：資料収集について
 第4回：関連論文輪読、討論1
 第5回：関連論文輪読、討論2
 第6回：関連論文輪読、討論3
 第7回：関連論文輪読、討論4
 第8回：関連論文輪読、討論5
 第9回：関連論文輪読、討論6
 第10回：関連論文輪読、討論7
 第11回：関連論文輪読、討論8
 第12回：関連論文輪読、討論9
 第13回：関連論文輪読、討論10
 第14回：結論の導き方について

履修上の注意

論文を書くための準備に併走する授業であることに留意して欲しい。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、決められたテキストの範囲を事前に熟読し、疑問点を考えてくることを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

高見澤・鈴木『要説 中国法』東京大学出版会、2017年
 高見澤・鈴木・宇田川・徐『現代中国法入門』第9版、有斐閣、2022年

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

担当した回の報告内容、毎回の討論への参加姿勢によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)		大津 浩

授業の概要・到達目標

比較憲法史に基づく自治体憲法理論の研究を通じて、修士論文作成のための基礎学力の養成を目指す。共通テキストに関する教員の講義と院生の報告、並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：序章(地方自治の憲法理論の現状と再構築の可能性)
- 第3回：第1章第1節(フランス革命期における単一国主義(1))
- 第4回：第1章第2節(フランス革命期における単一国主義(2))
- 第5回：第1章第3章(フランス革命期における単一国主義(3))
- 第6回：第2章第1節・第2節(フランス近代地方自治制度確立期における単一国主義(1))
- 第7回：第2章第3節(フランス近代地方自治制度確立期における単一国主義(2))
- 第8回：第3章第1節・第2節(フランス近代公法学説における単一国主義(1))
- 第9回：第3章第3節・第4節(フランス近代公法学説における単一国主義(2))
- 第10回：第4章第1節(現代憲法理論における分権国家原理(1))
- 第11回：第4章第2節(現代憲法理論における分権国家原理(2))
- 第12回：第4章第3節(現代憲法理論における分権国家原理(3))
- 第13回：終章第1節(分権国家の憲法解釈への展望(1))
- 第14回：終章第2節(分権国家の憲法解釈への展望(2))・まとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく、各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて、作成中の修士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習(予習・復習等)の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに、自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

大津浩『分権国家の憲法理論』(有信堂、2015年) 7000円(税別)

参考書

各回の論点に応じて、適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

参加状況、授業に対する積極性、報告と討論の内容、理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)		江島 晶子

授業の概要・到達目標

授業の概要:本講義では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム(統治機構)と国際的な人権実現システムを接合する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。同時に、問題に取り組むための基本的素養として、憲法の基礎知識・基礎理論を取り扱う。到達目標:到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、最新の人権問題を取り上げ、憲法学および関連領域における基礎知識および問題析出能力の習得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：グローバル化と憲法
- 第3回：憲法と国際法
- 第4回：憲法と「比較人権法」
- 第5回：憲法と国際人権法(1)国連
- 第6回：憲法と国際人権法(2)地域的人権条約
- 第7回：表現の自由(1)政治的表現
- 第8回：表現の自由(2)ヘイトスピーチ
- 第9回：表現の自由(3)芸術的表現
- 第10回：自由と安全(1)監視社会
- 第11回：自由と安全(2)例外状態
- 第12回：選挙権
- 第13回：生命に対する権利・死ぬ権利
- 第14回：全体のまとめ

* 授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本講義の内容を踏まえて憲法研究 I (1演)の演習内容を設定しているのので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究 II (講義)は本講義の内容を発展させるものなので、履修を推奨する。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習:指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習:疑問が解消されたかどうかを確認すること。授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
- 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第8版)』(岩波書店)
- 阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第3版)』(日本評論社)
- 江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
- 戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例 I』および『同 II』, 信山社
- 樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
- 阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
- 辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
- 君塚正臣『比較憲法』ミネルヴァ書房
- 中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
- 江島晶子『循環型人権システムー憲法・国際人権法・人権法』(信山社、2025年)
- 江島晶子(編)『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】(信山社、2024年)
- 山元一(編)『法のグローバル化』入門』(日本評論社、2026年予定)

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して授業の際、およびOh-of Meijiシステムを活用してフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために必要な知識・理解力を講義を通じて習得してください。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
 大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点を司法試験や公務員試験の過去問を用いてカバーする。そして、映画や問題の演習を素材にして、昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。
【到達目標】
 学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回：問題を解決するための実践的な練習(1) テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
- 第3回：問題を解決するための実践的な練習(2) テーマについてアメリカ法の文獻(日本語)を整理する。
- 第4回：問題を解決するための実践的な練習(3) テーマについてアメリカ法の文獻(英語)を検討する。判例など
- 第5回：問題を解決するための実践的な練習(4) テーマについてアメリカ法の文獻(英語)を検討する。論文など
- 第6回：問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回：問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回：問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回：問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法(学部レベル)の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生在が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
 あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
 アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Colin Jonesedl, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
- 佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤淵芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
- Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
- Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
- Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
- Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
- Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
- 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
- 丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
- 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
- 本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
- 櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
- 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
- 北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
- 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
- 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
- 辻雄一郎、信澤 久美子、阿部潤、北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
- 辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
- 辻雄一郎、下村英嗣、赤淵芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
- 家本・松村編『政路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
- 松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
- 石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
- 松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
- 実務教育出版『スーパー過去問ゼミ 憲法・行政法』(最新版)
- 実務教育出版『公務員試験専門記述式 憲法 答案完成ゼミ、同行政法』(最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、修士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
 受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：日本国憲法と立憲主義
- 第3回：基本的人権の憲法的保障
- 第4回：基本的人権の享有主体
- 第5回：外国人の人権享有主体性
- 第6回：プライバシー・名誉権
- 第7回：法の下での平等と平等権
- 第8回：思想・良心の自由
- 第9回：信教の自由
- 第10回：政教分離原則
- 第11回：学問の自由
- 第12回：生存権
- 第13回：居住・移転の自由
- 第14回：表現の自由

履修上の注意

憲法の基本的知識を確実に習得しておくことが望まれる。

準備学習(予習・復習等)の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

特に予定していない。

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

憲法学における現代的な諸論点を検討する。主としてドイツの文献を通じて、憲法学研究の基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：憲法学の研究手法
- 第3回：人間の尊厳
- 第4回：人権享有主体性
- 第5回：私人間効力論
- 第6回：一般的行為自由
- 第7回：情報自己決定権
- 第8回：平等
- 第9回：良心の自由
- 第10回：信仰の自由
- 第11回：表現の自由
- 第12回：営業の自由
- 第13回：その他の人権
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例 I～V』(信山社)
 ドイツ憲法判例研究会『ドイツ基本権裁判の展開』(信山社)
 Kingreen/Poscher, Grundrechte. Staatsrecht II, C.F.Mueller

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

学会のため休講をすることがあり、別途、合宿研究のような補講をするので、必ず出席すること。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究 II (講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	大津 浩	

授業の概要・到達目標

春学期で得た知見に基づき、分権型法治主義の憲法理論の研究を通じて、修士論文作成のための基礎学力の構築を目指す。テキストに基づきつつ、憲法学・地方自治法学上の諸論点に関する教員の講義と院生の報告、並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、序章・第1章(グローバルな法治主義と地方自治(1))
- 第2回：第2章(グローバルな法治主義と地方自治(2))
- 第3回：第3章(グローバルな法治主義と地方自治(3))
- 第4回：第4章(国民主権と地方自治の対話の憲法理論)
- 第5回：第5章(対話型立法権分有の事務配分論)
- 第6回：第6章(国民主権と地方自治の対話の憲法理論)
- 第7回：第7章(自治体立法としての条例の適法性の基準)
- 第8回：第8章(対話型立法権分有と地方分権改革)
- 第9回：第9章(自治体政府形態選択論と自治体内権力分立制)
- 第10回：第10章(沖縄の地域自治保障)
- 第11回：第11章(憲法規範としての補完性原理の有効性)
- 第12回：第12章(自治体憲法訴訟論の基本視座)
- 第13回：終章1(分権型法治主義の憲法理論の行方(1))
- 第14回：終章2(分権型法治主義の憲法理論の行方(2))、まとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく、各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて作成中の修士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに、自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

大津浩『分権型法治主義の憲法理論』(日本評論社、2025年) 6400円+税

参考書

各回の論点に応じて、適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

参加状況、授業に対する積極性、報告と討論の内容、理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

博士前期課程

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

本講義の概要:本講義では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム(統治機構)と国際的な人権実現システムを接合する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。同時に、問題に取り組むための基本的素養として、憲法の基礎知識・基礎理論を取り扱う。

本講義の到達目標:到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、最新の人権問題を取り上げ、憲法学および関連領域における基礎知識および問題析出能力の習得を目指す。

授業内容

- 第1回:イントロダクション
- 第2回:統治機構の人権保障的再構築(1)モデル
- 第3回:プライバシー(1)DNA、GPS
- 第4回:プライバシー(2)忘れられる権利
- 第5回:プライバシー(3)プライバシーと表現の自由
- 第6回:信教の自由(1)政教分離
- 第7回:信教の自由(2)ブルカ禁止法
- 第8回:立法府による人権保障
- 第9回:司法府による人権保障(1)憲法適合性審査
- 第10回:司法府による人権保障(2)「司法対話」
- 第11回:執行府による人権保障
- 第12回:国内人権機関、NGO、企業
- 第13回:統治機構の人権保障的再構築(2)評価
- 第14回:全体のまとめ

*授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

本講義の内容を踏まえて憲法研究Ⅱ(1演)の演習内容を設定しているため、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅰ(講義)は本講義の前提となっており、履修しておくこと、本講義の理解がさらに深まる。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習:指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習:疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

- 辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
戸部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(第8版)。(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法』(第3版)。(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑都・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』, 信山社
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』ミネルヴァ書房
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
江島晶子『循環型人権システム-憲法・国際人権法・人権法』(信山社、2025年)
江島晶子(編)『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】(信山社、2024年)
山元一(編)『法のグローバル化』入門』(日本評論社、2026年予定)

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して授業の際、およびOh! Meijiシステムを活用してフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために必要な知識・理解力を講義を通じて習得してください。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

大学4年間で学習した憲法の中で、学び残しや理解が不十分な点を司法試験や公務員試験の過去問を用いてカバーする。そして、映画や問題の演習を素材にして、昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。

【到達目標】

学説・判例を通じて、研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで、問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

- 第1回:イントロダクション(どのように進めるか、検討資料とテーマを考える)
- 第2回:問題を解決するための実践的な練習(1)テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
- 第3回:問題を解決するための実践的な練習(2)テーマについてアメリカ法の文献(日本語)を整理する。
- 第4回:問題を解決するための実践的な練習(3)テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。判例など
- 第5回:問題を解決するための実践的な練習(4)テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。論文など
- 第6回:問題を解決するための実践的な練習(5)
- 第7回:問題を解決するための実践的な練習(6)
- 第8回:問題を解決するための実践的な練習(7)
- 第9回:問題を解決するための実践的な練習(8)
- 第10回:問題を解決するための実践的な練習(9)
- 第11回:問題を解決するための実践的な練習(10)
- 第12回:問題を解決するための実践的な練習(11)
- 第13回:問題を解決するための実践的な練習(12)
- 第14回:問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

下記の教科書を参考にして履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。学び残しや理解が不十分な点をカバーするためにオンデマンドでの憲法(学部レベル)の動画をあらかじめ視聴する。必要に応じて映画などを各自で視聴すること。留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
あらかじめ指定された論文を読んで、報告し、議論に参加する。
アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series)(Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制-アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎、下村英嗣、赤調芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

- Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series)(Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
本巻紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
宮和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村憲宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎、有澤 久美子、阿部誠、北村寛『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻雄一郎、下村英嗣、赤調芳宏、黒川哲志、久末 弥生(編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
松井茂記編『ジャズをかけて、スカーボックスのラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
実務教育出版『スーパ-過去問ゼミ 憲法-行政法』(最新版)
実務教育出版『公務員試験専門記述式 憲法 答案完成ゼミ、同行政法』(最新版、改訂版が出ていればどちらかを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント・講義前後の相談や指導。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に、学び残しや理解が不十分な点をカバーするために学部で用いるオンデマンド講義で出題される正誤問題や不定期のレポートなどで評価することもある。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

春学期に引き続き、日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、修士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：国民主権と国民代表制
- 第3回：参政権と議員定数不均衡問題
- 第4回：二院制
- 第5回：国会議員の地位と権能
- 第6回：政党制をめぐる問題
- 第7回：議院内閣制をめぐる諸問題
- 第8回：司法権の独立(1)
- 第9回：司法権の独立(2)
- 第10回：違憲審査制(1)
- 第11回：違憲審査制(2)
- 第12回：違憲審査制(3)
- 第13回：平和主義(1)
- 第14回：平和主義(2)

履修上の注意**準備学習（予習・復習等）の内容**

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書**参考書**

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法**成績評価の方法**

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

憲法学における現代的な諸論点を検討する。主としてドイツの文献を通じて、憲法学研究の応用的能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：憲法学の研究手法
- 第3回：人間の尊厳
- 第4回：人権享有主体性
- 第5回：私人間効力論
- 第6回：一般的行為自由
- 第7回：情報自己決定権
- 第8回：平等
- 第9回：良心の自由
- 第10回：信仰の自由
- 第11回：表現の自由
- 第12回：営業の自由
- 第13回：その他の人権
- 第14回：まとめ

履修上の注意**準備学習（予習・復習等）の内容**

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例Ⅰ～Ⅴ』（信山社）
ドイツ憲法判例研究会『ドイツ基本権裁判の展開』（信山社）
Kingreen/Poscher, Grundrechte. Staatsrecht II,
C.F.Mueller

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

学会のため休講をすることがあり、別途、合宿研究のような補講をするので、必ず出席すること。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	税法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）を通し、いわゆる「流通税法」（登録免許税法、印紙税法）における法解釈の問題を考えてみたいと考えます（税法研究Ⅰ（講義）では、「登録免許税法」に焦点を当てて検討します。）。進め方としては、受講者全員に次回に扱う内容を予習しておいていただきます。その上で毎回、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、受講者全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、登録免許税法における法解釈です。また、本授業の到達目標は、登録免許税法について、これまで展開されてきた法解釈をめぐる議論を理解し、日本国憲法下における登録免許税法のより妥当な法解釈とはいかなるものかについて自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：登録免許税法の構造
- 第2回：登録免許税法の納付確認等手続
- 第3回：登録免許税法の徴収及び還付手続
- 第4回：登録免許税法における過誤納金の還付請求
- 第5回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法－総論－
- 第6回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（1）の1 大阪地判昭和48年12月3日
- 第7回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（1）の2 最判平成10年2月24日
- 第8回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（2）の1 千葉地判平成7年2月22日
- 第9回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（2）の2 神戸地判平成12年3月28日
- 第10回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（3）の1 神戸地判尼崎支部平成12年3月23日
- 第11回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（3）の2 東京高判平成15年5月15日
- 第12回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（4） 神戸地判尼崎支部平成10年1月27日
- 第13回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（5） 最判平成17年4月14日
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）は、学部での「租税法」、「行政法」を受講済みの者を主たる対象として開講されることにご留意ください。

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われまます。そのための教材として、『テキスト租税法 第3版』水野忠恒ほか(中央経済社、2022年)、『租税法概説 第5版』中里実ほか(有斐閣、2025年)等をお勧めします。

教科書

- 『大系 租税法 第5版』水野忠恒(中央経済社、2024年)
- 『新登録免許税法詳解』清水湛ほか(金融財政事情研究会、1967年)
- 『新登録免許税法の解説と質疑』法務省民事局三課・法務省民事局四課 編(日本加除出版、1967年)
- 『租税判例百選 第7版』(有斐閣、2021年)
- 『行政判例百選Ⅰ 第8版』(有斐閣、2022年)
- 『行政判例百選Ⅱ 第8版』(有斐閣、2022年)等

参考書

- 『租税法 第24版』金子宏(弘文堂、2021年)
 - 『租税法 第3版』田中二郎(有斐閣、1990年)
 - 『行政法概説 第8版Ⅰ』宇賀克也(有斐閣、2023年)
 - 『行政法概説 第8版Ⅱ』宇賀克也(有斐閣、2025年)
 - 『行政法概説 第6版Ⅲ』宇賀克也(有斐閣、2024年)等
- また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点后、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度、(2)期末テスト、(3)レポートにより行います(評価割合は、(1)30% (2)50% (3)20%)。なお、(2)期末テストで100点満点中、60点未満であった受講者には、(1)授業への参加度と貢献度、(3)レポートの評価にかかわらず単位認定は行わないので、留意されたい。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前(履修登録前)に授業担当者にご連絡願います。 授業担当者連絡先は、(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp です。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	税法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小林 宏之	

授業の概要・到達目標

本授業においては、税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）を通し、いわゆる「流通税法」（登録免許税法、印紙税法）における法解釈の問題を考えてみたいと考えます（税法研究Ⅱ（講義）では、「印紙税法」に焦点を当てて検討します。）。進め方としては、受講者全員に次回に扱う内容を予習しておいていただきます。その上で毎回、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、受講者全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、印紙税法における法解釈です。また、本授業の到達目標は、印紙税法について、これまで展開されてきた法解釈をめぐる議論を理解し、日本国憲法下における印紙税法のより妥当な法解釈とはいかなるものかについて自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

- 第1回：印紙税 総説
- 第2回：課税物件総論
- 第3回：課税文書の意義
- 第4回：文書の所属の決定
- 第5回：契約書の意義
- 第6回：課税物件(各論)(1)
- 第7回：課税物件(各論)(2)
- 第8回：納税義務の成立、納税義務者及び納税地
- 第9回：納付、申告及び還付
- 第10回：印紙税の保全及び監督
- 第11回：不納付印紙税額の徴収
- 第12回：不納付申出制度
- 第13回：過怠税制度
- 第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）は、学部での「租税法」、「行政法」を受講済みの者を主たる対象として開講されることにご留意ください。

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層、理解が深まるものと思われまます。そのための教材として、『テキスト租税法 第3版』水野忠恒ほか(中央経済社、2022年)、『租税法概説 第5版』中里実ほか(有斐閣、2025年)等をお勧めします。

教科書

- 『大系 租税法 第5版』水野忠恒(中央経済社、2024年)
- 『書式550 例解印紙税(第十一訂版)』馬場則行編(税務研究会出版局、2018年)
- 『詳解印紙税法』新藤恒男(財経詳報社、1981年)
- 『印紙税法の起源と其の史的展開』田中秀吉(第一書房、1937年)
- 『租税判例百選 第7版』(有斐閣、2021年)
- 『行政判例百選Ⅰ 第8版』(有斐閣、2022年)
- 『行政判例百選Ⅱ 第8版』(有斐閣、2022年)等

参考書

- 『租税法 第24版』金子宏(弘文堂、2021年)
 - 『租税法 第3版』田中二郎(有斐閣、1990年)
 - 『行政法概説 第8版Ⅰ』宇賀克也(有斐閣、2023年)
 - 『行政法概説 第8版Ⅱ』宇賀克也(有斐閣、2025年)
 - 『行政法概説 第6版Ⅲ』宇賀克也(有斐閣、2024年)等
- また、参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点后、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度、(2)期末テスト、(3)レポートにより行います(評価割合は、(1)30% (2)50% (3)20%)。なお、(2)期末テストで100点満点中、60点未満であった受講者には、(1)授業への参加度と貢献度、(3)レポートの評価にかかわらず単位認定は行わないので、留意されたい。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前(履修登録前)に授業担当者にご連絡願います。 授業担当者連絡先は、(電子メール) kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp です。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「日米の情報公開法制の比較研究」をテーマとし、情報公開を中心とする行政法の基礎理論の修得を目標とする。

行政法学上の最も重要なテーマの一つである行政上の情報公開の問題を取り上げ、(1)情報公開制度の歴史、(2)情報公開法の基礎理論、(3)情報公開の手続、(4)行政不服審査、(5)司法審査、(6)不開示情報などについて、我が国の情報公開法制に重大な影響を及ぼしてきたアメリカの情報公開法制との比較研究を行う。また、アメリカのFOIAを素材として、条文の的確な訳し方についても検討する。

授業は、質疑・応答の形式で進められ、的確なFOIAの条文の翻訳を試みる。春学期においては、FOIAの歴史と概要、連邦公示録による公表、開示請求に基づく開示などについて検討する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：FOIA (1) —FOIAの歴史と概要
- 第3回：FOIA (2) —連邦公示録による公表等(1)
- 第4回：FOIA (3) —連邦公示録による公表等(2)
- 第5回：FOIA (4) —開示請求に基づく開示(1)
- 第6回：FOIA (5) —開示請求に基づく開示(2)
- 第7回：FOIA (6) —開示請求に基づく開示(3)
- 第8回：FOIA (7) —開示請求に基づく開示(4)
- 第9回：FOIA (8) —開示請求に基づく開示(5)
- 第10回：FOIA (9) —開示請求に基づく開示(6)
- 第11回：FOIA (10) —開示請求に基づく開示(7)
- 第12回：FOIA (11) —開示請求に基づく開示(8)
- 第13回：FOIA (12) —開示請求に基づく開示(9)
- 第14回：FOIA (13) —開示請求に基づく開示(10)

履修上の注意

十分に予習をしたうえで、積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

FOIAの条文の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

宇賀克也『情報公開法—アメリカの制度と運用』（日本評論社、2004年）、同『新・情報公開法の逐条解説[第6版]』（有斐閣、2016年）を使用するとともに、プリントも配付する。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況(20%)、授業に対する積極性(40%)、報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

本講義は、行政法学において近時、学術的にも実務的にも大きな課題となっている事柄を取り上げて、それに関する教科書的な理解を確認しつつ、最新の論文等を読解し討議することで理解を深めることを目的とする。2026年度は、行政情報法の課題や公権力によるAI利活用等について、受講者の専門と調整しながら、行政法総論において関係する箇所の講義を行いつつ、文献講読（日本語の論文を想定しているが、英語の文献を扱う可能性がある）を行う。

授業内容

- 第1回：行政法総論・行政救済法の知識に関する確認テスト、各受講生の研究テーマと行政法の関連についての確認
- 第2回：行政情報法の基礎
- 第3回：個人情報保護法制の基礎
- 第4回：地方自治法の基礎
- 第5回：文献1の講読(1)
- 第6回：文献1の講読(2)
- 第7回：文献1の講読(3)
- 第8回：文献2の講読(1)
- 第9回：文献2の講読(2)
- 第10回：文献2の講読(3)
- 第11回：文献3の講読(1)
- 第12回：文献3の講読(2)
- 第13回：文献3の講読(3)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

文献選択の参考とするため、履修希望者はできるだけ事前にメールで履修希望を伝えること。

準備学習（予習・復習等）の内容

大学院レベルの講義と討議を行うため、行政法総論・行政救済法及び地方自治法、情報法に関する知見を有するか、そのための事前学習が必要となる。第1回において、行政法総論・行政救済法に関する確認テスト(口述試験)を行う。

教科書

教科書は指定しない。後半で扱う文献は、初回～第3回までに、受講者の知識レベルと志向を踏まえて指定し、コピーを配付する。

参考書

履修者の行政法総論についての知識レベルによるが、興津征雄『法学叢書 行政法 I 行政法総論』（新世社、2023年）を強く勧める。
また、情報法制については、2021年法改正を踏まえた教科書や概説書類を勧める。
小向太郎『情報法入門(第7版)』（NTT出版、2025年）
曾我部真裕・林 秀弥・栗田 昌裕『情報法概説(第3版)』（弘文堂、2025年）
田中浩之・葛大輔ほか『60分でわかる!改正個人情報保護法 超入門』（技術評論社、2022年）
また、行政情報法関連の逐条解説として、高橋滋・斎藤誠・上村進『条解行政情報関連三法 <第2版>』（弘文堂、2023年）

課題に対するフィードバックの方法

毎回コメントシート課題(400字～1000字で回答するもの)を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答(ソクラテスマソッドによる教授を行うため、それに対する応答)で20%、毎回のコメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。

なお、期末レポートは、各自の専攻や修士論文のテーマに応じて課題を設定する予定である。

その他

受講生のレベルに応じて、また、事例研究・論文研究につき執筆者や事案関係者等のゲストを交えた議論を行う可能性があるため、シラバスの内容や順序は変更することがありうる。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	下川 環	

授業の概要・到達目標

「日米の情報公開法制の比較研究」をテーマとし、情報公開を中心とする行政法の基礎理論の修得を目標とする。

行政法上での最も重要なテーマの一つである行政上の情報公開の問題を取り上げ、(1)情報公開制度の歴史、(2)情報公開法の基礎理論、(3)情報公開の手続、(4)行政不服審査、(5)司法審査、(6)不開示情報などについて、我が国の情報公開法制に重大な影響を及ぼしてきたアメリカの情報公開法制との比較研究を行う。また、アメリカのFOIAを素材として、条文の的確な訳し方についても検討する。

授業は、質疑・応答の形式で進められ、的確なFOIAの翻訳を試みる。秋学期においては、開示請求に基づく開示(続き)、手数料、行政不服申立て、FOIA訴訟、不開示情報などについて検討を加えた後、全体のまとめを行う。

授業内容

- 第1回：FOIA (1) 一開示請求に基づく開示(11)
- 第2回：FOIA (2) 一開示請求に基づく開示(12)
- 第3回：FOIA (3) 一行政不服申立て
- 第4回：FOIA (4) 一FOIA訴訟(1)
- 第5回：FOIA (5) 一FOIA訴訟(2)
- 第6回：FOIA (6) 一FOIA訴訟(3)
- 第7回：FOIA (7) 一FOIA訴訟(4)
- 第8回：FOIA (8) 一FOIA訴訟(5)
- 第9回：FOIA (9) 一FOIA訴訟(6)
- 第10回：FOIA (10) 一不開示情報(1)
- 第11回：FOIA (11) 一不開示情報(2)
- 第12回：FOIA (12) 一不開示情報(3)
- 第13回：FOIA (13) 一不開示情報(4)
- 第14回：総括

履修上の注意

十分に予習をしたうえで、積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

FOIAの条文の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

宇賀克也『情報公開法—アメリカの制度と運用』（日本評論社、2004年）、同『新・情報公開法の逐条解説[第6版]』（有斐閣、2016年）を使用するとともに、プリントも配付する。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況(20%)、授業に対する積極性(40%)、報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻	備考		
科目名	行政法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

本講義のテーマは「対話で研究する行政法」であり、参考書に掲げた書籍『対話で学ぶ行政法』をモチーフとして、3つのテーマを取り上げ、多角的に議論する。本講義は、行政法学において近時、学術的にも実務的にも大きな課題となっている事柄について、行政法学と関連する他領域との議論を参照することにより、総合的な法政策の在り方を検討し模索するための能力を養うことを目的とする。

授業内容

- 第1回：『対話で学ぶ行政法』の紹介
 - 第2回：テーマ1に関する予習課題(1)：関係する行政法上の論点
 - 第3回：テーマ1に関する予習課題(2)：他領域の文献を読む
 - 第4回：テーマ1に関する討論(ゲスト回)
 - 第5回：テーマ1に関する復習・まとめ
 - 第6回：テーマ2に関する予習課題(1)
 - 第7回：テーマ2に関する予習課題(2)
 - 第8回：テーマ2に関する予習課題(3)
 - 第9回：テーマ2に関する討論(ゲスト回)
 - 第10回：テーマ2に関する復習・まとめ
 - 第11回：テーマ3に関する予習課題(1)
 - 第12回：テーマ3に関する予習課題(2)
 - 第13回：テーマ3に関する討論(ゲスト回)
 - 第14回：テーマ3に関する復習・まとめ
- ※授業内容は必要に応じて変更することがあります。詳細は「履修上の注意」参照のこと。

履修上の注意

行政法の基礎的な学習は既に終わっていることを前提とする。また、できれば、行政法研究I（講義）との連続受講が望ましい（テーマの選定等にあたり、受講予定院生の能力、関心や専門領域を優先するため）。行政法研究Iを受講していない場合で、本講義の履修を希望する場合は、7月末までにその旨を申し出ていただくと講義準備上支障が出ないため、はやめに連絡を取っていただきたい。

- ・2026年度に想定しているテーマは、以下のとおりである。
 - ・行政法と人工知能・先端技術、法と倫理
 - ・行政法と刑事法
 - ・行政法と欧州データ保護法・消費者法：ブリュッセル効果とAI Act
- ただし、基本的にはゲストの方向性は、受講者の希望を最優先とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

テーマに応じた予習課題（関連する論文や教科書等のコピー）を配付する。テーマによっては、英語文献・ドイツ語文献を含むことがある。対象とする領域と院生側の専門を考慮したうえで、各種の教科書等を指示する。

教科書

必須の教科書は指定しない。

参考書

【絶版ではあるが参考】宇賀克也・大橋洋一・高橋滋『対話で学ぶ行政法』（有斐閣、2003年）
横田明美『カフェパウゼで法学を』（弘文堂、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

提出されたレポートに対し、講義最終回にコメントをつけて議論する。

成績評価の方法

各回での授業における貢献(発言・質問等)で40%、ゲスト回における質問・コメントで30%、最終レポートの内容で30%をつける。

その他

院生の研究関心に応じてテーマを修正する可能性があるタイプの講義であるため、履修希望者はできるかぎり7月末までに連絡を取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	教育法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 斎藤 一久		

授業の概要・到達目標

教育法学における現代的な諸論点を検討する。日本だけでなく、比較法的な観点も取り入れながら総合的に考察する。それを通じて、教育法の基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：教育法学の研究手法
 第3回：教育法学における法解釈と法実践
 第4回：教育法学における学派と解釈傾向
 第5回：教育判例の位置付け
 第6回：旭川学力テスト判決
 第7回：教科書訴訟
 第8回：君が代訴訟
 第9回：エホバの証人剣道拒否事件
 第10回：教育における情報公開・個人情報開示請求事件
 第11回：いじめ自殺事件
 第12回：アメリカの教育判例
 第13回：ドイツの教育判例
 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）
 植野妙実子『現代教育法』（日本評論社、2023年）
 中川律『教育法』（三省堂、2023年）
 Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
 J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備考	
科目名	教育法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 斎藤 一久		

授業の概要・到達目標

教育法学における現代的な諸論点を検討する。日本だけでなく、比較法的な観点も取り入れながら総合的に考察する。それを通じて、教育法の応用的能力の獲得を目指す。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：SDGsと教育法
 第3回：Society5.0と教育法
 第4回：先端技術（ICT、AI）と教育法
 第5回：LGBT/SOGIと教育法
 第6回：子どもの貧困と教育法
 第7回：国際卓越研究大学及び私立大学の戦略
 第8回：中学・高校受験と教育法
 第9回：大学受験（高大接続含む）と教育法
 第10回：法教育・憲法教育・主権者教育
 第11回：教員養成と教職大学院
 第12回：スクール・ロイヤー
 第13回：教育に関する憲法改正
 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

日本教育法学会年報
 斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 法学博士	川口 浩一	

授業の概要・到達目標

刑法学の基礎理論に関して、文献を指示し、そこに含まれている論点について徹底的な討議を行う（なお受講生の希望に基づきテーマを変更する場合もある）。

刑法を理論的に研究する能力を涵養することを到達目標とし、そのために刑法解釈論の基礎となる哲学的問題についての入門書などを主なテキストとして刑法解釈論と哲学的議論との関連を検討する。

授業内容

- 第1回：刑法と哲学の関係(「刑法哲学(Strafrechtsphilosophie)」入門)
- 第2回：刑罰論(1)
- 第3回：刑罰論(2)
- 第4回：刑罰論(3)
- 第5回：自由意志論(1)
- 第6回：自由意志論(2)
- 第7回：自由意志論(3)
- 第8回：行為論(1)
- 第9回：行為論(2)
- 第10回：行為論(3)
- 第11回：因果関係論(1)
- 第12回：因果関係論(2)
- 第13回：因果関係論(3)
- 第14回：全体のまとめ

履修上の注意

授業においては、出席者による自由な討議を重視する。したがって、刑法学における基礎理論について十分な理解が要求される。また哲学的議論も参照するので、特にHobbes以降の近代西欧哲学についての基礎知識が必要となるので各自自習しておくこと（自習に便利なHPとして哲学者平原卓氏の<https://www.philosophyguides.org>がある）。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが、関連する資料を自ら探索し検討するとともに、授業終了後には、論点を整理し、新たな課題を探究することが必要である。

教科書

教科書は使用せず、各回のテーマに合わせて課題文献（主に哲学文献）を指定する（報告を求める場合もある）。

文献リストは初回の授業前までにOh-ol Meijiに掲示する。

参考書

自由意志論と行為論：山口尚『人が人を罰するということ——自由と責任の哲学入門（ちくま新書・2023）；高崎将平『そうしないことはありえたか？：自由論入門』（青土社・2022）；*Pereboom, Free Will (Elements in Philosophy of Mind)*, Cambridge University Press 2022; 妹尾武治『未来は決まっており、自分の意志など存在しない。～心理学的決定論～』（光文社新書・2021年）；『自由意志・スキナー/デネット/リベット』（岩波書店・2020年）；*Sarah Paul, Philosophy of Action*, Routledge 2020; *Clarke, Omissions*, Oxford 2014; 古田徹也『それは私がしたことなのか—行為の哲学入門』（新曜社・2013）；『自由と行為の哲学』（春秋社・2010年）など

因果関係論：一ノ瀬正樹『ためらいと決断の哲学：ゆらぎゆく因果と倫理』（青土社・2024）；宮園健吾他(編)『因果・動物・所有—一ノ瀬哲学をめぐる対話』（武蔵野大学出版会・2020）；ダグラス・クタッチ『因果性』（岩波書店・2019年）；*Mumford/Ajum, Causation: A Very Short Introduction*, OUP Oxford 2013 など
その他の参考文献については、第1回目の授業時に参考書・論文リストを配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法総論の重要問題について、現在における理論的到達点を踏まえつつ、検討を行う。そこでは、犯罪論の基礎を確認しつつ、さらなる理論的な展開能力をやしなうことが目標となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：因果関係
- 第3回：先行情形と正当防衛
- 第4回：一連の行為と過剰防衛
- 第5回：錯誤における符合の限界
- 第6回：被害者の同意と錯誤
- 第7回：過失犯における注意義務
- 第8回：特殊詐欺における実行の着手
- 第9回：不作為による共同正犯
- 第10回：幫助の意義
- 第11回：承継的共犯
- 第12回：共犯関係の解消
- 第13回：中立的行為と幫助
- 第14回：まとめ

履修上の注意

各テーマについて受講生に報告を求め、それをもとに講義しつつ、議論を進める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて、事前に関連文献を読んで議論の準備をすること。

教科書

安田拓人『基礎から考える刑法総論』（有斐閣、2024年）

参考書

特に指定しないが、各テーマに関する文献については、教科書等でよく調べておくこと。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点による。報告や、議論の内容が主に評価の対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	石井 徹哉	

授業の概要・到達目標

ドイツ刑法総論の教科書を読み、ドイツ刑法の基礎知識を修得することを目標とする。なお、ドイツ語の学習を目的とするものではない。

授業内容

- 第1回：教材及び執筆者について
- 第2回：教科書の輪読と検討(1)
- 第3回：教科書の輪読と検討(2)
- 第4回：教科書の輪読と検討(3)
- 第5回：教科書の輪読と検討(4)
- 第6回：教科書の輪読と検討(5)
- 第7回：教科書の輪読と検討(6)
- 第8回：教科書の輪読と検討(7)
- 第9回：教科書の輪読と検討(8)
- 第10回：教科書の輪読と検討(9)
- 第11回：教科書の輪読と検討(10)
- 第12回：教科書の輪読と検討(11)
- 第13回：教科書の輪読と検討(12)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

刑法についての基礎的な知識（学部卒業水準）を前提とし、ドイツ語の基礎的学力があることが必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回次回に読む箇所を全訳してくることが必要である。

教科書

Hilgendorf/Valerius, Strafrecht Allgemeiner Teil, 4. Auflage (C.H.BECK):ISBN 978-3-406-83422-6

参考書

課題に対するフィードバックの方法

授業時に指導する予定である。

成績評価の方法

授業で取り扱ったテキストの理解力により評価する。

その他

毎回、全文訳を報告することが必要である。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	法学博士	川口 浩一

授業の概要・到達目標

刑法学の基礎理論に関して、文献を指示し、そこに含まれている論点について徹底的な討議を行う。

刑法を理論的に研究する能力を涵養することを到達目標とし、刑法理論の基礎的なテーマを受講生の希望を考慮して選択し、ドイツの教科書・関連文献・判例等を資料として講義を行う（なお受講生の希望に基づきテーマを変更する場合もある）。

授業内容

- 第1回：違法性と責任の区別
- 第2回：トロリー問題(1)
- 第3回：トロリー問題(2)
- 第4回：フォン・シーラッハ『テロ』を読む(1)
- 第5回：フォン・シーラッハ『テロ』を読む(2)
- 第6回：(刑)法と論理の関係(1)
- 第7回：(刑)法と論理の関係(2)
- 第8回：フォン・シーラッハ『神』を読む
- 第9回：(刑)法と倫理の関係(1)
- 第10回：(刑)法と倫理の関係(2)
- 第11回：生命倫理と刑法
- 第12回：動物倫理と刑法
- 第13回：ロボット倫理と刑法
- 第14回：全体のまとめ

履修上の注意

授業においては、出席者による自由な討議を重視する。したがって、刑法学における基礎理論について十分な理解が要求される。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが、関連する資料を自ら探索し検討するとともに、授業終了後には、論点を整理し、新たな課題を探究することが必要である。

教科書

教科書は使用せず、各回のテーマに合わせて課題文献（主に哲学文献）を指定する（報告を求める場合もある）。文献リストは初回の授業前までにOh-ol Meijiに掲示する。

参考書

増田豊『規範論による責任刑法の再構築』、同『法倫理学探究：道徳的実在論/個別主義/汎心論/自由意志論のトポス』（勁草書房）；フォン・シーラッハ『神』（東京創元社・2023年）；同『テロ』（東京創元社・2016年）；アイヒェレ/マイヤー/レンツィコフスキー/ジンメルト『法学における論理学の使用法』（法律文化社・2021年）；『ロボットからの倫理学入門』（名古屋大学出版会・2017年）；『人工知能 チューリング/ブルックス/ヒントン』（岩波書店・2020年）など。その他の参考文献については第1回授業時に提示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		内田 幸隆

授業の概要・到達目標

刑法各論の重要問題について、判例の動向やその分析を踏まえつつ、検討を行う。そこでは、実務と学説の架橋を意識しつつ、高度な刑法の解釈能力をやしなうことを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：同時傷害の特例
- 第3回：名誉毀損罪の真实性証明
- 第4回：強制わいせつ罪における性的意図
- 第5回：窃盗罪における窃取の意義
- 第6回：暴行後の領得意思
- 第7回：詐欺罪における重要事項性
- 第8回：キセル乗車と電子計算機使用詐欺罪
- 第9回：背任罪における任務違背性
- 第10回：放火罪における公共の危険
- 第11回：わいせつ電磁的記録頒布罪の成立範囲
- 第12回：不作為による死体遺棄
- 第13回：証拠偽造罪、犯人隠避罪の成立範囲
- 第14回：まとめ

履修上の注意

各テーマについて受講生に報告を求め、それをもとに講義しつつ、議論を進める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

橋爪隆『刑法各論の悩みどころ』（有斐閣、2022年）

参考書

特に指定しないが、各テーマに関連する文献は教科書等でよく調べておくこと。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点による。報告や、議論の内容が主に評価の対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		石井 徹哉

授業の概要・到達目標

ドイツ刑法総論の教科書を読み、ドイツ刑法の基礎知識を修得することを目標とする。なお、ドイツ語の学習を目的とするものではない。

授業内容

- 第1回：教材及び執筆者について
- 第2回：教科書の輪読と検討（1）
- 第3回：教科書の輪読と検討（2）
- 第4回：教科書の輪読と検討（3）
- 第5回：教科書の輪読と検討（4）
- 第6回：教科書の輪読と検討（5）
- 第7回：教科書の輪読と検討（6）
- 第8回：教科書の輪読と検討（7）
- 第9回：教科書の輪読と検討（8）
- 第10回：教科書の輪読と検討（9）
- 第11回：教科書の輪読と検討（10）
- 第12回：教科書の輪読と検討（11）
- 第13回：教科書の輪読と検討（12）
- 第14回：まとめ

履修上の注意

刑法についての基礎的な知識（学部卒業水準）を前提とし、ドイツ語の基礎的学力があることが必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回回ごとに読む箇所を全訳してることが必要である。

教科書

Hilgendorf/Valerius, Strafrecht Allgemeiner Teil, 4. Auflage (C.H.BECK):ISBN 978-3-406-83422-6

参考書

課題に対するフィードバックの方法

授業時に指導する予定である。

成績評価の方法

授業で取り扱ったテキストの理解力により評価する。

その他

毎回、全文訳を報告することが必要である。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)		黒澤 睦

授業の概要・到達目標

この授業では、「刑事訴訟法」を中心に、刑事司法をめぐる諸問題を取り扱います。刑事訴訟法1条は、憲法31条を受けて、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。この授業では、この理念が刑事手続の各場面とどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのかを、判例等を素材にして理論的に検討します。春学期は、主に起訴前手続を取り扱います。この授業を通して到達すべき目標は、(1)刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2)刑事手続の各段階に関する法規定とそれらめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身に付け、(3)刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、刑事訴訟法の基本原則、刑事手続の関与者
 - 第2回：捜査の諸原則、強制捜査と任意捜査の区別
 - 第3回：任意捜査の限界(任意同行・取調べ)
 - 第4回：任意捜査の限界(おとり捜査、尾行・GPS捜査等)
 - 第5回：捜査の端緒(職務質問、所持品検査等)
 - 第6回：身体拘束(1)逮捕・勾留
 - 第7回：身体拘束(2)逮捕・勾留の諸問題
 - 第8回：証拠の収集・保全(1)捜索・差押え
 - 第9回：証拠の収集・保全(2)捜索・差押えの諸問題
 - 第10回：証拠の収集・保全(3)検証・通信傍受・鑑定等
 - 第11回：証拠の収集・保全(4)検証・通信傍受・鑑定等の諸問題
 - 第12回：被疑者の取調べ
 - 第13回：被疑者等の防御(黙秘権、接見交通権等)
 - 第14回：刑事立法・判例の動向
- ※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は講義科目であるため、受講生に報告・レポートは求めませんが、頻繁に発言を求めます。講義は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目(憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等)を履修済みであることを前提に進修します。

準備学習(予習・復習等)の内容

今回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業中に質問の機会を設けますので、皆で質問を共有し、解決策を探りましょう。授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。Oh-ol Meijiシステムで事前にレジュメを配付し、それに従って授業を進じます。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕=川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選[第11版]』(有斐閣、2024年)
ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

授業への参加度(発言・回答の内容、取組み姿勢等)により判定します。

その他

【教員情報】
<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/mutsumi@aurora.dti.ne.jp>

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		石田 倫誠

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
日本の刑事司法制度の特徴について概観した上で、再審請求事件を手掛かりに、わが国における誤判冤罪問題について中心に検討を行います。
【到達目標】
諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、その問題を解決するための方策を考える能力を身に付けることを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：日本の刑事手続の概要(1)身体拘束と被疑者取調べ(取調べの録音録画制度)
- 第3回：日本の刑事手続の概要(2)被疑者・被告人の基本権(弁護人依頼権・黙秘権)
- 第4回：日本の刑事手続の概要(3)公訴権の運用(起訴の在り方)
- 第5回：日本の刑事手続の概要(4)自白法則と伝聞法則
- 第6回：日本の刑事手続の概要(5)再審制度
- 第7回：日本の刑事手続の特徴:精密司法(1):起訴の基準
- 第8回：日本の刑事手続の特徴:精密司法(2):有罪答弁制度の当否
- 第9回：刑事再審事件の検討(1)
- 第10回：刑事再審事件の検討(2)
- 第11回：刑事再審事件の検討(3)
- 第12回：刑事再審事件の検討(4)
- 第13回：刑事再審事件の検討(5)
- 第14回：総括

履修上の注意

本授業は、学部レベルの刑事訴訟法の知識があることを前提に進められる。基本的には講義形式によるが、適宜、討論形式での授業を行う。なお、講義の後半部分(第10回～第13回)においては、受講者による報告を求める。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】 次回の授業範囲について、事前に教科書の関連項目に目を通しておくこと。
【復習】 講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。
田淵浩二『刑事訴訟法[第2版]』(日本評論社、2024年)・白取祐司『刑事訴訟法[第10版]』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法[第5版]』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・宇藤崇はか『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・田口守一『刑事訴訟法[第7版]』(弘文堂、2017年)

参考書

葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』(成文堂、2025年)・村山浩昭=葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ?』(岩波書店、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『21世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪(第2版)』(日本評論社、2024年)・九州再審弁護団連絡会『緊急提言!刑事再審法改正と国会の責任』(日本評論社、2017年)・鴨良弼(編)『刑事再審の研究』(成文堂、1980年)・井上正仁=酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題(報告課題)に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(質問・発言の積極性、報告・発表の内容等)による。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）		黒澤 睦

授業の概要・到達目標

この授業では、「刑事訴訟法」を中心に、刑事司法をめぐる諸問題を取り扱います。刑事訴訟法1条は、憲法31条を受けて、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的な権利の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。この授業では、この理念が刑事手続の各場面とどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのかを、判例等を素材にして理論的に検討します。秋学期は、主に起訴手続から救済手続までを取り扱います。

この授業を通して到達すべき目標は、(1)刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2)刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身に付け、(3)刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、公訴提起の諸原則
 - 第2回：訴因の特定
 - 第3回：訴因の変更
 - 第4回：訴訟条件、公判手続の諸原則
 - 第5回：公判前整理手続
 - 第6回：公判の手続(裁判員制度、被害者参加制度を含む)
 - 第7回：証拠に関する諸原則
 - 第8回：証拠能力と証明力、違法収集証拠排除法則
 - 第9回：自白
 - 第10回：伝聞証拠(伝聞法則)
 - 第11回：伝聞証拠(伝聞例外)
 - 第12回：共犯者の自白、刑事免責、合意制度
 - 第13回：裁判、上訴・再審
 - 第14回：刑事立法・判例の動向
- ※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は講義科目であるため、受講生に報告・レポートは求めませんが、頻繁に発言を求めます。講義は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目(憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等)を履修済みであることを前提に進行します。

準備学習(予習・復習等)の内容

今回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業中に質問の機会を設けますので、皆で質問を共有し、解決策を探りましょう。授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。Oh-of Meijiシステムで事前にレジュメを配付し、それに従って授業を進行します。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選[第11版]』(有斐閣、2024年)
ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

授業への参加度(発言・回答の内容、取組み姿勢等)により判定します。

その他

【教員情報】
<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/>
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	石田 倫誠	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
近年の誤判冤罪事例を題材としながら、わが国における刑事手続上の基本問題(論点)について、判例法をふまえた理論的な検討を行います。

【到達目標】
刑事手続上の基本問題(論点)について、これまでの判例・学説を正確に理解する能力、そのうえで自説を構成・展開する能力を身に付けることを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：刑事再審事件の検討(1)
- 第3回：刑事再審事件の検討(2)
- 第4回：刑事再審事件の検討(3)
- 第5回：刑事手続の基本論点の抽出
- 第6回：刑事手続上の基本論点の検討(1)
- 第7回：刑事手続上の基本論点の検討(2)【討論形式】
- 第8回：刑事手続上の基本論点の検討(3)
- 第9回：刑事手続上の基本論点の検討(4)【討論形式】
- 第10回：刑事手続上の基本論点の検討(5)
- 第11回：刑事手続上の基本論点の検討(6)【討論形式】
- 第12回：刑事手続上の基本論点の検討(7)
- 第13回：刑事手続上の基本論点の検討(8)【討論形式】
- 第14回：総括

履修上の注意

本授業は、学部レベルの刑事訴訟法の知識があることを前提に進められる。基本的には講義形式によるが、第7回・9回・11回・13回の授業においては、受講生による報告に基づきながら、討論形式での授業を行う。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】次回の授業範囲について、事前に教科書および関連判例に目を通しておくこと。
【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること(それぞれを読み比べることをお勧めします)。
田淵浩二『刑事訴訟法[第2版]』(日本評論社、2024年)・白取祐司『刑事訴訟法[第10版]』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法[第5版]』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法[第3版]』(有斐閣、2024年)・田口守一『刑事訴訟法[第7版]』(弘文堂、2017年)

参考書

葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』(成文堂、2025年)・村山浩昭＝葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ?』(岩波書店、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『21世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪[第2版]』(日本評論社、2024年)・葛野尋之ほか(編)『判例学習 刑事訴訟法[第3版]』(法律文化社、2021年)・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法(捜査・証拠編)[第2版]』(立花書房、2021年)・同『刑事手続法の論点』(立花書房、2019年)・大澤裕＝川出敏裕(編)『刑事訴訟法判例百選[第11版]』(有斐閣、2024年)・井上正仁＝酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題(報告課題)に対しては、受講生全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(発言・質問の積極性、報告・発表の内容等)による。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻	備考		
科目名	犯罪学研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法の全体について、理論のみならず実務の運用のあり方及び現実の犯罪現象をも重視しながら、授業を進めて行く予定である。

「講義」ではあるが、担当者と受講者との、及び受講者相互間の討議を重視する。それによって、それぞれの問題意識を一層喚起されたい。

「到達目標」

犯罪（非行）及び犯罪者（非行少年）を取り巻く社会的、制度的環境は近年大きく変化している。そのような中で、安易に状況に流されることなく、確乎とした視点を持つことは、学習・研究者としては必須である。

よって、この授業では、犯罪（犯罪者）それ自体及びそれに関わる社会の現象についての諸問題（すなわち、狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法）をテーマとし、それらについての概括的・基底的な知識を習得することをもって到達目標とする。

授業内容

- 第1回：犯罪学理論1～古典学派と近代学派
- 第2回：犯罪学理論2～社会構造・過程・葛藤論のアプローチ
- 第3回：犯罪学理論3～非行漂流理論、ラベリング理論
- 第4回：犯罪学理論4～コントロール理論、合理的選択理論、環境犯罪学
- 第5回：犯罪の要因1～身体的・生物学的要因（遺伝、精神障害、知能、性別、年齢等）
- 第6回：犯罪の要因2～個人環境的要因（家庭、教育、職業等）
- 第7回：犯罪の要因3～社会環境的要因（地域社会、社会変動、マスコミ、経済条件等）
- 第8回：刑罰1～刑罰の本質と機能
- 第9回：刑罰2～死刑（死刑存廃論、日本と諸外国の死刑制度等）
- 第10回：刑罰3～自由刑（自由刑の単一化、短期自由刑、不定期刑等）
- 第11回：刑罰4～財産刑（罰金と科料、日数罰金刑、延納と分納、執行猶予等）
- 第12回：犯罪者処遇システムと処遇の実際1～警察と検察
- 第13回：犯罪者処遇システムと処遇の実際2～裁判
- 第14回：犯罪者処遇システムと処遇の実際3～刑務所・更生保護

履修上の注意

原則として毎回報告者を割り当てる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、他の履修者からの質問等にも対応できるよう、視点を広くして準備をすること。

報告者以外は、該当部分について十分な予習をして講義に臨み、担当者及び報告者と高いレベルでの議論ができるように準備しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求めらる。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50%、授業への貢献度50%）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻	備考		
科目名	犯罪学研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

少年法の全体について、理論のみならず実務の運用のあり方及び現実の少年非行をも重視しながら、授業を進めて行く予定である。

「講義」ではあるが、担当者と受講者との、及び受講者相互間の討議を重視する。それによって、それぞれの問題意識を一層喚起されたい。

「到達目標」

犯罪（非行）及び犯罪者（非行少年）を取り巻く社会的、制度的環境は近年大きく変化している。そのような中で、安易に状況に流されることなく、確乎とした視点を持つことは、学習・研究者としては必須である。

よって、この授業では、非行（非行少年）それ自体及びそれに関わる社会の現象についての諸問題（狭義の犯罪学を前提としつつ少年法を中心とする。）をテーマとし、それらについての概括的・基底的な知識を習得することをもって到達目標とする。

授業内容

- 第1回：少年法の基礎理論1～少年法とはなにか(実体法と手続法)
- 第2回：少年法の基礎理論2～少年法の目的(刑事法、教育法、福祉法)
- 第3回：少年法の基礎理論3～少年法における少年観
- 第4回：少年法の基礎理論4～保護主義(人権制約の正当化根拠)
- 第5回：少年法の基礎理論5～少年審判の対象(非行事実と要保護性)
- 第6回：少年法の基礎理論6～虞犯事件の審判の対象
- 第7回：少年事件処理の手続1～捜査
- 第8回：少年事件処理の手続2～少年鑑別所の心身鑑別
- 第9回：少年事件処理の手続3～家庭裁判所調査官の社会調査
- 第10回：少年事件処理の手続4～少年審判
- 第11回：非行少年の処遇1～少年院
- 第12回：非行少年の処遇2～保護観察
- 第13回：非行少年の処遇3～児童自立支援施設
- 第14回：少年事件と報道及び被害者

履修上の注意

原則として毎回報告者を割り当てる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、他の履修者からの質問等にも対応できるよう、視点を広くして準備をすること。

報告者以外は、該当部分について十分な予習をして講義に臨み、担当者及び報告者と高いレベルでの議論ができるように準備しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求めらる。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50%、授業への貢献度50%）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

「労働法」という法分野については、様々な類型化が可能であるが、その一つとして、労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール、個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール、労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は、これらのうち、個別的労働関係に関する法的ルールを中心に労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本講義の重要な目的としている。

本講義は、主として「個別的労働関係」に関する法的ルールについて裁判例の分析を中心として解説した上で、労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。また本講義においては、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：労働法の意義
- 第2回：労働法と憲法
- 第3回：労働市場法総論
- 第4回：労働市場法各論
- 第5回：労働基準法・労働契約法総論
- 第6回：就業規則の意義
- 第7回：就業規則の効力
- 第8回：採用
- 第9回：試用
- 第10回：非正規労働者総論
- 第11回：有期労働
- 第12回：労働者派遣
- 第13回：労働憲章
- 第14回：男女平等

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。
授業への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

- 『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)
- 『労働法[第13版]』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)

参考書

- 『労働判例百選[第10版]』村中孝史・荒木尚志編(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	山川 隆一

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、最近の労働立法や判例の動向を把握することにより、労働法研究の基礎的な能力を養成することを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカ労働法の文献講読も行う。

授業内容

- 第1回：労働法の存在理由と歴史、体系
 - 第2回：労働法の規律手法
 - 第3回：労働関係の当事者(1)
 - 第4回：労働関係の当事者(2)
 - 第5回：労働契約の構造(1)
 - 第6回：労働契約の構造(2)
 - 第7回：就業規則と労働契約(1)
 - 第8回：就業規則と労働契約(2)
 - 第9回：雇用平等と労働者の人格的利益(1)
 - 第10回：雇用平等と労働者の人格的利益(2)
 - 第11回：労働契約の成立(1)
 - 第12回：労働契約の成立(2)
 - 第13回：従業員の人事と法的規律(1)
 - 第14回：従業員の人事と法的規律(2)
- テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

教員による概説や割り当てられたテーマについての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献・資料・判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

「労働法」という法分野については、様々な類型化が可能であるが、その一つとして、労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール、個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール、労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は、これらのうち、個別的労働関係及び集団的労使関係に関する法的ルールを中心に労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本講義の重要な目的としている。

本講義は、主として「個別的労働関係」及び「集団的労使関係」に関する法的ルールについて裁判例の分析を中心として解説した上で、労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。また本講義においては、労働法の解釈問題にとどまらず、政策的な問題についても議論する。

本授業は、裁判例を素材として、労働に関するルールを正確に理解したうえで、労働法の法的思考を身につけてもらい、労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

- 第1回：賃金総論
- 第2回：賃金に関する労基法の規制
- 第3回：労働時間総論
- 第4回：時間外・休日労働
- 第5回：さまざまな労働時間制度
- 第6回：労災補償
- 第7回：懲戒
- 第8回：人事
- 第9回：解雇以外の雇用関係の終了
- 第10回：解雇
- 第11回：労働組合
- 第12回：団体交渉・団体行動
- 第13回：労働協約
- 第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
受講者には、担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても、指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。
授業への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

『労働法〔第13版〕』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)
『労働判例百選〔第10版〕』村中孝史・荒木尚志編(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	山川 隆一	

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、労働法研究Ⅰには含まれていない分野に関し、最近の労働立法や判例の動向を把握することにより、労働法研究の基礎的な能力を養成することを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカ労働法の文献講読も行う。

授業内容

- 第1回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(1)
 - 第2回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(2)
 - 第3回：労働時間の法的規律と政策動向(1)
 - 第4回：労働時間の法的規律と政策動向(2)
 - 第5回：労災補償制度の展開(1)
 - 第6回：労災補償制度の展開(2)
 - 第7回：雇用終了の法的規律と紛争解決(1)
 - 第8回：雇用終了の法的規律と紛争解決(2)
 - 第9回：非典型雇用の法的規律と政策動向(1)
 - 第10回：非典型雇用の法的規律と政策動向(2)
 - 第11回：労使関係法の課題(1)
 - 第12回：労使関係法の課題(2)
 - 第13回：労働市場政策と法規律の動向(1)
 - 第14回：労働市場政策と法規律の動向(2)
- テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

教員による概説や割り当てられたテーマについての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献・資料・判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	社会保障法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにした。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は—社会保険の母国である—きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この講義では、基本的に、以下の日本語で読める文献の輪読したいと考えている。なお、取り上げる文献は図書館で借りるか、購入することで各自用意されたい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：「ドイツの社会福祉の全体像とその特徴」
- 第3回：「子どもと家庭の福祉」
- 第4回：「障害者福祉」
- 第5回：「高齢者福祉」
- 第6回：「社会扶助と基礎保障」
- 第7回：「成年後見（世話法）」
- 第8回：「福祉の担い手」
- 第9回：「医療保険」
- 第10回：「介護保険」
- 第11回：「雇用保険」
- 第12回：「第三次メルケル政権」
- 第13回：「第四次メルケル政権」
- 第14回：「総括」

※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、社会保障法研究Ⅱ（講義）を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は割り当てられた箇所の報告の準備をして臨むこと。また、報告者以外であっても文献を一読してから臨むこと。

教科書

田中耕太郎ほか[編]『新世界の社会福祉 2 フランス/ドイツ/オランダ』旬報社・2019年

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにした。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻	備考		
科目名	社会保障法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにした。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は—社会保険の母国である—きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この講義では、基本的に、ドイツ語のテキストの輪読をしたいと考えている。なお、以下に進行の予定を記載するが、参加者の進度にあわせて変更がありうることをご承知おき頂きたい。

授業内容

- 第1回：Begriff, Gegenstand und System
- 第2回：Geschichte des Sozialrechts
- 第3回：Wirtschaftliche Bedeutung und Zukunft des Sozialrechts
- 第4回：Internationale Dimensionen des Sozialrechts
- 第5回：Verfassung und Sozialrecht
- 第6回：Stellung des Sozialrechts im Rechtssystem
- 第7回：Rechtsquellen
- 第8回：Sozialleistungsanspruch
- 第9回：Ausgleichsansprüche der Sozialleistungsträger
- 第10回：Rechtsschutz im Sozialrecht
- 第11回：Arbeitsforderung
- 第12回：Das Vorsorgeverhältnis
- 第13回：Formen der Alters-, Invaliditäts- und Hinterbliebensicherung im Überblick
- 第14回：Rentenversicherung

※各回の講義内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、社会保障法研究Ⅰ（講義）を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は割り当てられた箇所の翻訳の準備をして臨むこと。また、報告者以外であっても文献を一読してから臨むこと。

教科書

Eberhard Eichenhofer, Sozialrecht, Mohr Siebeck, 13 Aufl.

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにした。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
公法学専攻		備考	
科目名	国際法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 西元 宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では、国際法、特に条約法に関する判例などを中心に、国際法の基本概念と国際法の判例研究の方法を検討する。具体的には、主に英文で書かれた国際法に関する判例の精読を通じて、国際法の基本概念とともに国際法における実質的法源としての判例の意義に対する理解を深め、最終的に自らの問題関心に沿って、国際法上の論点を抽出し、個々の紛争処理における判決の論理と、より一般的な枠組の中における意義を説明・論述できることを目的とする。

授業内容

- 第1回 国際法の法源
- 第2回 国際法における司法・準司法手続の位置づけ
- 第3回 国際判例研究(1):国際法の法源 その1
- 第4回 国際判例研究(2):国際法の法源 その2
- 第5回 国際判例研究(3):国際法の法源 その3
- 第6回 まとめ(1)
- 第7回 国際判例研究(4):条約の成立 その1
- 第8回 国際判例研究(5):条約の成立 その2
- 第9回 国際判例研究(6):条約の成立 その3
- 第10回 まとめ(2)
- 第11回 国際判例研究(7):条約の効力 その1
- 第12回 国際判例研究(8):条約の効力 その2
- 第13回 国際判例研究(9):条約の効力 その3
- 第14回 まとめ(3)

履修上の注意

この授業は、英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論、参加者が自力で判決を読み、最低限その法的論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し、主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外の参加者も判決を通読し、判決の概要と主要な論点を確認すること。参考文献の検討も含め、疑問や意見の予めメモとしてまとめること。
ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、最終的に判例評釈の作成に向けて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室通商政策局国際法務室『不正貿易報告書』（毎年刊行）
- 松下清雄/清水章雄/中川淳司【編】『ケースブックWTO法』有斐閣(2009年)
- 小寺彰【編著】『国際投資協定—仲裁による法的保護』三省堂(2010年)
- 小寺彰他編『国際法判例百選【第2版】』（別冊ジュリストNo. 204）有斐閣（2011年）
- 小寺彰/川合弘造【編】『エネルギー—投資仲裁実例研究—ISDSの実際 西村高等法務研究所理論と実務の架橋シリーズ』有斐閣(2013)
- 杉原高嶺・酒井啓亘『国際法基本判例50【第2版】』（三省堂、2014年）
- 栗師寺公夫/坂元茂樹/浅田正彦/酒井啓亘【編集代表】『判例国際法【第3版】』（東信堂、2019年）
- 森滝志他著『分野別 国際条約ハンドブック』有斐閣(2020)
- 森川幸一他編『国際法判例百選【第3版】』有斐閣(2021年予定)
- 蔡田泰宏(編集代表)、佐古田彰(編集代表)『ケースブック国際環境法』東信堂(2020)
- Diplomatic Law: Commentary on the Vienna Convention on Diplomatic Relations (5th Edition) (Oxford University Press, 2025)
- The Vienna Conventions on the Law of Treaties : A Commentary (2nd Edition) (Oxford University Press, 2025)
- de Vries, Barry / Burck, Kristoffer / Veini, S. (eds), 50 Years of the Biological Weapons Convention: Past, Present and Future, 332 pp. 2025:12 (T. M. C. Asser Pr., NE)
- Roman Kwiecień and Malgosia Fitzmaurice, The Legacy of the Wimbledon Case (Brill, 2025)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAİL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)

課題に対するフィードバックの方法

講義での発言や課題には適宜コメントする。

成績評価の方法

履修者は、1-2回の判例報告とともに、報告後の質疑応答や指摘を踏まえて判例評釈を提出することが義務づけられる。報告および質疑応答などの授業への貢献度(50%)、そして提出された判例評釈(50%)などを総合して判断する。

その他

授業で取り扱う判決などを検討する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
公法学専攻		備考	
科目名	国際法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 西元 宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では、国際法、特に条約法に関する判例などを中心に、国際法の基本概念と国際法の判例研究の方法を検討する。具体的には、主に英文で書かれた国際法に関する判例の精読を通じて、国際法の基本概念とともに国際法における実質的法源としての判例の意義に対する理解を深め、最終的に自らの問題関心に沿って、国際法上の論点を抽出し、個々の紛争処理における判決の論理と、より一般的な枠組の中における意義を説明・論述できることを目的とする。

授業内容

- 第1回 国際判例研究(10):条約の効力 その4
- 第2回 国際判例研究(11):条約の効力 その5
- 第3回 まとめ(4)
- 第4回 国際判例研究(12):条約の解釈 その1
- 第5回 国際判例研究(13):条約の解釈 その2
- 第6回 国際判例研究(14):条約の解釈 その3
- 第7回 まとめ(5)
- 第8回 国際判例研究(15) 条約と第三国 その1
- 第9回 国際判例研究(16) 条約と第三国 その2
- 第10回 国際判例研究(17) 条約と第三国 その3
- 第11回 まとめ(6)
- 第12回 国際判例研究(18) 条約の終了 その1
- 第13回 国際判例研究(19) 条約の終了 その2
- 第14回 まとめ(7)

履修上の注意

この授業は、英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論、参加者が自力で判決を読み、最低限その法的論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し、主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外の参加者も判決を通読し、判決の概要と主要な論点を確認すること。参考文献の検討も含め、疑問や意見の予めメモとしてまとめること。
ゼミ終了後は、ゼミでの報告・討論を踏まえて、最終的に判例評釈の作成に向けて、自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 【電子ブック】Eirik Bjorge & Cameron Miles (eds), Landmark Cases in Public International Law (Hart, 2017)
- 【電子ブック】Angela Del Vecchio & Roberto Virzo (eds), Interpretations of the United Nations Convention on the Law of the Sea by International Courts and Tribunals (Springer, 2019)
- 【電子ブック】Nienke Grossman et al (eds), Legitimacy and International Courts (Cambridge University Press, 2020)
- 【電子ブック】Christian Tomuschat & Marcelo Kohen (eds), Flexibility in International Dispute Settlement: Conciliation Revisited (Brill, 2020)
- 【電子ブック】Patricia Galvão Teles & Manuel Almeida Ribeiro (eds), Case-law and the Development of International Law: Contributions by International Courts and Tribunals (Martinus Nijhoff, 2021)
- Diplomatic Law: Commentary on the Vienna Convention on Diplomatic Relations (5th Edition) (Oxford University Press, 2025)
- The Vienna Conventions on the Law of Treaties : A Commentary (2nd Edition) (Oxford University Press, 2025)
- de Vries, Barry / Burck, Kristoffer / Veini, S. (eds), 50 Years of the Biological Weapons Convention: Past, Present and Future, 332 pp. 2025:12 (T. M. C. Asser Pr., NE)
- Roman Kwiecień and Malgosia Fitzmaurice, The Legacy of the Wimbledon Case (Brill, 2025)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAİL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)

課題に対するフィードバックの方法

講義での発言や課題には適宜コメントする。

成績評価の方法

履修者は、1-2回の判例報告とともに、報告後の質疑応答や指摘を踏まえて判例評釈を提出することが義務づけられる。報告および質疑応答などの授業への貢献度(50%)、そして提出された判例評釈(50%)などを総合して判断する。

その他

授業で取り扱う判決などを検討する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 亀本 洋		

授業の概要・到達目標

現代正義論の歴史的展開をジョン・ロールズを中心に概観する。
現代正義論の思想の根本精神を専門的に学習し、習得することを目標とする。

授業内容

第1回：イントロダクション
第2回：報告者による発表と討論(1)
第3回：報告者による発表と討論(2)
第4回：報告者による発表と討論(3)
第5回：報告者による発表と討論(4)
第6回：報告者による発表と討論(5)
第7回：報告者による発表と討論(6)
第8回：報告者による発表と討論(7)
第9回：報告者による発表と討論(8)
第10回：報告者による発表と討論(9)
第11回：報告者による発表と討論(10)
第12回：報告者による発表と討論(11)
第13回：報告者による発表と討論(12)
第14回：報告者による発表と討論(13)

履修上の注意

毎回報告者を決めて討論するという形式で行うので、報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次の授業範囲について十分な予習をしておくこと。

教科書

ジョン・ロールズ『公正としての正義 再説』（岩波現代文庫、2020年）。変更もありうる。

参考書

D. D. Raphael, *Concepts of Justice*, Oxford University Press, 2001. 亀本洋『格差原理』（成文堂、2012年）、同『ロールズとデザート』（成文堂、2015年）。そのほか配付資料で、または授業中に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告を中心に、授業への総合的な貢献度をもとに評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任准教授 博士(法学) 小林 史明		

授業の概要・到達目標

現代法哲学の諸理論、諸テーマを中心に様々な角度から法学や哲学を講じる。受講者の関心に応じて、日本語文献または外国語文献の検討をおこなう。
これらを通じて現代法哲学の知見を修得し、各自の専門分野において哲学的・原理的考察を活かすことができるようになることを目標とする。

授業内容

第1回：イントロダクション
第2回：法哲学の基礎的講義
第3回：法哲学の基礎的講義
第4回：受講者による報告および討議(1)
第5回：受講者による報告および討議(2)
第6回：受講者による報告および討議(3)
第7回：受講者による報告および討議(4)
第8回：受講者による報告および討議(5)
第9回：受講者による報告および討議(6)
第10回：受講者による報告および討議(7)
第11回：受講者による報告および討議(8)
第12回：受講者による報告および討議(9)
第13回：受講者による報告および討議(10)
第14回：受講者による報告および討議(11)

履修上の注意

学部時代に法哲学・法思想史等の科目を履修していない場合は、法哲学の入門的な文献を読んでから受講すること。
初回授業において受講者の関心を確認し、それに応じた授業内容に修正する可能性がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の準備、文献の検討等の予習復習を十分に行うこと。

教科書

特に指定しないが基礎的文献として以下を参照する。初回の授業で補足的説明を行う。
Brian Bix, *Jurisprudence: Theory and Context*, Sweet & Maxwell or Carolina Academic Press, 2023.
(9版または8版。)

参考書

日本語の法哲学の教科書、参考書等は数多く出ているので各自が選ぶこと。初回の授業で補足的説明を行う。

課題に対するフィードバックの方法

次回授業時およびメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告、質疑および討議の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 亀本 洋		

授業の概要・到達目標

現代正義論をジョン・ロールズに重点をおいて概観する。
現代正義論の根本精神を専門的に学習し、習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：報告者による発表と討論(1)
- 第2回：報告者による発表と討論(2)
- 第3回：報告者による発表と討論(3)
- 第4回：報告者による発表と討論(4)
- 第5回：報告者による発表と討論(5)
- 第6回：報告者による発表と討論(6)
- 第7回：報告者による発表と討論(7)
- 第8回：報告者による発表と討論(8)
- 第9回：報告者による発表と討論(9)
- 第10回：報告者による発表と討論(10)
- 第11回：報告者による発表と討論(11)
- 第12回：報告者による発表と討論(12)
- 第13回：報告者による発表と討論(13)
- 第14回：報告者による発表と討論(14)

履修上の注意

毎回報告者を決めて討論するという形式で行うので、報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次の授業範囲について十分な予習をしておくこと。

教科書

ジョン・ロールズ『公正としての正義 再説』（岩波現代文庫，2020年）。変更もありうる。

参考書

D. D. Raphael, *Concepts of Justice*, Oxford University Press, 2001. 亀本洋『格差原理』（成文堂，2012年），同『ロールズとデザート』（成文堂，2015年）。そのほか配付資料で、または授業中に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告を中心に、授業への総合的な貢献度をもとに評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻	備考		
科目名	法哲学研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任准教授 博士(法学) 小林 史明		

授業の概要・到達目標

現代法哲学の諸理論、諸テーマを中心に様々な角度から法学や哲学を講じる。受講者の関心に応じて、日本語文献または外国語文献の検討をおこなう。これらを通じて現代法哲学の知見を修得し、各自の専門分野において哲学的・原理的考察を活かすことができるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：法哲学の個別分野に関する講義
- 第3回：法哲学の応用的な各論に関する講義
- 第4回：受講者による報告および討議(1)
- 第5回：受講者による報告および討議(2)
- 第6回：受講者による報告および討議(3)
- 第7回：受講者による報告および討議(4)
- 第8回：受講者による報告および討議(5)
- 第9回：受講者による報告および討議(6)
- 第10回：受講者による報告および討議(7)
- 第11回：受講者による報告および討議(8)
- 第12回：受講者による報告および討議(9)
- 第13回：受講者による報告および討議(10)
- 第14回：受講者による報告および討議(11)

履修上の注意

学部時代に法哲学・法思想史等の科目を履修していない場合は、法哲学の入門的な文献を読んでから受講すること。初回授業において受講者の関心を確認し、それに応じた授業内容に修正する可能性がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の準備、文献の検討等の予習復習を十分に行うこと。

教科書

特に指定しないが基礎的な文献として以下を参照する。初回の授業で補足的説明を行う。
Brian Bix, *Jurisprudence: Theory and Context*, Sweet & Maxwell or Carolina Academic Press, 2023.
(9版または8版。)

参考書

日本語の法哲学の教科書、参考書等は数多く出ているので各自が選ぶこと。初回の授業で補足的説明を行う。

課題に対するフィードバックの方法

次回授業時およびメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告、質疑および討議の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
公法学専攻		備考	
科目名	環境法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

環境法は環境問題に対して法的アプローチを行う法分野である。環境法は民法や行政法などを基礎とした学際的法分野として形成され、発展してきた。本科目では、環境法の体系、方法及び理論を学習することによって、環境法とは何かを理解しその基本的知識を修得することを目的とする。また、環境法は生成する新規課題に対する法政策形成を志向する分野でもある。そこで、法政策論の視点も交えながら講義し、法形成に関与する法学研究者としての基本的な視座を獲得することも目標とする。

授業内容

- 第1回：環境法の学習にあたって、環境法の特徴
- 第2回：環境法の歴史
- 第3回：環境法政策の目標と基本的考え方(1)
- 第4回：環境法政策の目標と基本的考え方(2)
- 第5回：環境法政策の目標と基本的考え方(3)
- 第6回：環境法の法的アプローチ(規制、誘導、情報のしくみ)
- 第7回：個別環境法の基本構造(1)
- 第8回：個別環境法の基本構造(2)
- 第9回：個別環境法の基本構造(3)
- 第10回：環境基本法
- 第11回：環境影響評価法(環境アセスメント法)
- 第12回：各論1 水質汚濁防止法・大気汚染防止法
- 第13回：各論2 土壌汚染防止法・循環基本法
- 第14回：各論3 廃棄物処理法・容器包装リサイクル法

履修上の注意

前提として、基本的な六法科目(特に憲法・民法(特に不法行為法)・会社法(特に会社関係訴訟)・刑法(総論・各論の一般的知識)・民事訴訟法(基礎レベル))と、行政法(行政法総論及び行政救済法・行政組織法)の知識が必要となる。日本法についてのこれらの知識が十分ではない場合、他科目での補充を要する。また、今年度から学部の環境法を受講することが制度上可能となったため、本講義は環境法既修者(学部レベルの環境法を理解している者)を想定してシラバスを構成している。環境法研究Ⅱ(講義)と連続した内容となる予定である(特に、講義担当者の狭義の専門である紛争解決関係は全てそちらに譲る)ため、連続した履修が望ましい。

準備学習(予習・復習等)の内容

指定教科書は国内においてもっとも高度な環境法の体系書のひとつであり、法科大学院でも用いられている教材であるうえ、自治体法にも造語が深い著者が執筆したものである。そのため、事前の関連科目の復習に加えて、本書を読みこなすことが、予習・復習として必要となる。これに加え、総合的な環境法政策につき議論するための毎回のコメントシート課題への回答にあたっては、かなり広範な知識が要求される。教科書がやや難しすぎると感じられる場合には参考書に掲げた学部の入門レベルの教材も用いることを推奨する。これらの関係については初回講義で指示する。

教科書

北村喜宣『環境法(第6版)』(弘文堂、2023年)を指定する。
 なお、環境法の法令は通常の六法に記載されていないことが多いため、環境六法の最新版を持参するか、講義中に検索可能なデバイス(PC、スマートフォン等)を使用できるよう用意していただきたい。

参考書

- 北村喜宣『環境法(ストゥディア)(第3版)』(有斐閣、2024年)
- 交吉尚史・白根知史・前田陽一・黒川哲志『環境法入門(第4版)』(有斐閣アルマ) (有斐閣、2020年)
- 横田明美『カフェパウゼで法学を』(弘文堂、2018年)
- 鶴田順・鳥村健・久保はるか・清家裕(編)『環境問題と法 身近な問題から地球規模の課題まで』(法律文化社、2022年)
- 大塚直『環境法(第4版)』(有斐閣、2020年)
- 大塚直『環境法BASIC(第4版)』(有斐閣、2023年)
- 越智敏裕『環境訴訟法 第3版』(日本評論社、2025年)

課題に対するフィードバックの方法

3回に1回くらいの割合でコメントシート課題(400字～1000字で回答するもの)を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答(ソクラテスマソッドによる教授を行うため、それに対する応答)で20%、コメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。
 なお、期末レポートは、各自の修士論文のテーマに応じて課題を設定する予定である。

その他

受講生のレベルに応じて、講義スピードを変更する可能性がある。その場合、環境法研究Ⅱとあわせて受講することを前提に、一部の内容を環境法研究Ⅱに譲る予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
公法学専攻		備考	
科目名	環境法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

本年度のテーマは「司法による法の実現と環境法政策」とし、日本とEUの環境法制における紛争解決と市民参加と訴訟につき学ぶこととする。講義全体を前半と後半にわけ、前半は廃棄物関係訴訟における民事訴訟・行政訴訟の役割とその課題について議論できるようになること、後半は、EU環境法の基礎的な内容を学ぶことを目的とする。これらを通じて、特に、司法による法の実現と環境法政策の関係について、国内外の議論を踏まえつつ議論できるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：環境法研究Ⅰの復習
- 第2回：紛争解決1：産業廃棄物最終処分場をめぐる紛争(1)
- 第3回：紛争解決2：産業廃棄物最終処分場をめぐる紛争(2)
- 第4回：小括：三面訴訟における義務付け訴訟・差止訴訟制度の意義
- 第5回：EU環境法1：EU環境法の歴史
- 第6回：EU環境法2：環境法を構成する法的枠組み
- 第7回：EU環境法3：環境法をめぐる原則
- 第8回：EU環境法4：環境法の策定
- 第9回：EU環境法5：欧州司法裁判所
- 第10回：EU環境法6：各国の国内法制との関係
- 第11回：市民参加論1：オーストラリア
- 第12回：市民参加論2：ドイツ環境法の救済法の制定と改正
- 第13回：討議：日本における市民参加と団体訴訟
- 第14回：討議：全体のまとめ

履修上の注意

環境法研究Ⅰ(講義)と連続した内容を扱うため、継続した受講が望ましい。また、本講義の前提知識として、民事訴訟法、行政法(行政法総論・行政救済法)、EU法の基礎知識が必須である。講義自体及び教科書は日本語で書かれたものを用いるが、特に第7回以降の内容において、適宜、英語文献及びドイツ語文献を参考文献として指示することがある。

準備学習(予習・復習等)の内容

教科書及び各回の指定教材(特に、第2～4回においては下級審判決を、第11回～第12回は英語文献・ドイツ語文献を指定する予定である)の予習が不可欠となる。少人数での討議を中心とした講義となるため、教科書・指定教材予習における疑問点を整理したうえで、講義に臨むことが求められる。

教科書

環境法研究Ⅰ(講義)で指定したものに加えて、中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2021年)を指定する。

参考書

- 環境法研究Ⅰ(講義)で指定したものに加えて、
- 中西優美子『EU司法裁判所概説』(信山社、2022年)
- 中村民雄『EUとは何か(第3版)』(信山社、2019年)
- 中村民雄・須藤隆夫『EU法基本判例集』(信山社、2019年)

課題に対するフィードバックの方法

3回に1回程度コメントシート課題(400字～1000字で回答するもの)を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答(ソクラテスマソッドによる教授を行うため、それに対する応答)で20%、コメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。

その他

環境法研究Ⅰ(講義)での進行状況によっては、講義内容の一部を変更する可能性がある。その場合は、後半の内容につき教科書に準拠した内容に絞る予定である(第11回・第12回を削除する)。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

各自がそれぞれの専攻する法分野について英米法を素材として研究を行う際、その分野の知識のみならず、英米法全体に関してある程度の知識を有していなければ、十分な研究はできない。また英米法は判例法主義を採用し、さらに実効性を重視する傾向が強いことから、制定法および判例法を十分に理解することが必要不可欠である。

そこでこの講義は、英米法研究に必要な基礎知識を概観したうえで、特にアメリカ法研究にとって必要不可欠な文献の収集方法について説明し、制定法および判例法などの1次資料の読み方について講義する。そのうえで履修者の専攻などを考慮して、英米判例百選に収録されている判例のいくつかをピックアップし、原文で講義する。

そのうえでアメリカ法の法情報データベースの構築および将来的な法のAI分析システム構築の前提的作業を可能とするスキル養成ができればと考えている。

- ・英米法関係の文献の読解能力の向上
- ・英米法情報の調査・収集スキルの向上

授業内容

- 第1回：英米法入門（総論）
- 第2回：アメリカ法入門（総論）
- 第3回：アメリカ法入門（各論・公法分野）
- 第4回：アメリカ法入門（各論・私法分野）
- 第5回：アメリカ法律文献の収集方法（総論）
- 第6回：アメリカ法律文献の収集方法（図書館ツアー）
- 第7回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・NY Times判決）
- 第8回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・Reporters' Committee判決）
- 第9回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・Miranda Ruleと先例拘束主義に関する2000年代の判例の状況）
- 第10回：小括
- 第11回：民事法分野の判例の訳出と分析（不法行為法分野の基礎理論）
- 第12回：民事法分野の判例の訳出と分析（過失の範囲に関する判例の状況）
- 第13回：民事法分野の判例の訳出と分析（名誉棄損に関する判例の状況）
- 第14回：民事法分野の判例の訳出と分析（プライバシー侵害に関する判例の状況）

履修上の注意

各自の専攻科目で英米法を扱っている文献を読んでおくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

- 【準備学習の内容】
指定判例等の該当箇所を読んでおいてください。
- 【復習すべき内容】
授業で提示した問題について、授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

教科書

樋口他編『アメリカ法判例百選』（2012年・有斐閣）

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者の努力（予習、議論のための準備など）および発言の頻度を評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

外国法（英米法）研究Ⅰの講義をふまえたうえで、プライバシー権に関するアメリカの判例などを講義しながら、アメリカの判例をより効果的に読む技術を習得することを目標とする。プライバシー権概念は、アメリカで形成・発展してきたもので、憲法、民事法、刑事法といったほとんどの法分野において問題となるものである。この講義では、プライバシー権の歴史的背景に基づいて、不法行為法上のプライバシー、憲法上のプライバシー、制定法上のプライバシー（特に個人情報保護諸法）の順番で判例などの1次資料を重点的に検討していく。これらの1次資料の分析を通じて、将来的な法適用のAIシステム構築の基礎訓練ができればと考えている。

- ・アメリカ憲法、民法（不法行為法）の基礎知識の習得
- ・プライバシー権概念を中心とした日米比較法の実践

授業内容

- 第1回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Hills判決）
- 第2回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Cox判決）
- 第3回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（BJF判決）
- 第4回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（隣接法理に関する判例との比較）
- 第5回：小括
- 第6回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Olmsted判決）
- 第7回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Katz判決）
- 第8回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Roe v. Wade判決）
- 第9回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（デジタル時代のプライバシーが問題となった諸判例）
- 第10回：小括
- 第11回：制定法上のプライバシー（金融上のプライバシー法）に関する判例の訳読と討論
- 第12回：制定法上のプライバシー（教育プライバシー権法）に関する判例の訳読と討論
- 第13回：制定法上のプライバシー（ケーブル通信政策法）に関する判例の訳読と討論
- 第14回：制定法上のプライバシー（運転手のプライバシー保護法）に関する判例の訳読と討論

履修上の注意

プライバシー・個人情報保護は、実定法であればどの分野でも問題となるので、各自の専攻科目でプライバシー・個人情報保護の問題がどのように議論されているか、整理しておくこと。基礎法分野を専攻する受講者は、権利の生成過程に関するそれぞれの科目の議論を整理しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

- 予習
各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。
- 復習
授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

第1回の授業時にプライバシー侵害が問題となった判例を配付する。

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者の努力（予習、議論のための準備など）(50%)および発言の頻度(50%)を評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 吉井 啓子		

授業の概要・到達目標

本講義は、フランス法の基本的な構造および歴史的な発展過程の理解を目的とする。毎回テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス法のイメージをつかんでもらうよう心がける。本年度のテーマについては、フランス法の歴史的形成と基本構造に関する基本的なものを選んだ。裁判制度とそれを支える法律家およびその養成制度を中心に選択したが、受講者が研究したいフランス法分野のテーマがあれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。受講者が研究テーマを早期に選定できるように、フランス法を調査・検討する基礎力をつけてもらう。

授業前半は担当者の講義、後半は講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を行う。

授業内容

- 第1回：フランス法の文献調査方法、フランス法の基本構造
- 第2回：フランス法の歴史（1）—古法時代～中間法時代
- 第3回：フランス法の歴史（2）—近代法時代、民法典の成立その1
- 第4回：フランス法の歴史（3）—民法典の成立その2
- 第5回：裁判制度（1）—特徴
- 第6回：裁判制度（2）—司法裁判所
- 第7回：裁判制度（3）—行政裁判所
- 第8回：裁判制度（4）—特殊な裁判所
- 第9回：裁判制度（5）—法律家の役割
- 第10回：法学教育と法曹の養成（1）—高等教育機関における法学教育
- 第11回：法学教育と法曹の養成（2）—法曹二元
- 第12回：法源（1）—制定法
- 第13回：法源（2）—フランスにおける法典(Code)の意義
- 第14回：法源（3）—判例

履修上の注意

講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を行うため、第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。翻訳してもらう文献については、第1回の授業時に配付する。

参考書

講義テーマに関連する基本文献については、テーマごとに授業時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%および翻訳70%による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（フランス法）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 吉井 啓子		

授業の概要・到達目標

本講義は、フランス私法の基本的な構造の理解を目的とする。毎回講義テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス私法のイメージをつかんでもらうよう心がける。本年度の講義テーマについては、フランス民法のうちle droit des biens（財の法、物権法）領域のものを中心に選択したが、受講者が研究したいフランス法分野のテーマがあれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。受講者が各自で研究テーマを早期に選定できるように、フランス法を調査・検討する基礎力をつけてもらう。

授業では、各回のテーマに関連するフランス語文献の翻訳を担当を決めて行ってもらおう。

授業内容

- 第1回：フランス法の文献調査方法、フランス法の基本構造
- 第2回：フランス法の歴史—民法典の成立
- 第3回：フランス民法典の基本構造、近年のフランス民法典改正
- 第4回：不動産所有権
- 第5回：動物の法的性質
- 第6回：財の多様化
- 第7回：所有権の支分権（用益物権）
- 第8回：地役権と相隣関係
- 第9回：共同所有
- 第10回：区分所有
- 第11回：不動産物権の対抗問題
- 第12回：不動産担保—抵当権の現代化
- 第13回：動産担保—非占有質
- 第14回：信託—民法典への挿入

履修上の注意

講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を求める。第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造について、まずは滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。翻訳する文献については、第1回の授業時に配付する。

参考書

講義テーマに関連する基本文献については、テーマごとに授業時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%および翻訳70%による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（EU法）研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本講義は、EU法の教科書に基づいてEU法の基本的な事項（機関、原則、法制定手続）を学ぶとともに、関連するEU司法裁判所の判例を参照することにより、EU法の基本原則及びEUの仕組みを学び、国際法とEU法との相違点、国際組織・国内統治制度とEUの統治制度との相違について理解します。本講義の目的は、EU法の基本原則及びEUの仕組みを理解することです。

授業内容

- 第1回：はじめに 教科書及び判例の紹介
- 第2回：EUの基本原則(1) EUの権限と加盟国の権限
- 第3回：EUの基本原則(2) 差別禁止原則の適用事例
- 第4回：EUの組織とその役割 (1) 理事会と欧州委員会
- 第5回：EUの組織とその役割 (2) EU司法裁判所とEU法の統一的適用
- 第6回：EU法と加盟国法との関係(1) EU法の直接効果の意義
- 第7回：EU法と加盟国法との関係(2) EU法の優越性と加盟国の国内法との関係
- 第8回：EU法と加盟国法との関係(3) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情 事例1
- 第9回：EU法と加盟国法との関係(4) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情 事例2
- 第10回：EU法と加盟国法との関係(5) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情 事例3
- 第11回：EU加盟手続
- 第12回：EU脱退手続-BREXIT
- 第13回：EU法と国際法との相違
- 第14回：まとめ

履修上の注意

国際公法や外国法に興味を有していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法に関する教科書、その他文献をあらかじめ読んでおくこと。

教科書

- 中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、2022年)
- 中村・須網(編)『EU法基本判例集 第3版』(日本評論社)
- 中西優美子『EU法』(新世社)
- その他、授業中に指示します。

参考書

- 庄司克宏『新EU法基礎篇』(岩波テキストブック、2013年)
- 庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
- 中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2021年)
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告及び質疑応答をすることにより講義に積極的に参加していること(50%)。なお、講義回数分の4分の3以上の出席を条件とします。

報告内容に関するレポート(50%)。

その他

EUの新たな事象も取り上げる予定であるため、日頃からEUに関する報道に関心を持つことが講義を受講する上で望ましいです。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（EU法）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本講義では、EU法各論のうち、特にEUの環境政策（環境と経済安全保障・地球温暖化と再生可能エネルギーの導入・循環型経済とプラスチック削減・漁業資源等の保護と海洋環境保護等）を中心に、関連法及び政策（域内市場、もの・人の自由移動、競争法等）について学ぶことにより、地球温暖化問題を解決するためにリーダーシップとするEUの法的・政策的枠組みを理解します。

講義では、海に囲まれた日本の政策にも示唆を与える、「ブルーエコノミー」を支える海洋環境を例として、「欧州グリーンディール」(環境政策)における海洋環境法・政策の概要について、環境以外のEUの政策(例：洋上風力発電の推進、漁業資源の保護、プラスチックなど海洋ごみ問題)も参照しながら、理解を深めます。

本講義の目的は、EUの現代的な課題の中でも、特に環境関連の政策・法に関するEU法の理解を深めることです。

授業内容

- 第1回：はじめに 教科書及び参考書の紹介
- 第2回：EU法の位置づけ(1) 国際法との比較(EU域内市場とは何か)
- 第3回：EU法の位置づけ(2) 加盟国のエネルギー政策等とEU法との関係
- 第4回：EU環境法(1) ものの自由移動への影響と対外的な影響
- 第5回：EU環境法(2) 漁業資源保護と海洋環境
- 第6回：EUの域内市場法(1) EUのプラスチック戦略ともの自由移動
- 第7回：EUの域内市場法(2) EU環境規制の執行枠組
- 第8回：EUのエネルギー政策(1) エネルギー供給と加盟国の権限
- 第9回：EUのエネルギー政策(2) エネルギー関連法とEU競争法
- 第10回：EUの再生可能エネルギー政策(1) 洋上における再生可能エネルギー開発
- 第11回：EUの再生可能エネルギー政策(2) 化石燃料由来のエネルギー依存からの脱却へ向けて
- 第12回：EUの環境政策と国際環境法(1) ゼロエミッション目標と国際貿易
- 第13回：EUの環境政策と国際環境法(2) 欧州グリーンディールの行方
- 第14回：まとめ

履修上の注意

EU法研究Ⅰを履修していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法及びEUの環境政策・法に関する書籍及び教科書を適宜参照することが推奨されます。

教科書

- 中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、2022年)
- 中村・須網(編)『EU法基本判例集 第3版』(日本評論社、2019年)
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)
- 中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2020年)
- 『ベーシック条約集2023年度版』(東信堂)

参考書

- 中西優美子『EU法』(新世社、2012年)
- 庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
- その他の参考書については、授業中にお知らせいたします。

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告し、質疑応答に参加すること(50%)。講義回数分の4分の3以上の出席を条件といたします。

報告内容に関するレポート(50%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	中国法研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

中国、台湾の裁判例の研究。参加者の専攻分野に応じて取り上げる判例を選ぶ。中国語で判例を正確に読み解き、法的論点を抽出し、議論する。中国語の読解力を養うこと、法解釈の訓練することを目的とする。

授業内容

中国ないし台湾の裁判例を取り上げ、全員で講読し、それをめぐって討論する。報告者は自分の専攻分から法的に重要な裁判例を選び、事実の概要、判旨、法的論点、評釈を行う。全員がテキストを予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：判例講読と討論1
- 第3回：判例講読と討論2
- 第4回：判例講読と討論3
- 第5回：判例講読と討論4
- 第6回：判例講読と討論5
- 第7回：判例講読と討論6
- 第8回：判例講読と討論7
- 第9回：判例講読と討論8
- 第10回：判例講読と討論9
- 第11回：判例講読と討論10
- 第12回：判例講読と討論11
- 第13回：判例講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語の判例研究をしますので、中国語の読解力が求められます。自分のテーマに応じた判例を検索し、選択することを要求します。毎回、全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

自分の研究テーマについての意義を考えてもらいます。

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備考	
科目名	中国法研究II (講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	

授業の概要・到達目標

中国、台湾の裁判例の研究。参加者の専攻分野に応じて取り上げる判例を選ぶ。中国語で判例を正確に読み解き、法的論点を抽出し、議論する。中国語の読解力を養うこと、法解釈の訓練することを目的とする。

授業内容

中国ないし台湾の裁判例を取り上げ、全員で講読し、それをめぐって討論する。報告者は自分の専攻分から法的に重要な裁判例を選び、事実の概要、判旨、法的論点、評釈を行う。全員がテキストを予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：判例講読と討論1
- 第3回：判例講読と討論2
- 第4回：判例講読と討論3
- 第5回：判例講読と討論4
- 第6回：判例講読と討論5
- 第7回：判例講読と討論6
- 第8回：判例講読と討論7
- 第9回：判例講読と討論8
- 第10回：判例講読と討論9
- 第11回：判例講読と討論10
- 第12回：判例講読と討論11
- 第13回：判例講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語の判例研究をしますので、中国語の読解力が求められます。自分のテーマに応じた判例を検索し、選択することを要求します。毎回、全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

自分の研究テーマについての意義を考えてもらいます。

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法(財産法)研究I(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 長坂 純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け、テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献・資料の検討を行います。
 民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、修士論文の作成を目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) —論点の整理—
- 第3回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) —分析・検討の手法—
- 第4回：テーマ選定の趣旨(1) —論点—
- 第5回：テーマ選定の趣旨(2) —今日的課題—
- 第6回：修士論文の構成の確認(1) —テーマの最終的確定—
- 第7回：修士論文の構成の確認(2) —構成の確定—
- 第8回：修士論文の構成の確認(3) —内容—
- 第9回：わが国の学説理論の整理・検討(1) —萌芽的理論動向—
- 第10回：わが国の学説理論の整理・検討(2) —学説の変遷—
- 第11回：わが国の学説理論の整理・検討(3) —理論的到達点—
- 第12回：判例理論の整理・検討(1) —判例の選択—
- 第13回：判例理論の整理・検討(2) —判例の傾向分析—
- 第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在、理論状況の整理・検討、理論的到達点の理解などを十分に検討した上で、積極的に報告、討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、事前に問題点、議論状況に関しては十分に整理・検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加、報告、討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	民法(財産法)研究I(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 林 幸司		

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指す。
 受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。
 以下には、過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合、一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

- 第1回：数十分で、受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
- 第2回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
- 第3回：歴史的資料・体系書等の選定とその読解
- 第4回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(心裡留保)
- 第5回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(通謀虚偽表示)
- 第6回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(要素の錯誤)
- 第7回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(詐欺)
- 第8回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(強迫)
- 第9回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(心裡留保)
- 第10回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(通謀虚偽表示)
- 第11回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(要素の錯誤)
- 第12回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(詐欺)
- 第13回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(強迫)
- 第14回：共通テーマに関する発表

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	都筑	満雄

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では民法の判例評釈を書くための訓練を行います。授業では、参加者が対象判例について報告をし、そのうえで、判例評釈を完成させます。

【到達目標】

判例評釈の書き方を体得するとともに、民法における判例の位相について学ぶことを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法における判例について
- 第3回：民法の判例評釈の書き方について
- 第4回：対象判例についての報告(1)
- 第5回：対象判例についての報告(2)
- 第6回：対象判例についての報告(3)
- 第7回：判例評釈の中間報告(1)
- 第8回：判例評釈の中間報告(2)
- 第9回：判例評釈の中間報告(3)
- 第10回：判例評釈の報告(1)
- 第11回：判例評釈の報告(2)
- 第12回：判例評釈の報告(3)
- 第13回：判例評釈の報告(4)
- 第14回：判例評釈の報告(5)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジюмеを作成して報告してください。その他の受講生は、授業で指定した資料を読んでください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

報告やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってもらいます。

成績評価の方法

報告(70%)と授業への貢献度(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	有賀 恵美子	

授業の概要・到達目標

各自で設定した研究テーマについて、現時点での判例・学説の到達点とその問題点を調査・報告のうえ、その成果を学期末にレポートにまとめて提出してもらう。

これにより、各自の研究テーマについての基本的知識と理解を深めるとともに、判例・学説を的確に分析できる能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：テーマ設定(1)
- 第3回：テーマ設定(2)
- 第4回：テーマ設定(3)
- 第5回：テーマに関する判例・学説報告(1)
- 第6回：テーマに関する判例・学説報告(2)
- 第7回：テーマに関する判例・学説報告(3)
- 第8回：テーマに関する判例・学説報告(4)
- 第9回：テーマに関する判例・学説報告(5)
- 第10回：テーマに関する判例・学説報告(6)
- 第11回：レポート作成指導(1)
- 第12回：レポート作成指導(2)
- 第13回：レポート作成指導(3)
- 第14回：レポート作成指導(4)

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習(予習・復習等)の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいて欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)	長坂 純

授業の概要・到達目標

参加者の関心あるテーマに関連する問題を素材にして、民法の論文・レポートの作成方法について教授します。特に、修士論文の作成へ向けたテーマの選定、テーマに関連する諸制度の文献・資料を詳細に検討します。

民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、論文・レポートの作成のための基礎的素養を習得することを目標とします。

授業内容

- 第1回：比較法的検討(1) —ヨーロッパ法—
- 第2回：比較法的検討(2) —ドイツ法—
- 第3回：比較法的検討(3) —フランス法—
- 第4回：比較法的検討(4) —スイス法, オーストリア法—
- 第5回：比較法的検討(5) —英米法—
- 第6回：理論動向の整理(1) —史的変遷—
- 第7回：理論動向の整理(2) —判例動向—
- 第8回：理論動向の整理(3) —今日的課題—
- 第9回：修士論文の構成(1) —テーマの確定と論点の整理—
- 第10回：修士論文の構成(2) —論文構成の確認—
- 第11回：修士論文の構成(3) —論文内容—
- 第12回：研究計画の確認(1) —論点整理—
- 第13回：研究計画の確認(2) —構成—
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、事前の準備を十分に行ったうえで臨むこと。各テーマについて、問題の所在、議論状況の整理・検討、理論的到達点に関して検討を加えたうえで、主体的に報告・討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマだけではなく、他の参加者のテーマに関しても、十分に検討したうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業での報告・討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	林 幸司	

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には、過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合、一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

- 第1回：問題の選定と判例・学説(民法の体系など)
- 第2回：問題の選定と判例・学説(意思表示の有効要件など)
- 第3回：問題の選定と判例・学説(心裡留保など)
- 第4回：問題の選定と判例・学説(虚偽表示など)
- 第5回：問題の選定と判例・学説(表示の錯誤など)
- 第6回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(意思無能力と制限行為能力)
- 第7回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(未成年者の保護)
- 第8回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(成年後見制度)
- 第9回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(制限行為能力者の相手方の保護)
- 第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(公序良俗違反)
- 第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(取締法規違反)
- 第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(権利の濫用・信義則)
- 第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(物)
- 第14回：演習の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	都筑	満雄

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法の修士論文の作成に必要な準備を行います。具体的には、修士論文を執筆するために必要な資料や修士論文のテーマの選定、プランの作成、論文の書き方、報告の仕方を検討します。そのうえで、参加者には修士論文のテーマの報告やプランの報告、執筆している論文の報告を行ってまいります。

【到達目標】

修士論文を作成するために必要な能力の習得を目指します。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文を作成するために必要な資料について(1)
- 第3回：修士論文を作成するために必要な資料について(2)
- 第4回：修士論文を作成するために必要な資料について(3)
- 第5回：修士論文のテーマについて報告(1)
- 第6回：修士論文のテーマについて報告(2)
- 第7回：修士論文のテーマについて報告(3)
- 第8回：修士論文のプランについて報告(1)
- 第9回：修士論文のプランについて報告(2)
- 第10回：修士論文のプランについて報告(3)
- 第11回：執筆している修士論文について報告(1)
- 第12回：執筆している修士論文について報告(2)
- 第13回：執筆している修士論文について報告(3)
- 第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

報告の担当者は、レジюмеを作成して報告してください。その他の受講生は、指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めません。

参考書

特に定めません。

課題に対するフィードバックの方法

課題やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってまいります。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	有賀	恵美子

授業の概要・到達目標

春学期に設定した研究テーマについて、さらに分析を深めて自分の問題意識と考えをまとめてもらい、学期末にその成果をレポートで報告してもらう。

秋学期は、近い将来の論文作成を見据えて、分析力とともに論理的思考力の強化を目指す。

授業内容

- 第1回：春学期のレポートの振り返り(1)
- 第2回：春学期のレポートの振り返り(2)
- 第3回：テーマ研究報告(1)
- 第4回：テーマ研究報告(2)
- 第5回：テーマ研究報告(3)
- 第6回：テーマ研究報告(4)
- 第7回：テーマ研究報告(5)
- 第8回：テーマ研究報告(6)
- 第9回：テーマ研究報告(7)
- 第10回：テーマ研究報告(8)
- 第11回：レポート作成指導(1)
- 第12回：レポート作成指導(2)
- 第13回：レポート作成指導(3)
- 第14回：レポート作成指導(4)

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習(予習・復習等)の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいて欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(財産法)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)		長坂 純

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け、テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献・資料の検討を行います。
 民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、修士論文の作成を目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) —論点の整理—
- 第3回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) —分析・検討の手法—
- 第4回：テーマ選定の趣旨(1) —論点—
- 第5回：テーマ選定の趣旨(2) —今日的課題—
- 第6回：修士論文の構成の確認(1) —テーマの最終的確定—
- 第7回：修士論文の構成の確認(2) —構成の確定—
- 第8回：修士論文の構成の確認(3) —内容—
- 第9回：わが国の学説理論の整理・検討(1) —萌芽的理論動向—
- 第10回：わが国の学説理論の整理・検討(2) —学説の変遷—
- 第11回：わが国の学説理論の整理・検討(3) —理論的到達点—
- 第12回：判例理論の整理・検討(1) —判例の選択—
- 第13回：判例理論の整理・検討(2) —判例の傾向分析—
- 第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在、理論状況の整理・検討、理論的到達点の理解などを十分に検討した上で、積極的に報告、討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、事前に問題点、議論状況に関しては十分に整理・検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加、報告、討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	民法(財産法)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授		林 幸司

授業の概要・到達目標

民法全般の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。
 受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。
 以下には、過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合、一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

- 第1回：数十分で、受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
- 第2回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
- 第3回：歴史的資料・体系書等の選定とその読解
- 第4回：歴史的資料の読解(1)
- 第5回：歴史的資料の読解(2)
- 第6回：歴史的資料の読解(3)
- 第7回：歴史的資料の読解(4)
- 第8回：歴史的資料の読解(5)
- 第9回：体系書の読解(1)
- 第10回：体系書の読解(2)
- 第11回：体系書の読解(3)
- 第12回：体系書の読解(4)
- 第13回：体系書の読解(5)
- 第14回：共通テーマに関する発表・まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)	都筑 満雄

授業の概要・到達目標**【授業の概要】**

民法の修士論文を執筆していきます。具体的には、すでに決定したテーマとプランをもとに、資料を収集し、論文を執筆していきます。また、執筆している修士論文について、定期的に報告をしてもらいます。

【到達目標】

修士論文を執筆する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：個別相談(1)
- 第3回：個別相談(2)
- 第4回：個別相談(3)
- 第5回：個別相談(4)
- 第6回：個別相談(5)
- 第7回：論文報告(1)
- 第8回：論文報告(2)
- 第9回：個別相談(6)
- 第10回：個別相談(7)
- 第11回：個別相談(8)
- 第12回：個別相談(9)
- 第13回：論文報告(3)
- 第14回：論文報告(4)

履修上の注意**準備学習(予習・復習等)の内容**

参加者は指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

修士論文について授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってもらいます。

成績評価の方法

報告(100%)で評価します。

その他

博士前期課程

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	有賀 恵美子	

授業の概要・到達目標

各自で設定した研究テーマについて、1年次にまとめた中間成果を基にして修士論文の構成を練り上げながら骨子を明確にしてもらう。授業では、それぞれの進捗とニーズに応じて何回か報告をしてもらい、修士論文完成に必要な問題点の把握と調査研究を進めていく。

春学期中に修士論文の構成案と骨子を明らかにし、修士論文の草稿完成を目指したい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文の構成案と骨子(1)
- 第3回：修士論文の構成案と骨子(2)
- 第4回：個別報告(1)
- 第5回：個別報告(2)
- 第6回：個別報告(3)
- 第7回：個別報告(4)
- 第8回：修士論文の構成と骨子(3)
- 第9回：修士論文の構成と骨子(4)
- 第10回：個別報告(5)
- 第11回：個別報告(6)
- 第12回：個別報告(7)
- 第13回：個別報告(8)
- 第14回：個別報告(9)

履修上の注意

頻りに報告してもらうので、そのつもりで日々準備を進めておいてほしい。

準備学習(予習・復習等)の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいてほしい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み(50%)及び目標達成度(50%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士(法学)	長坂 純

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け、テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献・資料の検討を行います。

民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、修士論文の作成を目標とします。

授業内容

- 第1回：比較法的検討(1) —ドイツ法—
- 第2回：比較法的検討(2) —フランス法—
- 第3回：比較法的検討(3) —英米法—
- 第4回：修士論文の中間報告(1) —テーマ—
- 第5回：修士論文の中間報告(2) —構成—
- 第6回：修士論文の中間報告(3) —内容—
- 第7回：論文内容の修正・整理(1) —論点—
- 第8回：論文内容の修正・整理(2) —文献・資料の確認—
- 第9回：論文内容の修正・整理(3) —作成—
- 第10回：修士論文の完成(1) —構成—
- 第11回：修士論文の完成(2) —確認—
- 第12回：修士論文の最終報告(1) —問題問所在—
- 第13回：修士論文の最終報告(2) —論文構成—
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて、事前の準備を十分行った上で臨んでください。テーマに関する問題の所在、議論状況の整理・検討、理論的到達点の把握などを踏まえ、積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマについても、問題の所在、議論状況の整理・検討を加えて、授業に参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加、報告・討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	林 幸司	

授業の概要・到達目標

民法全般の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には、過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合、一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

- 第1回：問題の選定と読解(1)
- 第2回：問題の選定と読解(2)
- 第3回：問題の選定と読解(3)
- 第4回：問題の選定と読解(4)
- 第5回：問題の選定と読解(5)
- 第6回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(1)
- 第7回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(2)
- 第8回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(3)
- 第9回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(4)
- 第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(5)
- 第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(6)
- 第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(7)
- 第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(8)
- 第14回：演習の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	都筑	満雄

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法の修士論文を完成させます。具体的には、すでに決定したテーマとプランをもとに、資料を収集し、論文を執筆していきます。また、執筆している修士論文について、定期的に報告してもらいます。

【到達目標】

修士論文を完成させる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：個別相談(1)
- 第3回：個別相談(2)
- 第4回：個別相談(3)
- 第5回：個別相談(4)
- 第6回：個別相談(5)
- 第7回：論文報告(1)
- 第8回：論文報告(2)
- 第9回：個別相談(6)
- 第10回：個別相談(7)
- 第11回：個別相談(8)
- 第12回：個別相談(9)
- 第13回：論文報告(3)
- 第14回：論文報告(4)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

修士論文について授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってもらいます。

成績評価の方法

報告(100%)で評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	有賀	恵美子

授業の概要・到達目標

授業では修士論文草稿の報告と推敲を重ねていく。

自立した研究姿勢の確立と修士論文の最終稿完成を到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：個別報告(1)
- 第3回：個別報告(2)
- 第4回：個別報告(3)
- 第5回：個別報告(4)
- 第6回：個別報告(5)
- 第7回：個別報告(6)
- 第8回：個別報告(7)
- 第9回：個別報告(8)
- 第10回：個別報告(9)
- 第11回：個別報告(10)
- 第12回：個別報告(11)
- 第13回：個別報告(12)
- 第14回：個別報告(13)

履修上の注意

頻回に報告してもらおうので、そのつもりで日々準備を進めておいてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいてほしい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み(50%)及び目標達成度(50%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(家族法)研究I(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】家族法に関する修士論文、リサーチペーパーの作成のために、研究テーマに関連する学説、判例の状況について資料を収集し、報告をする。報告に基づいて、受講者全員で議論する。

【到達目標】授業での報告・議論をもとにして、修士論文、リサーチペーパーを作成する基礎を固める。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：家族法、SOGIと方に関する理論状況の確認(1)
 第3回：家族法、SOGIと方に関する理論状況の確認(2)
 第4回：テーマの選定(1)
 第5回：テーマの選定(2)
 第6回：構成の検討(1)
 第7回：構成の検討(2)
 第8回：学説・判例の現状の確認(1)
 第9回：学説・判例の現状の確認(2)
 第10回：学説・判例の現状の確認(3)
 第11回：学説・判例の現状の確認(4)
 第12回：構成の再検討(1)
 第13回：構成の再検討(2)
 第14回：春学期のまとめ
 授業内容については、受講者の希望、進捗状況に合わせて随時変更する。

履修上の注意

民法(家族法)に関する全般的な知識を有していることを前提とする。修士論文、リサーチペーパーの作成に向けて具体的な作業を行う。報告するだけでなく、質疑をとおして再検討し、再度報告するために、各テーマを複数回設けている。

準備学習(予習・復習等)の内容

報告のために資料を収集し、整理する。他の受講者の報告のテーマについても議論に参加できるよう準備をする。

教科書

特に指定しない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告内容(60%)、受講態度・授業への貢献度(20%)、レポート(20%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(家族法)研究I(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任准教授	星野 茂	

授業の概要・到達目標

夫婦および親子をめぐる法律問題について基本的知識を習得し、理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが、あくまで参考である。

第1回：家族法開講にあたって
 第2回：夫婦をめぐる法律問題1(婚約等)
 第3回：夫婦をめぐる法律問題2(婚姻の成立要件等)
 第4回：夫婦をめぐる法律問題3(婚姻の効果1)
 第5回：夫婦をめぐる法律問題4(婚姻の効果2)
 第6回：夫婦をめぐる法律問題5(離婚1)
 第7回：夫婦をめぐる法律問題6(離婚2)
 第8回：夫婦をめぐる法律問題7(離婚3)
 第9回：親子をめぐる法律問題1(実親子関係1)
 第10回：親子をめぐる法律問題2(実親子関係2)
 第11回：親子をめぐる法律問題3(実親子関係3)
 第12回：親子をめぐる法律問題4(養親子関係1)
 第13回：親子をめぐる法律問題5(養親子関係2)
 第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に与えられたテーマについて学説や判例を調査および検討してこること。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献、報告内容、レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(家族法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】家族法に関する修士論文、リサーチペーパーの作成のために、研究テーマに関連する学説、判例の状況について資料を収集し、報告をする。報告に基づいて、受講者全員で議論する。

【到達目標】授業での報告・議論をもとにして、修士論文、リサーチペーパーを作成する基礎を固める。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：テーマの選定(1)
 - 第3回：テーマの選定(2)
 - 第4回：構成の検討(1)
 - 第5回：構成の検討(2)
 - 第6回：学説・判例の現状の確認(1)
 - 第7回：学説・判例の現状の確認(2)
 - 第8回：学説・判例の現状の確認(3)
 - 第9回：構成の再検討(1)
 - 第10回：構成の再検討(2)
 - 第11回：学説・判例の現状の確認(4)
 - 第12回：学説・判例の現状の確認(5)
 - 第13回：構成の再検討(3)
 - 第14回：秋学期のまとめ
- 授業内容については、受講者の希望、進捗状況に合わせて随時変更する。

履修上の注意

民法(家族法)に関する全般的な知識を有していることを前提とする。修士論文、リサーチペーパーの作成に向けて具体的な作業を行う。報告するだけでなく、質疑をとおして再検討し、再度報告するために、各テーマを複数回設けている。

準備学習(予習・復習等)の内容

報告のために資料を収集し、整理する。他の受講者の報告のテーマについても議論に参加できるよう準備をする。

教科書

特に指定しない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告内容(60%)、受講態度・授業への貢献度(20%)、レポート(20%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(家族法)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任准教授	星野 茂	

授業の概要・到達目標

親権、後見および相続をめぐる法律問題について基本的知識を習得し、理解を深める。

授業内容

- 家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが、あくまで参考である。
- 第1回：親権・後見をめぐる法律問題(1)
 - 第2回：親権・後見をめぐる法律問題(2)
 - 第3回：親権・後見をめぐる法律問題(3)
 - 第4回：扶養をめぐる法律問題
 - 第5回：相続総論
 - 第6回：法定相続をめぐる法律問題(1)
 - 第7回：法定相続をめぐる法律問題(2)
 - 第8回：法定相続をめぐる法律問題(3)
 - 第9回：法定相続をめぐる法律問題(4)
 - 第10回：法定相続をめぐる法律問題(5)
 - 第11回：遺言制度をめぐる法律問題(1)
 - 第12回：遺言制度をめぐる法律問題(2)
 - 第13回：遺言制度をめぐる法律問題(3)
 - 第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に与えられたテーマに関する学説や判例を調査および検討してこること。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献、報告内容、レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(家族法)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任准教授		星野 茂

授業の概要・到達目標

各自の修士論文作成について指導することにより修士論文の完成度を高める。

授業内容

主に修士論文作成のための指導を行う。

- 第1回：修士論文のテーマについて
- 第2回：論文のテーマに関する問題点の検討1
- 第3回：論文のテーマに関する問題点の検討2
- 第4回：論文のテーマに関する問題点の検討3
- 第5回：論文のテーマに関する問題点の検討4
- 第6回：概論報告1
- 第7回：概論報告2
- 第8回：概論報告3
- 第9回：概論報告4
- 第10回：概論報告5
- 第11回：中間報告1
- 第12回：中間報告2
- 第13回：中間報告3
- 第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

授業等で指摘された点について十分検討しておくこと。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法**成績評価の方法**

授業への貢献, 報告内容, レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(家族法)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任准教授		星野 茂

授業の概要・到達目標

各自の修士論文作成について指導することにより, 修士論文の完成度を高める。

授業内容

主に修士論文作成のための指導を行う。

- 第1回：論文の個別指導1
- 第2回：論文の個別指導2
- 第3回：論文の個別指導3
- 第4回：論文の個別指導4
- 第5回：論文の個別指導5
- 第6回：論文の個別指導6
- 第7回：論文の個別指導7
- 第8回：論文の個別指導8
- 第9回：論文の個別指導9
- 第10回：論文の個別指導10
- 第11回：まとめ1
- 第12回：まとめ2
- 第13回：まとめ3
- 第14回：まとめ4

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

授業等において指摘された点について十分検討しておくこと。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法**成績評価の方法**

授業への貢献, 報告内容, レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	南保 勝美	

授業の概要・到達目標

この授業では、研究テーマに関する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。なお、内容は、論文作成に向けた授業とともに会社法の総論部分と株式会社を中心に扱う。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前にテーマにつき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。以下のような論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法・会社法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の基礎的諸問題について、多角的な視点から法的に考察する能力を身につけ、研究論文・リサーチペーパー作成のための基礎的学力を涵養することである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ・研究課題についての検討
- 第3回：研究計画の作成
- 第4回：会社法の目的
- 第5回：会社法における現代的課題と先行研究
- 第6回：会社の意義と団体性
- 第7回：株式制度および株主平等の原則
- 第8回：種類株式の意義と実際の利用
- 第9回：株式の譲渡をめぐる問題
- 第10回：募集株式の発行等、有利発行
- 第11回：新株発行の差止めと無効
- 第12回：新株予約権の発行
- 第13回：研究テーマの確認と先行論文についての調査
- 第14回：まとめと論文構想について

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、十分に考え整理し、積極的に報告・議論すること。そのためには十分な準備学習しておくことが肝要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示された内容・課題等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘された問題点等については常に再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第9版』江頭憲治郎（有斐閣・2024）、『会社法コンメンタル（1）～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）などのほか各種論文。

課題に対するフィードバックの方法

報告されたテーマについては、報告後、小課題を提示し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業の討論への参加度70%、レポートの内容30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	博士（法学）	柿崎 環

授業の概要・到達目標

本演習では、院生各自が、修士論文のテーマ設定からその作成までのプロセスについて報告し、円滑に修士論文の作成に対応できるように研究準備段階での報告と討論を行う。

授業内容

- 第1回：修士課程における研究の導入
- 第2回：院生の問題意識の提示
- 第3回：院生の問題意識の検討
- 第4回：院生の問題意識の確定
- 第5回：研究計画案の提示
- 第6回：研究計画案の検討
- 第7回：研究計画案の確定
- 第8回：研究文献案の提示
- 第9回：研究文献案の検討
- 第10回：研究文献案の確定
- 第11回：研究作業の報告
- 第12回：研究作業の検討
- 第13回：修士論文のテーマ案の提示
- 第14回：修士論文のテーマ案の検討

履修上の注意

各自、研究テーマの絞り込みに向けた進捗状況を毎回報告すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み、簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

各自の研究テーマに沿って適宜指示する。

参考書

各自の研究テーマに沿って適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

研究計画の作成プロセスにおける報告の内容等と平常点を総合して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 根本 伸一		

授業の概要・到達目標

本演習では、会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では、このような視点から、担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：企業と会社
- 第3回：会社の法的性質
- 第4回：会社の設立1
- 第5回：会社の設立2
- 第6回：株式1
- 第7回：株式2
- 第8回：株主総会1
- 第9回：株主総会2
- 第10回：取締役、取締役会、代表取締役
- 第11回：取締役と会社との利害対立
- 第12回：監査役、会計監査人、会計参与
- 第13回：指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

この授業では、研究テーマに関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前に取り上げる課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文・リサーチペーパー作成に関する内容のほか、以下のような機関・M & Aを巡る論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法・会社法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の基礎的諸問題について、多角的な視点から法的に考察する能力を身につけ、研究論文作成のための基礎的学力を涵養することである。

授業内容

- 第1回：論文の構想についての再確認
- 第2回：先行研究論文の調査の報告
- 第3回：株式会社における機関設計
- 第4回：取締役の善管注意義務と忠実義務
- 第5回：経営判断の原則
- 第6回：取締役の競業禁止義務
- 第7回：取締役の利益相反取引
- 第8回：取締役の監視義務
- 第9回：取締役の報酬規制
- 第10回：取締役の責任と取締役の責任を追及する訴え（代表訴訟）
- 第11回：合併・会社分割・株式交換・株式移転をめぐる問題
- 第12回：論文のテーマについての再確認と取り上げる内容の精査
- 第13回：先行研究論文と関連判例のリストの作成と指導
- 第14回：まとめ

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、予め十分に考えたうえで、積極的に報告・議論すること。そのためには十分な準備学習をしておくことが肝要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示された内容・課題等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘された問題点等については、常に再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第9版』（有斐閣・2024）江頭憲治郎、『会社法コンメンタール（1）～』（江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）各種種関係論文など。

課題に対するフィードバックの方法

報告されたテーマについては、報告後、小課題を提示し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業・討論への参加度70%、レポートの内容30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）		柿崎 環

授業の概要・到達目標

演習参加者の修士論文テーマを検討の対象とする。同論文のテーマが確定するまでの間は、拙著『内部統制の法的研究』（日本評論社・2005年）を教材に、論文の書き方、注意点について、演習参加者と一緒に考えてゆく。この作業を通して、修士論文のテーマの設定や、論文の書き方を考える一助としたい。

なお、演習参加者の研究テーマによっては、適宜外国語文献の講読を行う場合がある。

授業内容

- 第1回：修士論文のテーマの再検討案の提示
- 第2回：修士論文のテーマの再検討案の検討
- 第3回：修士論文のテーマの再検討案の確定
- 第4回：研究計画案の再提示
- 第5回：研究計画案の再検討
- 第6回：研究計画案の再確定
- 第7回：研究文献案の提示
- 第8回：研究文献案の検討
- 第9回：研究文献案の確定
- 第10回：研究作業の報告
- 第11回：研究作業の検討
- 第12回：研究作業の課題の確認
- 第13回：修士論文のテーマの修正案の提示
- 第14回：修士論文のテーマの修正案の検討

履修上の注意

毎回、院生はレジュメを作成して報告し、進捗状況を自ら確認すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

修士論文の進捗状況の報告および、関連するテーマについての報告のため、報告担当箇所の基礎的文献の読み込みと、レジュメ作成が求められる。

教科書

『内部統制の法的研究』（日本評論社・2005年）等

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授		根本 伸一

授業の概要・到達目標

本演習では、会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では、このような視点から、担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：役員等の損害賠償責任1
- 第3回：役員等の損害賠償責任2
- 第4回：株主代表訴訟
- 第5回：会社の計算1
- 第6回：会社の計算2
- 第7回：募集株式の発行等1
- 第8回：募集株式の発行等2
- 第9回：新株予約権
- 第10回：社債
- 第11回：事業譲渡、合併
- 第12回：株式交換、株式移転
- 第13回：会社分割
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

この授業では、修士論文・リサーチペーパーの作成に向けて関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前に課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文・リサーチペーパー作成の指導とともに、以下のような論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法・会社法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の解釈論・立法論的課題を、比較法的視野を含め、様々な観点から法的に処理する能力を身につけることである。

授業内容

- 第1回：先行研究論文・関連判例・資料リストの再確認
- 第2回：基本資料の講読および討論(1)関係論文
- 第3回：基本資料の講読および討論(2)関係判例
- 第4回：論文構想の確認
- 第5回：基本資料の講読および討論(3)論文の取上げ方
- 第6回：基本資料の講読および討論(4)判例・裁判例の整理の方法
- 第7回：研究論文の具体的内容の討論
- 第8回：コーポレートガバナンスとの関係
- 第9回：外国法における議論との関係
- 第10回：比較会社法の意義と観点
- 第11回：論文で扱う法制度の沿革と改正史
- 第12回：論文テーマに関連する判例・裁判例の確認
- 第13回：論文のテーマの確定と再確認
- 第14回：まとめ

履修上の注意

受講者は、主体的に論文作成に向けた議論を行い、随時レポートの作成・報告をすることになるので、そのための準備を常に心がける必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題等については、文献等で事前に調べておくとともに、授業での議論を踏まえて、さらなる理論の展開を考察すること。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第9版』江頭憲治郎（有斐閣・2024）、『会社法コンメンタル(1)～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）など。

課題に対するフィードバックの方法

各自の授業での報告の後に、論文作成のための小課題を提起し、翌週には私自身の見解を含めて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポート30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学） 柿崎 環		

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において、院生各自が、その進捗状況および修正点を報告し、それに関して討論を行う。最終的な修士論文の完成のサポートを目的とする。

授業内容

- 第1回：修士論文の構成案の調整の提示
- 第2回：修士論文の構成案の調整の検討
- 第3回：修士論文の構成案の調整の確定
- 第4回：研究計画案の提示
- 第5回：研究計画案の検討
- 第6回：研究計画案の確定
- 第7回：修士論文の前半部分の再提示
- 第8回：修士論文の前半部分の再検討
- 第9回：修士論文の前半部分の再確定
- 第10回：修士論文の後半部分の再提示
- 第11回：修士論文の後半部分の再検討
- 第12回：修士論文の後半部分の再確定
- 第13回：修士論文の最終確認
- 第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

毎回、院生はレジメを作成して報告し、進捗状況を自ら確認すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み、簡潔にレジメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 根本 伸一		

授業の概要・到達目標

本演習では、会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では、このような視点から、担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：企業と会社
- 第3回：会社の法的性質
- 第4回：会社の設立1
- 第5回：会社の設立2
- 第6回：株式1
- 第7回：株式2
- 第8回：株主総会1
- 第9回：株主総会2
- 第10回：取締役、取締役会、代表取締役
- 第11回：取締役と会社との利害対立
- 第12回：監査役、会計監査人、会計参与
- 第13回：指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ次回の授業で使用する文献を指示する。受講生は当該文献をあらかじめ読んだ上で、授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

この授業では、修士論文・リサーチペーパー作成に向けて関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前に取り上げる課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文・リサーチペーパー作成の指導とともに、論文に関係する論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法・会社法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の解釈論・立法論的課題を、比較法的視野を含め、様々な観点から法的に処理する能力を身につけることである。

授業内容

- 第1回：論文の構想と章立て等の確認(1)問題意識と序説
- 第2回：論文の構想と章立て等の確認(2)総論部分
- 第3回：関係する論点についての解釈論
- 第4回：関係する判例・裁判例の提示と分析
- 第5回：会社法の基本構想と実務上の取り扱い
- 第6回：金商法等会社法以外の法制での規制
- 第7回：結合企業法制などを考慮した立法上の課題
- 第8回：研究論文の内容の報告と討論(1)
- 第9回：研究論文の内容の報告と討論(2)
- 第10回：研究論文の内容の報告と討論(3)
- 第11回：研究論文の内容の報告と討論(4)
- 第12回：研究論文の私見部分の検討
- 第13回：研究論文の結論部分の検討
- 第14回：まとめと課題の提示

履修上の注意

受講者は、主体的に論文作成に向けた議論を行い、随時論文の基礎となるレポートの作成・報告をすることになるので、そのための準備を常に心がける必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題等については、文献等で事前に調べておくとともに、授業での議論を踏まえて、さらなる理論の展開を考察すること。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第9版』江頭憲治郎(有斐閣・2024)、『会社法コンメンタール(1)～』江頭憲治郎・森本滋編(代表)(商事法務・2008～)など。

課題に対するフィードバックの方法

各自の授業での報告の後に、論文作成のための小課題を提起し、翌週には私自身の見解を含めて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポート30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	商法(総則・商行為・会社)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 柿崎 環		

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において、院生各自が、その進捗状況および修正点を報告し、それに関して討論を行う。最終的な修士論文の完成のサポートを目的とする。

授業内容

- 第1回：修士論文の構成案の調整の提示
- 第2回：修士論文の構成案の調整の検討
- 第3回：修士論文の構成案の調整の確定
- 第4回：研究計画案の提示
- 第5回：研究計画案の検討
- 第6回：研究計画案の確定
- 第7回：修士論文の前半部分の再提示
- 第8回：修士論文の前半部分の再検討
- 第9回：修士論文の前半部分の再確定
- 第10回：修士論文の後半部分の再提示
- 第11回：修士論文の後半部分の再検討
- 第12回：修士論文の後半部分の再確定
- 第13回：修士論文の最終確認
- 第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

毎回、院生はレジュメを作成して報告し、進捗状況を自ら確認すること。

準備学習(予習・復習等)の内容

報告者は、事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み、簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(総則・商行為・会社)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 根本 伸一		

授業の概要・到達目標

本演習では、会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では、このような視点から、担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：役員等の損害賠償責任1
- 第3回：役員等の損害賠償責任2
- 第4回：株主代表訴訟
- 第5回：会社の計算1
- 第6回：会社の計算2
- 第7回：募集株式の発行等1
- 第8回：募集株式の発行等2
- 第9回：新株予約権
- 第10回：社債
- 第11回：事業譲渡、合併
- 第12回：株式交換、株式移転
- 第13回：会社分割
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習(予習・復習等)の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	商法(保険・手形・海商)研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

どのような種類の論文であれいきなり書き始めることはできない。それに先立って、テーマの選定、資料・文献の収集とその検討など、なすべきことは多い。

そこで春学期においては、まず演習参加者の修士論文のテーマの選定の参考になるように、また、論文の読み方を身につけてもらうためにいくつかの論文(日本語の論文を前提に考えている)を読むことにしたい。授業の進め方としては、参加者に事前に指定する論文を読んできてもらい、演習の中での質疑応答を行うという形にしたい。

なお、本科目の名称の性質上、手形から電子記録債権への流れという大まかな考察をしながら文献を読むことを想定している。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、本演習の目的等
 - 第2回：文献の探し方(図書館ツアーも含める方向で検討中)
 - 第3回：有価証券理論総論に関する論文講読
 - 第4回：手形債務の発生に関する論文講読(1)手形の記載事項、手形の交付欠缺
 - 第5回：手形債務の発生に関する論文講読(2)手形行為と意思の欠缺・意思表示の瑕疵
 - 第6回：他人による手形行為に関する論文講読
 - 第7回：手形の裏書に関する論文講読
 - 第8回：手形の善意取得に関する論文講読
 - 第9回：人的抗弁の切断に関する論文講読
 - 第10回：手形の支払に関する論文講読
 - 第11回：白地手形に関する論文講読
 - 第12回：電子記録債権法に関する論文講読(1)総論・電子記録債権の発生
 - 第13回：電子記録債権法に関する論文講読(2)電子記録債権の譲渡、取得者保護
 - 第14回：電子記録債権法に関する論文講読(3)その他の部分
- ※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

授業においては指定した論文をもとに議論することがメインとなるため、参加者は事前の予習(事前に指定する論文およびそこで引用されている論文・文献・判例等を含む)読んでおくことが不可欠である。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習については、事前に指定した論文・関連文献をよく読んでおくこと。復習については、授業での議論を踏まえ、当該論文についての自説をまとめること。なお、論文の読み方、書き方というのは一朝一夕に理解できるものではない。説得力のある文章とはどのようなものであるのかということ意識しつつ、文献にあたってみてはどうだろうか。

教科書

特に指定しない。

参考書

手形や小切手の叙述を含み、電子記録債権法を簡潔に解説しているものとして、小塚莊一郎・森田果共著『支払決済法(第3版)』(商事法務、2018年)を挙げておく。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の授業における取組み(予習をきちんと行ってきて演習に臨んでいるかということ)と議論への寄与度を概ね50:50の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	商法(保険・手形・海商)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

どのような種類の論文であれ、いきなり書き始めることはできない。それに先立って、テーマの選定、資料・文献の収集とその検討など、なすべきことは多い。

そこで秋学期においては、春学期の続きとして演習参加者の修士論文のテーマの選定なども考えながら、論文作成の土台作りの作業と一緒に取り組むたい。

その後、修士論文のテーマがおおよそ決まった段階において、執筆計画を作成し論文のアウトラインの形成の作業に入っていくものと思われるので、演習参加者にはレジュメを作成してもらい、執筆の方向性を一緒に考えていきたい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：演習参加者の修士論文のテーマについての質疑応答
 - 第3回：修士論文作成方法、文献の探し方、引用の仕方等
 - 第4回：資料の探し方(続き)、図書館ツアー
 - 第5回：執筆計画の作成について
 - 第6回：論文のアウトラインの作成について
 - 第7回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(1)参加者による説明
 - 第8回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(2)前回の説明についての批評
 - 第9回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(3)前回の批評をうけての参加者による再提示
 - 第10回：修士論文のテーマに沿った文献講読(1)
 - 第11回：修士論文のテーマに沿った文献講読(2)
 - 第12回：修士論文のテーマに沿った文献講読(3)
 - 第13回：修士論文のテーマに沿った文献講読(4)
 - 第14回：まとめ
- ※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

授業においては指定した論文をもとに議論することがメインとなるため、参加者は事前の予習(事前に指定する論文およびそこで引用されている論文・文献・判例等を含む)読んでおくことが不可欠である。また、修士論文のテーマの選定に向けて、演習に主体的に臨む姿勢が重要である。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習については、事前に指定した論文・関連文献をよく読んでおくこと。復習については、授業での議論を踏まえ、当該論文についての自説をまとめること。なお、論文の読み方、書き方というのは一朝一夕に理解できるものではない。説得力のある文章とはどのようなものであるのかということ意識しつつ、文献にあたってみてはどうだろうか。

教科書

手形や小切手の叙述を含み、電子記録債権法をも解説しているものとして、田邊宏康『企業決済法講義』(成文堂、2025年)。

参考書

電子記録債権法に関する個別論点を詳述しているものとして、池田真朗・小野傑・中村廉平編『電子記録債権法の理論と実務』(経済法研究会、2008年)。ただし、これは令和2年施行の改正民法を反映していないので注意が必要である。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の演習への取組み(予習をきちんと行ってきているか)と議論への寄与度を概ね50:50の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

本演習においては、受講者が年度末に修士論文を完成させることを目指し、担当教員が様々な角度から指摘・助言を行いたい。具体的には受講者に毎回各論点についてレジュメを作成してきてもらい、それをたたき台にして議論を深めていく。

授業内容

概ね以下の通りにしたいと考えている。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文のテーマの確認
- 第3回：修士論文の構成について
- 第4回：修士論文での論点の確認
- 第5回：論点の個別的検討（1）（序論の部分）
- 第6回：論点の個別的検討（2）（第5回のときの指摘に対する再検討）
- 第7回：論点の個別的検討（3）（本論の部分の前半）
- 第8回：論点の個別的検討（4）（第7回のときの指摘に対する再検討）
- 第9回：論点の個別的検討（5）（本論の部分の中盤）
- 第10回：論点の個別的検討（6）（第9回のときの指摘に対する再検討）
- 第11回：論点の個別的検討（7）（本論の部分の終盤）
- 第12回：論点の個別的検討（8）（第11回のときの指摘に対する再検討）
- 第13回：論点の個別的検討（9）（結論の部分）
- 第14回：論点の個別的検討（10）（第13回のときの指摘に対する再検討）

※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

修士論文の作成に向けての作業が中心となるので、テーマについての十分な問題意識をもって臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメの準備を行い、かつレジュメの作成に際して参照した資料を十分に読み込み、理解しておくことが重要である。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。論点の個別的検討に際して目を通すべき資料があれば極力情報提供する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において、演習受講者に進捗状況および修正点を報告してもらい、それに基づいて議論する。最終的な修士論文の完成を目指す。

授業内容

- 第1回：修士論文の構成案の調整の提示
- 第2回：修士論文の構成案の調整の検討
- 第3回：修士論文の構成案の調整の確定
- 第4回：研究計画案の提示
- 第5回：研究計画案の検討
- 第6回：研究計画案の確定
- 第7回：修士論文の前半部分の再提示
- 第8回：修士論文の前半部分の再検討
- 第9回：修士論文の前半部分の再確定
- 第10回：修士論文の後半部分の再提示
- 第11回：修士論文の後半部分の再検討
- 第12回：修士論文の後半部分の再確定
- 第13回：修士論文の最終確認
- 第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

受講者のレジュメを基礎にして検討・議論を行うので、レジュメや資料の準備を怠らないようにしてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告に際しては事前に報告に関わる基本文献を読み込み、レジュメにまとめておくこと。また、議論の中で出てきた指摘などを振り返り、その次の作業に備えること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない（関連するものがあれば極力情報提供する）。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	経済法研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	山部 俊文	

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。
研究論文のテーマに関する専門の外国語文献（英語文献を予定しています）等を講読した上で検討を行います。

取り上げる文献としては、
(1) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
(2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025.
(3) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024.
(4) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th. ed., 2024
を予定していますが、授業の内容や具体的な文献は、最終的には、受講者と相談して決定します。

授業内容

第1回：イントロダクション
第2回：研究テーマ相談
第3回：研究計画作成
第4回：先行研究論文調査
第5回：文献の講読及び討論等（1）
第6回：文献の講読及び討論等（2）
第7回：文献の講読及び討論等（3）
第8回：文献の講読及び討論等（4）
第9回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（5）
第11回：文献の講読及び討論等（6）
第12回：文献の講読及び討論等（7）
第13回：文献の講読及び討論等（8）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意

外国語（基本的に英語）の読解力を要します。上記の通り、取り上げる文献としては、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024等を予定していますが、具体的な文献は、受講者と相談して決定します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告できるようにしてください。

教科書

取り上げる文献としては、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024等を予定していますが、適宜、受講者と相談の上、決定します。

参考書

授業において他の参考文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業中に実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告・発表等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	経済法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	山部 俊文	

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。
研究論文のテーマに関する専門の外国語文献（英語文献を予定しています）等を講読した上で検討を行います。

取り上げる文献としては、
(1) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
(2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025.
(3) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024.
(4) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th. ed., 2024
を予定していますが、授業の内容や具体的な文献は、最終的には、受講者と相談して決定します。

授業内容

第1回：イントロダクション
第2回：研究テーマ相談
第3回：研究計画作成
第4回：先行研究論文調査
第5回：文献の講読及び討論等（1）
第6回：文献の講読及び討論等（2）
第7回：文献の講読及び討論等（3）
第8回：文献の講読及び討論等（4）
第9回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（5）
第11回：文献の講読及び討論等（6）
第12回：文献の講読及び討論等（7）
第13回：文献の講読及び討論等（8）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意

外国語（基本的に英語）の読解力を要します。上記の通り、取り上げる文献としては、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024等を予定していますが、具体的な文献は、受講者と相談して決定します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告できるようにしてください。

教科書

取り上げる文献としては、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th. ed., 2024等を予定していますが、適宜、受講者と相談の上、決定します。

参考書

授業において他の参考文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業中に実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告・発表等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	経済法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	山部 俊文	

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。研究テーマに関する外国語文献（英語又はドイツ語）を講読する等により、研究の知見を深めることが目標となります。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマの確認・修正等
- 第3回：研究計画の確認・修正等
- 第4回：先行研究論文調査
- 第5回：文献の講読及び討論等（1）
- 第6回：文献の講読及び討論等（2）
- 第7回：文献の講読及び討論等（3）
- 第8回：文献の講読及び討論等（4）
- 第9回：論文の中間報告
- 第10回：文献の講読及び討論等（5）
- 第11回：文献の講読及び討論等（6）
- 第12回：文献の講読及び討論等（7）
- 第13回：文献の講読及び討論等（8）
- 第14回：論文の最終報告

履修上の注意

専門の英語又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

予め準備等をして報告できるようにしてください。

教科書

特に指定しません。

参考書

授業において文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業中に行います。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	経済法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	山部 俊文	

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。研究テーマに関する外国語文献（英語又はドイツ語）を講読する等により、研究の知見を深めることが目標となります。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマの確認・修正等
- 第3回：研究計画の確認・修正等
- 第4回：先行研究論文調査
- 第5回：文献の講読及び討論等（1）
- 第6回：文献の講読及び討論等（2）
- 第7回：文献の講読及び討論等（3）
- 第8回：文献の講読及び討論等（4）
- 第9回：論文の中間報告
- 第10回：文献の講読及び討論等（5）
- 第11回：文献の講読及び討論等（6）
- 第12回：文献の講読及び討論等（7）
- 第13回：文献の講読及び討論等（8）
- 第14回：論文の最終報告

履修上の注意

専門の英語又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

予め準備等をして報告できるようにしてください。

教科書

特に指定しません。

参考書

授業において文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業中に行います。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民事訴訟法研究 I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田 洋一	

授業の概要・到達目標

○授業の概要

本授業では、民事手続法の最新判例について検討する。春学期は判決手続を検討する予定であるが、秋学期には、各自の関心テーマがある程度絞り込み、これに関連する問題（民事訴訟法以外の民事手続法も含めて）を重点的に取り上げたい。

なお、研究者志望の参加者がいる場合または参加者が希望する場合には、ドイツの民事訴訟法に関する文献について講読を行う。

○到達目標

民事訴訟法の基礎知識・理論を深めることはもちろん、修士論文やリサーチペーパーのテーマを選定し、論文作成に必要なとなる文献・判例を調査・分析し、検討する能力を身につけることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献・判例研究(1)
- 第3回：文献・判例研究(2)
- 第4回：文献・判例研究(3)
- 第5回：文献・判例研究(4)
- 第6回：文献・判例研究(5)
- 第7回：文献・判例研究(6)
- 第8回：文献・判例研究(7)
- 第9回：文献・判例研究(8)
- 第10回：文献・判例研究(9)
- 第11回：文献・判例研究(10)
- 第12回：文献・判例研究(11)
- 第13回：文献・判例研究(12)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

次年度には修士論文またはリサーチペーパーの作成を控えるため、その準備として積極的に報告・議論を行ってほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

○予習

授業で取り扱うテーマに関する文献や判例について精読すること

○復習

授業で扱った問題を深めること

教科書

特に指定しない。

参考書

代表的なコンメンタルとして、以下のものがある。
 兼子一原著『条解民事訴訟法〔第2版〕』（弘文堂）
 秋山幹男ほか『コンメンタル民事訴訟法1～7』（日本評論社）
 高田裕成ほか編『注釈民事訴訟法』（有斐閣）
 その他の文献は、取り扱うテーマなどに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法研究 I (1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	清水 宏	

授業の概要・到達目標

民事訴訟法について基本的な理解をしていることを前提として授業を行う。

具体的な内容としては、民事訴訟法判例百選に掲載されている判例およびそれに関する理論上の争点を受講者に報告してもらい、それを基礎として教員および受講者が議論を交わすことによって、民事訴訟法理論に対する理解を深めてもらう。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、報告準備および報告方法についての教示
- 第2回：民法上の組合の当事者能力
- 第3回：任意的訴訟担当
- 第4回：将来給付の訴え
- 第5回：遺産確認の訴え
- 第6回：訴権の濫用
- 第7回：占有の訴えと本権の訴え
- 第8回：重複する訴え - 相殺の抗弁
- 第9回：当事者からの主張の要否 - 所有権喪失事由
- 第10回：権利抗弁
- 第11回：相手方の援用しない自己に不利益な事実の陳述
- 第12回：裁判所の積明義務
- 第13回：権利自白
- 第14回：全体の振り返りと疑問点の解消

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、最低限度、指定された判例を事案に注意しながら読み込んでおくことが必要である。それに加えて、体系書の該当範囲や関連する論文も読んでおくことが求められる。

復習としては、授業で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

『民事訴訟法判例百選〔第6版〕』高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介編（有斐閣）

参考書

- ・『民事訴訟法〔第8版〕』伊藤真（有斐閣）
- ・『新民事訴訟法第6版』新堂幸司（弘文堂）
- ・『民事訴訟法概論』高橋宏志（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

授業で取り上げられた問題点は、授業中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業における報告、そして、教員からの質問への回答状況によって評価する(100%)。
 期末試験や課題レポートは行わない。

その他

積極的に議論に参加することを求める。

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田 洋一	

授業の概要・到達目標

○授業の概要

本授業では、民事手続法の最新判例について検討する。春学期は判決手続を検討する予定であるが、秋学期には、各自の関心テーマをある程度絞り込み、これに関連する問題（民事訴訟法以外の民事手続法も含めて）を重点的に取り上げたい。

なお、研究者志望の参加者がいる場合または参加者が希望する場合には、ドイツの民事訴訟法に関する文献について講読を行う。

○到達目標

民事訴訟法の基礎知識・理論を深めることはもちろん、修士論文やリサーチペーパーのテーマを選定し、論文作成に必要なとなる文献・判例を調査・分析し、検討する能力を身につけることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献・判例研究(1)
- 第3回：文献・判例研究(2)
- 第4回：文献・判例研究(3)
- 第5回：文献・判例研究(4)
- 第6回：文献・判例研究(5)
- 第7回：文献・判例研究(6)
- 第8回：文献・判例研究(7)
- 第9回：文献・判例研究(8)
- 第10回：文献・判例研究(9)
- 第11回：文献・判例研究(10)
- 第12回：文献・判例研究(11)
- 第13回：文献・判例研究(12)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

次年度には修士論文またはリサーチペーパーの作成を控えるため、その準備として積極的に報告・議論を行ってほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

○予習

授業で取り扱うテーマに関する文献や判例について精読すること

○復習

授業で扱った問題を深めること

教科書

特に指定しない。

参考書

代表的なコンメンタルとして、以下のものがある。
 兼子一原著『条解民事訴訟法〔第2版〕』（弘文堂）
 秋山幹男ほか『コンメンタル民事訴訟法1～7』（日本評論社）
 高田裕成ほか編『注釈民事訴訟法』（有斐閣）
 その他の文献は、取り扱うテーマなどに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	清水 宏	

授業の概要・到達目標

民事訴訟法について基本的な理解をしていることを前提として授業を行う。

具体的な内容としては、民事訴訟法判例百選に掲載されている判例およびそれに関する理論上の争点を受講者に報告してもらい、それを基礎として教員および受講者が議論を交わすことによって、民事訴訟法理論に対する理解を深めてもらう。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、春学期の内容の復習
- 第2回：損害の概括的認定
- 第3回：証明責任の分配－準消費貸借の旧債務
- 第4回：無断録音された電子記録媒体の証拠能力
- 第5回：文書提出命令－自己利用文書
- 第6回：既判力の時的限界－建物買取請求権
- 第7回：標準時後の事情変更－後遺症
- 第8回：反射効－保証債務
- 第9回：訴訟上の和解と錯誤
- 第10回：通常共同訴訟人独立の原則－当然の補助参加
- 第11回：固有必要的共同訴訟の成否－入会権確認の訴え
- 第12回：補助参加の利益
- 第13回：独立当事者参加の要件
- 第14回：秋学期の振り返り、疑問点の解消

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、最低限度、指定された判例を事案に注意しながら読み込んでおくことが必要である。それに加えて、体系書の該当範囲や関連する論文も読んでおくことが求められる。
 復習としては、授業で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

『民事訴訟法判例百選〔第6版〕』高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介編（有斐閣）

参考書

- ・『民事訴訟法〔第8版〕』伊藤眞（有斐閣）
- ・『新民事訴訟法第6版』新堂幸司（弘文堂）
- ・『民事訴訟法概論』高橋宏志（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

授業で取り上げられた問題点は、授業中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業における報告、そして、教員からの質問への回答状況によって評価する(100%)。
 期末試験や課題レポートは行わない。

その他

積極的に議論に参加することを求める。

博士前期課程

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田	洋一

授業の概要・到達目標

各自の設定した研究テーマを中心として報告・討論を行い、民事訴訟法の理解を深める。そして、春学期中には修士論文の構想を明確にしたうえで、修士論文やリサーチペーパーの作成を目指す。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：報告・討論(1)
 第3回：報告・討論(2)
 第4回：報告・討論(3)
 第5回：報告・討論(4)
 第6回：報告・討論(5)
 第7回：報告・討論(6)
 第8回：報告・討論(7)
 第9回：報告・討論(8)
 第10回：報告・討論(9)
 第11回：報告・討論(10)
 第12回：報告・討論(11)
 第13回：修士論文の中間報告(1)
 第14回：修士論文の中間報告(2)

履修上の注意

民事訴訟法の基本的知識を習得していることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は報告内容を調査・分析し、レジュメ等の作成を行うこと。
 担当者以外の者は、当該内容につき、基本的文献を読んでおくこと。

教科書

指定しない。

参考書

各自の修論のテーマに関する文献すべて。

課題に対するフィードバックの方法

随時、メール等で個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み(40%)及び目標達成度(60%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田	洋一

授業の概要・到達目標

各自の設定した研究テーマを中心として報告・討論を行い、民事訴訟法の理解を深める。そして、春学期中には修士論文の構想を明確にしたうえで、修士論文やリサーチペーパーの作成を目指す。

授業内容

第1回：イントロダクション
 第2回：報告・討論(1)
 第3回：報告・討論(2)
 第4回：報告・討論(3)
 第5回：報告・討論(4)
 第6回：報告・討論(5)
 第7回：報告・討論(6)
 第8回：報告・討論(7)
 第9回：報告・討論(8)
 第10回：報告・討論(9)
 第11回：報告・討論(10)
 第12回：報告・討論(11)
 第13回：修士論文の最終チェック(1)
 第14回：修士論文の最終チェック(2)

履修上の注意

民事訴訟法の基本的知識を習得していることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は報告内容を調査・分析し、レジュメ等の作成を行うこと。
 担当者以外の者は、当該内容につき、基本的文献を読んでおくこと。

教科書

指定しない。

参考書

各自の修論のテーマに関する文献すべて。

課題に対するフィードバックの方法

随時、メール等で個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み(40%)及び目標達成度(60%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法社会学研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

法社会学（law & social science）の主要な対象領域について、理論的、実践的、かつ実技的な習得を目指して、基礎的な英語文献を輪読する。

【到達目標】

到達目標は、法社会学の経験科学的研究手法を習得し、かつ、研究を実践できるようになること。

授業内容

法社会学の主要な対象領域の中の基礎的な英語文献を輪読する。

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：「法と社会科学」基本文献1 講読(1)
- 第3回：「法と社会科学」基本文献1 講読(2)
- 第4回：「法と社会科学」基本文献1 講読(3)
- 第5回：「法と社会科学」基本文献1 講読(4)
- 第6回：「法と社会科学」基本文献2 講読(1)
- 第7回：「法と社会科学」基本文献2 講読(2)
- 第8回：「法と社会科学」基本文献2 講読(3)
- 第9回：「法と社会科学」基本文献2 講読(4)
- 第10回：「法と社会科学」基本文献3 講読(1)
- 第11回：「法と社会科学」基本文献3 講読(2)
- 第12回：「法と社会科学」基本文献3 講読(3)
- 第13回：「法と社会科学」基本文献3 講読(4)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストをよく読んで訳文を作成し、質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指示ないし配付する。

課題に対するフィードバックの方法

授業後、ないし電子メール。

成績評価の方法

授業での報告・発表。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法社会学研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

法社会学（law & social science）の基本的文献（英文）を輪読する。

主要な対象領域として、社会秩序論、社会的意思決定、法曹、交渉、紛争解決、社会調査、統計分析、法と経済学、法と行動経済学、法心理学、AIと法、エヴィデンス・ベース・ローなどから、テーマを絞って学ぶ。内容は、参加者の学問的関心に応じる予定です。

【授業の目標】

法社会学の基本的方法を習得する。

授業内容

法社会学（Law & Social Science）の基礎的な英語文献の輪読。
*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：「法と社会科学」基本文献1 講読(1)
- 第3回：「法と社会科学」基本文献1 講読(2)
- 第4回：「法と社会科学」基本文献1 講読(3)
- 第5回：「法と社会科学」基本文献1 講読(4)
- 第6回：「法と社会科学」基本文献2 講読(1)
- 第7回：「法と社会科学」基本文献2 講読(2)
- 第8回：「法と社会科学」基本文献2 講読(3)
- 第9回：「法と社会科学」基本文献2 講読(4)
- 第10回：「法と社会科学」基本文献3 講読(1)
- 第11回：「法と社会科学」基本文献3 講読(2)
- 第12回：「法と社会科学」基本文献3 講読(3)
- 第13回：「法と社会科学」基本文献3 講読(4)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書および指定された文献（PDFファイルで配付）をよく読んで訳文を作成し、質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指定する。

課題に対するフィードバックの方法

授業後ないし電子メール。

成績評価の方法

授業での報告・発表。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法社会学研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

法社会学（law & social science）の主要な対象領域について、理論的、実践的、かつ実技的な習得を目指して、基礎的な英語文献を輪読する。

【到達目標】

到達目標は、法社会学の経験科学的研究手法をを習得し、かつ、研究を実践できるようになること。

授業内容

法社会学の主要な対象領域の中の基礎的な英語文献を輪読する。

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：「法と社会科学」基本文献1 講読(1)
- 第3回：「法と社会科学」基本文献1 講読(2)
- 第4回：「法と社会科学」基本文献1 講読(3)
- 第5回：「法と社会科学」基本文献1 講読(4)
- 第6回：「法と社会科学」基本文献2 講読(1)
- 第7回：「法と社会科学」基本文献2 講読(2)
- 第8回：「法と社会科学」基本文献2 講読(3)
- 第9回：「法と社会科学」基本文献2 講読(4)
- 第10回：「法と社会科学」基本文献3 講読(1)
- 第11回：「法と社会科学」基本文献3 講読(2)
- 第12回：「法と社会科学」基本文献3 講読(3)
- 第13回：「法と社会科学」基本文献3 講読(4)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストをよく読んで訳文を作成し、質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指示ないし配付する。

課題に対するフィードバックの方法

授業の後、ないし、メールによる。

成績評価の方法

授業での報告・発表。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法社会学研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

法社会学（law & social science）の基本的文献（英文）を輪読する。

主要な対象領域として、社会秩序論、社会的意思決定、法曹、交渉、紛争解決、社会調査、統計分析、法心理学、法と行動経済学、法と経済分析、AIと法、エヴィデンス・ベース・ローなどから、テーマを絞って学ぶ。内容は、参加者の認識関心に応じる予定です。

【授業の目標】

法社会学の基本的方法論を習得する。

授業内容

法社会学（Law & Social Science）の基礎的な英語文献の輪読。
*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：「法と社会科学」基本文献1 講読(1)
- 第3回：「法と社会科学」基本文献1 講読(2)
- 第4回：「法と社会科学」基本文献1 講読(3)
- 第5回：「法と社会科学」基本文献1 講読(4)
- 第6回：「法と社会科学」基本文献2 講読(1)
- 第7回：「法と社会科学」基本文献2 講読(2)
- 第8回：「法と社会科学」基本文献2 講読(3)
- 第9回：「法と社会科学」基本文献2 講読(4)
- 第10回：「法と社会科学」基本文献3 講読(1)
- 第11回：「法と社会科学」基本文献3 講読(2)
- 第12回：「法と社会科学」基本文献3 講読(3)
- 第13回：「法と社会科学」基本文献3 講読(4)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書および指定された文献（PDFファイルで配付）をよく読んで訳文を作成し、質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指定する。

課題に対するフィードバックの方法

授業の後、ないしメール。

成績評価の方法

授業での報告・発表。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	情報法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

ネット取引法の分野に属する判例と立法・条約を素材にして、主としてプラットフォーム事業者の企業法務における予防、臨床、戦略の側面から分析を行う。演習方式とし、事前に提示された判決や立法、条約交渉資料に基づき、検討を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：講義：ネット取引に係る規制と企業の対応
- 第3回：演習課題1（プロバイダ責任関連・質疑応答）(1)
- 第4回：演習課題1（プロバイダ責任関連・質疑応答）(2)
- 第5回：演習課題1（プロバイダ責任関連・解説）
- 第6回：演習課題2（間接侵害関連・質疑応答）(1)
- 第7回：演習課題2（間接侵害関連・質疑応答）(2)
- 第8回：演習課題2（間接侵害関連・解説）
- 第9回：演習課題3（通信の秘密関連・質疑応答）(1)
- 第10回：演習課題3（通信の秘密関連・質疑応答）(2)
- 第11回：演習課題3（通信の秘密関連・解説）
- 第12回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連・質疑応答）(1)
- 第13回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連・質疑応答）(2)
- 第14回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連・解説）

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	情報法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

ネット取引法の分野に属する判例と立法・条約を素材にして、主としてプラットフォーム事業者の企業法務における予防、臨床、戦略の側面から分析を行う。演習方式とし、事前に提示された判決や立法、条約交渉資料に基づき、検討を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：講義：ネット取引に係る自主規制の構図
- 第3回：演習課題5（違法・有害情報関連・質疑応答）(1)
- 第4回：演習課題5（違法・有害情報関連・質疑応答）(2)
- 第5回：演習課題5（違法・有害情報関連・解説）
- 第6回：演習課題6（プライバシー・個人情報保護関連・質疑応答）(1)
- 第7回：演習課題6（プライバシー・個人情報保護関連・質疑応答）(2)
- 第8回：演習課題6（プライバシー・個人情報保護関連・解説）
- 第9回：演習課題7（セキュリティ/サービスの安定運用関連・質疑応答）(1)
- 第10回：演習課題7（セキュリティ/サービスの安定運用関連・質疑応答）(2)
- 第11回：演習課題7（セキュリティ/サービスの安定運用関連・解説）
- 第12回：演習課題8（資金決済・ビットコイン関連・質疑応答）(1)
- 第13回：演習課題8（資金決済・ビットコイン関連・質疑応答）(2)
- 第14回：演習課題8（資金決済・ビットコイン関連・解説）

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜に資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜に資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	情報法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

ネット取引法分野において各自の関心テーマに基づいて調査研究して発表を行い、議論する。
研究テーマの決定に向け、法情報の収集・分析が重要となる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文テーマの決定方法について
- 第3回：法情報の収集(1)総論
- 第4回：法情報の収集(2)電子データベース・ジャーナル
- 第5回：法情報の収集(3)図書
- 第6回：論文の書き方(総論)
- 第7回：論文の書き方・引用の作法(邦語文献)
- 第8回：論文の書き方・引用の作法(アメリカ文献)
- 第9回：論文の書き方・引用の作法(イギリス・EU文献)
- 第10回：各自の修士論文テーマ候補の発表と議論
- 第11回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論(日本)
- 第12回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論(対象国)
- 第13回：修士論文のあらすじの報告と議論
- 第14回：修士論文の研究テーマと目次の仮決定に向けた議論

履修上の注意

研究テーマをイメージして、必要な技術的知識についてはあらかじめ調査しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定した文献は収集し、一読しておくこと。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データを指定する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データを指定する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	情報法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

ネット取引法分野において各自の関心テーマに基づいて調査研究して発表を行い、議論する。
修士論文の完成を目指すとともに、研究テーマの報告スキルも磨く。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：修士論文テーマの最終決定
- 第3回：修士論文の全体構造の決定
- 第4回：修士論文の目次の決定
- 第5回：各自の論文の問題提起部分の議論
- 第6回：文献の分析に関する議論
- 第7回：各自の研究対象国の研究状況のチェック
- 第8回：各自の研究対象国の立法状況のチェック
- 第9回：各自の研究対象国の判例状況のチェック
- 第10回：中間報告会
- 第11回：自説の論証方法に関する議論(法理論的側面)
- 第12回：自説の論証方法に関する議論(文法的側面)
- 第13回：修士論文の仮提出とプレゼン
- 第14回：仮提出された修士論文の仕上げに向けた議論

履修上の注意

仮決定した研究テーマに必要な技術的知識についてはあらかじめ調査しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告用の原稿、資料を準備しておくこと。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データを指定する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データを指定する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	知的財産法研究Ⅰ（1演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

知的財産法に関する重要判例の検討を行う。
各回では一つの裁判例を取り上げ、担当者による報告の後、ゼミ生全員での議論を行う。参加者は、春学期中に複数回の報告を行い、期末に知的財産法の任意のテーマに関するレポートを提出する必要がある。

【到達目標】

知的財産法に関する知識の習得と共に、裁判例分析の基本的な手法を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：判例等の研究の手法についての解説
 - 第3回：判例に関する報告と議論1 著作物性
 - 第4回：判例に関する報告と議論2 著作者
 - 第5回：判例に関する報告と議論3 著作者人格権
 - 第6回：判例に関する報告と議論4 著作権の内容
 - 第7回：判例に関する報告と議論5 著作権の制限
 - 第8回：判例に関する報告と議論6 保護期間
 - 第9回：判例に関する報告と議論7 著作隣接権
 - 第10回：判例に関する報告と議論8 著作権侵害に対する救済・制裁
 - 第11回：判例に関する報告と議論9 著作権の侵害主体
 - 第12回：判例に関する報告と議論10 著作権法の国際的側面
 - 第13回：判例に関する報告と議論11 総合的な問題
 - 第14回：春学期の総括
- *授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い、レジュメの作成や報告の準備を行うこと。
担当者以外の参加者は事前に判決文を読んでおくこと。

教科書

教科書はなし。授業で扱う判決については、指定された判決文を自分で入手すること。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

裁判例の研究の基本的な手法を実践することができたか、問題となった論点について十分な理解ができたかに基づいて評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%、期末のレポート50%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	知的財産法研究Ⅱ（1演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

知的財産法に関する重要論点の検討を行う。
参加者は自らが選択したテーマについて、関連する法律の規定や裁判例、学説の状況についての報告を行い、議論をする。

【到達目標】

知的財産法に関する知識の習得と共に、演習での報告と議論を通じて、学説等の調査・分析やプレゼンテーションの基本的な手法等を身に付けていくことを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：研究の手法について（応用版）
 - 第3回：知的財産法に関する報告と議論1 保護客体
 - 第4回：知的財産法に関する報告と議論2 権利主体
 - 第5回：知的財産法に関する報告と議論3 権利取得に係る手続き
 - 第6回：知的財産法に関する報告と議論4 権利の内容
 - 第7回：知的財産法に関する報告と議論5 権利の制限
 - 第8回：知的財産法に関する報告と議論6 国際的な議論状況
 - 第9回：知的財産法に関する報告と議論7 近時の立法動向
 - 第10回：知的財産法に関する報告と議論8 解釈論上の論点の検討
 - 第11回：知的財産法に関する報告と議論9 立法論上の課題の検討
 - 第12回：知的財産法に関する報告と議論10 総合的な問題
 - 第13回：知的財産法に関する報告と議論11 知的財産法の役割
 - 第14回：秋学期の総括
- *授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い、レジュメの作成や報告の準備を行うこと。

教科書

教科書はなし。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

担当した論点の議論状況を十分に理解できているかに基づき評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%、期末のレポート50%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻	備考		
科目名	知的財産法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

知的財産法に関する重要判例の検討を行う。
各回では一つの裁判例を取り上げ、担当者による報告の後、ゼミ生全員での議論を行う。参加者は、春学期中に複数回の報告を行い、期末に知的財産法の任意のテーマに関するレポートを提出する必要がある。

【到達目標】

知的財産法に関する応用的な知識の習得と共に、修士論文の執筆に十分な裁判例分析の手法を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：判例等の研究の手法についての解説
 - 第3回：判例に関する報告と議論 1 著作物性
 - 第4回：判例に関する報告と議論 2 著作者
 - 第5回：判例に関する報告と議論 3 著作者人格権
 - 第6回：判例に関する報告と議論 4 著作権の内容
 - 第7回：判例に関する報告と議論 5 著作権の制限
 - 第8回：判例に関する報告と議論 6 保護期間
 - 第9回：判例に関する報告と議論 7 著作隣接権
 - 第10回：判例に関する報告と議論 8 著作権侵害に対する救済・制裁
 - 第11回：判例に関する報告と議論 9 著作権の侵害主体
 - 第12回：判例に関する報告と議論 10 著作権法の国際的側面
 - 第13回：判例に関する報告と議論 11 総合的な問題
 - 第14回：春学期の総括
- *授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

知的財産法についての基本的な知識を十分に有していることを履修の前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い、レジュメの作成や報告の準備を行うこと。
担当者以外の参加者は事前に判決文を読んでおくこと。

教科書

教科書はなし。授業で扱う判決については、指定された判決文を自分で入手すること。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

裁判例の分析を実践することができたか、問題となった論点や残された課題についての検討が十分にできたかに基づいて評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%、期末のレポート50%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻	備考		
科目名	知的財産法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学)	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

知的財産法に関する重要論点の検討を行う。
参加者は自らが選択したテーマについて、関連する法律の規定や裁判例、学説の状況についての報告を行い、議論をする。

【到達目標】

知的財産法に関する応用的な知識の習得と共に、学説等の調査・分析について修士論文の執筆に十分な能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：研究の手法について（応用版）
 - 第3回：知的財産法に関する報告と議論 1 保護客体
 - 第4回：知的財産法に関する報告と議論 2 権利主体
 - 第5回：知的財産法に関する報告と議論 3 権利取得に係る手続き
 - 第6回：知的財産法に関する報告と議論 4 権利の内容
 - 第7回：知的財産法に関する報告と議論 5 権利の制限
 - 第8回：知的財産法に関する報告と議論 6 国際的な議論状況
 - 第9回：知的財産法に関する報告と議論 7 近時の立法動向
 - 第10回：知的財産法に関する報告と議論 8 解釈論上の論点の検討
 - 第11回：知的財産法に関する報告と議論 9 立法論上の課題の検討
 - 第12回：知的財産法に関する報告と議論 10 総合的な問題
 - 第13回：知的財産法に関する報告と議論 11 知的財産法の役割
 - 第14回：秋学期の総括
- *授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い、レジュメの作成や報告の準備を行うこと。

教科書

教科書はなし。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

担当した論点と派生的な問題について、修士論文の執筆をするに十分な理解ができているかに基づき評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%、期末のレポート50%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備考	
科目名	医事法研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 小西 知世		

授業の概要・到達目標

【演習のテーマ】

医事法学における主義・原則を求めて

【演習の概要】

医事法学は主に医療の進歩に引きずられて生じた新たな論点に対し、個別具体的に議論を積み重ねていくスタイルで研究が展開されてきた。結果、今日の医事法学は議論の深化と多彩さをみせてはきているものの、他方で、医事法学の体系ないし対象範囲につき「これまでのところ確たる通説があるわけではない」と評されるように、医事法学の基礎ともいえる領域での未成熟さが指摘される様相を呈するようになってきている。本演習では、医事法の体系や医事法学における主義・原則などの医事法学における基礎理論について検討を加えていくことにする。

【到達目標】

様々な観点から医事法の基礎理論につき検討を加え、もって現在の医事法学が抱える問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：医事法・医事法学に関する先行業績の分析・検討(総論)
- 第3回：医事法・医事法学に関する先行業績の分析・検討(『医事法学の歩み』・日本医事法学会設立以降の業績を中心に)
- 第4回：医事法の体系に関する検討(総論)
- 第5回：医事法の体系に関する検討(学説検討)(1)
- 第6回：医事法の体系に関する検討(学説検討)(2)
- 第7回：狭義の医事法に関する検討(総論)
- 第8回：狭義の医事法に関する検討(財産法領域)(1)
- 第9回：狭義の医事法に関する検討(財産法領域)(2)
- 第10回：狭義の医事法に関する検討(家族法領域)(1)
- 第11回：狭義の医事法に関する検討(家族法領域)(2)
- 第12回：狭義の医事法に関する検討(刑事法領域)
- 第13回：狭義の医事法に関する検討(その他)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の演習を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

演習各回において次回までに取り組む課題(検討対象とする各種文献・裁判例etc.)を提示する。受講者は、演習日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。ならびに本演習は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・発言内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、演習内容を変更することもある。また受講するに際して、明治大学ELM(法・医・倫理の資料館)を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備考	
科目名	医事法研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 小西 知世		

授業の概要・到達目標

【演習のテーマ】

医事法学における主義・原則を求めて

【演習の概要】

医事法学は主に医療の進歩に引きずられて生じた新たな論点に対し、個別具体的に議論を積み重ねていくスタイルで研究が展開されてきた。結果、今日の医事法学は議論の深化と多彩さをみせてはきているものの、他方で、医事法学の体系ないし対象範囲につき「これまでのところ確たる通説があるわけではない」と評されるように、医事法学の基礎ともいえる領域での未成熟さが指摘される様相を呈するようになってきている。本演習では、医事法の体系や医事法学における主義・原則などの医事法学における基礎理論について検討を加えていくことにする。

【到達目標】

様々な観点から医事法の基礎理論につき検討を加え、もって現在の医事法学が抱える問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：医事法・医事法学に関する先行業績の分析・検討(総論)
- 第3回：医事法・医事法学に関する先行業績の分析・検討(『医事法学の歩み』・日本医事法学会設立以前の業績を中心に)
- 第4回：医事法制学の体系に関する検討(総論)
- 第5回：医事法制学に関する検討(学説検討)(1)
- 第6回：医事法制学に関する検討(学説検討)(2)
- 第7回：衛生法規に関する検討(総論)
- 第8回：衛生法規に関する検討(人領域)(1)
- 第9回：衛生法規に関する検討(人領域)(2)
- 第10回：衛生法規に関する検討(物・場領域)(1)
- 第11回：衛生法規に関する検討(物・場領域)(2)
- 第12回：衛生法規に関する検討(活かすシステム領域)(1)
- 第13回：衛生法規に関する検討(活かすシステム領域)(2)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

演習各回において次回までに取り組む課題(検討対象とする各種文献・裁判例etc.)を提示する。受講者は、演習日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。ならびに本演習は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・発言内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、演習内容を変更することもある。また受講するに際して、明治大学ELM(法・医・倫理の資料館)を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻	備考		
科目名	医事法研究Ⅲ（2演）		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 知世	

授業の概要・到達目標

【演習のテーマ】

医事法に関する論文を執筆する

【演習の概要・到達目標】

医事法研究Ⅲ・Ⅳは、受講者各人が関心のあるテーマを1つ選択し、実際に論文を執筆するという作業を通じて、医事法に関する知識と理解を深めることを目標とする。医事法Ⅲは、テーマ設定～論文の構想を立てるところまでを実施する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ相談
- 第3回：研究計画作成(1)
- 第4回：研究計画作成(2)
- 第5回：先行研究論文調査(1)
- 第6回：先行研究論文調査(2)
- 第7回：先行研究論文調査(3)
- 第8回：基本資料講読および討論(1)
- 第9回：基本資料講読および討論(2)
- 第10回：基本資料講読および討論(3)
- 第11回：基本資料講読および討論(4)
- 第12回：基本資料講読および討論(5)
- 第13回：論文構想の確認(1)
- 第14回：論文構想の確認(2)

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻	備考		
科目名	医事法研究Ⅳ（2演）		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小西 知世	

授業の概要・到達目標

【演習のテーマ】

医事法に関する論文を執筆する

【演習の概要・到達目標】

医事法研究Ⅲ・Ⅳは、受講者各人が関心のあるテーマを1つ選択し、実際に論文を執筆するという作業を通じて、医事法に関する知識と理解を深めることを目標とする。医事法Ⅳは、論文執筆～提出をるところまでを実施する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：論文執筆(1)
- 第3回：論文執筆(2)
- 第4回：論文執筆(3)
- 第5回：執筆論文と構想の確認(1)
- 第6回：基本資料講読および討論(1)
- 第7回：基本資料講読および討論(2)
- 第8回：論文執筆(4)
- 第9回：論文執筆(5)
- 第10回：論文執筆(6)
- 第11回：執筆論文と構想の確認(2)
- 第12回：論文執筆(7)
- 第13回：執筆論文の提出
- 第14回：提出論文の講評

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、講義に際し、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(東洋)研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

伝世文献では、法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが、竹簡や木簡といった簡牘史料には、秦と前漢の行政文書や、法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ、諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本演習では、春学期と秋学期に分けて、戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と、漢代初期の法令集と判例集を含む張家山247号漢墓竹簡を講読し、一次史料を通じて秦代ないし漢代初期の法律制度について学習する。講読に当たり、嶽麓秦簡・胡家草場漢簡・張家山336号漢墓竹簡等の最新出土法律文献も適宜参照する。

到達目標

初回の授業では、字書や参考書の調べ方について説明をするが、第二回以降は、受講者が担当を決め、輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し、授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：睡虎地秦簡法制史料講読(1)
- 第3回：睡虎地秦簡法制史料講読(2)
- 第4回：睡虎地秦簡法制史料講読(3)
- 第5回：睡虎地秦簡法制史料講読(4)
- 第6回：睡虎地秦簡法制史料講読(5)
- 第7回：睡虎地秦簡法制史料講読(6)
- 第8回：睡虎地秦簡法制史料講読(7)
- 第9回：睡虎地秦簡法制史料講読(8)
- 第10回：睡虎地秦簡法制史料講読(9)
- 第11回：睡虎地秦簡法制史料講読(10)
- 第12回：睡虎地秦簡法制史料講読(11)
- 第13回：睡虎地秦簡法制史料講読(12)
- 第14回：睡虎地秦簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については、すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが、古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習及び復習には下記の参考書および、漢音と呉音の別を明記した漢和辞典のほか、次の辞典で字義や語釈などを調べることを。宗福邦、陳世鏡、蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館、2003/2007年) 漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辞書出版社、1986-1990年初版、2006年再版) 諸橋徹次『大漢和辞典』(大修館書店、1943-1959年初版、1989-1990年修訂第2版、1995-2000年補巻増補) 漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社、1986-1994年初版、漢語大詞典出版社、2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社、北京、1990年) 陳偉主編『秦簡牘合集(壹)』(武漢大學出版社、2014年) 陳偉主編、彭浩、劉樂賢等撰著『秦簡牘合集・釈文注釈修訂本(壹、貳)』(武漢大學出版社、2016年) 徐世虹等編『睡虎地秦簡法律文書集釈(一〜九)』(中国古代法律文獻研究、2012〜2020) Hulsewe, A. F. P., Remnants of Ch' in Law: An annotated translation of the Ch' in legal and administrative rules of the 3rd century B.C. discovered in Yun-meng Prefecture, Hu-pei Province, in 1975. (E. J. Brill, Leiden, 1985) 秦簡講読会『「雲夢睡虎地秦墓竹簡」訳注初稿(一)〜(六)』(論究第10巻—第15巻、各第1号、1978年—1983年) 早稲田大学秦簡研究会『雲夢睡虎地秦墓竹簡「法律答問」訳注初稿(一) — (二)』(史演第20号—21号、1998年—1999年) 松崎つね子『睡虎地秦簡』(明徳出版社、東京、2000年)

課題に対するフィードバックの方法

毎回の発表レジュメについては授業中口頭で指導を行う。期末に求められるレポートはOh-ol Meiji上提出すること。講師のフィードバックもOh-ol Meijiを通じて行う。

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し、担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(東洋)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

本演習は、春学期の法史学(東洋)研究(演習)Ⅰに続けて、簡牘史料によって伝えられる秦漢の法律文書を講読する。戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と違って、張家山247号漢墓竹簡は、漢代の初期に成立した法令集と判例集を含み、そこからは、秦制との継承関係とともに、様々な制度的変化が見て取れる。比較材料としては両者の中間に位置する秦始皇時代の嶽麓秦簡律令簡牘および前漢前半期の制度変遷を伝える胡家草場漢簡や張家山336号漢墓竹簡等の最新出土法律文献も適宜参照する。

到達目標

初回の授業では、張家山漢簡と嶽麓秦簡の律令簡牘について概況を説明するが、第二回以降は、受講者が担当を決め、輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し、授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(1)
- 第3回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(2)
- 第4回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(3)
- 第5回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(4)
- 第6回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(5)
- 第7回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(6)
- 第8回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(7)
- 第9回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(8)
- 第10回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(9)
- 第11回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(10)
- 第12回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(11)
- 第13回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(12)
- 第14回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については、すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが、古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習及び復習には下記の参考書および、漢音と呉音の別を明記した漢和辞典のほか、次の辞典で字義や語釈などを調べることを。宗福邦、陳世鏡、蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館、2003/2007年) 漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辞書出版社、1986-1990年初版、2006年再版) 諸橋徹次『大漢和辞典』(大修館書店、1943-1959年初版、1989-1990年修訂第2版、1995-2000年補巻増補) 漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社、1986-1994年初版、漢語大詞典出版社、2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡』(文物出版社、北京、2001年) 彭浩、陳偉、工藤元男主編『二年律令与奏讞書—張家山二四七号漢墓出土法律文獻研究』(上海古籍出版社、上海、2007年) 早稲田大学簡帛研究会『張家山二四七号漢墓竹簡訳注(1-5) — 二年律令訳注(1-5)』(長江流域文化研究所年報第1-5号、2002-2007年) 富谷至『江陵張家山二四七号墓出土漢律令の研究—訳注編』(朋友書店、京都、2006年) 初出は三国時代出土文字資料の研究『江陵張家山漢墓出土『二年律令』訳注稿—その(一) — (三)』、東方学報第76-78冊、2004-2006年) Anthony J. Barbieri-Low, Robin D. S. Yates, Law, State, and Society in Early Imperial China: A Study with Critical Edition and Translation of the Legal Texts from Zhangjiaoshan Tomb no.247 v.1 ~ v.2. Brill, 2015

課題に対するフィードバックの方法

毎回の発表レジュメについては授業中口頭で指導を行う。期末に求められるレポートはOh-ol Meiji上提出すること。講師のフィードバックもOh-ol Meijiを通じて行う。

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し、担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(東洋)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文獻では、法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが、竹簡や木簡といった簡牘史料には、秦と前漢の行政文書や、法令集・判例集等の法律文獻が数多く含まれ、諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本演習では、春学期と秋学期に分けて、戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と、漢代初期の法令集と判例集を含む張家山漢簡を講読し、一次史料を通じて秦代ないし漢代初期の法律制度について学習する。

到達目標

初回の授業では、字書や参考書の調べ方について説明をするが、第二回以降は、受講者が担当を決め、輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し、授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：睡虎地秦簡法制史料講読(1)
- 第3回：睡虎地秦簡法制史料講読(2)
- 第4回：睡虎地秦簡法制史料講読(3)
- 第5回：睡虎地秦簡法制史料講読(4)
- 第6回：睡虎地秦簡法制史料講読(5)
- 第7回：睡虎地秦簡法制史料講読(6)
- 第8回：睡虎地秦簡法制史料講読(7)
- 第9回：睡虎地秦簡法制史料講読(8)
- 第10回：睡虎地秦簡法制史料講読(9)
- 第11回：睡虎地秦簡法制史料講読(10)
- 第12回：睡虎地秦簡法制史料講読(11)
- 第13回：睡虎地秦簡法制史料講読(12)
- 第14回：睡虎地秦簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については、すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが、古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習及び復習には下記の参考書および、漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか、次の辞典で字義や語釈などを調べること。
宗福邦、陳世鏡、蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館、2003/2007年)
漢語大辞典編輯委員会編『漢語大辞典』(四川辞書出版社、1986-1990年初版、2006年再版)
諸橋徹次『大漢和辞典』(大修館書店、1943-1959年初版、1989-1990年修訂第2版、1995-2000年補巻増補)
漢語大辞典編輯委員会編『漢語大辞典』(上海辞書出版社、1986-1994年初版、漢語大辞典出版社、2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社、北京、1990年)
陳偉主編『秦簡牘合集(壹)』(武漢大學出版社、2014年)
陳偉主編、彭浩・劉樂賢等撰著『秦簡牘合集・釈文注釈修訂本(壹、貳)』(武漢大學出版社、2016年)
Hulsewe, A. F. P., Remnants of Ch' in Law: An annotated translation of the Ch' in legal and administrative rules of the 3rd century B.C. discovered in Yun-meng Prefecture, Hu-pei Province, in 1975. (E. J. Brill, Leiden, 1985)
秦簡講読会『雲夢睡虎地秦墓竹簡』訳註初稿(一)―(六)』(論究第10巻―第15巻、各第1号、1978年―1983年)
早稲田大学秦簡研究会『雲夢睡虎地秦墓竹簡』法律答問』訳註初稿(一)―(二)』(史論第20号―21号、1998年―1999年)
松崎つね子『睡虎地秦簡』(明徳出版社、東京、2000年)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し、担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(東洋)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

本演習は、春学期の法史学(東洋)研究Ⅲに続けて、簡牘史料によって伝えられる秦漢の法律文獻を講読する。戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と違って、張家山247号漢墓竹簡は、漢代の初期に成立した法令集と判例集を含み、そこからは、秦制との継承関係とともに、様々な制度的変化が見て取れる。比較材料としては両者の中間に位置する秦始皇時代の嶽麓秦簡(四)律令簡牘も適宜参考し、法律制度の変遷に留意して講読を進める予定である。

到達目標

初回の授業では、張家山漢簡と嶽麓秦簡の律令簡牘について概況を説明するが、第二回以降は、受講者が担当を決め、輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し、授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(1)
- 第3回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(2)
- 第4回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(3)
- 第5回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(4)
- 第6回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(5)
- 第7回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(6)
- 第8回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(7)
- 第9回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(8)
- 第10回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(9)
- 第11回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(10)
- 第12回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(11)
- 第13回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(12)
- 第14回：張家山247号漢墓竹簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については、すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが、古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習及び復習には下記の参考書および、漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか、次の辞典で字義や語釈などを調べること。
宗福邦、陳世鏡、蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館、2003/2007年)
漢語大辞典編輯委員会編『漢語大辞典』(四川辞書出版社、1986-1990年初版、2006年再版)
諸橋徹次『大漢和辞典』(大修館書店、1943-1959年初版、1989-1990年修訂第2版、1995-2000年補巻増補)
漢語大辞典編輯委員会編『漢語大辞典』(上海辞書出版社、1986-1994年初版、漢語大辞典出版社、2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡』(文物出版社、北京、2001年)
彭浩、陳偉、工藤元男主編『二年律令与奏讞書—張家山二四七号漢墓出土法律文獻釈読』(上海古籍出版社、上海、2007年)
早稲田大学簡帛研究会『張家山第二四七号漢墓竹簡訳註(1-5)―二年律令訳註(1-5)』(長江流域文化研究所年第1-5号、2002-2007年)
富谷至『江陵張家山二四七号墓出土漢律令の研究—訳註編』(朋友書店、京都、2006年。初出は三国時代出土文字資料の研究班「江陵張家山漢墓出土『二年律令』訳註稿—その(一)―(三)」、東方学報第76-78冊、2004-2006年)
Anthony J. Barbieri-Low, Robin D. S. Yates, Law, State, and Society in Early Imperial China: A Study with Critical Edition and Translation of the Legal Texts from Zhangjiaoshan Tomb no.247 v.1 ~ v.2, Brill, 2015

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し、担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(西洋)研究Ⅰ(1演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

最近に刊行された西洋法史に関する文献を講読しながら、最近の研究動向および方法論を検討します。また学術論文の検索の方法および学術論文の基本的な構成を学びます。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

- (1)最近の西洋法史の研究動向および方法論について理解できる。
- (2)学術論文の検索の方法および学術論文の基本的な構成を理解できる。

授業内容

第1回：学術論文の検索の方法、文献の探索

第2回：文献1の講読・検討

第3回：文献2の講読・検討

第4回：文献3の講読・検討

第5回：文献4の講読・検討

第6回：文献5の講読・検討

第7回：文献6の講読・検討

第8回：文献7の講読・検討

第9回：文献8の講読・検討

第10回：文献9の講読・検討

第11回：文献10の講読・検討

第12回：文献11の講読・検討

第13回：文献12の講読・検討

第14回：文献13の講読・検討

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習(予習・復習等)の内容

- (1)報告者は指定の論文の内容を説明するためのレジюмеを作成し、所定の期日までに担当教員に提出してください。
- (2)その他の受講者は指定の論文をあらかじめ読んでください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点(担当部分のレジюме作成と報告)

【成績評価の基準】

論文の内容を理解したうえで、問題の所在・論旨および結論を明確に説明できているかを基準にします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(西洋)研究Ⅱ(1演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ヨーロッパの法の歴史的研究のため、受講者の研究テーマに応じて、関連する文献の講読および研究報告を行います。また外国語および日本語の学術論文の正確な読解の方法ならびに研究内容のプレゼンテーションの方法を学びます。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

- (1)受講者自身の関心のある研究分野の研究動向および方法論について理解できる。
- (2)外国語および日本語の学術論文を正確に読解できる。
- (3)研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。

授業内容

第1回：研究テーマに関する討論、講読文献の選定

第2回：文献1の講読・検討

第3回：文献2の講読・検討

第4回：文献3の講読・検討

第5回：文献4の講読・検討

第6回：文献5の講読・検討

第7回：文献6の講読・検討

第8回：研究報告(1)研究テーマの概要のプレゼンテーション

第9回：文献7の講読・検討

第10回：文献8の講読・検討

第11回：文献9の講読・検討

第12回：文献10の講読・検討

第13回：文献11の講読・検討

第14回：研究報告(2)研究内容のプレゼンテーション

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習(予習・復習等)の内容

- (1)開講時までに、各自の研究テーマに関する文献リストを作成しておいてください。
- (2)各回の報告者は、指定の論文の内容を説明するためのレジюмеを作成し、所定の期日までに担当教員に提出してください。その他の受講者は、指定の論文をあらかじめ読んでおいてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で説明します。

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点(うち担当部分のレジюме作成と報告50%、研究内容のプレゼンテーション50%)

【成績評価の基準】

レジюме作成と報告については、論文の内容を理解したうえで、問題の所在・論旨および結論を明確に説明できているか、研究内容のプレゼンテーションについては、レジюмеの正確さと分かりやすさ、および口頭報告の理解しやすさを基準にします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(西洋)研究Ⅲ(2演)		
開講期	春学期	単位	演2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ヨーロッパの法の歴史的研究のため、受講生の研究テーマに応じて、研究報告および討論を行います。受講者自身の研究テーマに関する先行研究および方法論、受講者自身の具体的な研究課題、分析対象とする資料・史料の選択、本論の構成および結論の射程について検討します。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

- (1) 受講者自身の研究分野の先行研究および方法論について理解できる。
- (2) 研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。
- (3) 修士論文またはリサーチペーパーの構成を確定させることができる。

授業内容

- 第1回：研究課題に関する討論
- 第2回：研究報告・討議1
- 第3回：研究報告・討議2
- 第4回：研究報告・討議3
- 第5回：研究報告・討議4
- 第6回：研究報告・討議5
- 第7回：研究報告・討議6
- 第8回：研究報告・討議7
- 第9回：研究報告・討議8
- 第10回：研究報告・討議9
- 第11回：研究報告・討議10
- 第12回：研究報告・討議11
- 第13回：研究報告・討議12
- 第14回：研究報告・討議13

* 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習(予習・復習等)の内容

- (1) 開講時までに、各自の研究課題に関する文献リストを作成しておいてください。
- (2) 報告者は、論文の構成案と関係資料・史料を用意して持参してください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点(授業時の報告・討論)50%、レポート(各回の報告をまとめたレジュメおよび修士論文またはリサーチペーパーの構成案)50%

【成績評価の基準】

授業時の報告・討論については、受講者自身の研究テーマに関する先行研究を網羅的に把握しその研究方法論を理解できているか、それらを踏まえて具体的な研究課題の設定ができているか、分析対象とする資料・史料の選択ができているかどうかを基準とします。レポートについては、具体的な研究課題の設定、本論の構成、結論の妥当さを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	法史学(西洋)研究Ⅳ(2演)		
開講期	秋学期	単位	演2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ヨーロッパの法の歴史的研究のため、受講生の研究テーマに応じて、研究報告および討論を行います。受講者自身の研究テーマに関する先行研究および方法論、受講者自身の具体的な研究課題、分析対象とする資料・史料の選択、本論の構成および結論の射程について検討します。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

- (1) 研究内容を、適切な構成に基づいて、正確にかつ分かりやすく書くことができる。
- (2) 研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。

授業内容

- 第1回：研究課題に関する討論
- 第2回：論文草稿の検討1
- 第3回：論文草稿の検討2
- 第4回：論文草稿の検討3
- 第5回：論文草稿の検討4
- 第6回：論文草稿の検討5
- 第7回：論文草稿の検討6
- 第8回：論文草稿の検討7
- 第9回：論文草稿の検討8
- 第10回：論文草稿の検討9
- 第11回：論文草稿の検討10
- 第12回：論文草稿の検討11
- 第13回：論文草稿の検討12
- 第14回：論文草稿の検討13

* 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習(予習・復習等)の内容

- (1) 開講時までに、各自の研究課題に関する修士論文またはリサーチペーパーの原稿案を作成しておいてください。
- (2) 報告者は、修士論文またはリサーチペーパーの原稿案と関係資料・史料を用意して持参してください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点(授業時の報告・討論)50%、レポート(修士論文またはリサーチペーパーの原稿案)50%

【成績評価の基準】

授業時の報告・討論については、修士論文またはリサーチペーパーの原稿を構成案に基づいて準備し、その内容を分かりやすく正確に説明できているかを基準とします。レポートについては、具体的な研究課題の設定、本論の構成および結論の射程の妥当さ、ならびに文章表現の正確さを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(財産法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 長坂 純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け、テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献・資料の検討を行います。

民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、修士論文の作成を目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) —論点の整理—
- 第3回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) —分析・検討の手法—
- 第4回：テーマ選定の趣旨(1) —論点—
- 第5回：テーマ選定の趣旨(2) —今日的課題—
- 第6回：修士論文の構成の確認(1) —テーマの最終的確定—
- 第7回：修士論文の構成の確認(2) —構成の確定—
- 第8回：修士論文の構成の確認(3) —内容—
- 第9回：わが国の学説理論の整理・検討(1) —萌芽的理論動向—
- 第10回：わが国の学説理論の整理・検討(2) —学説の変遷—
- 第11回：わが国の学説理論の整理・検討(3) —理論的到達点—
- 第12回：判例理論の整理・検討(1) —判例の選択—
- 第13回：判例理論の整理・検討(2) —判例の傾向分析—
- 第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在、理論状況の整理・検討、理論的到達点の理解などを十分に検討した上で、積極的に報告、討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、事前に問題点、議論状況に関しては十分に整理・検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加、報告、討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	民法(財産法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 林 幸司		

授業の概要・到達目標

「意思表示の無効・取消」の部分を中心に講義する。

すなわち、(1)意思無能力(2)行為制限能力(3)心裡留保(4)通謀虚偽表示(5)要素の錯誤(6)詐欺・強迫及び(7)消費者契約法上の取消等について講義する。

その際、現行法上の解釈論として(1)原因論、(2)効果論の判例等を概括的まとめた上で、将来の(3)立法論として講義を進めていきたいと思う。

授業内容

- 第1回：「法律行為の無効・取消」総論
- 第2回：意思無能力
- 第3回：制限行為能力について
- 第4回：心裡留保(但書)について
- 第5回：通謀虚偽表示について1
- 第6回：通謀虚偽表示について2
- 第7回：通謀虚偽表示について3
- 第8回：通謀虚偽表示について4
- 第9回：要素の錯誤について1
- 第10回：要素の錯誤について2
- 第11回：要素の錯誤について3
- 第12回：要素の錯誤について4
- 第13回：詐欺・強迫について
- 第14回：消費者契約法上の取消と春学期のまとめ

履修上の注意

批判的に聴講し、質問等を積極的に望む。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に調べておくこと。

教科書

開講時、及びその都度指示する。

参考書

開講時、及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	都筑 満雄

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

契約法を中心に民法の重要な問題について検討をします。授業は、報告を割り当てられた担当者が報告をし、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後修士論文を書くために、契約法を中心とした民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法の文献について
- 第3回：民法総則の論点(1)
- 第4回：民法総則の論点(2)
- 第5回：物権法の論点(1)
- 第6回：物権法の論点(2)
- 第7回：債権総論の論点(1)
- 第8回：債権総論の論点(2)
- 第9回：契約法の論点(1)
- 第10回：契約法の論点(2)
- 第11回：契約法の論点(3)
- 第12回：契約法の論点(4)
- 第13回：契約法の論点(5)
- 第14回：契約法の論点(6)

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、授業で指定した資料を読んでください。

教科書

特に定めない。

参考書

山城一真『契約法を考える』(日本評論社、2024年)
民法理論の対話と創造研究会編『民法理論の対話と創造』(日本評論社、2018年)

課題に対するフィードバックの方法

報告やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってまいります。

成績評価の方法

報告(70%)と授業への貢献度(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	有賀 恵美子	

授業の概要・到達目標

主として民法債権法領域を検討対象とし、説例や判例を通じて重要論点について学習する。これにより、債権法領域の主要問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

受講生の希望があれば、下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：意思表示(詐欺・錯誤)
- 第3回：代理(1)顕名
- 第4回：代理(2)表見代理
- 第5回：債務不履行による損害賠償(1)要件
- 第6回：債務不履行による損害賠償(2)範囲
- 第7回：契約の解除(1)要件
- 第8回：契約の解除(2)効果
- 第9回：目的物が契約の趣旨に適合しない場合の売主の責任(1)要件
- 第10回：目的物が契約の趣旨に適合しない場合の売主の責任(2)効果
- 第11回：付随義務と保護義務(1)要件
- 第12回：付随義務と保護義務(2)効果
- 第13回：契約交渉段階(1)契約交渉の不当破棄
- 第14回：契約交渉段階(2)情報提供義務

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に説例や課題判例を配付するので、予めそれらの内容を検討して問題点と疑問点を明らかにしたうえで講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻	備考		
科目名	民法(財産法)研究II(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	長坂 純

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け、テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献・資料の検討を行います。

民法的思考の仕方、民法の解釈の仕方を学び、修士論文の作成を目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) —論点の整理—
- 第3回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) —分析・検討の手法—
- 第4回：テーマ選定の趣旨(1) —論点—
- 第5回：テーマ選定の趣旨(2) —今日的課題—
- 第6回：修士論文の構成の確認(1) —テーマの最終的確定—
- 第7回：修士論文の構成の確認(2) —構成の確定—
- 第8回：修士論文の構成の確認(3) —内容—
- 第9回：わが国の学説理論の整理・検討(1) —萌芽的理論動向—
- 第10回：わが国の学説理論の整理・検討(2) —学説の変遷—
- 第11回：わが国の学説理論の整理・検討(3) —理論的到達点—
- 第12回：判例理論の整理・検討(1) —判例の選択—
- 第13回：判例理論の整理・検討(2) —判例の傾向分析—
- 第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在、理論状況の整理・検討、理論的到達点の理解などを十分に検討した上で、積極的に報告、討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

参加者は、自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、事前に問題点、議論状況に関しては十分に整理・検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加、報告、討論、レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法(財産法)研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	林 幸司	

授業の概要・到達目標

法律行為の内容に関する無効を中心に、それとかわりを持つ法概念・法制度、その他についても講義する。テーマとしては(1)原始的不能(2)強行法規違反(3)公序良俗違反(4)その他、無権代理及び(5)消費者契約法上の無効等についても取り上げたい。

その際、現行法上の解釈論として(1)原因論、(2)効果論の判例等を概括的まとめた上で、将来の(3)立法論として講義を進めていきたいと思う。

授業内容

- 第1回：「法律行為の内容に関する無効およびその他」総論
- 第2回：原始的不能1
- 第3回：原始的不能2
- 第4回：強行法規違反1
- 第5回：強行法規違反2
- 第6回：強行法規違反3
- 第7回：公序良俗違反1
- 第8回：公序良俗違反2
- 第9回：公序良俗違反3
- 第10回：公序良俗違反4
- 第11回：その他、無権代理1
- 第12回：その他、無権代理2
- 第13回：その他、無権代理3
- 第14回：消費者契約法上の無効と秋学期のまとめ

履修上の注意

批判的に聴講し、質問等を積極的に望む。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 都筑 満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

契約法を中心に民法の重要な問題について検討をします。授業は、報告を割り当てられた担当者が報告をし、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後修士論文を書くために、契約法を中心とした民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法の文献について
- 第3回：民法総則の論点(1)
- 第4回：民法総則の論点(2)
- 第5回：物権法の論点(1)
- 第6回：物権法の論点(2)
- 第7回：債権総論の論点(1)
- 第8回：債権総論の論点(2)
- 第9回：契約法の論点(1)
- 第10回：契約法の論点(2)
- 第11回：契約法の論点(3)
- 第12回：契約法の論点(4)
- 第13回：契約法の論点(5)
- 第14回：契約法の論点(6)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、授業で指定した資料を読んでください。

教科書

特に定めない。

参考書

山城一真『契約法を考える』（日本評論社、2024年）
民法理論の対話と創造研究会編『民法理論の対話と創造』（日本評論社、2018年）

課題に対するフィードバックの方法

報告やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってまいります。

成績評価の方法

報告（70%）と授業への貢献度（30%）とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 有賀 恵美子		

授業の概要・到達目標

主として民法債権法領域を検討対象とし、説例や判例を通じて重要論点について学習する。これにより、債権法領域の主要問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

受講生の希望があれば、下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：債権者代位権
- 第3回：詐害行為取消権(1)要件
- 第4回：詐害行為取消権(2)効果
- 第5回：債権譲渡(1)債務者の抗弁
- 第6回：債権譲渡(2)対抗要件
- 第7回：贈与
- 第8回：消費貸借
- 第9回：賃貸借(1)賃貸借の効力
- 第10回：賃貸借(2)賃貸借終了に関する問題
- 第11回：賃貸借(3)転貸借
- 第12回：請負(1)請負人の報酬債権
- 第13回：請負(2)請負人の責任
- 第14回：委任

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に説例や課題判例を配付するので、予めそれらの内容を検討して問題点と疑問点を明らかにしたうえで講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度（70%）及び各受講者の目標達成度（30%）を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法親族編について、夫婦、親子、成年後見に関して基本的な概念、重要判例、最新判例をもとに検討する。概論については学部講義で修得していることを前提として、重要な論点を中心に扱う。近年の民法改正については、令和8年までに施行予定の家族法制に関する改正法の内容をふまえて検討する。

【到達目標】

民法親族編について、判例・改正法を含めて体系的に理解する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、親族編の構造、親族編総則
- 第2回：婚姻の成立
- 第3回：婚姻の効果(氏、夫婦財産制)
- 第4回：離婚(協議離婚・裁判離婚)
- 第5回：離婚効果(財産分与・養育費)
- 第6回：離婚効果(親子交流)
- 第7回：内縁・事実婚
- 第8回：実親子関係の成立(嫡出推定、否認、認知)
- 第9回：縁組
- 第10回：親権・親の責務
- 第11回：離婚後の親権
- 第12回：性別と親族法
- 第13回：成年後見
- 第14回：まとめ

履修上の注意

親族法について基本的事項は修得していることを前提に授業を行う。

準備学習(予習・復習等)の内容

具体的なテーマについて指示する場合には、テーマに関して基本書、関連判例、資料を読み、議論に参加できるようにしておく。

教科書

特に指定しない。

参考書

青竹美佳ほか『新ハイブリッド民法5 家族法(第2版)』法律文化社

課題に対するフィードバックの方法

課題に応じて個別に対応する。

成績評価の方法

受講態度・授業への貢献度(50%)、レポート(50%)。個別の報告を担当する場合には報告内容(50%)、報告に基づくレポート(50%)に代える。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任准教授	星野 茂	

授業の概要・到達目標

夫婦および親子をめぐる法律問題について基本的知識を習得し、理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが、あくまで参考である。

- 第1回：家族法開講にあたって
- 第2回：夫婦をめぐる法律問題1(婚約等)
- 第3回：夫婦をめぐる法律問題2(婚姻の成立要件等)
- 第4回：夫婦をめぐる法律問題3(婚姻の効果1)
- 第5回：夫婦をめぐる法律問題4(婚姻の効果2)
- 第6回：夫婦をめぐる法律問題5(離婚1)
- 第7回：夫婦をめぐる法律問題6(離婚2)
- 第8回：夫婦をめぐる法律問題7(離婚3)
- 第9回：親子をめぐる法律問題1(実親子関係1)
- 第10回：親子をめぐる法律問題2(実親子関係2)
- 第11回：親子をめぐる法律問題3(実親子関係3)
- 第12回：親子をめぐる法律問題4(養親子関係1)
- 第13回：親子をめぐる法律問題5(養親子関係2)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に与えられたテーマに関して学説や判例を調査および検討してくること。

教科書

授業の際に指示する。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献、報告内容、レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	渡邊 泰彦	

授業の概要・到達目標

民法相続編について、法定相続、遺言、遺留分などに関して基本的な概念、重要判例、最新判例をもとに検討する。概論については学部講義で修得していることを前提として、重要な論点を中心に扱う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、相続法の構造
- 第2回：相続人、相続分、相続回復請求権
- 第3回：包括承継
- 第4回：遺産共有
- 第5回：具体的相続分の算定
- 第6回：遺産分割
- 第7回：相続と登記
- 第8回：相続の承認・放棄、相続財産の清算
- 第9回：遺言
- 第10回：遺贈・特定財産承継遺言
- 第11回：配偶者居住権
- 第12回：遺言の執行
- 第13回：遺留分
- 第14回：まとめ

履修上の注意

相続法について基本的事項は修得していることを前提に授業を行う。

準備学習(予習・復習等)の内容

具体的なテーマについて指示する場合には、テーマに関して基本書、関連判例、資料を読み、議論に参加できるようにしておく。

教科書

特に指定しない。

参考書

青竹美佳ほか『新ハイブリッド民法5 家族法(第2版)』法律文化社

課題に対するフィードバックの方法

課題に応じて個別に対応する。

成績評価の方法

受講態度・授業への貢献度(50%)、レポート(50%)。個別の報告を担当する場合には報告内容(50%)、報告に基づくレポート(50%)に代える。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任准教授	星野 茂	

授業の概要・到達目標

親権、後見および相続をめぐる法律問題について基本的知識を習得し、理解を深める。

授業内容

- 家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが、あくまで参考である。
- 第1回：親権・後見をめぐる法律問題1
 - 第2回：親権・後見をめぐる法律問題2
 - 第3回：親権・後見をめぐる法律問題3
 - 第4回：扶養をめぐる法律問題
 - 第5回：相続総論
 - 第6回：法定相続をめぐる法律問題1
 - 第7回：法定相続をめぐる法律問題2
 - 第8回：法定相続をめぐる法律問題3
 - 第9回：法定相続をめぐる法律問題4
 - 第10回：法定相続をめぐる法律問題5
 - 第11回：遺言制度をめぐる法律問題1
 - 第12回：遺言制度をめぐる法律問題2
 - 第13回：遺言制度をめぐる法律問題3
 - 第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に与えられたテーマに関して学説や判例を調査および検討していただくこと。

教科書

授業の際に指示する。

参考書

授業の際に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献、報告内容、レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

本研究では、会社法の仕組みと機能を理解するために会社法の重要な論点を中心に、以下のような事項について講義する。会社法の条文を熟読し、関連するテーマの判例・学説を丹念にフォローすることが必要である。Iでは会社法総論から株式までを取り扱う。なお、主専攻以外の受講者の意向にも配慮して、以下の内容についての判例・裁判例を中心にした考察となることもある。

この講義では、現代会社法制の基本的な枠組みを理解するとともに、実際に生じている法的な諸問題について、法的観点から考察する能力を養い、あわせて受講者の関心のあるテーマについてより深く探究する視点を提供することを目的とする。到達目標は、これらの授業を通じて得られた知識・問題意識を基礎に、会社法にかかわる諸問題を理解しその解決のための観点を見出すことにある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：会社法制定の歴史的意義、会社制度の意義、会社法における会社の意義
- 第3回：株式会社と持分会社の比較、株式会社の意義・基本的特色
- 第4回：株式会社の設立(1)＝設立手続きの概要とその特色
- 第5回：株式会社の設立(2)＝発起人の権限、設立費用の帰属、資本充実の原則の変容、設立関与者の責任
- 第6回：株式(1)＝株式の意義、株主平等の原則の意義と機能・株主優待制度との関係、株主権の本質
- 第7回：株式(2)＝種類株式の態様、種類株式を利用した買収防衛策
- 第8回：株式(3)＝利益供与に関する規制とその適用範囲、株主名簿・基準日
- 第9回：株式(4)＝有価証券としての株券、株式譲渡と担保化
- 第10回：株式(5)＝自己株式をめぐる法律問題
- 第11回：株式(6)＝消却・併合・分割・無償割当て、単元株制度
- 第12回：株式(7)＝募集株式の発行等の意義と手続き、有利発行に対する規制
- 第13回：株式(8)＝新株予約権の意義と発行手続き、企業買収防衛策としての利用
- 第14回：令和元年の改正・立法上の課題とまとめ

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、下調べを丹念に行い、積極的に報告・議論すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘した問題点については再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに指定しない。

参考書

『株式会社法第9版』江頭憲治郎（有斐閣・2024）、『会社法コンメンタール(1)～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）など。

課題に対するフィードバックの方法

受講生による報告が行われたときは、報告テーマに関連する小課題を提出し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポート30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 柿崎 環		

授業の概要・到達目標

本講義では、株式会社法全般について、学説、判例の理解を中心に、基礎的な知識の確認と整理を行うとともに、金融商品取引法と公開株式会社法の連携という視点から、株式会社法の現代的課題を取り上げ、より実践的な課題についても検討し、株式会社法の体系的かつ金融商品取引法との有機的理解の習得を目標とする。具体的には、毎回、各単元のトピックにつき、担当者が、重要判例や事例課題を中心に報告してもらい、全員で議論を深める。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：会社法総論(1)会社法全体像
- 第3回：会社法総論(2)他の会社形態との比較
- 第4回：会社の設立(1)株式会社の設立プロセス
- 第5回：会社の設立(2)設立を巡る瑕疵と責任
- 第6回：株式(1)株式の内容と株主の権利
- 第7回：株式(2)種類株式の内容
- 第8回：株式(3)種類株主の調整
- 第9回：株主総会(1)株主総会手続
- 第10回：株主総会(2)株主総会決議の瑕疵
- 第11回：取締役、取締役会
- 第12回：代表取締役
- 第13回：監査役、会計監査人、会計参与
- 第14回：委員会設置会社

履修上の注意

事前に報告の準備が必要であり、報告者以外にも各単元については、受講者全員の十分な予習を前提とする。講義科目ではあるが、双方向的なアプローチで授業を運営していく予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み、簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

会社法判例百選(第2版)、最新版会社法重要判例(成文堂)、「会社法事例演習教材」(有斐閣)、各自の学部で利用した教科書を持参すること。その他開講時に適宜指示をする。

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」(有斐閣)、その他、開講時に指示をする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

日頃のレポートの内容、討論への参加態度および試験結果を勘案し総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 根本 伸一		

授業の概要・到達目標

本講義では、会社法に関する講義を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶということは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本講義では、このような視点から、担当者が「会社法に関する講義」を行う。

本講義の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：企業と会社
- 第3回：会社の法的性質
- 第4回：会社の設立1
- 第5回：会社の設立2
- 第6回：株式1
- 第7回：株式2
- 第8回：株主総会1
- 第9回：株主総会2
- 第10回：取締役、取締役会、代表取締役
- 第11回：取締役と会社との利害対立
- 第12回：監査役、会計監査人、会計参与
- 第13回：指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。
講義の場合、レジュメを使用し、併せて各種資料を参照しながら授業を進める。
レジュメ等の資料は基本的にOh-ol Meijiに掲載する。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	兼任教授 博士（法学） 受川 環大		

授業の概要・到達目標

本講義では、『会社法判例百選（第4版）』掲載の判例のうち、特に取締役及び取締役会に関する重要判例について検討する。

本講義の到達目標は、各事案についての認定事実および判例の規範を確認したうえで、学説の状況を整理し、さらには関連する問題点を考察することにある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：株主総会決議により代表取締役を選定する旨の定款の効力
- 第3回：取締役解任の正当理由
- 第4回：取締役権利義務者の解任
- 第5回：表見代表取締役と第三者の過失
- 第6回：取締役の責任と法令違反
- 第7回：取締役の注意義務と経営判断原則
- 第8回：内部統制システム
- 第9回：取締役の競業禁止義務
- 第10回：利益相反の間接取引
- 第11回：取締役会決議が必要な重要な財産の処分
- 第12回：取締役会決議を経ない取引の効力
- 第13回：代表取締役解職の取締役会決議と特別利害関係
- 第14回：取締役の第三者に対する責任の法意

履修上の注意

各判例について、1名の報告者を割り当てる。報告者の報告に基づき、受講者全員で議論する。
上記判例の検討を原則とするが、履修者の要望に応じて、その他の判例を扱ってもよい。

また、履修者の修士論文に関連する研究テーマについて検討することも考えられる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、判例の原文を確認した上で、『会社法判例百選』の解説等を参照してレジュメを作成し、その内容を報告する。報告者以外の受講生も百選をよく読んで予習して議論に参加することが求められる。

教科書

神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2021年）

参考書

伊藤靖史ほか『会社法〔第6版〕』（有斐閣、2025）
田中亘『会社法〔第5版〕』（東京大学出版会、2025年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（授業への貢献度）60%、レジュメの内容40%の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

本研究では、Ⅰに続き、会社法の仕組みと機能を理解するために、株式会社の機関を中心に以下の重要な論点につき講義を行う。会社法の条文を熟読し、関連するテーマの判例・学説を丹念にフォローすることが必要である。Ⅱでは、株式会社の機関を中心に扱う。なお、主専攻以外の受講者の意向にも配慮して、以下の内容についての判例・裁判例を中心に考察となることもある。

この講義では、現代会社法制の基本的な枠組みを理解するとともに、実際に生じている法的な諸問題について、法的観点から考察する能力を養い、あわせて受講者の関心のあるテーマについてより深く探究する視点を提供することを目的とする。到達目標は、これらの授業を通じて得られた知識・問題意識を基礎に、会社法にかかわる諸問題を理解しその解決のための観点を見出すことにある。

授業内容

- 第1回：株式会社の機関(1)＝機関の意義、機関設計の柔軟化
- 第2回：株式会社の機関(2)＝株主総会の権限、現状と課題、招集・決議、令和元年改正の意義
- 第3回：株式会社の機関(3)＝株主提案権をめぐる問題、決議の瑕疵、種類株主総会
- 第4回：株式会社の機関(4)＝取締役、業務執行取締役、代表取締役、執行役・代表執行役
- 第5回：株式会社の機関(5)＝取締役会制度の意義、利益相反行為にかかわる規制
- 第6回：株式会社の機関(6)＝会計参与・監査役(会)・会計監査人の職務・権限
- 第7回：株式会社の機関(7)＝指名委員会等設置会社の意義と特色、3委員会と執行役の権限、監査等委員会設置会社との比較
- 第8回：株式会社の機関(8)＝役員等の責任(会社に対する責任・第三者に対する責任)、責任を追及する訴え(代表訴訟)をめぐる問題点、多重代表訴訟の意義
- 第9回：株式会社の計算(1)＝会社法における会計規制の基本的考え方、計算書類の作成・監査・承認の手続き
- 第10回：株式会社の計算(2)＝資本金・準備金・剰余金等の意義、剰余金の配当についての規制、違法配当の効果
- 第11回：社債＝資金調達の手段としての多様な社債、株式との相違、社債管理者・社債管理補助者・社債権者集会の意義
- 第12回：事業譲渡と組織再編行為＝事業譲渡・組織変更・吸収合併・新設合併・吸収分割・新設分割・株式交換・株式交付・株式移転の比較
- 第13回：合併の意義と態様、会社法における実体規定と手続規定、利害関係人の保護
- 第14回：まとめと立法上の課題

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、下調べを丹念に行い、積極的に報告・議論すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示す内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘した問題点については再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに指定しない。

参考書

『株式会社法第9版』江頭憲治郎(有斐閣・2024)、『会社法コメント(1)～』江頭憲治郎・森本滋編(代表)(商事法務・2008～)など。

課題に対するフィードバックの方法

受講生による報告が行われたときは、報告テーマに関連する小課題を提出し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポート30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 柿崎 環		

授業の概要・到達目標

研究Ⅰに引き続き、本講義では、株式会社法全般について、学説・判例の理解を中心に、基礎的な知識の確認と整理を行うとともに、金融商品取引法と公開株式会社法の連携という視点から、株式会社法の現代的課題を取り上げ、より実践的な課題についても検討し、株式会社法の体系的かつ金融商品取引法との有機的理解の習得を目標とする。具体的には、毎回、各単元のトピックにつき、担当者が、重要判例や事例課題を中心に報告してもらい、全員で議論を深める。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：競業取引、利益相反取引
- 第3回：取締役の報酬規制
- 第4回：役員等の会社に対する責任
- 第5回：役員等の第三者に対する責任
- 第6回：株主代表訴訟
- 第7回：会社の計算(1)計算書類の内容
- 第8回：会社の計算(2)剰余金の処分
- 第9回：募集株式の発行(1)株式の発行・自己株式の処分
- 第10回：募集株式の発行(2)違法な募集株式発行等に対する措置
- 第11回：新株予約権
- 第12回：組織再編(1)：事業譲渡、合併
- 第13回：組織再編(2)：会社分割、株式交換・株式移転
- 第14回：社債

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に報告の準備が必要であり、報告者以外にも各単元について、受講者全員の十分な予習を前提とする。講義科目ではあるが、双方向的なアプローチで授業を運営していく予定である。

教科書

会社法判例百選(第2版)、最新版会社法重要判例(成文堂)、「会社法事例演習教材」(有斐閣)、各自の学部で利用した教科書を持参すること。その他開講時に適宜指示をする。

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」(有斐閣)、その他、開講時に指示をする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

日頃の報告の内容を70%、討論への参加態度30%として評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 根本 伸一		

授業の概要・到達目標

本講義では、会社法に関する講義を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は、株主、取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに、経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶということは、個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに、経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本講義では、このような視点から、担当者が「会社法に関する講義」を行う。

本講義の到達目標は、受講生が会社法に関する「基本的な知識」を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：役員等の損害賠償責任1
- 第3回：役員等の損害賠償責任2
- 第4回：株主代表訴訟
- 第5回：会社の計算1
- 第6回：会社の計算2
- 第7回：募集株式の発行等1
- 第8回：募集株式の発行等2
- 第9回：新株予約権
- 第10回：社債
- 第11回：事業譲渡、合併
- 第12回：株式交換、株式移転
- 第13回：会社分割
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。講義の場合、レジュメを使用し、併せて各種資料を参照しながら授業を進める。レジュメ等の資料は基本的にOh-ol Meijiに掲載する。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	兼任教授 博士（法学）	受川 環大	

授業の概要・到達目標

本講義では、『会社法判例百選（第4版）』掲載の判例のうち、株式・新株予約権、株主総会、組織再編、企業買収・支配権の争奪に関する重要判例について検討する。

本講義の到達目標は、各事案についての認定事実および判例の規範を確認したうえで、学説の状況を整理し、さらには関連する問題点を考察することにある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：共有株式の権利行使者の指定方法
- 第3回：議決権行使阻止工作と利益供与
- 第4回：上場会社における募集株式の有利発行
- 第5回：第三者に対する新株の有利発行と株主総会決議の欠缺
- 第6回：違法な新株予約権の行使による株式の発行
- 第7回：議決権行使の代理人資格の制限
- 第8回：議案を否決する株主総会決議の取消し
- 第9回：取締役選任決議の不存在とその後の取締役選任決議の効力
- 第10回：重要財産の譲渡と特別決議
- 第11回：合併比率の不正と合併無効事由
- 第12回：著しく不正な方法による第三者割当増資
- 第13回：第三者割当による新株予約権発行の差止め
- 第14回：差別的行使条件付新株予約権の無償割当て

履修上の注意

各判例について、1名の報告者を割り当てる。報告者の報告に基づき、受講者全員で議論する。上記判例の検討を原則とするが、履修者の要望に応じて、その他の判例を扱ってもよい。

また、履修者の修士論文に関連する研究テーマについて検討することも考えられる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、判例の原文を確認した上で、『会社法判例百選』の解説等を参照してレジュメを作成し、その内容を報告する。報告者以外の受講生も百選をよく読んで予習し、議論に参加することが求められる。

教科書

神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2021年）

参考書

伊藤靖史ほか『会社法〔第6版〕』（有斐閣、2025）
田中亘『会社法〔第5版〕』（東京大学出版会、2025年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（授業への貢献度）60%、レジュメの内容40%の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(保険・手形・海商)研究Ⅰ(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 高木 正則		

授業の概要・到達目標

手形は商取引における支払などのために多く用いられてきた。そして、可視的な有価証券であることから民法上の債権と比較して譲渡の手續が簡易であり、また手形法上善意取得、人的抗弁の制限といった取得者保護の制度があるという特徴がある。反面、手形は紙媒体であることから権利者が手形・小切手を喪失し第三者に善意取得されるおそれがあるなどの問題があり、またITの進歩によりその利用が減少した。そして、2027年3月末日をもって、日本国内では紙媒体での手形・小切手が廃止されることになった。もっとも、手形法も小切手法も条約法であるので、法律そのものがなくなるわけではない。さらに、貿易で用いられる荷為替取引では為替手形の利用が残ると考えられるし、民法における有価証券規定には手形法の規定を準用する規定があることに留意すべきである。

一方、手形に代わる新たに電子的な支払手段を規律する法律として平成19年に公布され翌年施行された電子記録債権法には、善意取得や人的抗弁の切斷など手形法の諸制度を参考にした規定がある。そこで、民法上の債権・手形・電子記録債権の三者の比較を念頭に置きつつ、それらの法規制について皆で考察したい。

授業内容

- 第1回：手形・小切手の意義と機能(1)手形・小切手の利用される場面
 - 第2回：手形・小切手の意義と機能(2)銀行実務とのかかわり、電子記録債権法の制定
 - 第3回：電子記録債権の仕組みの概要
 - 第4回：有価証券の意義と特色
 - 第5回：有価証券の無券化・電子化
 - 第6回：手形行為・電子記録請求行為の意義と特色
 - 第7回：手形上の権利の発生、電子記録債権の発生(1)手形の記載事項と電子記録債権の発生記録事項
 - 第8回：手形上の権利の発生、電子記録債権の発生(2)手形の交付欠缺、電子記録債権の発生記録請求における記録請求未了の場合
 - 第9回：手形行為と意思の欠缺・意思表示の瑕疵
 - 第10回：電子記録請求行為と意思の欠缺・意思表示の瑕疵
 - 第11回：他人による手形行為
 - 第12回：他人による電子記録請求行為
 - 第13回：手形の変造
 - 第14回：手形・電子記録債権とそれらの原因関係
- ※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

科目の性質上、民法の財産法に関する基本的な知識が要求されることを念頭に置いていただきたい。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習の段階では、教科書に目を通しておくことが必須である。復習の段階では、教科書・参考書で引用ないし言及されている文献に目を通す積極性が望まれる。

教科書

田邊宏康『企業決済法講義』(成文堂、2025年)

参考書

弥永真生著『リーガルマインド手形法・小切手法[第3版]』(有斐閣、2018年)、小塚莊一郎・森田果(共著)『支払決済法(第3版)』(商事法務、2018年)、神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選[第7版]』(有斐閣、2014年)。そのほか、必要に応じて指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の授業への取組み(予・復習や議論への寄与度)に応じて評価する。

その他

外国の文献(主としてドイツ)に言及する可能性がある。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(保険・手形・海商)研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 高木 正則		

授業の概要・到達目標

手形は商取引における支払などのために多く用いられてきた。そして、可視的な有価証券であることから民法上の債権と比較して譲渡の手續が簡易であり、また手形法上善意取得、人的抗弁の制限といった取得者保護の制度があるという特徴がある。反面、手形は紙媒体であることから権利者が手形・小切手を喪失し第三者に善意取得されるおそれがあるなどの問題があり、またITの進歩によりその利用が減少した。そして、2027年3月末日をもって、日本国内では紙媒体での手形・小切手が廃止されることになった。もっとも、手形法も小切手法も条約法であるので、法律そのものがなくなるわけではない。さらに、貿易で用いられる荷為替取引では為替手形の利用が残ると考えられるし、民法における有価証券規定には手形法の規定を準用する規定があることに留意すべきである。

一方、手形に代わる新たに電子的な支払手段を規律する法律として平成19年に公布され翌年施行された電子記録債権法には、善意取得や人的抗弁の切斷など手形法の諸制度を参考にした規定がある。そこで、民法上の債権・手形・電子記録債権の三者の比較を念頭に置きつつ、それらの法規制について皆で考察したい。

授業内容

- 第1回：手形の裏書と電子記録債権の譲渡(1)譲渡裏書、譲渡記録請求行為・譲渡記録
 - 第2回：手形の裏書と電子記録債権の譲渡(2)特殊の裏書
 - 第3回：手形の善意取得と電子記録債権の善意取得
 - 第4回：人的抗弁の切斷(1)手形法の場合
 - 第5回：人的抗弁の切斷(2)電子記録債権法の場合
 - 第6回：手形行為の独立性と電子記録保証の独立性
 - 第7回：手形の支払
 - 第8回：電子記録債権の支払
 - 第9回：白地手形
 - 第10回：民法上の有価証券規定
 - 第11回：株券・振替株式
 - 第12回：商法上の有価証券
 - 第13回：有価証券一般における電子化への展望
 - 第14回：まとめ
- ※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

科目の性質上、民法の財産法に関する基本的な知識が要求されることを念頭に置いていただきたい。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習の段階では、教科書に目を通しておくことが必須である。復習の段階では、教科書・参考書で引用ないし言及されている文献に目を通す積極性が望まれる。

教科書

田邊宏康『企業決済法講義』(成文堂、2025年)

参考書

弥永真生『リーガルマインド手形法・小切手法[第3版]』(有斐閣、2018年)、小塚莊一郎・森田果共著『支払決済法(第3版)』(商事法務、2018年)、神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選[第7版]』(有斐閣、2014年)。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の授業への取組み(予・復習や議論への寄与度)に応じて評価する。

その他

外国の文献(主としてドイツ)に言及する可能性がある。

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
民法法学専攻		備考	
科目名	経済法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		山部 俊文

授業の概要・到達目標

独占禁止法(反トラスト法・競争法)に関する外国語文献(英語文献)を講読し、検討します。講読する文献として、以下のものを予定しています(これらのうち、1編または2編を取り上げる予定です)。なお、受講者と相談の上、講読する文献を変更する場合があります。また、これらの外国語文献の講読と併せて、適宜、経済法・独占禁止法に関して、論点の報告、及び、事例研究の報告を行ってもらう場合があります。

- (1) H. Hovenkamp, Principles of Antitrust, 3rd ed., 2025
- (2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 7th ed., 2025
- (3) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
- (4) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024
- (5) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th ed., 2024

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 第2回：外国語論文の講読と検討(1)
 第3回：外国語論文の講読と検討(2)
 第4回：外国語論文等の講読と検討(1)
 第5回：外国語論文等の講読と検討(2)
 第6回：外国語論文等の講読と検討(3)
 第7回：外国語論文等の講読と検討(4)
 第8回：外国語論文等の講読と検討(5)
 第9回：外国語論文等の講読と検討(6)
 第10回：外国語論文等の講読と検討(7)
 第11回：外国語論文等の講読と検討(8)
 第12回：外国語論文等の講読と検討(9)
 第13回：外国語論文等の講読と検討(10)
 第14回：総括

履修上の注意

外国語文献(英語文献を用います)の検討を行いますので、対応の英語の語学能力が必要となります。

準備学習(予習・復習等)の内容

外国語(英語)の論文等を予め読み込み、報告・議論等ができるようにして下さい。

教科書

以下の文献を予定しています(これらのうち1編または2編を取り上げます)。なお、受講者と相談の上、講読する文献を変更する場合があります。

- (1) H. Hovenkamp, Principles of Antitrust, 3rd ed., 2025
- (2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 7th ed., 2025
- (3) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
- (4) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024
- (5) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th ed., 2024

参考書

授業において、適宜、他の文献を紹介しします。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告及び発言等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
民法法学専攻		備考	
科目名	経済法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		山部 俊文

授業の概要・到達目標

独占禁止法(反トラスト法・競争法)に関する外国語文献(英語)を講読し、検討を行います。講読する文献として、以下のものを予定しています(これらのうち、1編又は2編の論文等を取り上げます)。なお、受講者と相談の上、講読する文献を変更することがあります。また、外国語文献の講読と併せて、適宜、経済法・独占禁止法に関して、自らの研究テーマと関連する論点の報告、及び、事例研究等の報告を行ってもらう場合があります。

- (1) H. Hovenkamp, Principles of Antitrust, 3rd ed., 2025
- (2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 7th ed., 2025
- (3) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
- (4) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024
- (5) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th ed., 2024

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 第2回：外国語論文の講読と検討(1)
 第3回：外国語論文の講読と検討(2)
 第4回：外国語論文等の講読と検討(1)
 第5回：外国語論文等の講読と検討(2)
 第6回：外国語論文等の講読と検討(3)
 第7回：外国語論文等の講読と検討(4)
 第8回：外国語論文等の講読と検討(5)
 第9回：外国語論文等の講読と検討(6)
 第10回：外国語論文等の講読と検討(7)
 第11回：外国語論文等の講読と検討(8)
 第12回：外国語論文等の講読と検討(9)
 第13回：外国語論文等の講読と検討(10)
 第14回：総括

履修上の注意

外国語文献(基本的に英語文献を用います)の検討を行いますので、対応の英語の語学能力が必要となります。

準備学習(予習・復習等)の内容

外国語論文等を予め読み込み、報告・議論等ができるようにして下さい。

教科書

以下の文献を予定していますが(これらのうち、1編又は2編の論文等を取り上げます)。なお、講読する文献は、受講者と相談の上、変更することがあります。

- (1) H. Hovenkamp, Principles of Antitrust, 3rd ed., 2025
- (2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 7th ed., 2025
- (3) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
- (4) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024
- (5) L. Sullivan et al., The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 4th ed., 2024

参考書

授業において、適宜、他の文献を紹介しします。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業中において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告及び発言等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民事訴訟法研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田	洋一

授業の概要・到達目標

○授業の概要

本講義では、主として判決手続について、基礎的知識を確立しつつ、学説・判例の整理・検討を行う。判例については、基本判例を重点的に扱う予定であるが、近時の問題については最新判例も題材として理解を深めたい。

○到達目標

民事訴訟法の基礎知識を身につけたうえで、その理論について体系的な思考ができるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民事紛争解決手段の多様化
- 第3回：裁判所
- 第4回：当事者の確定
- 第5回：当事者能力・訴訟能力
- 第6回：代理
- 第7回：当事者適格
- 第8回：訴え提起
- 第9回：訴訟物
- 第10回：処分権主義
- 第11回：訴訟要件
- 第12回：必要的口頭弁論
- 第13回：口頭弁論の準備
- 第14回：まとめ

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修していることが望ましい。もし履修していない場合には、民事訴訟法に関する入門書を一読しておくこと。また、本講義では判決手続を検討するが、その手続の周辺には強制執行手続や保全手続なども存在する。本講義と並行して、可能な限り民事執行・保全法に関する教科書等も読んでもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】

講義予定の教科書を読むこと。

【復習】

単なる知識の習得だけでなく、学問としての体系を意識しつつ、関連文献を精読すること。

教科書

高田裕成ほか編 『民事訴訟法判例百選〔第6版〕』高橋宏志ほか編(有斐閣)

参考書

- 伊藤眞『民事訴訟法〔第8版〕』(有斐閣)
 - 三木浩一ほか『民事訴訟法〔第5版〕』(有斐閣)
 - 新堂幸司『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司(弘文堂)
 - 高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
 - 高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
 - 中野貞一郎ほか編 『新民事訴訟法講義〔第3版〕』(有斐閣)
 - 秋山幹男ほか『コンメンタール民事訴訟法Ⅰ～Ⅶ』(日本評論社)、など
- その他の文献は、各テーマに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-oi Meiji上で適宜行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民事訴訟法研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	清水	宏

授業の概要・到達目標

民事訴訟法について、学部での受講を通じて基本的な理解をしていることを前提として講義を行う。

具体的な内容としては、民事訴訟法を手続の流れに従って解説するが、特に基本概念の確認、制度趣旨の把握、および、重要な解釈上の争点に力点を置いて講義を行う。

講義方式としては、基本的には教員から説明を中心に行っていくが、必要に応じて、教員からの質問とそれに対する受講生の回答を織り交ぜながら、一方的な講義にならないよう、そして、自己の理解を確認できるようにしていく予定である。

こうしたことを通じて、手続法の理解に必要とされる法的思考能力が涵養されることになろう。

授業内容

- 第1回：研究テーマの確認、講義の進め方の確認
- 第2回：民事訴訟制度の必要性、民事訴訟制度の特徴、ADR
- 第3回：他の民事手続との関係、裁判所の組織、民事裁判権、国際裁判管轄
- 第4回：訴訟の移送、当事者の意義、当事者の確定
- 第5回：当事者能力、訴訟能力、訴訟上の代理人
- 第6回：訴え、訴訟物
- 第7回：訴え提起の効果、訴訟要件
- 第8回：訴訟手続の進行、送達
- 第9回：弁論主義
- 第10回：釈明権、職権主義、口頭弁論の意義
- 第11回：口頭弁論の準備、口頭弁論の準則、
- 第12回：訴訟行為総論、訴訟行為への私法法規の適用
- 第13回：訴訟における形成権行使、訴訟行為と信義則
- 第14回：証拠の意義、証明の対象、不要証事実、証拠調手続総論

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、最低限度、指定されたテキストの範囲を読み込んでおくことが必要である。それに加えて、判例百選や他の体系書の該当範囲、さらには、注で引用されている関連する論文も読んでおくことが求められる。

復習としては、講義で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

・『民事訴訟法〔第3版〕』(有斐閣ストゥディア) 安西明子ほか(有斐閣)

参考書

- ・『民事訴訟法〔第8版〕』伊藤眞(有斐閣)
- ・『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司(弘文堂)
- ・『民事訴訟法概論』高橋宏志(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

講義で取り上げた問題点は、講義中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業における質問への回答状況によって評価する(100%)。期末試験や課題レポートは行わない。

その他

受動的な受講ではなく、口頭によるアウトプットも求められるものと思ってください。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	岡田	洋一

授業の概要・到達目標

○授業の概要

本講義では、主として判決手続について、基礎的知識を確立しつつ、学説・判例の整理・検討を行う。判例については、基本判例を重点的に扱う予定であるが、近時の問題については最新判例も題材として理解を深めたい。

○到達目標

民事訴訟法の基礎知識を身につけたい。その理論について体系的な思考ができるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：弁論主義
- 第3回：証拠
- 第4回：証明責任
- 第5回：既判力の意義、時的限界
- 第6回：既判力の客観的範囲
- 第7回：既判力の主観的範囲
- 第8回：当事者の行為による訴訟の終了
- 第9回：上訴
- 第10回：複数請求訴訟
- 第11回：複数当事者訴訟
- 第12回：訴訟参加・当事者の変更
- 第13回：再審
- 第14回：まとめ

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修していることが望ましい。もし履修していない場合には、民事訴訟法に関する入門書を一読しておくこと。また、本講義では判決手続を検討するが、その手続の周辺には強制執行手続や保全手続なども存在する。これらについても意識してもらいたいことから、本講義と並行して、可能な限り民事執行・保全法に関する教科書等も読んでほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】

講義予定の教科書を読むこと。

【復習】

単なる知識の習得だけでなく、学問としての体系を意識しつつ、関連文献を精読すること。

教科書

高田裕成ほか編 『民事訴訟法判例百選〔第6版〕』高橋宏志ほか編(有斐閣)

参考書

- 伊藤眞『民事訴訟法〔第8版〕』(有斐閣)
 - 三木浩一ほか『民事訴訟法〔第5版〕』(有斐閣)
 - 新堂幸司『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司(弘文堂)
 - 高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
 - 高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
 - 中野貞一郎ほか編 『新民事訴訟法講義〔第3版〕』(有斐閣)
 - 秋山幹男ほか『コンメンタール民事訴訟法Ⅰ～Ⅶ』(日本評論社)、など
- その他の文献は、各テーマに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-oi Meiji上で適宜行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	清水	宏

授業の概要・到達目標

民事訴訟法について、学部での受講を通じて基本的な理解をしていることを前提として講義を行う。具体的な内容としては、民事訴訟法を手続の流れに従って解説するが、特に基本概念の確認、制度趣旨の把握、および、重要な解釈上の争点に力点を置いて講義を行う。講義方式としては、基本的には教員から説明を中心に行っていくが、必要に応じて、教員からの質問とそれに対する受講生の回答を織り交ぜながら、一方的な講義にならないよう、そして、自己の理解を確認できるようにしていく予定である。こうしたことを通じて、手続法の理解に必要とされる法的思考能力が涵養されることになろう。

授業内容

- 第1回：証拠保全、証人尋問、当事者尋問、鑑定
- 第2回：検証、自由心証主義の意義
- 第3回：自由心証主義の内容、証明責任、訴えの取下げ、訴訟上の和解
- 第4回：請求の放棄・認諾、裁判の種類、判決総論
- 第5回：既判力総論、既判力の時的範囲、既判力の客観的範囲
- 第6回：既判力の主観的範囲、その他の判決効、訴訟費用
- 第7回：請求の併合、訴えの変更、反訴
- 第8回：中間確認の訴え、通常共同訴訟
- 第9回：固有必要的共同訴訟
- 第10回：訴訟参加
- 第11回：訴訟承継、上訴制度総論
- 第12回：控訴、上告、抗告
- 第13回：再審、略式訴訟手続
- 第14回：訴訟観と司法政策

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、最低限度、指定されたテキストの範囲を読み込んでおくことが必要である。それに加えて、判例百選や他の体系書の該当範囲、さらには、注で引用されている関連する論文も読んでおくことが求められる。

復習としては、講義で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

・『民事訴訟法〔第3版〕』(有斐閣ストゥディア) 安西明子ほか(有斐閣)

参考書

- ・『民事訴訟法〔第8版〕』伊藤眞(有斐閣)
- ・『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司(弘文堂)
- ・『民事訴訟法概論』高橋宏志(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

講義で取り上げた問題点は、講義中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業における質問への回答状況によって評価する(100%)。期末試験や課題レポートは行わない。

その他

受動的な受講ではなく、口頭でのアウトプットも求められるものと思ってください。

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
民事法学専攻	備考		
科目名	国際私法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任准教授	福井 清貴	

授業の概要・到達目標

私人間の国際的事実関係およびその紛争を規律する国際私法を学習する。ここでいう国際私法とは、準拠法決定、国際的統一私法、国際裁判管轄、外国判決の承認・執行等、その他の国際的民事紛争を規律するルール全般を含む。本講義では、日本の関連法令・判例・学説・外国国際私法等の検討を通じて、国際私法を運用するために必要な思考方法およびそれを自立的に展開する能力を取得することを旨とする。利用する教材は、体系書、法学論文・判例、独語・英語の法学文献等のいずれかとする予定であるが、受講生の希望に応じて対応する。

なお本講義は、総論的内容を主に取り扱う。各論的内容を扱う国際私法研究Ⅱと連動しているため、そちらも履修することが望ましい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、国際私法における紛争解決プロセス
- 第2回：準拠法決定プロセス
- 第3回：法律関係の性質決定
- 第4回：連結点(特に属人法)
- 第5回：不統一法国家
- 第6回：反致
- 第7回：先決問題・適応問題
- 第8回：外国法の証明と適用
- 第9回：公序
- 第10回：国際裁判管轄：財産(総説)
- 第11回：国際裁判管轄：財産(合意・法定管轄)
- 第12回：国際裁判管轄：家族
- 第13回：裁判権免除
- 第14回：外国判決の承認・執行

履修上の注意

学部において国際私法およびその関連科目（国際民事手続法、国際取引法等）を履修していたことが望ましい。未履修の学生は、入門書等で自分なりに予習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に指示または配付した文献を読み、ある程度内容を把握したうえで、講義に臨むこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しないが、講義時に随時個別に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

講義・報告発表および事前学習への積極度(60%)および目標達成度(40%)を勘案して総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
民事法学専攻	備考		
科目名	国際私法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任准教授	福井 清貴	

授業の概要・到達目標

私人間の国際的事実関係およびその紛争を規律する国際私法を学習する。ここでいう国際私法とは、準拠法決定、国際的統一私法、国際裁判管轄、外国判決の承認・執行等、その他の国際的民事紛争を規律するルール全般を含む（※特に準拠法決定を重点的に取り扱う予定ではある）。本講義では、日本の関連法令・判例・学説・外国国際私法等の検討を通じて、国際私法を活用するために必要な思考方法とそれを自立的に展開する能力を取得することを旨とする。利用する教材は、体系書、法学論文・判例、独語・英語の法学文献等のいずれかとする予定であるが、受講生の希望に応じて対応する。

なお本講義は、各論的内容を主に取り扱う。総論的内容を扱う国際私法研究Ⅰと連動しているため、そちらも履修することが望ましい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、準拠法決定プロセス
- 第2回：自然人
- 第3回：法人
- 第4回：物権
- 第5回：契約
- 第6回：契約関係の私法統一条約(特にCISG)
- 第7回：消費者・労働契約
- 第8回：不法行為、その他法定債権
- 第9回：知的財産権、不正競争行為、競争制限行為
- 第10回：債権の移転、対外的効力
- 第11回：代理、信託
- 第12回：婚姻の成立と効力、離婚
- 第13回：親子関係
- 第14回：相続・遺言

履修上の注意

学部において国際私法およびその関連科目（国際民事手続法、国際取引法等）を履修していたことが望ましい。未履修の学生は、入門書等で自分なりに予習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に指示または配付した文献を読み、ある程度内容を把握したうえで、講義に臨むこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しないが、講義時に随時個別に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

講義・報告発表および事前学習への積極度(60%)および目標達成度(40%)を勘案して総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民法法学専攻		備考	
科目名	法社会学研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 太田 勝造		

授業の概要・到達目標

授業の概要：法と社会研究(Law & Social Sciences)の経験科学的方法を学ぶ(1)

博士後期課程の履修者には、法学方法論の問題意識が深まっているであろう。「法解釈の客観性とは?」、「法論理の論理性とは?」、「立法と法解釈の関係とは?」、「なぜ外国法、とりわけ欧米の法制度との比較法を重視するのか?」などを深く考えているであろう。本授業では、それらの疑問にある程度の道筋をつけるべく、「法と社会研究(Law & Social Sciences)」からのアプローチを学ぶ。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の、「経験科学的方法(empirical methods)」について学ぶ。経験科学的研究方法にも、多様なものが開発されている。本演習では、英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は必要としないが、法解釈学の方法に囚われない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学(law & economics)、法と行動経済学(behavioral law & economics)、法と心理学(law & psychology)、法とゲーム理論(law & game theory)、法と統計学(law & statistics)、社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば、進化論やA.I.、脳科学(Neuro-Law)、ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応のものであり、基本的に下記の全部ないし一部をカバーする英語文献を輪読する。

- 第1回：イントロダクション、役割配分
- 第2回：意思決定の科学(1)
- 第3回：意思決定の科学(2)
- 第4回：ゲームと情報(1)
- 第5回：ゲームと情報(2)
- 第6回：契約法の経済分析(1)
- 第7回：契約法の経済分析(2)
- 第8回：会社の会計(1)
- 第9回：会社の会計(2)
- 第10回：ファイナンス(1)
- 第11回：ファイナンス(2)
- 第12回：ミクロ経済学の初歩(1)
- 第13回：ミクロ経済学の初歩(2)
- 第14回：振り返り・総括

履修上の注意

「法律要件⇒法律効果」の思考方法によって言語操作と論理性を重視する法解釈学の方法には、とらわれないでほしい。事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー (Evidence-based Law: EBL) を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と、全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習(予習・復習等)の内容

経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに、法解釈学の方法にとらわれない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での、事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.

課題に対するフィードバックの方法

授業後ないし電子メール。

成績評価の方法

担当者の場合: 担当部分の発表内容、プレゼンテーションのパフォーマンス、質疑応答での回答・解答、など。
担当者以外の場合: 積極的な議論への参加。
全員: リポートの出来栄。

その他

参加者の社会科学の素養に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民法法学専攻		備考	
科目名	法社会学研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 太田 勝造		

授業の概要・到達目標

授業の概要：法と社会研究(Law & Social Sciences)の経験科学的方法を学ぶ(2)

博士後期課程の参加者には、博士論文作成の際に法社会的視点を取り入れることを視野に入れて、「法と社会研究(Law & Social Sciences)」からのアプローチを深める。

法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の、「経験科学的方法(empirical methods)」について学ぶ。経験科学的研究方法にも、多様なものが開発されている。

本演習では、英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。社会調査法(リサーチ・デザイン)の構築、質問票の試作、など。および、蒐集データの統計分析など)を中心として学ぶ。経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は必要としないが、法解釈学の方法に囚われない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。

法と経済学(law & economics)、法と行動経済学(behavioral law & economics)、法と心理学(law & psychology)、法とゲーム理論(law & game theory)、法と統計学(law & statistics)、社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば、進化論やA.I.、脳科学(Neuro-Law)、ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応の目安であり、実際は英語文献で下記の全部ないし一部をカバーするものを輪読することになる。

- 第1回：イントロダクション、役割配分
- 第2回：法の経済分析(1)
- 第3回：法の経済分析(2)
- 第4回：統計分析(1)
- 第5回：統計分析(2)
- 第6回：多変量統計(1)
- 第7回：多変量統計(2)
- 第8回：社会調査法(1)
- 第9回：社会調査法(2)
- 第10回：質問票調査(1)
- 第11回：質問票調査(2)
- 第12回：分散分析(1)
- 第13回：分散分析(2)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

法解釈学的方法の思考方法に見られる言語操作と論理性を重視する方法には、とらわれないでほしい。「立法事実アプローチ」と「法と社会の共進化」のモデルを基礎にして、事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー (Evidence-based Law: EBL) を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と、全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習(予習・復習等)の内容

経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに、法解釈学の方法にとらわれない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での、事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

追って指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業後ないし電子メール。

成績評価の方法

担当者の場合: 担当部分の発表内容、プレゼンテーションのパフォーマンス、質疑応答での回答・解答、など。
担当者以外の場合: 積極的な議論への参加。
全員: リポートの出来栄。

その他

参加者の社会科学の素養と英語力に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民法法学専攻	備考	2026年度以降入学者用	
科目名	情報法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

不作為の不法行為や間接侵害を中心にISP等のプラットフォームが直面する民事責任やソフトローの構図を欧米の判例、立法や国際条約と比較しつつ理論を理解する。ネット取引における民事的側面を構造的に把握し、議論できるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション：プロバイダ(HSP, IASP)の法的地位と責任の構図
- 第2回：通信の秘密とプロバイダの義務・責任
- 第3回：個人的法益侵害とプロバイダの責任概論
- 第4回：人格権侵害(名誉毀損・プライバシー侵害)とプロバイダの民事責任
- 第5回：プロバイダに対する差止め
- 第6回：プロバイダに対する損害賠償責任制限とソフトローによる権利侵害抑止
- 第7回：プロバイダに対する発信者情報開示請求(1) 請求の相手方、権利侵害の明白性
- 第8回：プロバイダに対する発信者情報開示請求(2) 他の要件、ソフトローによる任意開示
- 第9回：プロバイダに対する保全手続
- 第10回：権利侵害防止技術の導入義務(1) HSP
- 第11回：権利侵害防止技術の導入義務(2) IASP
- 第12回：検索エンジン・HSPに対するいわゆる「忘れられる権利」の行使
- 第13回：EC/ネットオークションサイトの民事責任と消費者保護
- 第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民法法学専攻	備考	2026年度以降入学者用	
科目名	情報法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

いわゆる違法・有害コンテンツの流通やユーザの情報セキュリティに関するプラットフォームに対する事業規制や自主規制の課題、刑事手続き上の問題点につき理論を理解する。ネット取引における公的規制の側面を構造的に把握し、議論できるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション：違法・有害情報と中間関与者の法的責任概論
- 第2回：電気通信の「通信の秘密」と個人情報保護
- 第3回：サイバー犯罪と中間関与者に対する刑事手続
- 第4回：違法・有害情報と中間関与者の事業規制
- 第5回：電気通信事業者の自主的措置概論
- 第6回：違法・有害情報の削除等の対応
- 第7回：違法・有害情報のゾーニングとフィルタリング概論
- 第8回：違法・有害情報と青少年保護
- 第9回：電気通信事業者のサイバーセキュリティ対策
- 第10回：インターネット(電気通信)の公平利用
- 第11回：迷惑メール送信者の責任、プロバイダの対策技術とフィルタリング
- 第12回：児童ポルノプロッキング
- 第13回：個人情報保護法の概要
- 第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻	備考	2025年度以前入学者用	
科目名	ネット取引法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

不作為の不法行為や間接侵害を中心にISP等のプラットフォームが直面する民事責任やソフトローの構図を欧米の判例、立法や国際条約と比較しつつ理論を理解する。ネット取引における民事的側面を構造的に把握し、議論できるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション：プロバイダ(HSP, IASP)の法的地位と責任の構図
 第2回：通信の秘密とプロバイダの義務・責任
 第3回：個人的法益侵害とプロバイダの責任概論
 第4回：人格権侵害(名誉毀損・プライバシー侵害)とプロバイダの民事責任
 第5回：プロバイダに対する差止め
 第6回：プロバイダに対する損害賠償責任制限とソフトローによる権利侵害抑止
 第7回：プロバイダに対する発信者情報開示請求(1) 請求の相手方、権利侵害の明白性
 第8回：プロバイダに対する発信者情報開示請求(2) 他の要件、ソフトローによる任意開示
 第9回：プロバイダに対する保全手続
 第10回：権利侵害防止技術の導入義務(1) HSP
 第11回：権利侵害防止技術の導入義務(2) IASP
 第12回：検索エンジン・HSPに対するいわゆる「忘れられる権利」の行使
 第13回：EC/ネットオークションサイトの民事責任と消費者保護
 第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻	備考	2025年度以前入学者用	
科目名	ネット取引法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

いわゆる違法・有害コンテンツの流通やユーザの情報セキュリティに関するプラットフォームに対する事業規制や自主規制の課題、刑事手続き上の問題点につき理論を理解する。ネット取引における公的規制の側面を構造的に把握し、議論できるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション：違法・有害情報と中間関与者の法的責任概論
 第2回：電気通信の「通信の秘密」と個人情報保護
 第3回：サイバー犯罪と中間関与者に対する刑事手続
 第4回：違法・有害情報と中間関与者の事業規制
 第5回：電気通信事業者の自主的措置概論
 第6回：違法・有害情報の削除等の対応
 第7回：違法・有害情報のゾーニングとフィルタリング概論
 第8回：違法・有害情報と青少年保護
 第9回：電気通信事業者のサイバーセキュリティ対策
 第10回：インターネット(電気通信)の公平利用
 第11回：迷惑メール送信者の責任、プロバイダの対策技術とフィルタリング
 第12回：児童ポルノブロッキング
 第13回：個人情報保護法の概要
 第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は、法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので、最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため、各回のテーマに関する論文等を各自検索し、それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回、適宜資料・データの収集方法を指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) + レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備考	
科目名	知的財産法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

○授業の概要

知的財産法とは、特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法等の財産的価値を有する情報の保護に関する法律の総称である。本講義ではこのうち、著作権法の基本的な枠組みと解釈論・立法論上の諸課題を対象とする。

各回の講義では、該当のテーマを巡る基本的な問題状況を踏まえ、裁判例や立法上の議論を取り上げ具体的に検討する。参加者の理解を確認するため、講義中には参加者に積極的に発言を求める。

○到達目標

著作権制度の基本的な枠組みと問題状況を理解し、今後新たな問題に直面した場合に著作権法上の議論を調査し、自ら考察する力を身に付けることを目的とする。

授業内容

第1回：イントロダクション、著作権法の概要

第2回：著作物性(1)

第3回：著作物性(2)

第4回：権利の主体 著作者(1)

第5回：権利の主体 著作者(2)

第6回：著作権の内容(1)

第7回：著作権の内容(2)

第8回：著作権の制限(1)

第9回：著作権の制限(2)

第10回：著作人権

第11回：著作隣接権、著作権をめぐる取引

第12回：著作権の侵害に対するエンフォースメント

第13回：著作権をめぐる問題状況

第14回：講義のまとめ

*必要に応じて授業内容を変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法（著作権法）を履修していることが望ましい。未履修の場合には、教科書又はその他の知的財産法の入門書の著作権法に関する部分を通読したうえで講義に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回について指定範囲（教科書及び関連裁判例・論文・立法資料等）について予習をし、疑問に思う点等を明らかにしたうえで授業に臨むこと。本講義では報告者を割り当てることはしないが、参加者が各回の指定範囲について予習済みであることを前提に、参加者との質疑応答を通じて講義を進める。

復習に際しては、講義における疑問点を教科書等で確認し、理解を深めること。次回の講義の冒頭で、前回の講義内容について簡単な質問を行い、理解状況を確認する。

教科書

愛知靖之・前田健・金子敏哉・青木大也『Legal Quest知的財産法〔第2版〕』（有斐閣）

この他、各回のテーマに関する裁判例・立法資料等については講義中に指示する。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・回答の内容・回数など）による。発言の内容の評価に当たっては、授業への取組みの積極性ととともに、講義を踏まえ、授業での知的財産法に関する理解の度合い否かが評価対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備考	
科目名	知的財産法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

○授業の概要

知的財産法とは、特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法等の財産的価値を有する情報の保護に関する法律の総称である。本講義ではこのうち、特許法を対象とする。

各回の講義では、該当のテーマを巡る基本的な問題状況を踏まえ、裁判例等を題材についての具体的な検討を行う。参加者の理解を確認するため、講義中には参加者に積極的に発言を求める。

○到達目標

特許法に関する基本的な制度枠組みと問題状況を理解し、今後新たな問題に直面した場合に法的な議論を調査し、自ら考察する力を身に付けることを目的とする。

授業内容

第1回：特許法の概要

第2回：出願に係る手続、明細書、特許庁の役割

第3回：発明

第4回：特許要件

第5回：発明者の権利(1) 冒認

第6回：発明者の権利(2) 職務発明

第7回：審判・審決取消訴訟

第8回：クレームの解釈・均等論

第9回：侵害訴訟における無効の主張

第10回：特許権の取引

第11回：特許権の効力と制限(1)

第12回：特許権の効力と制限(2)、間接侵害

第13回：侵害に対する救済(1) 差止

第14回：侵害に対する救済(2) 損害賠償

*必要に応じて授業内容を変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法を履修していることが望ましい。未履修の場合には、教科書又はその他の知的財産法の入門書を通読したうえで講義に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回について指定範囲（教科書及び関連裁判例等）について予習をし、疑問に思う点等を明らかにしたうえで授業に臨むこと。本講義では報告者を割り当てることはしないが、参加者が各回の指定範囲について予習済みであることを前提に、参加者との質疑応答を通じて講義を進める。

復習では、講義における疑問点を教科書等で確認し、理解を深めること。第2回以降講義の冒頭で、前回の講義内容について簡単な質問を行い、理解状況を確認する。

教科書

愛知靖之・前田健・金子敏哉・青木大也『Legal Quest知的財産法〔第2版〕』（有斐閣）

この他、各回のテーマに関する裁判例・立法資料等については講義中に指示する。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（発言・回答の内容・回数など）による。発言の内容の評価に当たっては、授業への取組みの積極性ととともに、講義を踏まえ、授業での知的財産法に関する理解の度合い否かが評価対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備考	
科目名	医事法研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		小西 知世

授業の概要・到達目標

【講義のテーマ】

医師患者関係の検討

【講義の概要】

脳死・臓器移植、終末期医療、生殖医療、救急医療、安楽死・尊厳死、医療保険制度など、医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積している。医事法研究Ⅰでは、医師患者関係につき、私法領域・公法領域からのアプローチはもちろん、基礎法領域からのアプローチも含め検討を加えていくことにする。

【到達目標】

医師患者関係論は、医事法に取り組む際に最初に理解しておかなければならない基礎領域に属する課題である。本課題を様々な観点から検討を加え、もって既存の法制度上の問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2～6回：医師患者関係に関する私法領域からの検討
- 第2回：総論
- 第3回：財産法領域(1)
- 第4回：財産法領域(2)
- 第5回：家族法領域(1)
- 第6回：家族法領域(2)
- 第7～11回：医師患者関係に関する公法領域からの検討
- 第7回：総論
- 第8回：刑事法領域(1)
- 第9回：刑事法領域(2)
- 第10回：衛生法規領域(1)
- 第11回：衛生法規領域(2)
- 第12～13回：医師患者関係に関する基礎法領域からの検討
- 第12回：法社会学領域
- 第13回：法哲学領域
- 第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献・裁判例etc.）を提示する。受講者は、講義日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。ならびに本講義は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・発言内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更することもある。また受講するに際して、明治大学ELM（法・医・倫理の資料館）を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備考	
科目名	医事法研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		小西 知世

授業の概要・到達目標

【講義のテーマ】

医師患者関係の比較法の視点からの検討

【講義の概要】

脳死・臓器移植、終末期医療、生殖医療、救急医療、安楽死・尊厳死、医療保険制度など、医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積している。医事法研究Ⅱでは、医師患者関係につき、アメリカ・イギリスにおける議論を中心に検討を加えていくことにする。

【到達目標】

医師患者関係論は、医事法に取り組む際に最初に理解しておかなければならない基礎領域に属する課題である。本課題を比較法の観点から検討を加え、もって日本の法制度を客観化し問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2～9回：医師患者関係に関するアメリカ法領域からの検討
- 第2回：総論
- 第3回：裁判例の検討(1)
- 第4回：裁判例の検討(2)
- 第5回：裁判例の検討(3)
- 第6回：リステイメント・各種報告書からの検討(1)
- 第7回：リステイメント・各種報告書からの検討(2)
- 第8回：学説の検討(1)
- 第9回：学説の検討(2)
- 第10～13回：医師患者関係に関するイギリス法領域からの検討
- 第10回：総論
- 第11回：裁判例の検討(1)
- 第12回：裁判例の検討(2)
- 第13回：学説の検討
- 第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献・裁判例etc.）を提示する。受講者は、講義日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。ならびに本講義は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・発言内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更することもある。また受講するに際して、明治大学ELM（法・医・倫理の資料館）を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻	備考		
科目名	法史学(日本)研究Ⅰ(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ		

授業の概要・到達目標

授業の概要：この講義では、近代日本法における重要な論点について、文献・歴史資料の講読とそれに関する議論を通じて知識を深める。※本学部の講義では、穂積重遠の『判例百話』(日本評論社、1932) およびその関連資料を講読する予定である。

到達目標：法学研究者や法分野のエキスパートとして基礎的な能力を修得する。特に次の2点の能力向上を目指す。①法学研究に必要な歴史的素養を身につけ、特定の法律問題について歴史的観点から議論することができる。②近代日本法に関する文献・歴史資料を正確に読解できる。

授業内容

- 第1回：春学期イントロダクション:aのみ
- 第2回：文献・歴史資料講読1
- 第3回：文献・歴史資料講読2
- 第4回：文献・歴史資料講読3
- 第5回：文献・歴史資料講読4
- 第6回：研究報告と討論1
- 第7回：研究報告と討論2
- 第8回：文献・歴史資料講読5
- 第9回：文献・歴史資料講読6
- 第10回：文献・歴史資料講読7
- 第11回：文献・歴史資料講読8
- 第12回：研究報告と討論3
- 第13回：研究報告と討論4
- 第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

特になし

準備学習(予習・復習等)の内容

報告資料は指定する期日までに提出すること。
疑問点を明確にした上で講義に臨むこと。
講義で言及した文献・資料は各自で調べて理解を深めること。

教科書

特に定めない

参考書

『判例百話』穂積重遠(日本評論社、1932)

課題に対するフィードバックの方法

各報告の講評や質問は講義内やOh-ol Meiji等を通じて対応する。

成績評価の方法

講義への取り組み姿勢50%、報告内容50%

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻	備考		
科目名	法史学(日本)研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ		

授業の概要・到達目標

授業の概要：この講義では、近代日本法における重要な論点について、文献・歴史資料の講読とそれに関する議論を通じて知識を深める。※本学部の講義では、美濃部達吉の『憲法講話』(有斐閣、1912) およびその関連資料を講読する予定である。

到達目標：法学研究者や法分野のエキスパートとして基礎的な能力を修得する。特に次の2点の能力向上を目指す。①法学研究に必要な歴史的素養を身につけ、特定の法律問題について歴史的観点から議論することができる。②近代日本法に関する文献・歴史資料を正確に読解できる。

授業内容

- 第1回：秋学期イントロダクション:aのみ
- 第2回：文献・歴史資料講読1
- 第3回：文献・歴史資料講読2
- 第4回：文献・歴史資料講読3
- 第5回：文献・歴史資料講読4
- 第6回：研究報告と討論1
- 第7回：研究報告と討論2
- 第8回：文献・歴史資料講読5
- 第9回：文献・歴史資料講読6
- 第10回：文献・歴史資料講読7
- 第11回：文献・歴史資料講読8
- 第12回：研究報告と討論3
- 第13回：研究報告と討論4
- 第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

特になし

準備学習(予習・復習等)の内容

報告資料は指定する期日までに提出すること。
疑問点を明確にした上で講義に臨むこと。
講義で言及した文献・資料は各自で調べて理解を深めること。

教科書

特に定めない

参考書

『憲法講話』美濃部達吉(有斐閣、1912)

課題に対するフィードバックの方法

各報告の講評や質問は講義内やOh-ol Meiji等を通じて対応する。

成績評価の方法

講義への取り組み姿勢50%、報告内容50%

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学(東洋)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

本講義では、古漢語を用いて法律制度を構築した国家を漢語国家と捉える。東アジアの歴史の中で、異なる文化的・社会経済的背景をもった漢語国家が数多く観察されるが、本講義の主要な目的は、言語的統一性に隠されたそうした国家の多様性や歴史過程に見られる種々の断絶を明らかにすることにある。

到達目標

本講義は、春学期と秋学期の二学期に跨って行われ、春学期では、まず前期の漢語国家に焦点が当てられる。前期とは、漢語国家の周辺に、他の言語を表記できる文字体系を持った国家が出現する8世紀より前の時期を指しており、この時期には、東アジアの歴史記述に用いられる言語は古漢語に限られ、国際秩序も、漢語国家を主軸に構築される。漢語のそうした独占的地位によって、法律制度や法律概念における表層的な継承性が不断に表出されるが、社会経済的背景に留意し、制度設計の実質的多様性を考察していく。「中国」や「東洋」といった近代的思考枠組みに対するポストモダニズムの批判的ポテンシャルを理解しつつ、認識論的相対主義に陥らず、実証的法史研究の可能性を実践的に示す。

授業内容

- 第1回講義：イントロダクション
- 第2回講義：漢語国家の地理的範囲
- 第3回講義：漢語国家の時代区分
- 第4回講義：ジェンダー史にみる漢語国家の諸相
- 第5回講義：初期国家の形成
- 第6回講義：領域国家の出現
- 第7回講義：最初の漢語帝国の遺産
- 第8回講義：最初の儒教国家
- 第9回講義：漢語文化と漢語法律制度の拡散時代
- 第10回講義：南部フロンティアと漢語国家の海洋進出
- 第11回講義：遊牧的漢語国家の出現
- 第12回講義：国家の中の国家：禪譲という中世的篡奪の仕組み
- 第13回講義：国家の中の国家：皇帝権力と貴族社会
- 第14回講義：総括

履修上の注意

漢文もしくは古漢語の基礎的予備知識は不要である。春学期と秋学期を通じた履修は強く勧められる。授業は英語で行われるが、日本語や中国語による補足説明も必要に応じて提供される。

準備学習(予習・復習等)の内容

毎回指定文献を事前に熟読しておくこと。

教科書

なし

参考書

参考文献は、初回の授業において指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業において毎回討論の時間を設け、その中で課題に対する評価とフィードバックを提供する。

成績評価の方法

受講時の平常点(50%)と期末レポート(50%)。場合によってレポートを期末試験に変更することがある。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学(東洋)研究II(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

本講義では、古漢語を用いて法律制度を構築した国家を漢語国家と捉える。東アジアの歴史の中で、異なる文化的・社会経済的背景をもった漢語国家が数多く観察されるが、本講義の主要な目的は、言語的統一性に隠されたそうした国家の多様性や歴史過程に見られる種々の断絶を明らかにすることにある。

到達目標

本講義は、春学期と秋学期の二学期に跨って行われ、秋学期は8世紀以降の時代を対象とする。唐王朝は、非漢族によって建てられた拓跋氏の漢語国家に起源を持ちつつ、初めて漢語以外の言語を用いる国家と対等な国際関係を構築した漢語国家である。異なる国家間の競争はエスニック・ボーダーや社階層間の境界を流動化させつつ、時折「民族」「国境」「領土」といった近代的な概念を彷彿させる制度をもたらすこともあった。そうした「近代的」要素の「出没」を手掛かりに、否定とは異なる近代的枠組みの相対化を図る。

授業内容

- 第1回講義：春学期の復習
- 第2回講義：国家の中の国家：拓跋氏と遊牧的国家構造
- 第3回講義：拓跋国家の遺産と東アジアの文化的統合
- 第4回講義：拓跋国家のもう一つの遺産：女性と政治権力
- 第5回講義：唐朝の隣国と国際秩序の形成
- 第6回講義：拓跋国家の長期的影響：原始的二元国家から大陸の大帝国へ
- 第7回講義：五代十国：南北伝統の融合
- 第8回講義：財政国家：北方系国家における南方伝統の復活
- 第9回講義：北宋：財政国家における国家権力の制御
- 第10回講義：複数の転換説の検討：唐宋元明清
- 第11回講義：明朝：第二儒教国家の形成
- 第12回講義：世界貿易ネットワークの形成と貨幣発行能力の喪失：最後の前近代的漢語国家の盛衰
- 第13回講義：近代的国民国家の形成
- 第14回講義：総括

履修上の注意

漢文もしくは古漢語の基礎的予備知識は不要である。年間を通じた履修は強く勧められる。授業は英語で行われるが、日本語や中国語による補足説明も必要に応じて提供される。

準備学習(予習・復習等)の内容

毎回指定文献を事前に熟読しておくこと。

教科書

なし。

参考書

参考文献は、初回の授業において指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業において毎回討論の時間を設け、その中で課題に対する評価とフィードバックを提供する。

成績評価の方法

受講時の平常点(50%)と期末レポート(50%)。場合によってレポートを期末試験に変更することがある。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻	備考		
科目名	法史学(西洋)研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、イングランド法とヨーロッパ大陸法の各々の特徴を学びます。
【到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点及び歴史的視点を習得するために、以下の知識と技術の素養を目指します。
(1)イングランド法及びヨーロッパ大陸法の特徴を歴史的な観点から説明できる。
(2)ヨーロッパの法と日本法の共通点と相違点を歴史的な観点から指摘できる。

授業内容

第1回：ヨーロッパ法史の概観
第2回：コモン・ローは特異である(1)「法」という語の二義性、上訴・最近の発展
第3回：コモン・ローは特異である(2)イングランド法は「縫い目のない織物」である、排斥の原則
第4回：コモン・ローは特異である(3)憲法のない国か、議会絶対主義の帰結
第5回：コモン・ローは特異である(4)刑事法の偶然の発展、刑事事件審理における訴追と評決
第6回：コモン・ローは特異である(5)法典化されていない法
第7回：コモン・ローは特異である(6)法律家は不可欠な存在ではない
第8回：法の支配者(1)説明「国民精神」の故であったのか、説明・権威主義的ローマ法と民族的イングランドの故であったのか
第9回：法の支配者(2)説明・政治史からの説明
第10回：コモン・ローおよびシヴィル・ローの岐路(1)コモン・ローとシヴィル・ロー・その分岐点、道は依然分かれたままである、どちらがどちらから分岐したのか
第11回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(1)裁判官
第12回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(2)裁判所とその創設者、法典化、司法部に対する武器
第13回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(3)法学教授は現存権力に奉仕する、長き法の8つの規範
第14回：全体のまとめ
*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

(1)西洋史の知識は(あったほうがよいですが)なくても履修できます。
(2)教科書は英語で書かれています。英語の読解力が必要です。

準備学習(予習・復習等)の内容

(1)Oh-of Meiji上で指示する教科書及び参考書の指定箇所(リーディング・アサインメント)をあらかじめ読んでおいてください。
(2)各回の授業内容と質問・コメントをまとめたミニッツ・ペーパーを所定の日時までに提出してください。

教科書

Judges, Legislators and Professors, Chapters in European Legal History, R. C. van Caenegem, Cambridge University Press (1987)

参考書

【概説西洋法制史】勝田有恒・森征一・山内進編著(ミネルヴァ書房、2004年)
【裁判官・立法者・大学教授】R・C・ヴァン・カネヘム(小山貞夫訳)(ミネルヴァ書房、1990年)
【イギリス法史入門 第5版 第1部(総論)】J・H・ベイカー(深尾裕造訳)(関西学院大学出版会、2023年)
【イングランド憲法史】F・W・メイトランド(小山貞夫訳)(創文社、1981年)
【イングランド法の形成と近代的変容】小山貞夫(創文社、1983年)
【絶対王政期イングランド法制史抄説】小山貞夫(創文社、1992年)
【英米法「約因論」と大陸法「カウサ理論」の歴史的交錯】菊池肇哉(国際書院、2013年)
【近代民事訴訟法史・ドイツ】鈴木正裕(信山社、2011年)
【概説フランス法(上)】山口俊夫(東京大学出版会、1978年)
【近代英米法思想の展開】戒能通弘(ミネルヴァ書房、2013年)
【英米法総論(上)(下)】田中英夫(東京大学出版会、1980年)
【現代アメリカ法の歴史】モートン・J・ホーウィッツ(樋口範雄訳)(弘文堂、1996年)
【現代アメリカの司法】浅香吉幹(東京大学出版会、1999年)
【アメリカ憲法入門 第9版】松井茂記(有斐閣、2023年)

課題に対するフィードバックの方法

(1)ミニッツ・ペーパーに関しては、各回の授業中に、口頭で行います。
(2)レスポンス・ペーパーおよびリサーチ・ペーパーに関しては、Oh-of Meijiクラスウェブ上にフィードバックコメントをアップロードします。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点(70%)、レポート(30%)、うち中間レポート(レスポンス・ペーパー)10%、期末レポート(リサーチ・ペーパー)20%)
【成績評価の基準】
[平常点] 授業中の質疑応答、ディスカッション及びミニッツ・ペーパーを通じた授業内容の理解度を基準とします。
[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパの法の特徴を歴史的な観点から説明できているかを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻	備考		
科目名	法史学(西洋)研究II(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小室 輝久	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、イングランド法とヨーロッパ大陸法の各々の特徴を学びます。
【授業の到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点及び歴史的な視点を習得するために、以下の知識と技術の素養を目指します。
(1)イングランド法及びヨーロッパ大陸法の特徴を歴史的な観点から説明できる。
(2)ヨーロッパの法と日本法の共通点と相違点を歴史的な観点から指摘できる。

授業内容

第1回：国民国家と法典化
第2回：イングランドにおけるコモン・ローの成立
第3回：フランス法及びドイツ法に内在する諸要素
第4回：法の断絶と連続性
第5回：コモン・ローとエクイティ
第6回：中世ヨーロッパにおける法の多元性
第7回：ヨーロッパにおける法の統合の可能性
第8回：公法と私法
第9回：法曹養成・法学教育
第10回：実体法と手続法
第11回：当事者主義と職権主義
第12回：法典の解釈
第13回：中世ヨーロッパにおける法学の発達の前提
第14回：ドイツ民法典の編纂と政治文化
*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

(1)西洋史の知識は(あったほうがよいですが)なくても履修できます。
(2)教科書は英語で書かれています。英語の読解力が必要です。

準備学習(予習・復習等)の内容

(1)Oh-of Meiji上で指示する教科書及び参考書の指定箇所(リーディング・アサインメント)を読んでおいてください。
(2)各回の授業内容と質問・コメントをまとめたミニッツ・ペーパーを所定の日時までに提出してください。

教科書

European Law in the Past and the Future: Unity and Diversity over Two Millennia, R. C. van Caenegem, Cambridge University Press (2002)

参考書

【概説西洋法制史】勝田有恒・森征一・山内進編著(ミネルヴァ書房、2004年)
【裁判官・立法者・大学教授】R・C・ヴァン・カネヘム(小山貞夫訳)(ミネルヴァ書房、1990年)
【イギリス法史入門 第5版 第1部(総論)】J・H・ベイカー(深尾裕造訳)(関西学院大学出版会、2023年)
【イングランド憲法史】F・W・メイトランド(小山貞夫訳)(創文社、1981年)
【イングランド法の形成と近代的変容】小山貞夫(創文社、1983年)
【絶対王政期イングランド法制史抄説】小山貞夫(創文社、1992年)
【絶対王政期イングランド法制史抄説】菊池肇哉(国際書院、2013年)
【近代民事訴訟法史・ドイツ】鈴木正裕(信山社、2011年)
【概説フランス法(上)】山口俊夫(東京大学出版会、1978年)
【近代英米法思想の展開】戒能通弘(ミネルヴァ書房、2013年)
【英米法総論(上)(下)】田中英夫(東京大学出版会、1980年)
【現代アメリカ法の歴史】モートン・J・ホーウィッツ(樋口範雄訳)(弘文堂、1996年)
【現代アメリカの司法】浅香吉幹(東京大学出版会、1999年)
【アメリカ憲法入門 第9版】松井茂記(有斐閣、2023年)

課題に対するフィードバックの方法

(1)ミニッツ・ペーパーに関しては、各回の授業中に、口頭で行います。
(2)レスポンス・ペーパーおよびリサーチ・ペーパーに関しては、Oh-of Meijiクラスウェブ上にフィードバックコメントをアップロードします。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点(70%)、レポート(30%)、うち中間レポート(レスポンス・ペーパー)10%、期末レポート(リサーチ・ペーパー)20%)
【成績評価の基準】
[平常点] 授業中の質疑応答、ディスカッション及びミニッツ・ペーパーを通じた授業内容の理解度を基準とします。
[リサーチ・ペーパー] 課題の理解度、文章構成の適切さ及び主張の明確さを基準とします。
[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパの法の特徴を歴史的な観点から説明できているかを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民事法学特別講義AⅡ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	兼任講師	斎藤 輝夫	

授業の概要・到達目標

本講義では、企業における法務部門の役割・働き方に着目し、実務的観点から企業の直面する諸々の法律問題を学習する。

今日、企業を取り巻く法律、規制はますます複雑高度化し、以前は、監督官庁の指導に従い業界内にて横並びであれば大過ないという意識が企業に見られたが、今世紀に入ってからは、企業が主眼的に法律を分析解釈し適正な企業活動を行わないと甚大な損害を被るリスクがあることが次第に企業経営者の間に共通認識となった。かかる状況のもと、現在では企業内において法務部門・コンプライアンス部門の役割は極めて重要なものとなり、法律知識を備えた人材に対する需要も大きくなっている。企業に雇用されインハウスロイヤーとなる弁護士の数も急上昇し、2001年にはわずか70名程度だったのが、2021年には約280名まで増加している。また、法曹資格の有無にかかわらず法学教育を受けた人材の採用に意欲を示す企業も増加している。2018年には、経産省から「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会」の報告がなされ、企業活動に直ける法務機能の重要性はますます注目されている。本講義では、実務的観点から企業の法務部門が直面する法律問題の基礎を習得させることを目的とする。これによって本講義が将来のキャリア設計の一助なることを希望するものである。

授業内容

講義形式を中心とするが、クラスの人数、企業経験者の多寡により柔軟に対応する。全14回のテーマは概ね以下のとおりである。ただし、説明の順序、内容の一部を変更することがある。期末試験は行わないが、授業の理解度を計るため、テーマを与えてレポートを作成、提出させる。授業の進み具合により授業内もしくは授業外で行う予定である。

- 第1回 企業法務とは
 - 企業内弁護士の特徴と役割
 - 企業内における法務部門の役割
 - 外部弁護士との関係
- 第2回・第3回 法務部門が扱う法律関連実務
 - コーポレート
 - 企業の組織形態
 - 株主総会の取締役会への運営、対応
 - 取締役、監査役への責任
 - コーポレートガバナンス
- 第4回 業法、規制法
 - 業法とは 業規制とは
 - 金融を例にとり規制と法務部の役割
 - 金融商品取引法、銀行法、貸金業法、保険業法その他
- 第5回 契約
 - 契約交渉における法務部・企業内弁護士の役割
 - 各種契約書の作成、レビュー
- 第6回・第7回 企業買収(M & A)、組織再編
 - M & Aとは(スキーム、取引の流れ、契約の特徴)
 - 事業譲渡、株式譲渡、合併、会社分割の比較
 - 企業買収の流れと法務部門の関わり、M & Aの契約
 - M & Aをめぐる紛争
 - M & A取引から生じる紛争—事例研究
 - 敵対的買収
- 第8回 コンプライアンス
 - 企業活動の上で一般的に気をつけるべき法律
 - 刑法(本人確認)、個人情報保護法、独占禁止法、景表法など
 - 企業のコンプライアンス体制の構築
 - 法務部門とコンプライアンス部門との関係
 - 組織体制、規定整備、委託先管理
 - 不祥事対応
- 第9回・第10回・第11回 企業と紛争解決
 - 会社訴訟(株式代表訴訟等の商事裁判—事例問題—)
 - 海外との紛争
 - 国際民事訴訟(国際裁判管轄 外国判決の執行など)
 - 海外の訴訟制度(大陸法と英米法、米国の裁判制度)
 - 仲裁・ADR制度
 - 裁判、仲裁、ADRの違い
 - 国際商事仲裁
 - 裁判外紛争解決手続の促進に関する法律(ADR促進法)のしくみ
 - 様々なADR機関
 - 金融ADR
 - 国際商事仲裁
 - 法交渉学—理論と実践—
- 第12回 その他の法律問題
 - 知的財産
 - 債権回収
 - 労働問題
 - 独禁法
- 第13回 レポートの作成 または その他の法律問題
- 第14回 まとめ
 - 企業法務の魅力
 - 法務部スタッフ、企業内弁護士の適性
 - 企業内弁護士の弁護士倫理

履修上の注意

日頃から新聞(日本経済新聞等)・ビジネス雑誌に役して企業活動に興味を持つことが望ましい。企業の法務部門での勤務経験を有する学生は、自分の体験に基づく意見等積極的に発言していただきたい。

準備学習(予習・復習等)の内容

クラスの授業は、原則として予習は要求しないが、分野によっては次回までの条文や配付資料の読み込みや簡単なリサーチを授業中に指示することがある。また、基本の法律科目(民事訴訟法、会社法など)に関連する分野については、既習部分をしっかり押さえておくことが望ましい。

教科書

レジュメと配付資料による。企業実務に関連する法律等を横断的に概観する授業のため一冊でカバーできる教科書を指定することは難しいので、配付レジュメと随時紹介する資料を利用して学習すること。

参考書

参考書は特に指定しないが、勉強に役立つ書があれば適宜推薦する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業に関するアンケートを随時実施し、授業への取り組みを確認する。また、レポートの提出を求め、その内容と、授業での質疑・理解度、アンケートの内容等により評価する。評価の割合は、レポート70%、その他(授業での質疑・理解度等)30%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事法学特別講義BⅡ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	兼任講師	博士(法学)	萬澤 陽子

授業の概要・到達目標

この授業では、証券市場における規制(金融商品取引法)について、判例や学説に触れながら学び、なぜ現在のようルールになっているのか、そこに問題はないか、問題があるならどうすれば解決可能か等を検討する。また、社会における動向も随時取り上げながら、法を動的に捉えるよう試みる。

金融商品取引法の基本的なルール、それをめぐる議論および判例の立場を理解し、証券市場の規制に関する諸問題について、法的に考えられるようになることが到達目標である。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(1)：金融商品取引法の規制対象である証券市場の役割、概要および実態を学ぶ
- 第2回：イントロダクション(2)：金融商品取引法の目的・意義、全体像、他の法律との関係を学ぶ
- 第3回：情報開示制度(1)：情報開示制度の意義・全体像、虚偽記載に対する責任、その執行方法等を学ぶ
- 第4回：情報開示制度(2)：発行開示の提出書類・提出手続き、その趣旨、関連裁判例を学ぶ
- 第5回：情報開示制度(3)：継続開示の提出書類・提出手続き、その趣旨、関連裁判例を学ぶ
- 第6回：公開買付規制(1)：公開買付規制の概要、その手続的規制、大量保有報告制度を学ぶ
- 第7回：公開買付規制(2)：公開買付規制の実体的規制、公開買付規制に関連する裁判例等を学ぶ
- 第8回：インサイダー取引規制(1)：インサイダー取引規制の全体像、会社関係者によるインサイダー取引規制を学ぶ
- 第9回：インサイダー取引規制(2)：公開買付者等関係によるインサイダー取引規制、それらの者による情報伝達規制、執行方法等を学ぶ
- 第10回：証券会社に対する規制(1)：証券会社に課せられる業規制について学ぶ
- 第11回：証券会社に対する規制(2)：証券会社に課せられる行為規制について学ぶ
- 第12回：エンフォースメント(1)：法を実現するために規定されている刑事責任・民事責任・行政処分等を学ぶ
- 第13回：エンフォースメント(2)：金融庁、自主規制機関(東京証券取引所、日本証券業協会等)について学ぶ
- 第14回：総括：授業の総括・補足を行う

履修上の注意

商法(総則、商行為、会社)を履修していることが望ましい。

準備学習(予習・復習等)の内容

事前に、教科書の該当箇所を読んでおくこと。

教科書

『会社法入門 第3版』神田秀樹著(岩波新書、2023年)
『上場会社法概説』飯田秀総ほか著(有斐閣、2025年)

参考書

Alan R. Palmiter, Securities Regulation 9th, Aspen Opco Llc (2025)
Alan R. Palmiter, Corporations 9th, Aspen Opco Llc (2021)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

レポート(80%)、授業内における発言・リアクションペーパー(20%)で、総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究A I (講義) [英語]		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	石田 倫識	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、イギリス刑事司法に関する文献を輪読する。単なる英文読解にとどまらず、書かれている内容について、日本の刑事司法制度と比較しながら、議論・検討を行う。

【到達目標】

英語で書かれた法律文献を正確に理解する力、及び、イギリス刑事法の知見を踏まえ、日本の司法制度を相対的に捉え直す力を身に付ける。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：法律関連記事(イギリスの有罪答弁制度)の輪読(1)
- 第3回：法律関連記事(イギリスの有罪答弁制度)の輪読(2)
- 第4回：法律関連記事(イギリスの有罪答弁制度)の輪読(3)
- 第5回：法律関連記事(イギリスの刑事再審制度)の輪読(1)
- 第6回：法律関連記事(イギリスの刑事再審制度)の輪読(2)
- 第7回：法律関連記事(イギリスの刑事再審制度)の輪読(3)
- 第8回：法律関連記事(その他)の輪読(1)
- 第9回：法律関連記事(その他)の輪読(2)
- 第10回：法律関連記事(その他)の輪読(3)
- 第11回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(1)
- 第12回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(2)
- 第13回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(3)
- 第14回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(4)

履修上の注意

外国法文献研究では、原則として、毎週、課題として受講生全員に翻訳作業を行っていただきます(もともと、翻訳の分量・難易度等については、受講者と相談の上、無理のない範囲にとどめます)。また、取り上げる文献は、イギリスの刑事手続に関する専門的な文献であるため、日本の刑事手続法について基礎的な知識を有していることが望ましいです。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】次回の翻訳課題に取り組むこと。関連する邦語文献を収集・精読すること。

【復習】講義時に紹介する関連文献等に目を通すこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

- M.Zander, The Police and Criminal Evidence Act 1984 (Sweet & Maxwell, 9th ed., 2023)
- Ed Cape et.al., Defending Suspects at Police Stations (Legal Action Group, 8th ed., 2020)
- J.Sprack & M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford University Press, 16th ed., 2019)
- L.Welsh et al., Sanders & Young's Criminal Justice (Oxford University Press, 5th ed., 2021)
- A.Gillespie & S.Weare, The English Legal System (Oxford University Press, 8th ed., 2021)
- K.Cheng, The timing of guilty pleas 2023 (Cambridge University Press, 2023)
- J.Robert & J.Ryberg, Sentencing the self-convicted (Hart Pub Ltd, 2023)

課題に対するフィードバックの方法

翻訳課題に対するフィードバックとしては、毎週の講義時に参加者全員の訳文を照らし合わせうえて、正しい日本語訳について解説を行う。

成績評価の方法

毎回の翻訳課題の内容(60%)及び授業への参加度(発言・質問の積極性等)(40%)による。

その他

最初は、学部生レベルの英語力があれば、全く問題ありません。イギリス法文献に慣れるまでの間、比較的短めの法律関連記事(Guardianの記事等)を輪読します。そのうえで、イギリス刑事手続に関する学術論文ないし研究書の読解に挑戦します。なお、受講者の人数や興味関心事項に応じて、シラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究A II (講義) [英語]		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	石田 倫識	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、イギリス刑事司法に関する文献を輪読する。単なる英文読解にとどまらず、書かれている内容について、日本の刑事司法制度と比較しながら、議論・検討を行う。

【到達目標】

英語で書かれた法律文献を正確に理解する力、及び、イギリス刑事法の知見を踏まえ、日本の司法制度を相対的に捉え直す力を身に付ける。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(1)
- 第3回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(2)
- 第4回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(3)
- 第5回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(4)
- 第6回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(1)
- 第7回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(2)
- 第8回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(3)
- 第9回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(4)
- 第10回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(5)
- 第11回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(6)
- 第12回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(7)
- 第13回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(8)
- 第14回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(9)

履修上の注意

外国法文献研究では、原則として、毎週、課題として受講生全員に翻訳作業を行っていただきます(もともと、翻訳の分量・難易度等については、受講者と相談の上、無理のない範囲にとどめます)。取り上げる文献は、イギリスの刑事手続に関する専門的な文献であるため、日本の刑事手続法について基礎的な知識を有していることが望ましいです。なお、春学期に開講される「外国法文献研究A I」(石田担当)の履修も強く推奨します。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】次回の翻訳課題に取り組むこと。関連する邦語文献を収集・精読すること。

【復習】講義時に紹介する関連文献等に目を通すこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

- M.Zander, The Police and Criminal Evidence Act 1984 (Sweet & Maxwell, 9th ed., 2023)
- Ed Cape et.al., Defending Suspects at Police Stations (Legal Action Group, 8th ed., 2020)
- J.Sprack & M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford University Press, 16th ed., 2019)
- L.Welsh et al., Sanders & Young's Criminal Justice (Oxford University Press, 5th ed., 2021)
- L.Campbell et al., The Criminal Process (Oxford University Press, 5th ed., 2019)
- A.Gillespie & S.Weare, The English Legal System (Oxford University Press, 8th ed., 2021)
- K.Cheng, The timing of guilty pleas 2023 (Cambridge University Press, 2023)
- J.Robert & J.Ryberg, Sentencing the self-convicted (Hart Pub Ltd, 2023)

課題に対するフィードバックの方法

翻訳課題に対するフィードバックとしては、毎週の講義時に参加者全員の訳文を照らし合わせうえて、正しい日本語訳について解説を行う。

成績評価の方法

毎回の翻訳課題の内容(60%)及び授業への参加度(発言・質問の積極性等)(40%)による。

その他

受講者の人数や興味関心事項に応じて、シラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究BI（講義）〔ドイツ語〕		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

大学院生にはそれぞれの研究テーマがあり、また、比較法の対象としてアメリカ法やイギリス法などさまざまなものがありうるが、とりわけドイツ法は歴史的にも今日的にも重要な地位を占めていることは疑いない。このことは多くの法学論文においてドイツ語文献が引用されていることから明らかである。そこで、とくに博士後期課程に進んでドイツ法を比較法の対象として用いて研究をしようとする人にとってドイツ語文献を読む力が重要となるし、また後期課程の入学試験で課せられるドイツ語の試験でもこの力が試される。

本講義は、こうしたドイツ語の法学文献を読む必要がある人の需要に応えようとするものである。

授業内容

現段階で一応は以下のような内容を考えているが、読む文献の内容については分野にこだわらず参加者と相談して決めたい。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：参加者それぞれのドイツ語能力の確認
- 第3回：ドイツ語の法学文献にはどのようなものがあるかの紹介(図書館に行くことも想定)
- 第4回：ドイツ語の法学文献の講読に必要なツールの紹介
- 第5回：ドイツの法学一般・法学入門の文献の講読(その1)
- 第6回：ドイツの法学一般・法学入門の文献の講読(その2)
- 第7回：ドイツの法学一般・法学入門の文献の講読(その3)
- 第8回：ドイツの法学一般・法学入門の文献の講読(その4)
- 第9回：ドイツの憲法の文献の講読(その1)
- 第10回：ドイツの憲法の文献の講読(その2)
- 第11回：ドイツの憲法の文献の講読(その3)
- 第12回：ドイツの憲法の文献の講読(その4)
- 第13回：ドイツの憲法の文献の講読(その5)
- 第14回：まとめ

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

本授業の参加者にはドイツ語検定3級程度の能力があることを基本とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

文献講読にあつては輪読形式を採用するので必ず予習してくる。

教科書

参加者と相談して決めたい。

参考書

ベルンド・ゲッツェ『独和法律用語辞典(第2版)』(成文堂、2010年)、山田晟『ドイツ法律用語辞典(改訂増補版)』(大学書林、2010年)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の報告内容(翻訳)を50%、授業への寄与度を50%とする。

その他

ドイツ語の文法には覚えるべきことが多いが、覚えさせれば翻訳において大きな間違いをすることはあまりないと思うので、地道にやれば力がつくと思う。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究BII（講義）〔ドイツ語〕		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	高木 正則	

授業の概要・到達目標

大学院生にはそれぞれの研究テーマがあり、また、比較法の対象としてアメリカ法やイギリス法などさまざまなものがありうるが、とりわけドイツ法は歴史的にも今日的にも重要な地位を占めていることは疑いない。このことは多くの法学論文においてドイツ語文献が引用されていることから明らかである。そこで、とくに博士後期課程に進んでドイツ法を比較法の対象として用いて研究をしようとする人にとってドイツ語文献を読む力が重要となるし、また後期課程の入学試験で課せられるドイツ語の試験でもこの力が試される。

本講義は、こうしたドイツ語の法学文献を読む必要がある人の需要に応えようとするものである。

授業内容

現段階で一応は以下のような内容を考えているが、読む文献の内容については分野にこだわらず参加者と相談して決めたい。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：ドイツの民法総則に関する文献の講読(1)
- 第3回：ドイツの民法総則に関する文献の講読(2)
- 第4回：ドイツの債務法に関する文献の講読(1)
- 第5回：ドイツの債務法に関する文献の講読(2)
- 第6回：ドイツの物権法に関する文献の講読(1)
- 第7回：ドイツの物権法に関する文献の講読(2)
- 第8回：ドイツの商法に関する文献の講読(1)
- 第9回：ドイツの商法に関する文献の講読(2)
- 第10回：ドイツの有価証券法に関する文献の講読(1)
- 第11回：ドイツの有価証券法に関する文献の講読(2)
- 第12回：ドイツの電子有価証券法に関する文献の講読(1)
- 第13回：ドイツの電子有価証券法に関する文献の講読(2)
- 第14回：まとめ

*授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

文献講読にあつては輪読形式を採用するので必ず予習してくる。

教科書

参加者と相談して決めたい。

参考書

ベルンド・ゲッツェ『独和法律用語辞典(第2版)』(成文堂、2010年)、山田晟『ドイツ法律用語辞典(改訂増補版)』(大学書林、2010年)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の報告内容(翻訳)を50%、授業への寄与度を50%とする。

その他

ドイツ語の文法には覚えるべきことが多いが、覚えさせれば翻訳において大きな間違いをすることはあまりないと思うので、地道にやれば力がつくと思う。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究CI (講義) [フランス語]		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	吉井 啓子	

授業の概要・到達目標

今年度は、フランス債務法の基本書であるF.Terré,P.Simler,Y. Lequette et F Chénéde, Droit civil Les obligations, 13e éd., 2022, Dallozを受講者で分担して読み進める。受講者の問題関心によっては別の文献に変更する可能性がある。

授業内容

- 第1回：フランス法の基本文献紹介、フランス法の基本構造
- 第2回：債務の定義
- 第3回：債務の分類
- 第4回：債務法の発展その1
- 第5回：債務法の発展その2
- 第6回：債務法の法源その1
- 第7回：債務法の法源その2
- 第8回：契約の概念
- 第9回：契約法の発展
- 第10回：2016年債務法改正その1
- 第11回：2016年債務法改正その2
- 第12回：2016年債務法改正その3
- 第13回：債務法の歴史その1
- 第14回：債務法の歴史その2

履修上の注意

第1回の授業時に各自のフランス語レベルにつき尋ねる。現在はフランス語力が十分でないとしても、向上を目指して努力する覚悟のある受講生の参加を望む。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。翻訳する文献は第1回授業時に配付する。もちろんのことではあるが、毎回の授業には、フランス語辞書・法律用語辞典を持参すること。

参考書

- 滝沢正『フランス法[第5版]』(三省堂, 2018)
- Termes juridiques研究会『フランス法律用語辞典[第3版]』(三省堂, 2018)
- 山口俊夫編『フランス法辞典』(東京大学出版会, 2002)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(発言・質問等授業への参加度)が30%、担当箇所の翻訳が70%。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究DI (講義) [中国語]		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	鈴木 賢

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語(華語)の文献から参加者の関心によって選択します。中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアリティ、家族、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し、それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず、アトラダムに指名して行きますので、全員が予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので、中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので、毎回、全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに、アトラダムに指名して訳してもらいますので、全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学・民法法学専攻共通科目	備考		
科目名	外国法文献研究DII（講義）[中国語]		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	鈴木	賢

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに興味のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって選択します。中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアリティ、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し、それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず、アトランダムに指名して行きますので、全員が予習してくることが求められます。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので、中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので、毎回、全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに、アトランダムに指名して訳してもらいますので、全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

毎回の出席状況、参加姿勢、討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学・民法法学専攻共通科目	備考		
科目名	特定課題研究CI（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	長坂	純

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について、比較法的検討も踏まえて重点的に研究します。

授業内容

- 第1回：現代契約法の特質1
- 第2回：現代契約法の特質2
- 第3回：契約の基本原則1
- 第4回：契約の基本原則2
- 第5回：契約主体論1
- 第6回：契約主体論2
- 第7回：契約主体論3
- 第8回：古典的契約論と現代的契約の特質1
- 第9回：古典的契約論と現代的契約の特質2
- 第10回：典型契約論1
- 第11回：典型契約論2
- 第12回：非典型契約論1
- 第13回：非典型契約論2
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、現代契約法の重要論点を選択し、各論点に関する問題性、議論状況の整理・検討を行い、積極的に報告・討論するとともに、レポートの作成に努めてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、問題の所在、議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で、適宜指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告40%、レポート30%、平常点30%

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学・民事法学専攻共通科目	備考		
科目名	特定課題研究CⅡ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	長坂 純	

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について、比較法も素材にして研究します。また、契約法研究を通して、民法解釈の仕方を習得します。

授業内容

- 第1回：混合契約論
- 第2回：契約の構造1
- 第3回：契約の構造2
- 第4回：契約の構造3
- 第5回：民事責任論の展開1
- 第6回：民事責任論の展開2
- 第7回：契約責任論の展開1
- 第8回：契約責任論の展開2
- 第9回：契約責任論の展開3
- 第10回：契約の終了1
- 第11回：契約の終了2
- 第12回：現代契約法の特質1
- 第13回：現代契約法の特質2
- 第14回：まとめと試験

履修上の注意

参加者は、各テーマについて、問題の所在、議論状況の整理・検討、理論的到達点を検討したうえで、積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、その問題性、議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で適宜提示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告40%、レポート30%、平常点30%

その他

法 学 研 究 科

博士後期課程

(授業科目・担当者及び履修方法)

博士後期課程履修方法

I. 修了要件

1. 本研究科の博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その専修科目の研究指導担当者を指導教員とする。
3. 指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。
4. 指導教員が必要と認める授業科目8単位を修得しなければならない。
5. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択履修することができる。
6. 指導教員が必要と認めた場合には、学則別表1の2に規定する研究科間共通科目については、8単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
7. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって博士学位請求論文を作成するものとする。

II. 履修上の注意

1. 一度単位を修得した科目についても、次年度以降履修することを認める。ただし、その単位は修了要件の総単位数及びGPAには含めない。
2. 本研究科博士前期課程在籍中に特定課題研究（博士前期課程・博士後期課程共通）を修得した者が本研究科博士後期課程に進学した場合、当該科目を新規科目として履修することができる。

博士後期課程履修方法

I. 修了要件

1. 本研究科の博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その専修科目の研究指導担当者を指導教員とする。
3. 指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。
4. 指導教員が必要と認める授業科目8単位を修得しなければならない。
5. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択履修することができる。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって博士学位請求論文を作成するものとする。

II. 履修上の注意

1. 一度単位を取得した科目でも、次年度以降履修することを認める。ただしその単位は、修了要件の総単位数及びGPAには含めない。
2. 指導教員が必要と認めたときは、研究科間共通科目を履修することができる。
3. 博士前期課程在籍中に特定課題研究（博士前期課程・博士後期課程共通）を修得した者が博士後期課程に進学した場合、当該科目を新規科目として履修することができる。

授業科目及び担当者

公法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員		
憲法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	大津 浩	
	2		○	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	
	2		○	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	
	2		○	専任教授	江藤 英樹	
	2		○	専任教授	斎藤 一久	
憲法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	大津 浩	
	2		○	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	
	2		○	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	
	2		○	専任教授	江藤 英樹	
	2		○	専任教授	斎藤 一久	
行政法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	下川 環	
	2		○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)	横田 明美	
行政法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	下川 環	
	2		○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)	横田 明美	
教育法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	斎藤 一久	
教育法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	斎藤 一久	
刑法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 法学博士	川口 浩一	
	2		○	専任教授	内田 幸隆	
	2		○	専任教授	石井 徹哉	
刑法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 法学博士	川口 浩一	
	2		○	専任教授	内田 幸隆	
	2		○	専任教授	石井 徹哉	
刑事訴訟法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	黒澤 睦	
	2		○	専任教授	石田 倫識	
刑事訴訟法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	黒澤 睦	
	2		○	専任教授	石田 倫識	
犯罪学特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	上野 正雄	2026年度開講せず
犯罪学特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	上野 正雄	2026年度開講せず
労働法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	小西 康之	
	2		○	専任教授 博士(法学)	山川 隆一	
労働法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	小西 康之	
	2		○	専任教授 博士(法学)	山川 隆一	
社会保障法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	小西 啓文	
社会保障法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	小西 啓文	
国際法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	西元 宏治	
国際法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	西元 宏治	
法哲学特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	亀本 洋	2023年度以降入学者用
法哲学特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	亀本 洋	2023年度以降入学者用
法思想史特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	亀本 洋	2022年度以前入学者用
法思想史特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	亀本 洋	2022年度以前入学者用
環境法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)	横田 明美	
環境法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)	横田 明美	
外国法(英米法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	佐々木 秀智	
外国法(英米法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	佐々木 秀智	
外国法(ドイツ法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○			2026年度開講せず
外国法(ドイツ法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○			2026年度開講せず
外国法(フランス法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授	吉井 啓子	
外国法(フランス法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授	吉井 啓子	
外国法(EU法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤 智恵	
外国法(EU法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 Doktors der Rechte	佐藤 智恵	
中国法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	
中国法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学)	鈴木 賢	

民事法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民法(財産法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
	2		○	専任教授 林 幸司	
	2				
	2		○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
	2		○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(財産法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2026年度開講せず
	2		○	専任教授 林 幸司	
	2				
	2		○	専任教授 博士(法学) 都筑 満雄	
	2		○	専任教授 有賀 恵美子	
民法(家族法)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	
民法(家族法)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦	
商法(総則・商行為・会社)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 南保 勝美	
	2		○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2		○	専任教授 根本 伸一	
商法(総則・商行為・会社)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 南保 勝美	
	2		○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2		○	専任教授 根本 伸一	
商法(保険・手形・海商)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 高木 正則	
商法(保険・手形・海商)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 高木 正則	
経済法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 山部 俊文	
経済法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 山部 俊文	
民事訴訟法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	
	2		○	専任教授 清水 宏	
民事訴訟法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一	
	2		○	専任教授 清水 宏	
法社会学特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 太田 勝造	
法社会学特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 太田 勝造	
法情報学特殊研究Ⅰ(講義)	2				2026年度開講せず
法情報学特殊研究Ⅱ(講義)	2				2026年度開講せず
情報法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 丸橋 透	2026年度以降入学者用
情報法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 丸橋 透	2026年度以降入学者用
ネット取引法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 丸橋 透	2025年度以前入学者用
ネット取引法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 丸橋 透	2025年度以前入学者用
知的財産法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	
知的財産法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 金子 敏哉	
医事法特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 小西 知世	
医事法特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 小西 知世	
法史学(日本)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	
法史学(日本)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ	
法史学(東洋)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	
法史学(東洋)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 博士(法学) 陶安 あんど	
法史学(西洋)特殊研究Ⅰ(講義)	2		○	専任教授 小室 輝久	
法史学(西洋)特殊研究Ⅱ(講義)	2		○	専任教授 小室 輝久	

公法学・民事法学専攻共通科目

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
特定課題研究 A I (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 A II (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 B I (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 B II (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 C I (講義)	2			専任教授 博士(法学) 長坂 純	
特定課題研究 C II (講義)	2			専任教授 博士(法学) 長坂 純	
特定課題研究 D I (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 D II (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 E I (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 E II (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 F I (講義)	2				2026年度開講せず
特定課題研究 F II (講義)	2				2026年度開講せず

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	大津 浩	

授業の概要・到達目標

比較憲法史に基づく自治体憲法理論の研究を通じて、博士論文作成のための基礎学力の養成を目指す。共通テキストに関する教員の講義と院生の報告、並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：序章（地方自治の憲法理論の現状と再構築の可能性）
- 第3回：第1章第1節（フランス革命期における単一国主義（1））
- 第4回：第1章第2節（フランス革命期における単一国主義（2））
- 第5回：第1章第3章（フランス革命期における単一国主義（3））
- 第6回：第2章第1節・第2節（フランス近代地方自治制度確立期における単一国主義（1））
- 第7回：第2章第3節（フランス近代地方自治制度確立期における単一国主義（2））
- 第8回：第3章第1節・第2節（フランス近代公法学説における単一国主義（1））
- 第9回：第3章第3節・第4節（フランス近代公法学説における単一国主義（2））
- 第10回：第4章第1節（現代憲法理論における分権国家原理（1））
- 第11回：第4章第2節（現代憲法理論における分権国家原理（2））
- 第12回：第4章第3節（現代憲法理論における分権国家原理（3））
- 第13回：終章第1節（分権国家の憲法解釈への展望（1））
- 第14回：終章第2節（分権国家の憲法解釈への展望（2））・まとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく、各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて、作成中の博士論文との関連も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに、自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

大津浩『分権国家の憲法理論』（有信堂、2015年）7000円（税別）

参考書

各回の論点に応じて、適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

参加状況、授業に対する積極性、報告と討論の内容、理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要：比較憲法学の世界的興隆、国際的人権実現システムの進展に注目しながら、人権の実現という観点から新たな人権実現システムの構築の可能性を探求し、21世紀における憲法の理論と実践を把握する。とりわけ、諸外国の憲法状況と比較しながら「循環的立憲主義」、「循環型人権システム」の可能性を模索する。
到達目標：高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を習得すること、とりわけ、博士論文作成能力の基礎を養うことである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：21世紀における世界の憲法（1）西欧編
 - 第3回：憲法・比較憲法・国際人権法・国際法（1）西欧編
 - 第4回：循環的立憲主義、循環型人権システム（1）試論（1）
 - 第5回：人権保障システム（1）総論：憲法と国際法（1）西欧編
 - 第6回：人権保障システム（2）ヨーロッパ（1）総論
 - 第7回：人権保障システム（3）ヨーロッパ（2）ヨーロッパ評議会と締約国
 - 第8回：人権保障システム（4）ヨーロッパ（3）ヨーロッパ人権条約と締約国
 - 第9回：研究発表
 - 第10回：人権保障システム（5）ヨーロッパ（4）ヨーロッパ人権裁判所（初期）と締約国
 - 第11回：人権保障システム（6）ヨーロッパ（5）ヨーロッパ人権裁判所（制度改革）と締約国
 - 第12回：人権保障システム（7）ヨーロッパ（6）ヨーロッパ人権裁判所（現在）と締約国
 - 第13回：人権保障システム（8）ヨーロッパ（7）EU
 - 第14回：全体のまとめ
- *授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

憲法特殊研究II（講義）は本講義の内容を敷衍・発展させるものなので発展的学習ができるため、続いて履修することを推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

江島晶子『循環型人権システムー憲法・国際人権法・人権法』（信山社、2025年）
江島晶子（編）『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】（信山社、2024年）

参考書

辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』（三省堂）
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例I』および『同II』（信山社）
江島晶子『人権保障の新局面』（日本評論社）
樋口陽一『比較憲法』（青林書院）
阿部照哉『比較憲法入門』（有斐閣）
辻村みよ子『比較憲法』（岩波書店）
君塚正臣『比較憲法』（ミネルヴァ書房）
中村睦男ほか（編著）『世界の人権保障』（三省堂）
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版）』（日本評論社）
山元一（編）『憲法の基礎理論』【講座 立憲主義と憲法学 第1巻】（信山社）
愛敬浩二（編）『人権I』【講座 立憲主義と憲法学 第2巻】（信山社）
毛利徹（編）『人権II』【講座 立憲主義と憲法学 第3巻】（信山社）
只野雅人（編）『統治機構I』【講座 立憲主義と憲法学 第4巻】（信山社）
人権判例報（信山社）
山元一（編）『法のグローバル化』入門』（日本評論社、2026年予定）

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して、授業の際およびOh-ol Meiji システムを用いてフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

博士論文の作成に活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

憲法、行政法の研究者を目指す院生に、合衆国憲法の最新の判例や学説をケースブックや本を読んで検討する。

授業内容

授業で指定された素材をあらかじめ読んで議論に参加する。

- 第1回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(1)
- 第2回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(2)
- 第3回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(3)
- 第4回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(4)
- 第5回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(5)
- 第6回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(6)
- 第7回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(7)
- 第8回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(8)
- 第9回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(9)
- 第10回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(10)
- 第11回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(11)
- 第12回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(12)
- 第13回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(13)
- 第14回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(14)

履修上の注意

憲法行政法の専攻の学生だけの場合は、研究テーマに応じて検討する。それ以外の履修者がいる場合は、適宜、調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ指定された論文を読んで、訳を作成し、議論に参加すること。英語を用いた日本国憲法の学習について検討することも検討している。

教科書

Erwin Chemerinsky, *Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies*(Aspen Publishing).
 Daniel Farber, *Lincoln's Constitution* (University of Chicago Press).
 Daniel Farber & Neil Siegel, *United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series)* (Foundation Press).
 Daniel Farber, *Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power*(Univ of California Pr).
 Daniel Farber, *The First Amendment, Concepts and Insights Series* (Foundation Press).
 Michael W. Dowdle, *Transnational Law* (Cambridge University Press).
 Colin Jones(ed), *The Annotated Constitution of Japan*(Amsterdam University Press).
 佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
 辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生 (編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

Erwin Chemerinsky, *Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies*(Aspen Publishing).
 Daniel Farber, *Lincoln's Constitution* (University of Chicago Press).
 Daniel Farber & Neil Siegel, *United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series)* (Foundation Press).
 Daniel Farber, *Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power*(Univ of California Pr).
 Daniel Farber, *The First Amendment, Concepts and Insights Series* (Foundation Press).
 Michael W. Dowdle, *Transnational Law* (Cambridge University Press).
 丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
 丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
 本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
 櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
 曾和俊文『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
 北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
 辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
 辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
 辻雄一郎, 信澤 久美子, 阿部満, 北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
 辻雄一郎, 牛嶋仁, 黒川哲志, 久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
 辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生 (編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
 家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
 松井茂記『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
 石垣友明『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
 松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

研究資料の収集、論文執筆の進め方、添削を実施する。

成績評価の方法

授業への参加度で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、博士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。

受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：日本国憲法と立憲主義
- 第3回：基本的人権の憲法的保障
- 第4回：基本的人権の享有主体
- 第5回：外国人の人権享有主体性
- 第6回：プライバシー・名誉権
- 第7回：法の下での平等と平等権
- 第8回：思想・良心の自由
- 第9回：信教の自由
- 第10回：政教分離原則
- 第11回：学問の自由
- 第12回：生存権
- 第13回：居住・移転の自由
- 第14回：表現の自由

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

特に予定していない。

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

博士後期課程

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

日本の憲法学を再検討する。博士論文執筆のための基礎的能力の獲得を目指す。主としてドイツやアメリカの文献を講読する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：憲法学の研究方法（1）
- 第3回：憲法学の研究方法（2）
- 第4回：憲法学の研究方法（3）
- 第5回：自由権（1）
- 第6回：自由権（2）
- 第7回：自由権（3）
- 第8回：自由権（4）
- 第9回：自由権（5）
- 第10回：自由権（6）
- 第11回：平等権（1）
- 第12回：平等権（2）
- 第13回：平等権（3）
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

Oh-oi Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士（法学）	大津 浩

授業の概要・到達目標

春学期で得た知見に基づき、分権型法治主義の憲法理論の研究を通じて、博士論文作成のための基礎学力の構築を目指す。テキストに基づきつつ、憲法学・地方自治法学上の諸論点に関する教員の講義と院生の報告、並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、序章・第1章（グローバルな法治主義と地方自治（1））
- 第2回：第2章（グローバルな法治主義と地方自治（2））
- 第3回：第3章（グローバルな法治主義と地方自治（3））
- 第4回：第4章（国民主権と地方自治の対話の憲法理論）
- 第5回：第5章（対話型立法権分有の事務配分論）
- 第6回：第6章（国民主権と地方自治の対話の憲法理論）
- 第7回：第7章（自治体立法としての条例の適法性の基準）
- 第8回：第8章（対話型立法権分有と地方分権改革）
- 第9回：第9章（自治体政府形態選択論と自治体内権力分立制）
- 第10回：第10章（沖縄の地域自治保障）
- 第11回：第11章（憲法規範としての補完性原理の有効性）
- 第12回：第12章（自治体憲法訴訟論の基本視座）
- 第13回：終章1（分権型法治主義の憲法理論の行方（1））
- 第14回：終章2（分権型法治主義の憲法理論の行方（2））、まとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく、各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて作成中の博士論文との関連も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに、自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

大津浩『分権型法治主義の憲法理論』（日本評論社、2025年）6400円＋税

参考書

各回の論点に応じて、適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

参加状況、授業に対する積極性、報告と討論の内容、理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	江島 晶子	

授業の概要・到達目標

授業の概要：比較憲法学の世界的興隆、国際的人権実現システムの進展に注目しながら、人権の実現という観点から新たな人権実現システムの構築の可能性を探求し、21世紀における憲法の理論と実践を把握する。とりわけ、諸外国の憲法状況と比較しながら「循環的立憲主義」、「循環型人権システム」の可能性を模索する。
到達目標：高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を習得すること、とりわけ、博士論文作成能力の基礎を養うことである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 - 第2回：21世紀における世界の憲法(2)非西欧編
 - 第3回：憲法・比較憲法・国際人権法・国際法(2)非西欧編
 - 第4回：循環的立憲主義、循環型人権システム(2)試論(2)
 - 第5回：人権保障システム(1)総論；憲法と国際法(2)非西欧編
 - 第6回：人権保障システム(2)日本(1)総論
 - 第7回：人権保障システム(3)日本(2)国連と締約国
 - 第8回：人権保障システム(4)日本(3)国連人権条約と締約国
 - 第9回：研究発表
 - 第10回：人権保障システム(5)日本(4)国連人権条約機関と締約国
 - 第11回：人権保障システム(6)日本(5)個人通報制度と締約国
 - 第12回：人権保障システム(7)日本(6)国内人権機関と締約国
 - 第13回：人権保障システム(8)日本(7)非国家主体、ビジネスと人権
 - 第14回：全体のまとめ
- *授業内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

憲法特殊研究Ⅰ（講義）は本講義の前提となっているので、事前に履修していることと本講義の理解がしやすいため事前の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

江島晶子『循環型人権システム—憲法・国際人権法・人権法』（信山社、2025年）
江島晶子（編）『グローバルな立憲主義と憲法学』【講座 立憲主義と憲法学 第6巻】（信山社、2024年）

参考書

辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』（三省堂）
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』（信山社）
江島晶子『人権保障の新局面』（日本評論社）
樋口陽一『比較憲法』（青林書院）
阿部照哉『比較憲法入門』（有斐閣）
辻村みよ子『比較憲法』（岩波書店）
君塚正臣『比較憲法』（ミネルヴァ書房）
中村睦男ほか（編著）『世界の人権保障』（三省堂）
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版）』（日本評論社）
山元一（編）『憲法の基礎理論』【講座立憲主義と憲法学 第1巻】（信山社）
愛敬浩二（編）『人権Ⅰ』（講座 立憲主義と憲法学 第2巻）（信山社）
毛利徹（編）『人権Ⅱ』（講座 立憲主義と憲法学 第3巻）（信山社）
只野雅人（編）『統治機構Ⅰ』（講座 立憲主義と憲法学 第4巻）（信山社）
人権判例報（信山社）
山元一（編）『法のグローバル化』入門（日本評論社、2026年予定）

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して、授業の際およびOh-ol Meiji システムを用いてフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

博士論文の作成に活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 J.S.D	辻 雄一郎	

授業の概要・到達目標

憲法、行政法の研究者を目指す院生に、合衆国憲法の最新の判例や学説をケースブックや本を読んで検討する。

授業内容

- 授業で指定された素材をあらかじめ読んで議論に参加する。
- 第1回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(1)
 - 第2回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(2)
 - 第3回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(3)
 - 第4回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(4)
 - 第5回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(5)
 - 第6回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(6)
 - 第7回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(7)
 - 第8回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(8)
 - 第9回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(9)
 - 第10回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(10)
 - 第11回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(11)
 - 第12回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(12)
 - 第13回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(13)
 - 第14回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(14)

履修上の注意

憲法行政法の専攻の学生だけの場合は、研究テーマに応じて検討する。それ以外の履修者がある場合は、適宜、調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ指定された論文を読んで、訳を作成し、議論に参加すること。英語を用いた日本国憲法の学習について検討することも検討している。

教科書

Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）
佐藤幸治『日本国憲法論（第2版）』（成文堂）
辻雄一郎、下村英嗣、赤淵芳宏、黒川哲志、久末 弥生（編）『判例アメリカ環境法』（勁草書房）

参考書

Erwin Chemerinsky, Aspen Treatise for Constitutional Law: Principles and Policies(Aspen Publishing).
Daniel Farber, Lincoln's Constitution (University of Chicago Press).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）
丸田隆『現代アメリカ法入門』（日本評論社）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）
本秀紀編『憲法講義（最新版）』（日本評論社）
櫻井・橋本『行政法（最新版）』（弘文堂）
曾和俊文『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）
北村喜宣『環境法（最新版）』（弘文堂）
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）
辻雄一郎、信澤 久美子、阿部満、北村喜宣訳『アメリカ環境法』（勁草書房）
辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』（勁草書房）
辻雄一郎、下村英嗣、赤淵芳宏、黒川哲志、久末 弥生（編）『判例アメリカ環境法』（勁草書房）
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』（日本評論社）
松井茂記『アメリカ憲法入門』（有斐閣）
石垣友明『アメリカ連邦議会』（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

研究資料の収集、論文執筆の進め方、添削を実施する。

成績評価の方法

授業への参加度で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	江藤 英樹	

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、博士論文作成に必要な学習力の養成を目的とした。

受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：国民主権と国民代表制
- 第3回：参政権と議員定数不均衡問題
- 第4回：二院制
- 第5回：国会議員の地位と権能
- 第6回：政党制をめぐる問題
- 第7回：議院内閣制をめぐる諸問題
- 第8回：司法権の独立(1)
- 第9回：司法権の独立(2)
- 第10回：違憲審査制(1)
- 第11回：違憲審査制(2)
- 第12回：違憲審査制(3)
- 第13回：平和主義(1)
- 第14回：平和主義(2)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

特に予定していない。

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻	備考		
科目名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	斎藤 一久	

授業の概要・到達目標

日本の憲法学を再検討する。博士論文執筆のための基礎的能力の獲得を目指す。主としてドイツやアメリカの文献を講読する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：憲法と社会(1)
- 第3回：憲法と社会(2)
- 第4回：憲法と社会(3)
- 第5回：憲法と社会(4)
- 第6回：憲法と社会(5)
- 第7回：憲法パトリオティズム(1)
- 第8回：憲法パトリオティズム(2)
- 第9回：憲法パトリオティズム(3)
- 第10回：憲法の国際化(1)
- 第11回：憲法の国際化(2)
- 第12回：デジタル立憲主義(1)
- 第13回：デジタル立憲主義(2)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	行政法特殊研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		下川 環

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法判例の検討」をテーマとし、アメリカの特に重要な行政法判例とその主要な関連文献を精読するとともに、翻訳について厳格な指導を行い、比較法の観点から博士論文を作成する能力を養成することを目標とする。
一つの行政法判例を全員でじっくりと検討を加える。まず当該行政法判例の事実及び判決文、当該判例の主要な関連文献を的確に翻訳し、それを踏まえうえて当該判例について議論し、理解を深めることにしたい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：重要行政法判例A (1)
- 第3回：重要行政法判例A (2)
- 第4回：重要行政法判例A (3)
- 第5回：重要行政法判例A (4)
- 第6回：重要行政法判例A (5)
- 第7回：重要行政法判例A (6)
- 第8回：重要行政法判例B (1)
- 第9回：重要行政法判例B (2)
- 第10回：重要行政法判例B (3)
- 第11回：重要行政法判例B (4)
- 第12回：重要行政法判例B (5)
- 第13回：重要行政法判例B (6)
- 第14回：小括

履修上の注意

報告、質疑・応答、議論を中心として授業を進めるので、自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで、積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

行政法判例、関連文献の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

重要な行政法判例とその主要な関連文献については、指導に従い各自用意する。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況 (20%)、授業に対する積極性 (40%)、報告の内容 (40%) を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	行政法特殊研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職) 横田 明美		

授業の概要・到達目標

本講義では、日独欧の公法学における諸課題に関連する文献を輪講することにより、英語・ドイツ語により公法学の議論を読解し、議論する力を身に付けることを目的とする。昨年はデータ保護法制に特化したため、今年度は受講者の専門に応じていくつかの課題図書・論文を紹介するので、そこから受講生との協議により輪講する文献を選択し、それを精読する。

授業内容

- 第1回：日独欧の法制度調査に関するイントロダクション・文献の決定
- 第2回：第1文献に関する邦語文献の紹介
- 第3回：第1文献の輪講(1)
- 第4回：第1文献の輪講(2)
- 第5回：第1文献の輪講(3)
- 第6回：第1文献の輪講(4)
- 第7回：第1文献の輪講(5)
- 第8回：中間総括
- 第9回：第2文献に関する邦語文献の紹介
- 第10回：第2文献の輪講(1)
- 第11回：第2文献の輪講(2)
- 第12回：第2文献の輪講(3)
- 第13回：第2文献の輪講(4)
- 第14回：まとめ
(文献2つを扱う場合。1つのみの場合は、第2文献の回も第1文献の輪講を続行する。)

履修上の注意

ドイツ語文献を読む場合、ドイツ語運用能力として、基本的文法事項を一通り理解し、B1～B2程度の読解能力があることを前提とする(聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。目安としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。

英語・ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。
また、現代的な比較法を行うために文献を選択した場合は、EU法の制度を頻繁に参照するため、EU法の基礎知識があることが望ましい。修士課程・専門職大学院過程においてEU法を履修していない場合は、EU法の入門書等での予習を薦める。

教科書

今年想定している文献は以下の通りだが、履修者の専門に応じ、変更がありうる。
1. EUにおけるAI法、データ法、DSA、DMA、DGAに関するもの
Rita Gsenger, Marie-Therese Sekwenz (Eds.), Digital Decade, (Nomos, 2025)
<https://www.nomos-elibrary.de/de/document/view/detail/uid/4a1e0d0b-32d6-366d-a594-f7babe0f9>

上記ウェブサイトにおいてオープンアクセスにてpdfが配布されている。
本書すべてを輪講するのではなく、受講生の専門に最も近い章を中心に輪講を行う。
2. ドイツ公法史

Michael Stolleis, Öffentliches Recht in Deutschland: Eine Einführung in seine Geschichte, 16.-21. Jahrhundert (C・H・Beck, 2014)

なお、関連する邦語文献として、同書の邦訳
ミヒャエル・シュトライス 著 福岡 安都子 訳『ドイツ公法史入門』(勁草書房、2023年)。

なお、これら以外の専門に関する院生が受講した場合は、適宜、研究所蔵の英独文献等を指定し、コピーを配付する。

参考書

横田明美「EU刑事司法指令のドイツにおける国内法化と十分性認定」情報法制研究9号92-103頁 (J-stageからDL可能(オープンアクセス))。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/alis/9/0/9_92/article-char/ja/
石井夏生利「EUデータ保護法」(勁草書房、2020年)。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出課題については、後で質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法

毎回の報告で50%、文献が切り替わるタイミングでの要約レポート(各文献につき6頁程度)で50%の評定をつける。
評価項目は、ドイツ及び欧州の法制度の基本的理解についてが中心であり、それに加えて、日本の国内法制との比較についての議論まで踏み込んだものについては、高い評価をつける予定である。

その他

参加院生の人数及び能力に応じて、進捗を調整することがありうる。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	行政法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		下川 環

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法判例の検討」をテーマとし、アメリカの特に重要な行政法判例とその主要な関連文献を精読するとともに、翻訳について厳格な指導を行い、比較法の観点から博士論文を作成する能力を養成することを目標とする。

一つの行政法判例を全員でじっくりと検討を加える。まず当該行政法判例の事実及び判決文、当該判例の主要な関連文献を的確に翻訳し、それを踏まえうえて当該判例について議論し、理解を深めることにしたい。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：重要行政法判例C（1）
- 第3回：重要行政法判例C（2）
- 第4回：重要行政法判例C（3）
- 第5回：重要行政法判例C（4）
- 第6回：重要行政法判例C（5）
- 第7回：重要行政法判例C（6）
- 第8回：重要行政法判例D（1）
- 第9回：重要行政法判例D（2）
- 第10回：重要行政法判例D（3）
- 第11回：重要行政法判例D（4）
- 第12回：重要行政法判例D（5）
- 第13回：重要行政法判例D（6）
- 第14回：総括

履修上の注意

質疑・応答、議論を中心として授業を進めるので、自己の担当以外の部分についても十分に予習をした上で積極的に授業に参加する必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

行政法判例、関連文献の丁寧な翻訳を心掛け、できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

重要な行政法判例とその主要な関連文献については、指導に従い各自用意する。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加状況（20%）、授業に対する積極性（40%）、報告の内容（40%）を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	行政法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美	

授業の概要・到達目標

行政法上の重要論点についてドイツ、欧州、国際行政法における最新の議論を検討し、討議することを目的として、刊行されつつある論文集の中から、各自の研究課題に関する章を輪講する。到達目標は、当該文献を手掛かりとして、比較法的視点の端緒を見つけ、自己の研究テーマとの関係での重要な文献を探査し、用いることができるようになることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(担当者決め)
 - 第2回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講(1)
 - 第3回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講(2)
 - 第4回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講(3)
 - 第5回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講(4)
 - 第6回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講(5)
 - 第7回：中間総括
 - 第8回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(1)
 - 第9回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(2)
 - 第10回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(3)
 - 第11回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(1)
 - 第12回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(2)
 - 第13回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(3)
 - 第14回：総括
- ※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語運用能力として、基本的な文法事項を一通り理解し、B1～B2程度の読解能力があることを前提とする(聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。「安」としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。

参加者の研究テーマに応じて対象となる章を選定する必要があるため、履修希望者はできるだけ7月末までに担当教員に連絡すること。複数いる場合は、原則として先着順で章の指定を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には理解・翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。また、参加者が複数いる場合には、他の参加者の関心に基づく章(自らの研究関心からはやや外れる章)についても、一定程度理解したうえで、討議に参加することが必要となる。

ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。

教科書

Kahl/Ludwigs (Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts, C.F. Mueller (全12巻本)の既刊巻。

2023年12月現在では、以下の各巻が刊行されている。各自の研究関心に応じて対象となる章を選択することとする。「授業内容」欄に記載した内容は、行政法特殊講義Iないし環境法講義I-IIからの連続性を重視した選択であって、あくまで例示である。

- Band I: Grundstrukturen des deutschen Verwaltungsrechts
- Band II: Grundstrukturen des europäischen und internationalen Verwaltungsrechts
- Band III: Verwaltung und Verfassungsrecht
- Band IV: Status des Einzelnen und Verfahren
- Band V: Maßstäbe und Handlungsformen im deutschen Verwaltungsrecht

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出レポートについては、採点の後返却し、質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法

毎回の講義でのドイツ語からの日本語訳の精度、議論・質疑における貢献などで総合的に判断する。

その他

教科書として指定した書籍は担当教員の研究室にて備え置くので、本講義の履修を希望する者は早めに連絡をすること(閲覧と面談の機会を設けます)。かなり広範な話題が取り扱われているため、必ずしも狭義の行政法を専門としない院生においても、気になる章が見つかるのではないかと考えている。

なお、「行政法特殊研究I（講義）」との連続受講が望ましい。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	教育法特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 斎藤 一久		

授業の概要・到達目標

日本の教育法学を再検討する。それを通じて、博士論文執筆のための基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：日本の教育法学を再考する（1）
- 第3回：日本の教育法学を再考する（2）
- 第4回：ドイツの教育法（1）：イスラームをめぐる問題
- 第5回：ドイツの教育法（2）：子どもの権利条約の憲法化
- 第6回：ドイツの教育法（3）：移民教育
- 第7回：ドイツの教育法（4）：私学教育
- 第8回：ドイツの教育法（5）：ICT教育、財政
- 第9回：アメリカの教育法（1）：平等
- 第10回：アメリカの教育法（2）：政教分離
- 第11回：アメリカの教育法（3）：表現の自由
- 第12回：アメリカの教育法（4）：プライバシー
- 第13回：アメリカの教育法（5）：財政
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

- Recht der Jugend und des Bildungswesens, Nomos
- Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
- J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施したい。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備考	
科目名	教育法特殊研究II（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 斎藤 一久		

授業の概要・到達目標

日本の教育法学を再検討する。それを通じて、博士論文執筆のための基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：日本の教育法学を再考する（1）
- 第3回：日本の教育法学を再考する（2）
- 第4回：ドイツの教育法（1）：イスラームをめぐる問題
- 第5回：ドイツの教育法（2）：子どもの権利条約の憲法化
- 第6回：ドイツの教育法（3）：移民教育
- 第7回：ドイツの教育法（4）：私学教育
- 第8回：ドイツの教育法（5）：ICT教育、財政
- 第9回：アメリカの教育法（1）：平等
- 第10回：アメリカの教育法（2）：政教分離
- 第11回：アメリカの教育法（3）：表現の自由
- 第12回：アメリカの教育法（4）：プライバシー
- 第13回：アメリカの教育法（5）：財政
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

- Recht der Jugend und des Bildungswesens, Nomos
- Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
- J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

課題に対するフィードバックの方法

Oh-ol Meijiを通じて配信する。

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施したい。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 法学博士	川口 浩一	

授業の概要・到達目標

後期課程では、刑法学の基礎理論について徹底的な研究指導を行う。同時に受講者の博士論文作成の指導、その前段階として法研論集に掲載する論文作成の指導も行う。基本的には、刑法学、法哲学などの基礎理論に関してドイツ語文献・判例の講読を行いつつ具体的な指導を行う。

博士論文作成の指導を通じて、自律した高度な研究者の養成を目標とする。テーマとしては、昨年から引き続きドイツの最新判例を取り上げる。受講者には担当判例・評釈の翻訳（要約）と内容的検討が義務づけられる。報告に基づき徹底的に討議する。問題関心を深め、自発的な研究の推進が強く求められる。

前期は、受講生の博論テーマに関連したドイツ判例の講読を中心として授業を行うが、最新の関連判例がない場合には随時関連文献の講読も行う予定である（文献については後期のシラバスを参照）。

授業内容

- 第1回：ドイツ判例の研究の意義
- 第2回：ドイツ最新判例(1)
- 第3回：ドイツ最新判例(2)
- 第4回：ドイツ最新判例(3)
- 第5回：ドイツ最新判例(4)
- 第6回：ドイツ最新判例(5)
- 第7回：ドイツ最新判例(6)
- 第8回：ドイツ最新判例(7)
- 第9回：ドイツ最新判例(8)
- 第10回：ドイツ最新判例(9)
- 第11回：ドイツ最新判例(10)
- 第12回：ドイツ最新判例(11)
- 第13回：ドイツ最新判例(12)
- 第14回：全体のまとめ

履修上の注意

各人の研究テーマにつき、積極的に研究を推進し、その成果を授業において報告にも反映させることを期待する。

ドイツ語の文献を使用するので、一定程度のドイツ語の読解力が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが、関連する資料を自ら探索し検討するとともに、授業終了後には、論点を整理し、新たな課題を探究することが必要である。

教科書

判例は主に2023/2024年の最新判例からJuS/JA/JURA/ZJS/Famosなどドイツの学生向き法律雑誌等において紹介され、学者による解説・評釈のついたものから各自が選択した判例を順次紹介していくという方式をとる（したがってケースブックのような教科書は使用しない）。

参考書

JuS/JA/JURA/ZiS/Famosなどの学生向法律雑誌の最新判例の紹介コーナーを随時チェックして、できればNSStZ・NJW・JZ・JRのより専門的な雑誌に掲載されている判例評釈にも目を通しておくこと。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の基礎理論に関する文献を精読し、議論を行う。取り上げる文献は、刑法だけでなく、刑法に関連する比較法、法制史、法哲学も含める。受講生の関心にしたがって具体的なテーマを決めるが、春学期は主に刑法総論の重要テーマを取り上げる。

授業における報告、議論を通じて、研究者としての十分な能力を養うとともに、博士論文の完成を目指す。

授業内容

- 第1回：aイントロダクション
- 第2回：因果関係(1)
- 第3回：因果関係(2)
- 第4回：因果関係(3)
- 第5回：正当防衛(1)
- 第6回：正当防衛(2)
- 第7回：正当防衛(3)
- 第8回：責任論
- 第9回：故意犯
- 第10回：過失犯
- 第11回：共犯論(1)
- 第12回：共犯論(2)
- 第13回：罪数
- 第14回：まとめ

履修上の注意

各回において受講生には報告を求める。その報告に基づき議論を行い、各テーマの理解を深める。

準備学習（予習・復習等）の内容

それぞれのテーマについて、文献を網羅的に収集し、あらかじめ検討を行うこと。授業時に行った議論を整理して、博士論文執筆のための準備を行うこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業時の報告と議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	石井 徹哉	

授業の概要・到達目標

ドイツ語による刑法に関する論文について、これを読解し、批判的に検討する。また、博士学位取得者として必要とされる議論の仕方にも指導する。

博士論文の執筆のための先行研究として必要となるドイツ刑法との比較法研究のための基礎的な能力を涵養し、研究資料としての利用方法を習得することを目的とする。

授業内容

- 第1回：ドイツ語論文の読み方について
- 第2回：文献1についてその概要の報告
- 第3回：文献1についてその批判的検討
- 第4回：文献2についてその概要の報告
- 第5回：文献2についてその批判的検討
- 第6回：文献3についてその概要の報告
- 第7回：文献3についてその批判的検討
- 第8回：文献4についてその概要の報告
- 第9回：文献4についてその批判的検討
- 第10回：文献5についてその概要の報告
- 第11回：文献5についてその批判的検討
- 第12回：文献6についてその概要の報告
- 第13回：文献6についてその批判的検討
- 第14回：まとめ

履修上の注意

ドイツ語の邦訳等の指導は、特段行わないので、各自事前に修得しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で使用する文献について、自分なりに邦訳するなど読んでおくことが必要となる。各授業において、報告担当者を決めるので、論文の概要を報告できるようにまとめておくことが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

報告内容については、授業時に質疑応答を通じて指導を行う。

成績評価の方法

担当文献における報告内容及び各授業における発言内容を総合評価して行う。

その他

履修者が刑法学会へ出席する場合には、学会のワークショップにおける議論に参加してもらい、その報告を授業において実施することがある。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	法学博士	川口 浩一

授業の概要・到達目標

後期課程では、刑法学の基礎理論について徹底的な研究指導を行う。同時に受講者の博士論文作成の指導、その前段階として法研論集に掲載する論文作成の指導も行う。基本的には、刑法学、法哲学などの基礎理論に関してドイツ語文献・判例の講読を行いつつ具体的な指導を行う。

博士論文作成の指導を通じて、自律した高度な研究者の養成を目標とする。テーマとしては、前期に引き続きドイツの最新判例を取り上げるが、後期はそれに加えて受講者の研究テーマに関連した文献には担当判例・評釈の翻訳（要約）と内容的検討が義務づけられる。報告に基づき徹底的に討議する。問題関心を深め、自発的な研究の推進が強く求められる。

授業内容

- 第1回：ドイツ刑法文献の研究の意義
- 第2回：ドイツ最新判例・文献(1)
- 第3回：ドイツ最新判例・文献(2)
- 第4回：ドイツ最新判例・文献(3)
- 第5回：ドイツ最新判例・文献(4)
- 第6回：ドイツ最新判例・文献(5)
- 第7回：ドイツ最新判例・文献(6)
- 第8回：ドイツ最新判例・文献(7)
- 第9回：ドイツ最新判例・文献(8)
- 第10回：ドイツ最新判例・文献(9)
- 第11回：ドイツ最新判例・文献(10)
- 第12回：ドイツ最新判例・文献(11)
- 第13回：ドイツ最新判例・文献(12)
- 第14回：全体のまとめ

履修上の注意

各人の研究テーマにつき、積極的に研究を推進し、その成果を授業において報告にも反映させることを期待する。

ドイツ語の文献を使用するので、一定程度のドイツ語の読解力が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが、関連する資料を自ら探索し検討するとともに、授業終了後には、論点を整理し、新たな課題を探究することが必要である。

教科書

後期授業においても、教科書は用いず、受講生の博士論文に関連したテーマの論文・判例を講読していく。

参考書

刑法の専門誌ZStW, GA, NStZなどや NJW・JZ・JRなどの法律一般誌、JuS/JA/JURAなどの学生向け法律誌に掲載された最新の刑法論文を常にチェックして、関心のあるものを随時チェックしておくこと（判例については前期シラバス参照）。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	内田 幸隆	

授業の概要・到達目標

刑法の基礎理論に関する文献を精読し、議論を行う。取り上げる文献は、刑法だけでなく、刑法に関連する比較法、法制史、法哲学も含める。受講生の関心にしたがって具体的なテーマを決めるが、秋学期は主に刑法各論の重要テーマを取り上げる。

授業における報告、議論を通じて、研究者としての十分な能力を養うとともに、博士論文の完成を目指す。

授業内容

- 第1回：aイントロダクション
- 第2回：生命に対する罪
- 第3回：身体に対する罪
- 第4回：自由に対する罪
- 第5回：財産犯論（1）
- 第6回：財産犯論（2）
- 第7回：財産犯論（3）
- 第8回：財産犯論（4）
- 第9回：財産犯論（5）
- 第10回：放火の罪
- 第11回：文書偽造の罪
- 第12回：司法に対する罪
- 第13回：賄賂罪
- 第14回：まとめ

履修上の注意

各回において受講生には報告を求める。その報告に基づき議論を行い、各テーマの理解を深める。

準備学習（予習・復習等）の内容

それぞれのテーマについて、文献を網羅的に収集し、あらかじめ検討を行うこと。授業時に行った議論を整理して、博士論文執筆のための準備を行うこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業時の報告と議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻	備考		
科目名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	石井 徹哉	

授業の概要・到達目標

ドイツ語による刑法に関する論文について、これを読解し、批判的に検討する。また、博士学位取得者として必要とされる議論の仕方も指導する。

博士論文の執筆のための先行研究として必要となるドイツ刑法との比較法研究のための基礎的な能力を涵養し、研究資料としての利用方法を習得することを目的とする。

授業内容

- 第1回：ドイツ語論文の読み方について
- 第2回：文献1についてその概要の報告
- 第3回：文献1についてその批判的検討
- 第4回：文献2についてその概要の報告
- 第5回：文献2についてその批判的検討
- 第6回：文献3についてその概要の報告
- 第7回：文献3についてその批判的検討
- 第8回：文献4についてその概要の報告
- 第9回：文献4についてその批判的検討
- 第10回：文献5についてその概要の報告
- 第11回：文献5についてその批判的検討
- 第12回：文献6についてその概要の報告
- 第13回：文献6についてその批判的検討
- 第14回：まとめ

履修上の注意

ドイツ語の邦訳等の指導は、特段行わないので、各自事前で修得しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で使用する文献について、自分なりに邦訳するなど読んでおくことが必要となる。各授業において、報告担当者を決めるので、論文の概要を報告できるようにまとめておくことが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

報告内容については、授業時に質疑応答を通じて指導を行う。

成績評価の方法

担当文献における報告内容及び各授業における発言内容を総合評価して行う。

その他

履修者が法学分野の学会へ出席する場合には、学会における議論に参加してもらい、その報告を授業において実施することがある。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)		黒澤 陸

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事法分野(特に刑事訴訟法分野)において、研究会・学会等での口頭報告、法学研究論集等での研究成果の公表、さらに博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。その際、受講生の研究関心や研究能力を考慮したうえで、自立した法学研究者に必要な高度な法解釈・立法論を展開する研究能力を修得させるため、その基礎となる比較法・法制史・法社会学・法哲学等といった様々なアプローチを体得する授業内容とします。

この授業を通して到達すべき目標は、刑事法分野(特に刑事訴訟法分野)の研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得することです。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、法学研究論集投稿予定論文の検討、博士学位請求論文の構想発表
 第2回：我が国の研究の動向
 第3回：関連する外国文献の検討(1)
 第4回：関連する外国文献の検討(2)
 第5回：関連する外国文献の検討(3)
 第6回：関連する外国文献の検討(4)
 第7回：関連する外国文献の検討(5)
 第8回：我が国の判例・実務の動向
 第9回：関連する外国判例の検討(1)
 第10回：関連する外国判例の検討(2)
 第11回：関連する外国判例の検討(3)
 第12回：関連する外国判例の検討(4)
 第13回：関連する外国判例の検討(5)
 第14回：法学研究論集投稿予定論文の執筆状況報告
 *授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

比較法の検討対象は主にドイツ語圏(さらに必要に応じてEUと欧州評議会)を予定しているため、英語に加えてドイツ語の基礎的能力が必要です。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業では受講生にレジュメまたは訳文の提出と報告を求めます。

授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は特に指定しません。

参考書

授業の中で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告・提出物の形式および内容(約60%)、授業への参加度(発言・回答等の方法および内容、取組み姿勢等)(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】

<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/mutsumi@aurora.dti.ne.jp>

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	石田 倫誠	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本の刑事司法制度の特徴について概観したうえで、再審請求事件を手掛かりに、わが国における誤判冤罪問題について中心に検討を行う。特に近年における再審無罪事例(湖東事件・松橋事件・袴田事件・福井事件等)を検討対象として、日本の再審制度の問題点をあぶり出すとともに、イギリスにおける再審制度等をも参照したうえで、実効的な誤判救済を実現するための再審法制度の在り方について議論する。また、刑事司法制度の改革に向けた諸課題(取調べ及び供述調書に過度に依存した刑事手続からの脱却に向けた検討事項)についても、比較法的知見を踏まえつつ、検討を行う。

【到達目標】

イギリス法との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、その問題を解決するための方策(立法論を含む)を考える能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
 第2回：日本の刑事手続の特色(1)身体拘束と被疑者取調べ
 第3回：日本の刑事手続の特色(2)取調べの録音録画制度
 第4回：日本の刑事手続の特色(3)被疑者・被告人の基本権(弁護人依頼権・黙秘権)
 第5回：日本の刑事手続の特色(4)精密司法(起訴基準の在り方)
 第6回：イギリスの刑事手続の特色(1)身体拘束と被疑者取調べ
 第7回：イギリスの刑事手続の特色(2)被疑者・被告人の基本権(弁護人依頼権・黙秘権)
 第8回：イギリスの刑事手続の特色(3)公訴権の運用(起訴の在り方)
 第9回：日英における刑事再審制度(1)：誤判冤罪事例の検討
 第10回：日英における刑事再審制度(2)：再審制度の基本構造、再審要件、証拠開示
 第11回：日英刑事手続の比較(1)：捜査と起訴のあり方
 第12回：日英刑事手続の比較(2)：取調べに代わる捜査手法(自己負罪型合意制度等)
 第13回：日英刑事手続の比較(3)：有罪答弁制度
 第14回：総括

履修上の注意

刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。なお、授業は基本的に講義形式で行うが、適宜ゼミ形式でも行う。

準備学習(予習・復習等)の内容

【予習】次回の授業範囲につき、関連資料(外国法律文献を含む)に目を通しておくこと。

【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

田淵浩二『刑事訴訟法(第2版)』(日本評論社、2024年)・白取祐司『刑事訴訟法(第10版)』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法(第5版)』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法(第3版)』(有斐閣、2024年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法(第3版)』(有斐閣、2024年)・山口守一『刑事訴訟法(第7版)』(弘文堂、2017年)・J. Sprack and M. Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford, 16th ed. 2019)・P. Hungerford-Welch, Criminal Procedure and Sentencing (Routledge, 10th ed. 2023)

参考書

葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』(成文堂、2025年)・村山浩昭=葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ?』(岩波書店、2024年)・木谷明『違法捜査と冤罪(第2版)』(日本評論社、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『21世紀の再審』(日本評論社、2021年)・九州再審弁護団連絡会『緊急提言!刑事再審法改正と国会の責任』(日本評論社、2017年)・鴨良弼(編)『刑事再審の研究』(成文堂、1980年)・C. Hoyle and M. Sato, Reason to Doubt: Wrongful Convictions and the Criminal Cases Review Commission (Oxford University Press, 2019)、葛野尋之ほか(編)『刑事再審制度の総合的研究』(成文堂、2025年)

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題(報告課題)に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(質問・発言の積極性、報告・発表の内容等)による(100%)。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）		黒澤 陸

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）において、研究会・学会等での口頭報告、法学研究論集等での研究成果の公表、さらに博士學位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。その際、受講生の研究関心や研究能力を考慮したうえで、自立した法学研究者に必要な高度な法解釈・立法論を展開する研究能力を修得させるため、その基礎となる比較法・法制史・法社会学・法哲学等といった様々なアプローチを体得する授業内容とします。

この授業を通して到達すべき目標は、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）の研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得することです。

授業内容

- 第1回：法学研究論集投稿論文の検討、博士學位請求論文の準備状況報告(1)
- 第2回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(1)
- 第3回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(2)
- 第4回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(3)
- 第5回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(1)
- 第6回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(2)
- 第7回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(3)
- 第8回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(4)
- 第9回：我が国の統計・実証研究の検討(1)
- 第10回：我が国の統計・実証研究の検討(2)
- 第11回：外国の統計・実証研究の検討(1)
- 第12回：外国の統計・実証研究の検討(2)
- 第13回：外国の統計・実証研究の検討(3)
- 第14回：法学研究論集投稿予定論文の執筆状況報告、博士學位請求論文の準備状況報告(2)

* 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

比較法の検討対象は主にドイツ語圏（さらに必要に応じてEUと欧州評議会）を予定しているため、英語に加えてドイツ語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

今回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業では受講生にレジュメまたは訳文の提出と報告を求めます。

授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は特に指定しません。

参考書

授業の中で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告・提出物の形式および内容（約60%）、授業への参加度（発言・回答等の方法および内容、取組み姿勢等）（約40%）により、総合判定します。

その他

【教員情報】

<http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/>
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備考	
科目名	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	石田 倫誠	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近年の誤判冤罪事例を題材としながら、わが国における刑事手続上の基本問題（論点）について、判例法をふまえた理論的な検討を行う。

【到達目標】

刑事手続上の基本問題（論点）について、これまでの判例・学説を正確に理解する能力、そのうえで自説を構成・展開する能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：刑事再審事件の検討(1)袴田事件・福井事件
- 第3回：刑事再審事件の検討(2)日野町事件・大崎事件
- 第4回：刑事再審事件の検討(3)豊川事件・名張事件
- 第5回：刑事手続の基本論点の抽出
- 第6回：刑事手続上の基本論点の検討(1)任意処分
- 第7回：刑事手続上の基本論点の検討(2)強制処分
- 第8回：刑事手続上の基本論点の検討(3)被疑者取調べ
- 第9回：刑事手続上の基本論点の検討(4)被疑者の防御権
- 第10回：刑事手続上の基本論点の検討(5)事実認定
- 第11回：刑事手続上の基本論点の検討(6)違法収集証拠排除法則
- 第12回：刑事手続上の基本論点の検討(7)自白法則
- 第13回：刑事手続上の基本論点の検討(8)伝聞法則
- 第14回：総括

履修上の注意

刑事訴訟法の単位を修得していることが望ましい。なお、日本法の検討を目的とするが、比較法的見地からの検討・考察を行うため、(毎回の課題として)英語文献(イギリス刑事手続法に関する文献)を読むことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

- 【予習】 今回の授業範囲について、事前に関連資料に目を通しておくこと。
- 【復習】 講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

田淵浩二『刑事訴訟法〔第2版〕』（日本評論社、2024年）・白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣、2024年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣、2024年）・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』（弘文堂、2017年）・J. Sprack and M. Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford, 16th ed. 2019)・P. Hungerford-Welch, Criminal Procedure and Sentencing (Routledge, 10th ed. 2023)

参考書

葛野尋之ほか（編）『刑事再審制度の総合的研究』（成文堂、2025年）・村山浩昭＝葛野尋之（編）『再審制度ってなんだ？』（岩波書店、2024年）・木谷明『違法捜査と冤罪〔第2版〕』（日本評論社、2024年）・西愛礼『冤罪学』（日本評論社、2023年）・日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『21世紀の再審』（日本評論社、2021年）・九州再審弁護団連絡会『緊急提言！刑事再審法改正と国会の責任』（日本評論社、2017年）・鴨良弼（編）『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）・C. Hoyle and M. Sato, Reason to Doubt : Wrongful Convictions and the Criminal Cases Review Commission (Oxford University Press, 2019)、葛野尋之ほか（編）『刑事再審制度の総合的研究』（成文堂、2025年）

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題（報告課題）に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（発言・質問の積極性、報告・発表の内容等）による（100%）。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	犯罪学特殊研究I（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

後期課程では、犯罪学全般すなわち狭義の犯罪学、犯罪者処遇法及び少年法を対象として、犯罪/非行の原因と対策について、現状把握と理念的検討を踏まえて、徹底的に究明、指導する。

併せて、博士論文完成に向けた論文作成指導を行う。

「到達目標」

犯罪学研究者として自立した研究ができるよう養成する。これをもって、本授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：犯罪学理論1～社会構造アプローチ
- 第2回：犯罪学理論2～社会過程アプローチ
- 第3回：犯罪学理論3～社会葛藤アプローチ
- 第4回：犯罪学理論4～非行漂流理論/非行中和理論
- 第5回：犯罪学理論5～ラベリング理論
- 第6回：犯罪学理論6～コントロール理論
- 第7回：犯罪学理論7～環境犯罪学
- 第8回：犯罪の要因1～身体的・生物学的要因
- 第9回：犯罪の要因2～個人環境的要因
- 第10回：犯罪の要因3～社会環境的要因
- 第11回：刑罰1～刑罰の本質と機能
- 第12回：刑罰2～死刑
- 第13回：刑罰3～自由刑・財産刑
- 第14回：被害者

履修上の注意

毎回、受講者に報告を義務づける。その報告に基づいて、徹底的な議論がなされることによって、受講者全員の理解を深めたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外も各回のテーマについて十分な予習をして授業に臨むこと。

教科書

指定しない。

参考書

指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50％、授業への貢献度50％）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	犯罪学特殊研究II（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	上野 正雄	

授業の概要・到達目標

「授業の概要」

後期課程では、犯罪学全般すなわち狭義の犯罪学、犯罪者処遇法及び少年法を対象として、犯罪/非行の原因と対策について、現状把握と理念的検討を踏まえて、徹底的に究明、指導する。

併せて、博士論文完成に向けた論文作成指導を行う。

「到達目標」

犯罪学研究者として自立した研究ができるよう養成する。これをもって、本授業の到達目標とする。

授業内容

- 第1回：犯罪者処遇1～警察、検察
- 第2回：犯罪者処遇2～裁判
- 第3回：犯罪者処遇3～刑事施設
- 第4回：犯罪者処遇4～更生保護
- 第5回：少年法理論1～保護主義
- 第6回：少年法理論2～審判対象論
- 第7回：少年法理論3～虞犯をめぐる諸問題
- 第8回：少年事件手続1～捜査
- 第9回：少年事件手続2～社会調査
- 第10回：少年事件手続3～審判
- 第11回：保護処分1～少年院
- 第12回：保護処分2～保護観察
- 第13回：少年の刑事処分
- 第14回：少年事件と報道及び被害者

履修上の注意

毎回、受講者に報告を義務づける。その報告に基づいて、徹底的な議論がなされることによって、受講者全員の理解を深めたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外も各回のテーマについて十分な予習をして授業に臨むこと。

教科書

指定しない。

参考書

指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。

そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員による徹底した討論を行う。

これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50％、授業への貢献度50％）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法特殊研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

受講者の関心のあるテーマを素材として、労働法規整のあり方を考えていく。
労働法に関する解釈論と立法論の双方を構築できる能力を涵養することを目的としている。

授業内容

- 第1回：労働法の意義
- 第2回：労働法と憲法
- 第3回：労働市場法総論
- 第4回：労働市場法各論
- 第5回：労働基準法・労働契約法総論
- 第6回：就業規則の意義
- 第7回：就業規則の効力
- 第8回：採用
- 第9回：試用
- 第10回：非正規労働者総論
- 第11回：有期労働
- 第12回：労働者派遣
- 第13回：労働憲章
- 第14回：男女平等

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
報告のみならず議論への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

『労働法〔第13版〕』菅野和夫・山川隆一(弘文堂)
『働く世界のしくみとルール』小西康之(有斐閣)

参考書

『労働判例百選〔第10版〕』村中孝史・荒木尚志編(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法特殊研究I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	山川 隆一

授業の概要・到達目標

参加者の研究上関心のあるテーマまたは労働法の現代的課題の検討上重要なテーマにつき、主としてアメリカ法の文献等を講読・分析することを通じて、各自の研究を深化させることを目的とする。

授業内容

- 第1回：関心事項の紹介、具体的な検討事項及び報告分担の決定
 - 第2回：研究報告及びコメント(1)
 - 第3回：研究報告及びコメント(2)
 - 第4回：研究報告及びコメント(3)
 - 第5回：研究報告及びコメント(4)
 - 第6回：研究報告及びコメント(5)
 - 第7回：研究報告及びコメント(6)
 - 第8回：研究報告及びコメント(7)
 - 第9回：研究報告及びコメント(8)
 - 第10回：研究報告及びコメント(9)
 - 第11回：研究報告及びコメント(10)
 - 第12回：研究報告及びコメント(11)
 - 第13回：研究報告及びコメント(12)
 - 第14回：総括的議論
- 参加者の関心や研究上の必要・有益性を踏まえて内容や順序を変更する場合がある。

履修上の注意

研究上の関心を相当程度明確化しておくことが望ましい。
各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献・資料・判例や報告者のレジюмеを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特になし。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジюмеと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 康之	

授業の概要・到達目標

受講者の関心のあるテーマを素材として、労働法規整のあり方を考えていく。

労働法に関する解釈論と立法論の双方を構築できる能力を涵養することを目的としている。

授業内容

- 第1回：賃金総論
- 第2回：賃金に関する労基法の規制
- 第3回：労働時間総論
- 第4回：時間外・休日労働
- 第5回：さまざまな労働時間制度
- 第6回：労災補償
- 第7回：懲戒
- 第8回：人事
- 第9回：解雇以外の雇用関係の終了
- 第10回：解雇
- 第11回：労働組合
- 第12回：団体交渉・団体行動
- 第13回：労働協約
- 第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
報告のみならず議論への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み、問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

『労働法〔第13版〕』菅野和夫・山川隆一（弘文堂）
『働く世界のしくみとルール』小西康之（有斐閣）

参考書

『労働判例百選〔第10版〕』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への参加度(50%)、授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻	備考		
科目名	労働法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	山川 隆一

授業の概要・到達目標

参加者の研究上関心のあるテーマまたは労働法の現代的課題の検討上重要なテーマにつき、主としてアメリカ法の文献等を講読・分析することを通じ、各自の研究を春学期の成果を踏まえて深化させることを目的とする。

授業内容

- 第1回：関心事項の紹介、具体的な検討事項及び報告分担の決定
 - 第2回：研究報告及びコメント(1)
 - 第3回：研究報告及びコメント(2)
 - 第4回：研究報告及びコメント(3)
 - 第5回：研究報告及びコメント(4)
 - 第6回：研究報告及びコメント(5)
 - 第7回：研究報告及びコメント(6)
 - 第8回：研究報告及びコメント(7)
 - 第9回：研究報告及びコメント(8)
 - 第10回：研究報告及びコメント(9)
 - 第11回：研究報告及びコメント(10)
 - 第12回：研究報告及びコメント(11)
 - 第13回：研究報告及びコメント(12)
 - 第14回：総括的議論
- 参加者の関心や研究上の必要・有益性を踏まえて内容や順序を変更する場合がある。

履修上の注意

研究上の関心を明確化しておくことが前提となる。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献・資料・判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特になし。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加・貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにした。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は—社会保険の母国である—きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この特殊研究では、基本的に、以下の本の輪読をしたいと考えている。

授業内容

- 第1回：「政治的環境」を読む
 - 第2回：「再統一と社会政策の法的枠組み」を読む
 - 第3回：「再統一過程のドイツ経済」を読む
 - 第4回：「社会構造と社会政策への要請」を読む
 - 第5回：「社会保障統一の概要と東西ドイツの社会保障制度」を読む
 - 第6回：「モドロウ政権の社会政策」を読む
 - 第7回：「国家条約」を読む
 - 第8回：「デメジエール政権の社会政策立法」を読む
 - 第9回：「統一条約」を読む
 - 第10回：「社会政策のアクターと再統一過程」を読む
 - 第11回：「東部諸州の社会国家制度の建設と運営団体」を読む
 - 第12回：「『経済立地』論争と再統一の財政・社会政策的問題」を読む
 - 第13回：「社会政策と社会政策のアクター」を読む
 - 第14回：「結論的考察」を読む
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法特殊研究Ⅱ」を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意し、それ以外の参加者も事前に取り上げられる章に目を通しておくこと。

教科書

ゲルハルト・A・リッター [竹中亨監訳] 『ドイツ社会保障の危機』（ミネルヴァ書房、2013年）

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにした。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備考	
科目名	社会保障法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 啓文	

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることが目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この講義では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法についての分析をすることにする（レポーターを指名する）。具体的には、各自（教員も含む）の研究報告にあてることにしたい。

授業内容

- 第1回：研究報告その1
 - 第2回：研究報告その2
 - 第3回：研究報告その3
 - 第4回：研究報告その4
 - 第5回：研究報告その5
 - 第6回：研究報告その6
 - 第7回：研究報告その7
 - 第8回：研究報告その8
 - 第9回：研究報告その9
 - 第10回：研究報告その10
 - 第11回：研究報告その11
 - 第12回：研究報告その12
 - 第13回：研究報告その13
 - 第14回：研究報告その14
- ※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法特殊研究Ⅰ」を同時に履修してあることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意すること。

教科書

特に定めない。

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点などを報告者へフィードバックすることにした。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW731J			
公法学専攻		備考	
科目名	国際法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 西元 宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では、主に英文で書かれた国際法に関する判例・資料・論文の精読を通じて、国際法の基本概念とともに、最終的に自らの問題関心に沿って、国際法上の論点を抽出し、その意義を理解し、説明・論述できるようになることを目標とします。

授業内容

- 第1回：文献解説
- 第2回：条約法概論(1)
- 第3回：条約法概論(2)
- 第4回：条約法概論(3)
- 第5回：Defining Treaties, Duncan B Hollis
- 第6回：Provisional Application of Treaties, Robert E Dalton
- 第7回：The Territorial Application of Treaties, Symeon Karagiannis
- 第8回：Third Party Rights and Obligations in Treaties, David J Bederman
- 第9回：State Succession in Respect of Treaties, Gerhard Hafner and Gregor Novak
- 第10回：Treaty Bodies and Regimes, Geir Ulfstein
- 第11回：Treaty Conflicts and Normative Fragmentation, Christopher J Borgen
- 第12回：The Vienna Convention Rules on Treaty Interpretation, Richard Gardiner
- 第13回：Specialized Rules of Treaty Interpretation: International Organizations, Catherine Brolmann
- 第14回：Specialized Rules of Treaty Interpretation: Human Rights, Basak Çali

履修上の注意

この授業は、英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論、参加者が関連する文献の精読し、比較検討して、論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し、主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、関連文献を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者以外の参加者も疑問や意見をメモとしてまとめること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 坂元茂樹『条約法の理論と実際』東信堂、2004年
- 【電子ブック】Rosenne, Shabtai. Developments in the Law of Treaties, 1945-1986. CUP 1989.
- 【電子ブック】Craven, Matthew. The decolonization of international law: state succession and the law of treaties. OUP, 2007.
- 【電子ブック】Tams, C. J., Tzanakopoulos, A. and Zimmerman, A., (Eds.) Research Handbook on the Law of Treaties. Edward Elgar, 2014.
- 【電子ブック】Andreas Kulick (ed), Reassertion of Control over the Investment Treaty Regime (CUP, 2016)
- 【電子ブック】Bowman, Michael /Kritsiotis, Dino , Conceptual and Contextual Perspectives on the Modern Law of Treaties, CUP (2018)
- 【電子ブック】Ian A. Laird & Borzu Sabahi (eds), Brill Research Perspectives in International Investment Law and Arbitration (Brill, 2020)
- 【電子ブック】Oliver Doerr & Kirsten Schmalenbach (eds), Vienna Convention on the Law of Treaties: A Commentary 2nd (Springer, 2018)
- 【電子ブック】Malgosia Fitzmaurice & Panos Merkouris, Treaties in Motion: The Evolution of Treaties from Formation to Termination (CUP, 2020)
- Diplomatic Law: Commentary on the Vienna Convention on Diplomatic Relations (6th Edition) (Oxford University Press, 2025)
- The Vienna Conventions on the Law of Treaties : A Commentary (2nd Edition) (Oxford University Press, 2025)
- de Vries, Barry / Burck, Kristoffer / Veini, S, (eds), 50 Years of the Biological Weapons Convention: Past, Present and Future. 332 pp. 2025:12 (T. M. C. Asser Pr., NE)
- Roman Kwiecień and Malgosia Fitzmaurice, The Legacy of the Wimbledon Case (Brill, 2025)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAIL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)
- Tax Treaty Interpretation in Light of the Vienna Convention on the Law of Treaties (Wolters Kluwer, 2024)

課題に対するフィードバックの方法

講義での発言や課題には適宜コメントする。

成績評価の方法

報告及び質疑応答、課題などへの取り組みによって評価する。

その他

授業内で取り扱う文献を調整する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW731J			
公法学専攻		備考	
科目名	国際法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 西元 宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では、主に英文で書かれた国際法に関する判例・資料・論文の精読を通じて、国際法の基本概念とともに、最終的に自らの問題関心に沿って、国際法上の論点を抽出し、その意義を理解し、説明・論述できるようになることを目標とします。

授業内容

- 第1回：春学期のまとめ・確認
- 第2回：The Validity and Invalidity of Treaties, Jan Klabbers
- 第3回：Reacting against Treaty Breaches, Bruno Simma and Christian Tams
- 第4回：Exceptional Circumstances and Treaty Commitments, Malgosia Fitzmaurice
- 第5回：Terminating Treaties, Larry Helfer
- 第6回：The law of treaties through the interplay of its different sources, Enzo Cannizzaro
- 第7回：Theorizing treaties: The consequences of the contractual analogy, Akbar Rasulov
- 第8回：The temporal dimension: Non-retroactivity and its discontents, Markus Kotzur
- 第9回：The spatial dimension: Treaties and territory, Marko Milanovic
- 第10回：The personal dimension: Challenges to the pacta tertiis rule, Alexander Proelss
- 第11回：Formalism versus flexibility in the law of treaties, Jean d'Aspremont
- 第12回：Integrity versus flexibility in the application of treaties, Katherine Del Mar
- 第13回：Pacta sunt servanda versus flexibility in the suspension and termination of treaties, Sotirios-Ioannis Lekkas and Antonios Tzanakopoulos
- 第14回：Uniformity versus specialization (I): The quest for a uniform law of inter-State treaties, Malgosia Fitzmaurice and Panos Merkouris

履修上の注意

この授業は、英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論、参加者が関連する文献の精読し、比較検討して、論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し、主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、関連文献を通読し、その概要と主要な論点を確認すること。報告者以外の参加者も疑問や意見をメモとしてまとめること。

教科書

特に指定しません。

参考書

- 坂元茂樹『条約法の理論と実際』東信堂、2004年
- 【電子ブック】Rosenne, Shabtai. Developments in the Law of Treaties, 1945-1986. Cambridge University Press, 1989.
- 【電子ブック】Duncan B. Hollis (ed), The Oxford Guide to Treaties 2nd, Oxford University Press, 2020.
- 【電子ブック】Tams, C. J., Tzanakopoulos, A. and Zimmerman, A., (Eds.) Research Handbook on the Law of Treaties. Edward Elgar, 2014.
- 【電子ブック】Bowman, Michael (EDT)/Kritsiotis, Dino (EDT), Conceptual and Contextual Perspectives on the Modern Law of Treaties, Cambridge Univ Pr (2018)
- 【電子ブック】Olivier Corten & Pierre Klein (eds), The Vienna Conventions on the Law of Treaties: A Commentary Vol. 1, Vol. 2 (Oxford University Press, 2011)
- 【電子ブック】Oliver Doerr & Kirsten Schmalenbach (eds), Vienna Convention on the Law of Treaties: A Commentary 2nd (Springer, 2018)
- 【電子ブック】Malgosia Fitzmaurice & Panos Merkouris, Treaties in Motion: The Evolution of Treaties from Formation to Termination (Cambridge University Press, 2020)
- Diplomatic Law: Commentary on the Vienna Convention on Diplomatic Relations (6th Edition) (Oxford University Press, 2025)
- The Vienna Conventions on the Law of Treaties : A Commentary (2nd Edition) (Oxford University Press, 2025)
- de Vries, Barry / Burck, Kristoffer / Veini, S, (eds), 50 Years of the Biological Weapons Convention: Past, Present and Future. 332 pp. 2025:12 (T. M. C. Asser Pr., NE)
- Roman Kwiecień and Malgosia Fitzmaurice, The Legacy of the Wimbledon Case (Brill, 2025)
- Research Handbook on the International Court of Justice (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Third World Approaches to International Law (TWAIL) (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on Jurisdiction and Immunities in International Law 2nd edition (E. Elgar, 2025)
- Research Handbook on the Law of the Sea (E. Elgar, 2026)

課題に対するフィードバックの方法

講義での発言や課題には適宜コメントする。

成績評価の方法

報告及び質疑応答、課題などへの取り組みによって評価する。

その他

授業内で取り扱う文献を調整する必要があるため、受講希望者は、必ず事前にコンタクトを取ること。

博士後期課程

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻	備考	2023年度以降入学者用	
科目名	法哲学特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

西洋古代から中世までの法思想について一次資料の所在の調査方法と読解方法を解説し、実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：古代ユダヤの法思想に関する主要文献解題
- 第3回：古代ギリシアの法思想に関する主要文献解題
- 第4回：資料調査実践
- 第5回：受講生による古代ギリシア以前の調査結果報告
- 第6回：読解方法の検討
- 第7回：古代ローマの法思想に関する主要文献解題
- 第8回：資料調査実践
- 第9回：受講生による調査結果の報告
- 第10回：読解方法の検討
- 第11回：中世自然法論に関する主要文献解題
- 第12回：資料調査実践
- 第13回：受講生による調査結果の報告
- 第14回：読解方法の検討

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき、十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001; Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他、授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻	備考	2023年度以降入学者用	
科目名	法哲学特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

近世から現代までの主要な法思想について、文献資料の調査方法と読解方法を解説し、実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：中世末・ルネサンス期の法思想に関する主要文献解題
- 第3回：資料調査実践
- 第4回：受講生による調査結果の報告
- 第5回：読解方法の検討
- 第6回：近世の法思想に関する主要文献解題
- 第7回：資料調査実践
- 第8回：受講生による調査結果の報告
- 第9回：読解方法の検討
- 第10回：近代の法思想に関する主要文献解題
- 第11回：受講生による調査結果の報告
- 第12回：現代の法思想に関する主要文献解題
- 第13回：現代の正義論に関する主要文献解題
- 第14回：受講生による調査結果の報告

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき、十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001, Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他、授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻	備考	2022年度以前入学者用	
科目名	法思想史特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

西洋古代から中世までの法思想について一次資料の所在の調査方法と読解方法を解説し、実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：古代ユダヤの法思想に関する主要文献解題
- 第3回：古代ギリシアの法思想に関する主要文献解題
- 第4回：資料調査実践
- 第5回：受講生による古代ギリシア以前の調査結果報告
- 第6回：読解方法の検討
- 第7回：古代ローマの法思想に関する主要文献解題
- 第8回：資料調査実践
- 第9回：受講生による調査結果の報告
- 第10回：読解方法の検討
- 第11回：中世自然法論に関する主要文献解題
- 第12回：資料調査実践
- 第13回：受講生による調査結果の報告
- 第14回：読解方法の検討

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき、十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001; Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他、授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻	備考	2022年度以前入学者用	
科目名	法思想史特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		亀本 洋

授業の概要・到達目標

近世から現代までの主要な法思想について、文献資料の調査方法と読解方法を解説し、実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：中世末・ルネサンス期の法思想に関する主要文献解題
- 第3回：資料調査実践
- 第4回：受講生による調査結果の報告
- 第5回：読解方法の検討
- 第6回：近世の法思想に関する主要文献解題
- 第7回：資料調査実践
- 第8回：受講生による調査結果の報告
- 第9回：読解方法の検討
- 第10回：近代の法思想に関する主要文献解題
- 第11回：受講生による調査結果の報告
- 第12回：現代の法思想に関する主要文献解題
- 第13回：現代の正義論に関する主要文献解題
- 第14回：受講生による調査結果の報告

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき、十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001, Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他、授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
公法学専攻		備考	
科目名	環境法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

環境法学における現在の研究上の到達点について議論するため、最新の論文(日本語を想定するが、英語・ドイツ語文献も選択可能)からいくつかの論考を選び、報告者において批判的検討を行う。受講者は、対象論文を適切に紹介しつつ、対象論文自体が対象とした領域の個別法制の調査や判例についての独自の調査などを行ったうえで、原著者の意図がどのように論文において反映されているか、その試みは成功しているかなど、研究論文の論評としての水準に達した報告をすることが求められる。これらを通じて、環境法学における多様な研究手法や対象についての理解を深めるとともに、自らの研究にもその手法等を生かすことが期待される。

授業内容

- 第1回：対象論文と報告担当決め
 - 第2回：環境法の近年の論文の傾向についての紹介(講義)
 - 第3回：第1論文に関する報告
 - 第4回：第1論文についての討議(1)
 - 第5回：第1論文についての討議(2)
 - 第6回：第2論文に関する報告
 - 第7回：第2論文についての討議(1)
 - 第8回：第2論文についての討議(2)
 - 第9回：中間総括
 - 第10回：第3論文についての報告
 - 第11回：第3論文についての討議(1)
 - 第12回：第3論文についての討議(2)
 - 第13回：第3論文についての討議(3)
 - 第14回：まとめ
- (受講人数および進行により変更がありうる。可能であれば、論文の著者を一部ゲストとして招くことも予定している。)

履修上の注意

学部レベルの環境法の知識があることを前提とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

担当する論文については、脚注等で指定された文献なども含め、内在的に読解しつつ、その構造を適切に紹介できる程度には準備することが求められる。

自己が担当しない文献についても、あらかじめ精読したうえで、自己の専門に近いものであれば適切な指摘ができる程度に読み込んでくる準備が必要となる。自己の専門からは遠い文献であれば、「何がわからないか」を言語化する訓練として、適切な質問をできる程度に準備する必要がある。

復習としては、最後の「まとめ」において本演習で得た知見についての確認と共有を行うので、取り組んだことにつき研究メモとしての俯瞰を行うことが求められる。

教科書

教科書は指定しない。対象論文は、環境法研究(有斐閣)、環境法研究(信山社)、環境法政策学会学会誌掲載の論考のほか、島村 健・大久保 邦彦・原島 良成・筑紫 圭一・清水 晶紀(編)『環境法の開拓線』(第一法規、2023年)に収録されている論文などを対象に、受講生の関心に応じて指定する。

参考書

課題に対するフィードバックの方法

報告レジュメに対しては講義内でフィードバックを行う。

成績評価の方法

担当した報告の報告原稿を中心とし、他の受講生の報告に対してのコメント、ゲストのいる回においては、ゲストへの質問等を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
公法学専攻		備考	
科目名	環境法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)横田 明美		

授業の概要・到達目標

環境法上の重要論点についてドイツ、欧州、国際環境法における最新の議論を検討し、討議することを目的として、ドイツ憲法裁判所の環境法に関する判例や、刊行されつつある論文集の中から、各自の研究課題に関する章を輪講する。到達目標は、当該文献を手掛かりとして、比較法的視点の端緒を見つけ、自己の研究テーマとの関係での重要な文献を探索し、用いることができるようになることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション(担当者決め)
 - 第2回：基本法20a条に関するコンメンタル類の記述の確認(1)
 - 第3回：基本法20a条に関するコンメンタル類の記述の確認(2)
 - 第4回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(1)
 - 第5回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(2)
 - 第6回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(3)
 - 第7回：中間総括
 - 第8回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(1)
 - 第9回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(2)
 - 第10回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(3)
 - 第11回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(1)
 - 第12回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(2)
 - 第13回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(3)
 - 第14回：総括
- ※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語運用能力として、基本的文法事項を一通り理解し、B1～B2程度の読解能力があることを前提とする(聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。目安としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。

参加者の研究テーマに応じて対象となる章を選定する必要があるため、履修希望者はできるだけ7月末までに担当教員に連絡すること。複数いる場合は、原則として先着順で章の指定を行う予定である。なお、履修希望者全員が研究上使用する言語としてドイツ語を選択していない場合は、英語文献に差し替える予定である。

準備学習(予習・復習等)の内容

指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には理解・翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。また、参加者が複数いる場合には、他の参加者の関心に基づく章(自らの研究関心からはやや外れる章)についても、一定程度理解したうえで、討議に参加することが必要となる。

ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。

教科書

- 前半：BVerfG, Beschluss des Ersten Senats vom 24. März 2021 - 1 BvR 2656/18 - Rn. 1-270. の判決文。
- 後半：Kahl/Ludwigs (Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts, C.F. Mueller (全12巻本)の既刊巻。
- 各自の研究関心に応じて対象となる章を選択することとする。コピーを配付する。
- Band I: Grundstrukturen des deutschen Verwaltungsrechts
- Band II: Grundstrukturen des europäischen und internationalen Verwaltungsrechts
- Band III: Verwaltung und Verfassungsrecht
- Band IV: Status des Einzelnen und Verfahren
- Band V: Maßstäbe und Handlungsformen im deutschen Verwaltungsrecht
- Band VI: Verwaltungsrecht und Privatrecht
- Band VII: Aufgaben, Organisation und öffentliche Sachen

参考書

- 前半につき、千賀恒久「ドイツ連邦気候保護法違憲決定-基本権論はどこに向かうのか-連邦憲法裁判所2021年3月24日決定」(1)早稲田法学 97巻4号219-235頁、同(2)早稲田法学98巻1号175-193頁。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出レポートについては、採点の後返却し、質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法

毎回のドイツ語訳についての取組み、議論への参加の貢献度などで総合的に判断する。

その他

教科書として指定した書籍は担当教員の研究室にて備え置くので、本講義の履修を希望する者は早めに連絡をすること(閲覧と面談の機会を設けます)。かなり広範な話題が取り扱われているため、必ずしも狭義の環境法を専門としない院生においても、気になる章が見つかるのではないかと考えている。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この授業は、プライバシー権概念が、国際的な比較の中でどのように位置づけられるのかについて、分析する。プライバシー権については、わが国をはじめとする大陸法国の制定法的アプローチと、アメリカのコモンロー的アプローチでは、顕著な違いが明らかとなっている。そこで、比較法の手法を用いた上でそれぞれのアプローチ方法の異同を分析する。この授業を通して、プライバシー権を題材としつつも、比較法的研究手法を習得し、各自の専攻分野での比較法的研究に役立てることができるようになることを目標とする。

授業内容

- 第1回：比較法総論(1)わが国における比較法の基礎理論
- 第2回：比較法総論(2)比較法の方法論に関する国際比較
- 第3回：比較法総論(3)比較法の方法論の現代的意味
- 第4回：比較法各論(1)大陸法の特徴①制定法主義
- 第5回：比較法各論(2)大陸法の特徴②過去の法との断絶
- 第6回：比較法各論(3)コモンローの特徴①判例法主義
- 第7回：比較法各論(4)コモンローの特徴②歴史的継続性
- 第8回：プライバシー概念の比較法(1)総論①歴史的概観
- 第9回：プライバシー概念の比較法(2)総論②現代的必要性
- 第10回：大陸法におけるプライバシー(1)人格権アプローチ
- 第11回：大陸法におけるプライバシー(2)制定法的アプローチ
- 第12回：アメリカ法におけるプライバシー(1)人格権アプローチの否定
- 第13回：アメリカ法におけるプライバシー(2)判例法的アプローチ
- 第14回：イギリス法におけるプライバシー概念の否定と再認識

履修上の注意

比較法に関する概説書を読んでおくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習

各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。

復習

授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

Mathias Reimann & Reinhard Zimmermann, The Oxford Handbook of Comparative Law 2d edition (2019).

参考書

Mathias Siems, Comparative Law (2014).

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

各自の報告(50%)及び授業への参加状況・貢献度(50%)で、成績評価を行う。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（英米法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 佐々木 秀智		

授業の概要・到達目標

この授業は、Ⅰをふまえて、アメリカ法におけるプライバシー権概念を総合的に研究するための資料の分析を行う。アメリカ法においてプライバシー権は、憲法、民法、民事手続法、刑事手続法など様々な法分野で問題となる重要な権利概念である。この授業は、履修者それぞれの専攻分野を考慮して、その分野でのプライバシー権概念に関する議論状況を調査・報告してもらい、議論するという形式をとる。そのことにより、各自の専攻分野における新たな分析の視点の習得及びアメリカ独自の法的議論技術、実社会での法運用のスタイルなどについて理解を深めることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：履修者の専攻分野をふまえた個別のテーマ設定
- 第3回：英米法概説(1)：判例法主義
- 第4回：英米法概説(2)：英米法の歴史的展開
- 第5回：アメリカ法の独自性
- 第6回：アメリカ法情報の検索・入手方法
- 第7回：英米法文献の読み方(1)判例の読み方
- 第8回：英米法文献の読み方(2)学術文献の読み方
- 第9回：アメリカ法におけるプライバシー権(公法的分野)
(1)：個人情報保護
- 第10回：アメリカ法におけるプライバシー権(公法的分野)
(2)：自己決定権
- 第11回：アメリカ法におけるプライバシー権(刑事法的分野)
(1)：Katz判決の検討
- 第12回：アメリカ法におけるプライバシー権(刑事法的分野)
(2)：通信傍受の憲法的規律
- 第13回：アメリカ法におけるプライバシー権(民事法的分野)
(1)：プロッサーの4類型論
- 第14回：アメリカ法におけるプライバシー権(民事法的分野)
(2)：IT時代のプライバシー

履修上の注意

開講時までに、それぞれの専攻分野におけるプライバシー権に関する議論状況を理解しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習

各自の報告用の原稿、資料を準備しておいてください。

復習

授業で言及した、文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

開講時に配付する。

参考書

開講時に配付する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

出席及び授業への参加状況・貢献度をもって、成績評価を行う(100%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（フランス法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 吉井 啓子		

授業の概要・到達目標

フランス法の基本的な構造・特質を理解しフランス法を調査・研究する基礎力を有していることを前提に、受講者各人の研究テーマについてフランス法における理論状況を検討する。授業では毎回、受講者の研究テーマに関する報告をしてもらうほか、以下の論文集に所収されたいくつかの論文を読むことでフランス語文献を読む力を高めてもらう。受講者の研究テーマに応じて授業で取り上げる文献を変更することもある。

M. Grimaldi, Naoki Kanayama, Naoya Katayama et Mustapha Mekki (Sous la dir.), Le Patrimoine au XXI^e siècle, Société de législation comparée, 2012

授業内容

受講者の研究テーマに関する報告を毎回行うほか、上記文献を以下の予定で読み進める。

- 第1回：授業の進め方、受講者のこれまでの研究の概要報告
- 第2回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—はじめに
- 第3回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—新たな財産の誕生
- 第4回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—公権力による新たな財産の創出
- 第5回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—有体財産と無体財産
- 第6回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—新たな財が有体・無体の分類に与える影響
- 第7回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—新たな有体財産
- 第8回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—無体財産の増加とその問題点
- 第9回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—現行規定の新たな有体財産への適用可能性
- 第10回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens—現行規定の新たな無体財産への適用可能性
- 第11回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biensのまとめ—フランスにおける財産の多様化をめぐる議論
- 第12回：Ph. Simler, Propriété collective—はじめに
- 第13回：Ph. Simler, Propriété collective—共同所有の概念～講学上の狭い共同所有概念
- 第14回：Ph. Simler, Propriété collective—共同所有の概念～広義の共同所有概念

履修上の注意

第1回の授業時にフランス語の能力につき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、翻訳を作成のうえ、受講者の人数分コピーして持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）等を読んで理解しておくこと。

参考書

各回の内容に応じて適宜紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（翻訳、授業への参加度）30%、報告（内容、レジュメ、質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（フランス法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 吉井 啓子		

授業の概要・到達目標

フランス法の基本的な構造・特質を理解しフランス法を調査・研究する基礎力を有していることを前提に、受講者各人の研究テーマについてフランス法における理論状況を検討する。春学期と同様に、授業では毎回、受講者の研究テーマに関する報告をしてもらうほか、以下の論文集に所収された、いくつかの論文を読むことでフランス語文献を読む力を高めてもらう。受講者の研究テーマに応じて授業で取り上げる文献を変更することもある。

M. Grimaldi, Naoki Kanayama, Naoya Katayama et Mustapha Mekki (Sous la dir.), Le Patrimoine au XXI^e siècle, Société de législation comparée, 2012

授業内容

受講者の研究テーマに関する報告を毎回行うほか、上記文献を以下の予定で読み進める。

- 第1回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—はじめに
- 第2回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の概念～法律上の包括体
- 第3回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の概念～充当財産など
- 第4回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の多様性
- 第5回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—営業財産
- 第6回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—営業財産（続）
- 第7回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の機能～非物質化
- 第8回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の機能～財産管理
- 第9回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalité—事実上の包括体の機能～価値の最大化
- 第10回：N. Binctin, L'immateriel et l'universalitéのまとめ—フランスにおける集合財
- 第11回：Ph. Simler, Propriété collective—第1章の概要
- 第12回：Ph. Simler, Propriété collective—共同所有の様々な態様～共有
- 第13回：Ph. Simler, Propriété collective—共同所有の様々な態様～区分所有
- 第14回：Ph. Simler, Propriété collective—互有と家族の思い出の品

履修上の注意

第1回の授業時にフランス語の能力につき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、翻訳を作成のうえ、受講者の人数分コピーして持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』（三省堂）等を読んで理解しておくこと。

参考書

各回の内容に応じて適宜紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（翻訳、授業への参加度）30%、報告（内容、レジュメ、質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（EU法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本講義は、EU法の教科書及びEU司法裁判所の判例（EU法と加盟国憲法等国内法の関係・EU法による人権保護・EUは三権分立か・EU27加盟国の共通法としてのEU法の性質）を参照することにより、EU法の基本原則及びEUの仕組みを学び、国際法とEU法との相違点、国際組織・国内統治制度とEUの統治制度との相違について理解します。

本講義の目的は、EU法の基本原則及びEUの仕組みを理解することです。

授業内容

- 第1回：はじめに EU法の教科書及び授業で参照する判例について
- 第2回：EUの基本原則(1) EUの権限と加盟国の権限
- 第3回：EUの基本原則(2) 差別禁止原則の適用事例
- 第4回：EUの組織とその役割(1) 理事会と欧州委員会
- 第5回：EUの組織とその役割(2) EU司法裁判所とEU法の統一適用
- 第6回：EU法と加盟国法との関係(1) EU法の直接効果の意義
- 第7回：EU法と加盟国法との関係(2) EU法の優越性と加盟国の国内法
- 第8回：EU法と加盟国法との関係(3) EU法の統一適用と加盟国の国内事情 事例1
- 第9回：EU法と加盟国法との関係(4) EU法の統一適用と加盟国の国内事情 事例2
- 第10回：EU法と加盟国法との関係(5) EU法の統一適用と加盟国の国内事情 事例3
- 第11回：EU加盟手続
- 第12回：EU脱退手続-BREXIT
- 第13回：EU法と国際法との相違
- 第14回：まとめ

履修上の注意

事前にEU法の教科書などを読んでおくことが望ましいです。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法に関する教科書、その他文献をあらかじめ読んでおくこと。

教科書

- 中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社)
- 中村・須網(編)『EU法基本判例集 第3版』(日本評論社)
- 中西優美子『EU法』(新世社)
- その他、授業中に指示します。

参考書

- 庄司克宏『新EU法基礎篇』(岩波テキストブック、2013年)
- 庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
- 中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2021年)
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告及び質疑応答をすることにより講義に積極的に参加していること(50%)。なお、講義回数の4分の3以上の出席を条件とします。

報告内容に関するレポート(50%)。

その他

EUの新たな事象に関する判例等も取り上げる予定であるため、日頃からEUに関する報道に関心を持つことが講義を受講する上で望ましいです。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	外国法（EU法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 Doktors der Rechte 佐藤 智恵		

授業の概要・到達目標

本講義では、EUの主要政策の一つである環境政策を中心として、関連法及び政策(人・ものの自由移動、競争法、エネルギー法など)について学ぶことにより、地球温暖化問題を解決するためにリーダーシップとするEUの法的・政策的枠組みを理解します。

講義では、海に囲まれた日本の政策にも示唆を与える、「ブルーエコノミー」を支える海洋環境を例として、「欧州グリーンディール」(環境政策)における海洋環境法・政策の概要について、環境以外のEUの政策(例：洋上風力発電の推進、漁業資源の保護、プラスチックなど海洋ごみ問題)も参照しながら、理解を深めます。

本講義の目的は、EUの現代的な課題の中でも、環境政策・法に関するEU法各論の理解を深めることです。

授業内容

- 第1回：はじめに
- 第2回：EU環境法の位置づけ(1) 国際法との比較
- 第3回：EU環境法の位置づけ(2) 加盟国のエネルギー政策等とEU環境法との関係
- 第4回：EU環境法と域内市場(1) 対内的影響と対外的影響
- 第5回：EU環境法と域内市場(2) 環境規制の執行
- 第6回：EU環境法とエネルギー(1) EUと加盟国の権限
- 第7回：EU環境法とエネルギー(2) 環境規制と競争法との関係
- 第8回：EUのエネルギー政策(1) パリ協定の順守と国際法
- 第9回：EUのエネルギー政策(2) エネルギー安全保障と連帯
- 第10回：EUの再生可能エネルギー政策と海洋環境(1) 洋上風力発電と漁業
- 第11回：EUの再生可能エネルギー政策と海洋環境(2) 海洋空間計画とは何か
- 第12回：EUの環境政策と国際環境法(1) ゼロエミッション目標と国際貿易
- 第13回：EUの環境政策と国際環境法(2) 欧州グリーンディールの行方
- 第14回：まとめ

履修上の注意

あらかじめEUに関する基礎知識があることを前提として講義を行います。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法及びEUの環境政策・法に関する書籍及び教科書を適宜参照することが推奨されます。

教科書

- 中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、2022年)
- 佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社・2021年)
- 中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社・2020年)
- 『ベーシック条約集2023年度版』(東信堂)

参考書

- 中西優美子『EU法』(新世社・2012年)
- その他の参考書については、授業中にお知らせいたします。

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告し、質疑応答に参加すること(50%)。講義回数の4分の3以上の出席を条件といたします。

報告内容に関するレポート(50%)。

その他

博士後期課程

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	中国法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	鈴木	賢

授業の概要・到達目標

中国法、台湾法に関連するテーマで博士論文を執筆しようとする学生に対して論文執筆の作法を指導する。

授業内容

参加者のテーマに関連する中国語（華語）ないし日本語の文献とともに講読し、論文執筆のための作業をともに進める。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された論文を事前に読み、疑問点、問題点を考えてくることが。

教科書

とくに指定しない。

参考書

高見澤磨・鈴木賢編著『要説 中国法』（東京大学出版会、2017年）
高見澤・鈴木賢ほか『現代中国法入門』第9版（有斐閣、2022年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告、討論への参加の姿勢、発言により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備考	
科目名	中国法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	鈴木	賢

授業の概要・到達目標

中国法、台湾法に関連するテーマで博士論文を執筆しようとする学生に対して論文執筆の作法を指導する。

授業内容

参加者のテーマに関連する中国語（華語）ないし日本語の文献とともに講読し、論文執筆のための作業をともに進める。

- 第1回：introduction
- 第2回：文献講読と討論1
- 第3回：文献講読と討論2
- 第4回：文献講読と討論3
- 第5回：文献講読と討論4
- 第6回：文献講読と討論5
- 第7回：文献講読と討論6
- 第8回：文献講読と討論7
- 第9回：文献講読と討論8
- 第10回：文献講読と討論9
- 第11回：文献講読と討論10
- 第12回：文献講読と討論11
- 第13回：文献講読と討論12
- 第14回：総合討論

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された論文を事前に読み、疑問点、問題点を考えてくることが。

教科書

とくに指定しない。

参考書

高見澤磨・鈴木賢編著『要説 中国法』（東京大学出版会、2017年）
高見澤・鈴木賢ほか『現代中国法入門』第9版（有斐閣、2022年）

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告、討論への参加の姿勢、発言により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法(財産法)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)		長坂 純

授業の概要・到達目標

財産法領域を対象に、最新の判例・文献を素材にして研究します。特に各テーマについてのわが国における理論的到達点を明らかにした上で、欧米での議論も取り上げます。また、民法的思考の仕方、民法解釈の仕方、民法の論文・レポートの作成方法を習得します。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：財産法の論点整理(1) —関連テーマの理論動向—
- 第3回：財産法の論点整理(2) —日本—
- 第4回：財産法の論点整理(3) —比較法—
- 第5回：研究計画の提示(1) —テーマの設定—
- 第6回：研究計画の提示(2) —論文構成—
- 第7回：学説理論の整理・検討—日本(1) —史的展開—
- 第8回：学説理論の整理・検討—日本(2) —判例・学説動向—
- 第9回：学説理論の整理・検討—日本(3) —今日的展開—
- 第10回：判例の動向分析(1) —理論的素材の選択—
- 第11回：判例の動向分析(2) —分析・整理—
- 第12回：理論的到達点の整理(1) —学説理論—
- 第13回：理論的到達点の整理(2) —判例動向—
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて、問題の所在、議論状況の整理・検討を行ったうえで、積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習(予習・復習等)の内容

各テーマについて、わが国での問題状況を前提にして、比較法的検討を行うための準備をしておいてください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポート等による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	民法(財産法)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		林 幸司

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。
 受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

授業内容

- 第1回：数十分で、受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
- 第2回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
- 第3回：歴史的資料・体系書等の選定とその読解
- 第4回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(期間など)
- 第5回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(時効総説など)
- 第6回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(消滅時効など)
- 第7回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(取得時効など)
- 第8回：歴史的資料(法典調査会民法議事速記録など)の読解(時効の中断と停止)
- 第9回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(期間)
- 第10回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(時効総説)
- 第11回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(消滅時効)
- 第12回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(取得時効)
- 第13回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(時効の中断と停止)
- 第14回：共通テーマに関する発表

履修上の注意

特になし。

準備学習(予習・復習等)の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法(財産法)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士(法学)	都筑 満雄

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では民法の判例評釈を書くための訓練を行います。授業では、参加者が対象判例について報告をし、そのうえで、判例評釈を完成させます。

【到達目標】

判例評釈の書き方を体得するとともに、民法における判例の位相について学ぶことを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法における判例について
- 第3回：民法の判例評釈の書き方について
- 第4回：対象判例についての報告(1)
- 第5回：対象判例についての報告(2)
- 第6回：対象判例についての報告(3)
- 第7回：判例評釈の中間報告(1)
- 第8回：判例評釈の中間報告(2)
- 第9回：判例評釈の中間報告(3)
- 第10回：判例評釈の報告(1)
- 第11回：判例評釈の報告(2)
- 第12回：判例評釈の報告(3)
- 第13回：判例評釈の報告(4)
- 第14回：判例評釈の報告(5)

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

報告の担当者は、レジюмеを作成して報告してください。その他の受講生は、授業で指定した資料を読んでください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

課題に対するフィードバックの方法

報告やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行ってもらいます。

成績評価の方法

報告(70%)と授業への貢献度(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	有賀 恵美子	

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

主として民法総則及び債権法領域の重要論点に関する判例研究を行う。受講生の希望があれば、下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

【到達目標】

各判例の具体的な意義とその射程範囲を明らかにすることにより当該問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：民法94条2項の類推適用
- 第3回：代理権の範囲、無権代理
- 第4回：無権利者による処分行為
- 第5回：債務不履行
- 第6回：債務不履行による損害賠償
- 第7回：契約の解除
- 第8回：契約の解除と危険負担
- 第9回：民法478条の類推適用
- 第10回：目的物が契約不適合の場合の売主の責任
- 第11回：賃貸借契約の解除と転貸借契約の帰趨
- 第12回：契約交渉の不当破棄
- 第13回：情報提供義務、説明義務
- 第14回：総括

履修上の注意

事前に指定した判例について、担当者を決めて報告をしてもらうので、入念な準備が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者はもちろんのこと、それ以外の履修者も事前に指定された判例の内容を検討して、問題意識を持って講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しない。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度（70%）及び各受講者の目標達成度（30%）を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻	備考		
科目名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	博士（法学）	長坂 純

授業の概要・到達目標

財産法領域を対象に、最新の判例・文献を素材にして研究します。特に各テーマについてのわが国における理論的到達点を明らかにした上で、欧米での議論も取り上げます。また、民法的思考の仕方、民法解釈の仕方、民法の論文・レポートの作成方法を習得します。

授業内容

- 第1回：比較法的視点の提示(1) —理論的素材—
- 第2回：比較法的視点の提示(2) —確定—
- 第3回：外国法の状況分析(1) —ドイツ法—
- 第4回：外国法の状況分析(2) —フランス法—
- 第5回：外国法の状況分析(3) —スイス法, オーストリア法—
- 第6回：外国法の状況分析(4) —ヨーロッパ法の統一化—
- 第7回：外国法の状況分析(5) —英米法—
- 第8回：議論状況の整理(1) —日本—
- 第9回：議論状況の整理(2) —比較法—
- 第10回：レポート(論文)の作成(1) —テーマ, 論点—
- 第11回：レポート(論文)の作成(2) —検討—
- 第12回：成果の発表(1) —日本—
- 第13回：成果の発表(2) —外国法—
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、各テーマについて、その問題の所在、議論状況の整理・検討を行ったうえで、積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて、日本法での問題状況を前提にして、比較法的検討を行うための準備をしておいてください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポート等による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻	備考	2026年度開講せず	
科目名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	林 幸司	

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき、受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が、民法上特に関心のあるテーマにつき、それに関して「論文」を作成させるつもりで、指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

授業内容

- 第1回：問題の選定と判例・学説(法律行為の内容の違法)
- 第2回：問題の選定と判例・学説(法律行為の無効・取り消し)
- 第3回：問題の選定と判例・学説(他人による法律行為)
- 第4回：問題の選定と判例・学説(時効)
- 第5回：問題の選定と判例・学説(団体の法理)
- 第6回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(法律行為の内容の違法)
- 第7回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(法律行為の無効・取り消し)
- 第8回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(他人による法律行為)
- 第9回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(時効)
- 第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(団体の法理)
- 第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。(一般条項)
- 第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。
- 第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
質疑応答。
- 第14回：講義の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について、事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業への貢献度、レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備考	
科目名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 都筑 満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

主に民法の大教室講義を念頭に民法の教え方について学び、自身の研究へのフィードバックを試みます。具体的には、講義の準備の仕方や講義の進行、質問への対応、成績評価さらには自身の研究へのフィードバックについて検討します。授業は、担当者が報告し、これに基づいて参加者全員が議論する形で進みます。

【到達目標】

民法の教え方を学び、自身の研究に反映する方法を体得することを目標とします。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：教育方法総論(1)
- 第3回：教育方法総論(2)
- 第4回：法学教育方法総論(1)
- 第5回：法学教育方法総論(2)
- 第6回：法学教育方法総論(3)
- 第7回：法学教育方法各論(1)
- 第8回：法学教育方法各論(2)
- 第9回：法学教育方法各論(3)
- 第10回：ゼミの運営について
- 第11回：実践(1)
- 第12回：実践(2)
- 第13回：実践(3)
- 第14回：講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、指定した資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

米倉明『民法の教え方[増補版]』（弘文堂、2003年）

課題に対するフィードバックの方法

報告やレポートについて授業において指摘をし、これを踏まえて修正を行っていただきます。

成績評価の方法

報告(70%)と授業への貢献度(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備考	2026年度開講せず
科目名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 有賀 恵美子		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期に引き続き民法の重要論点に関する判例研究を行うが、検討判例は各履修者に選択してもらう。各自が選んだ判例について、判例研究を執筆するつもりで取り組んでほしい。そのために必要な前提知識や関連問題については、講義の中で適宜こちらから補充する。

【到達目標】

秋学期は、自立して論文を作成するために必要な基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：準備報告(1)に関する前提知識の確認
- 第3回：準備報告(1)
- 第4回：準備報告(2)に関する前提知識の確認
- 第5回：準備報告(2)
- 第6回：準備報告(3)に関する前提知識の確認
- 第7回：準備報告(3)
- 第8回：中間報告(1)
- 第9回：中間報告(2)
- 第10回：中間報告(3)
- 第11回：最終報告(1)
- 第12回：最終報告(2)
- 第13回：最終報告(3)
- 第14回：総括

履修上の注意

判例研究の体裁でその完成までに複数回の報告をしてもらう予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者はもちろんのこと、それ以外の履修者も事前に指定された判例の内容を検討して、問題意識を持って講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しない。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)特殊研究Ⅰ(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦		

授業の概要・到達目標

親族法、相続法、SOGIに関する問題について博士論文を執筆する受講者を対象として、担当者の研究テーマを参考に選んだ重要判例・最新判例、改正法の動向をもとに受講者が報告を行い、その報告をもとにして検討を行う。
比較法研究をテーマとする受講者については、その報告に基づき、日本法との比較検討を行う。

授業内容

第1回：イントロダクション、報告の決定など
第2回：婚姻
第3回：内縁・事実婚
第4回：同性婚(1)
第5回：同性婚(2)
第6回：離婚
第7回：離婚効果
第8回：実親子関係
第9回：生殖補助医療(1)
第10回：生殖補助医療(2)
第11回：親の責務・親権(1)
第12回：親の責務・親権(2)
第13回：成年後見
第14回：授業の総括、まとめ

履修上の注意

担当する判例について、判例評釈などから議論状況を理解した上で、授業内での議論が成り立つように報告をしてもらう。担当者以外も議論に参加できるように、基本的な文献を読んでおくことが必要となる。
家族法改正については、法制審議会の立法資料も参考にして、報告を行う。
上記授業内容に掲げているものは、扱うテーマの例であり、新たな判例が出た場合には随時変更する。

準備学習(予習・復習等)の内容

報告者は事前にレジュメを作成し、提出する。他の受講者は、事前提出されたレジュメをもとに、基本的な参考文献を読む。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

課題に応じて、個別に対応する。

成績評価の方法

報告(30%)、報告に基づくレポート(50%)、議論への参加(20%)を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	民法(家族法)特殊研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 渡邊 泰彦		

授業の概要・到達目標

親族法、相続法、SOGIに関する問題について博士論文を執筆する受講者を対象として、担当者の研究テーマを参考に選んだ重要判例・最新判例、改正法の動向をもとに受講者が報告を行い、その報告をもとにして検討を行う。
比較法研究をテーマとする受講者については、その報告に基づき、日本法との比較検討を行う。

授業内容

第1回：イントロダクション、報告内容・報告者の決定など
第2回：性別不適合と性別変更(1)
第3回：性別不適合と性別変更(2)
第4回：性別変更と親子関係(1)
第5回：性別変更と親子関係(2)
第6回：成年後見改正の検討(1)
第7回：成年後見改正の検討(2)
第8回：遺言に関する法改正の検討(1)
第9回：遺言に関する法改正の検討(2)
第10回：家族法最新判例(1)
第11回：家族法最新判例(2)
第12回：家族法最新判例(3)
第13回：遺留分
第14回：まとめ

履修上の注意

担当する判例について、判例評釈などから議論状況を理解した上で、授業内での議論が成り立つように報告をしてもらう。担当者以外も議論に参加できるように、基本的な文献を読んでおくことが必要となる。
家族法改正については、法制審議会の立法資料も参考にして、報告を行う。
上記授業内容に掲げているものは、扱うテーマの例であり、新たな判例が出た場合、法改正に向けての動きが見られる場合には随時変更する。

準備学習(予習・復習等)の内容

報告者は事前にレジュメを作成し、提出する。他の受講者は、事前提出されたレジュメをもとに、基本的な参考文献を読む。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

課題に応じて、個別に対応する。

成績評価の方法

報告(30%)、報告に基づくレポート(50%)、議論への参加(20%)を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(総則・商行為・会社)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 南保 勝美		

授業の概要・到達目標

会社法学では、会社法の個別的解釈問題の探究にとどまらず、幅広い視点から制度趣旨・諸制度の関連および機能といった会社法の基本を問い直すことが求められている。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、さしあたり以下の内容を考えている。履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分下調べをして、自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。

本講義の到達目標は、会社法および会社法に関連する法領域で、受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察も行いながらその基礎的問題の把握に努め、学位請求論文形成のための基礎理論の構築とその展開を図ることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究課題の設定
- 第3回：研究計画概要の作成
- 第4回：先行研究等の検討
- 第5回：文献リストの作成と検討
- 第6回：研究課題に関連する文献についての検討
- 第7回：株式会社の基礎理論
- 第8回：株式の本質
- 第9回：諸外国における会社法制
- 第10回：会社法へのアメリカ法の影響
- 第11回：近時のソフトローの考え方と会社法
- 第12回：比較法文献の講読と検討
- 第13回：(統)比較法文献の講読と検討
- 第14回：まとめ

履修上の注意

比較法的考察のために必要な外国文献の精読を行うので、日ごろからテーマについての基礎的な外国文献を講読するように努力することが肝要である。また、学位請求論文のテーマに関連する隣接学問分野の文献を併せて講読することも必要である。

準備学習(予習・復習等)の内容

授業で示した内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べておくとともに、授業で指摘した問題点については常に再検討を行うこと。

教科書

テキストは、指定しない。

参考書

各テーマに関連する論文等(参考書としては指定しない)。

課題に対するフィードバックの方法

研究対象のテーマ・領域の問題については、受講生の逐次報告をもとに、会社法ばかりではなく近隣領域での課題を提示するので、これについて、議論を深めていく。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポートの内容30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(総則・商行為・会社)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 柿崎 環		

授業の概要・到達目標

会社法・金融商品取引法に関連するテーマを扱う。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分予習をして、自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察も行い、最終的に学位論文に結実する助言、研究指導を行う。

授業内容

履修者の研究テーマによって、扱う内容が異なるが、共通理解として求められる最新判例・文献についての検討・報告および博士論文作成の進捗状況の報告を主たる内容とする。

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：会社法最新重要判例の検討(1)
- 第3回：会社法最新重要判例の検討(2)
- 第4回：会社法最新重要判例の検討(3)
- 第5回：会社法最新重要判例の検討(4)
- 第6回：商法改正の歴史(1)
- 第7回：商法改正の歴史(2)
- 第8回：商法改正の歴史(3)
- 第9回：商法改正の歴史(4)
- 第10回：博士論文に向けた中間報告その1
- 第11回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(1)
- 第12回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(2)
- 第13回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(3)
- 第14回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(4)

履修上の注意

準備学習(予習・復習等)の内容

報告担当箇所に関する基礎的文献の読み込みをもとに、簡潔にレジュメにまとめ、報告に備えることが必要である。事後には、授業での指摘・助言点を踏まえたうえで、博士論文の修正等を行うことが求められる。

教科書

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(授業への参加度)30%、報告点(内容、レジュメ、質問への返答)70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(総則・商行為・会社)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	根本 伸一	

授業の概要・到達目標

会社法に関する比較法的かつ歴史的研究を行う。日本の会社法は、歴史的に見て、様々な外国法の影響を受けてきた。それは戦前は主としてドイツ法、戦後はアメリカ法の影響を強く受けてきた。

しかし実際には、日本の法制度は、海外のどの制度とも異なる独自のものとなっている。

現に企業買収法制は、公開買付規制についてはイギリス法をモデルにしつつ、日本独自の修正が加えられて世界に類を見ないものとなっているとともに、買収防衛策に関する判例法理も経産省の指針等を踏まえてこれもまた独自の発展を遂げてきている(両者が組み合わさるとまさしくキメラのような状態になる)。

本講義では、かつて日本が参照したとされる海外の法制度を踏まえつつ、日本独自の制度が導入された経緯について考察する。その上で、そのような独自の発展の意義についても論じることとする。

本講義の到達目標は、受講生が日本の会社法に関する比較法的かつ歴史的視点を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：企業と会社
- 第3回：会社の法的性質
- 第4回：会社の設立1
- 第5回：会社の設立2
- 第6回：株式1
- 第7回：株式2
- 第8回：株主総会1
- 第9回：株主総会2
- 第10回：取締役、取締役会、代表取締役
- 第11回：取締役と会社との利害対立
- 第12回：監査役、会計監査人、会計参与
- 第13回：指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習(予習・復習等)の内容

- あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
- 受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(総則・商行為・会社)特殊研究II(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	南保 勝美	

授業の概要・到達目標

会社法学では、会社法の個別的解釈問題の探究にとどまらず、幅広い視点から制度趣旨・諸制度の関連および機能といった会社法の基本を問直すことが求められている。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、以下の内容を考えている。履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分下調べをして、自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。

本講義の到達目標は、会社法および会社法に関連する法領域で、受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察も行いながらその基礎的問題の把握に努め、学位請求論文形成のための基礎理論の構築とその展開を図ることである。

授業内容

- 第1回：研究課題についての文献の再検討
- 第2回：文献リストの再確認と再検討
- 第3回：研究課題に関する問題点の検討
- 第4回：比較法文献の講読と検討(1)取上げ方の検討
- 第5回：比較法文献の講読と検討(2)文献の整理の方法
- 第6回：紀要論文への成果発表を踏まえた報告(1)問題意識
- 第7回：紀要論文への成果発表を踏まえた報告(2)論述の順序等の検討
- 第8回：博士論文の構成等の検討(1)前半
- 第9回：博士論文の構成等の検討(2)後半
- 第10回：博士論文の主要部分の解釈論の検討(1)先行研究を踏まえた解釈
- 第11回：博士論文の主要部分の解釈論の検討(2)自説の展開を中心にする
- 第12回：博士論文の結論についての検討(1)比較法研究からの示唆
- 第13回：博士論文の結論についての検討(2)自説の結論部分
- 第14回：まとめと課題

履修上の注意

比較法的考察のために必要な外国文献の精読を行うので、日ごろからテーマについての基礎的な外国文献を講読するように努力することが肝要である。また、学位請求論文のテーマに関連する隣接学問分野の文献を併せて講読することも必要である。

準備学習(予習・復習等)の内容

授業で示した内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べておくとともに、授業で指摘した問題点については常に再検討を行うこと。

教科書

テキストは、指定しない。

参考書

各テーマに関連する論文等(参考書としては指定しない)。

課題に対するフィードバックの方法

研究対象のテーマ・領域の問題については、受講生の逐次報告をもとに、会社法ばかりではなく近隣領域での課題を提示するので、これについて、議論を深めていく。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポートの内容30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）		柿崎 環

授業の概要・到達目標

会社法・金融商品取引法に関連するテーマを扱う。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分予習をして、自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察も行い、最終的に学位論文に結実する助言、研究指導を行う。

授業内容

履修者の研究テーマによって、扱う内容が異なるが、共通理解として求められる最新判例・文献についての検討・報告および博士論文作成の進捗状況の報告を主たる内容とする。

- 第1回：会社法と金商法の交錯領域の検討(1)
- 第2回：会社法と金商法の交錯領域の検討(2)
- 第3回：会社法と金商法の交錯領域の検討(3)
- 第4回：会社法と金商法の交錯領域の検討(4)
- 第5回：英米法におけるガバナンス規制の検討(1)
- 第6回：英米法におけるガバナンス規制の検討(2)
- 第7回：英米法におけるガバナンス規制の検討(3)
- 第8回：英米法にみる資本市場とガバナンス規制の検討(4)
- 第9回：博士論文に向けた中間報告その2
- 第10回：英米法における資本市場規制の検討(1)
- 第11回：英米法における資本市場規制の検討(2)
- 第12回：英米法における資本市場規制の検討(3)
- 第13回：英米法における資本市場規制の検討(4)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告担当箇所に関する基礎的文献の読み込みをもとに、簡潔にレジュメにまとめ、報告に備えることが必要である。事後には、授業での指摘・助言点を踏まえたうえで、博士論文の修正等を行うことが求められる。

教科書

参考書

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点（授業への参加度）30%、報告点（内容、レジュメ、質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		根本 伸一

授業の概要・到達目標

会社法に関する比較法的かつ歴史的研究を行う。日本の会社法は、歴史的に見て、様々な外国法の影響を受けてきた。それは戦前は主としてドイツ法、戦後はアメリカ法の影響を強く受けてきた。

しかし実際には、日本の法制度は、海外のどの制度とも異なる独自のものとなっている。

現に企業買収法制は、公開買付規制についてはイギリス法をモデルにしつつ、日本独自の修正が加えられて世界に類を見ないものとなっているとともに、買収防衛策に関する判例法理も経産省の指針等を踏まえてこれもまた独自の発展を遂げてきている（両者が組み合わさるとまさしくキメラのような状態になる）。

本講義では、かつて日本が参照したとされる海外の法制度を踏まえつつ、日本独自の制度が導入された経緯について考察する。その上で、そのような独自の発展の意義についても論じることとする。

本講義の到達目標は、受講生が日本の会社法に関する比較法的かつ歴史的視点を身につけることである。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：役員等の損害賠償責任1
- 第3回：役員等の損害賠償責任2
- 第4回：株主代表訴訟
- 第5回：会社の計算1
- 第6回：会社の計算2
- 第7回：募集株式の発行等1
- 第8回：募集株式の発行等2
- 第9回：新株予約権
- 第10回：社債
- 第11回：事業譲渡、合併
- 第12回：株式交換、株式移転
- 第13回：会社分割
- 第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど、受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

博士後期課程

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(保険・手形・海商)特殊研究I(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		高木 正則

授業の概要・到達目標

博士後期課程に在籍している人にとって、法研論集への投稿や博士論文の執筆に向けて比較法的手法による研究が不可欠である。このような観点から、本講義においてはとりわけドイツ法の文献精読を行う。

はじめはドイツ語の法律文献を読むために必要なツールや、どのような種類の文献があるかを紹介して、最終的には受講者にあらかじめ指定した文献の箇所を和訳してレジюмеを作成してもらい、なるべく正確な訳出や内容の把握ができるようになるよう、受講者の能力の涵養の一助になればと考えている。

授業内容

指定するドイツ語文献の和訳・精読が中心となる。参加者は事前に和訳して授業に臨むこと。

- 第1回：イントロダクション
第2回：ドイツ語文献に必要なツール(1)ドイツ語法律用語辞典などの紹介、使い方
第3回：ドイツ語文献に必要なツール(2)略語辞典、法律文献に出てくる法語、ラテン語法律用語辞典等の紹介、使い方
第4回：ドイツ語文献の紹介(1)教科書(Lehrbuch)、注釈書(Kommentar)等
第5回：ドイツ語文献の紹介(2)博士論文(Dissertation)、記念論文集(Festschrift)等
第6回：ドイツ語文献の紹介(1)判例集、専門雑誌(NJW, JuSなど)
第7回：ドイツ語文献和訳・精読 第1回 10-12ページ
第8回：ドイツ語文献和訳・精読 第2回 13-16ページ
第9回：ドイツ語文献和訳・精読 第3回 17-19ページ
第10回：ドイツ語文献和訳・精読 第4回 20-22ページ
第11回：ドイツ語文献和訳・精読 第5回 22-25ページ
第12回：ドイツ語文献和訳・精読 第6回 26-28ページ
第13回：ドイツ語文献和訳・精読 第7回 29-32ページ
第14回：まとめ

※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

ドイツ語が全くできない人には参加を認めない。おおむね最低でもドイツ語検定3級くらいの能力は必要であると考えてほしい。

準備学習(予習・復習等)の内容

各回の担当者は和訳のレジюмеを準備すること。担当者ではない者も、授業中ドイツ語原文などの解釈をめぐって議論できるように、自分なりの訳をしておくことが不可欠である。

教科書

対象とするテキストとして、Kai Holger Drews, Seehandelsrecht 6. Aufl. (2022)を考えているが、受講者の適性などをみて別のテキストにすることもある。

参考書

一般的な中型以上の独和辞典のほか、法律用語辞典として、ベルンド・ゲッツェ 著『独和法律用語辞典[第2版]』(成文堂、2010年)を挙げておく。その他さまざまな辞書類があるが、授業の中で紹介していく。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民法法学専攻		備考	
科目名	商法(保険・手形・海商)特殊研究II(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		高木 正則

授業の概要・到達目標

博士後期課程に在籍している人にとって、法研論集への投稿や博士論文の執筆に向けて比較法的手法による研究が不可欠である。

このような観点から、本講義においてはとりわけドイツ法の文献精読を行う。対象とする文献は春学期の商法(保険・手形・海商)特殊研究I(講義)のときのものと同じである。

授業内容

指定するドイツ語文献の和訳・精読が中心となる。参加者は事前に和訳して授業に臨むこと。

- 第1回：イントロダクション
第2回：ドイツ語文献和訳・精読 第8回 33-36ページ
第3回：ドイツ語文献和訳・精読 第9回 37-40ページ
第4回：ドイツ語文献和訳・精読 第10回 40-43ページ
第5回：ドイツ語文献和訳・精読 第11回 43-45ページ
第6回：ドイツ語文献和訳・精読 第12回 46-49ページ
第7回：ドイツ語文献和訳・精読 第13回 49-53ページ
第8回：ドイツ語文献和訳・精読 第14回 53-57ページ
第9回：ドイツ語文献和訳・精読 第15回 57-60ページ
第10回：ドイツ語文献和訳・精読 第16回 60-63ページ
第11回：ドイツ語文献和訳・精読 第17回 63-66ページ
第12回：ドイツ語文献和訳・精読 第18回 66-69ページ
第13回：ドイツ語文献和訳・精読 第19回 69-72ページ
第14回：まとめ

※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

ドイツ語が全くできない人には参加を認めない。おおむね最低でもドイツ語検定3級くらいの能力は必要であると考えてほしい。また、春学期の商法(保険・手形・海商)特殊研究I(講義)を履修した人以外の履修を認めない。

準備学習(予習・復習等)の内容

各回の担当者は和訳のレジюмеを準備すること。担当者ではない者も、授業中ドイツ語原文などの解釈をめぐって議論できるように、自分なりの訳をしておくことが不可欠である。

教科書

対象とするテキストとして、Kai Holger Drews, Seehandelsrecht 6. Aufl. (2022)を考えているが、受講者の適性などをみて別のテキストにすることもある。

参考書

一般的な中型以上の独和辞典のほか、法律用語辞典として、ベルンド・ゲッツェ 著『独和法律用語辞典[第2版]』(成文堂、2010年)を挙げておく。その他さまざまな辞書類があるが、授業の中で紹介していく。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
民法法学専攻		備考	
科目名	経済法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		山部 俊文

授業の概要・到達目標

経済法・独禁法に関する外国語文献（英語又はドイツ語文献）等を読解し、それに基づいて検討・議論を行います。

具体的な文献やテーマは、受講者と相談して決定しますが、今のところ、American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022, R. Wish/D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024, H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025又はV. Emmerich et al., Kartellrecht, 16. Auflage, 2024, H.-J. Bunte et al., Kartellrecht, Kommentar, Bd. 1(Deutsches Kartellrecht), Bd. 2(Europäisches Kartellrecht), 14. Auflage, 2022等を予定しています。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献の講読及び討論等（1）
- 第3回：文献の講読及び討論等（2）
- 第4回：文献の講読及び討論等（3）
- 第5回：文献の講読及び討論等（4）
- 第6回：文献の講読及び討論等（5）
- 第7回：文献の講読及び討論等（6）
- 第8回：文献の講読及び討論等（7）
- 第9回：文献の講読及び討論等（8）
- 第10回：文献の講読及び討論等（9）
- 第11回：文献の講読及び討論等（10）
- 第12回：文献の講読及び討論等（11）
- 第13回：文献の講読及び討論等（12）
- 第14回：まとめ

履修上の注意

専門の英語文献又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告・討論等ができるようにして下さい。

教科書

取り上げる文献として、American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022, R. Wish/D. Bailey, Competition Law, 11th ed., 2024, H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025又はV. Emmerich et al., Kartellrecht, 16. Auflage, 2024, H.-J. Bunte et al., Kartellrecht, Kommentar, Bd. 1(Deutsches Kartellrecht), Bd. 2(Europäisches Kartellrecht), 14. Auflage, 2022等を予定していますが、適宜、受講者と相談の上、決定します。

参考書

授業において、適宜、他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
民法法学専攻		備考	
科目名	経済法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		山部 俊文

授業の概要・到達目標

経済法特殊研究Ⅰ（講義）に引き続いて、経済法・独禁法に関する外国語文献（英語文献及びドイツ語文献を予定しています）等を読解し、それに基づいて検討・議論を行います。

具体的な文献やテーマは、受講者と相談して決定しますが、今のところ、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, 又は、H.-V. Emmerich, et al., Kartellrecht, 16. Auflage, 2024等を取り上げる予定です。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献の講読及び討論等（1）
- 第3回：文献の講読及び討論等（2）
- 第4回：文献の講読及び討論等（3）
- 第5回：文献の講読及び討論等（4）
- 第6回：文献の講読及び討論等（5）
- 第7回：文献の講読及び討論等（6）
- 第8回：文献の講読及び討論等（7）
- 第9回：文献の講読及び討論等（8）
- 第10回：文献の講読及び討論等（9）
- 第11回：文献の講読及び討論等（10）
- 第12回：文献の講読及び討論等（11）
- 第13回：文献の講読及び討論等（12）
- 第14回：まとめ

履修上の注意

専門の英語文献（及びドイツ語文献）を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告・討論等ができるようにして下さい。

教科書

取り上げる文献として、H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 7th ed., 2025, 又は、V. Emmerich et al., Kartellrecht, 16. Auflage, 2024等を予定していますが、適宜、受講者と相談の上、決定します。

参考書

授業において、適宜、他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	岡田	洋一

授業の概要・到達目標

わが国の民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法に関する基本的な文献を講読する。そして、わが国の民事訴訟法と比較し、民事訴訟法理論についての理解を深化させる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献の講読と検討(1)
- 第3回：文献の講読と検討(2)
- 第4回：文献の講読と検討(3)
- 第5回：文献の講読と検討(4)
- 第6回：文献の講読と検討(5)
- 第7回：文献の講読と検討(6)
- 第8回：文献の講読と検討(7)
- 第9回：文献の講読と検討(8)
- 第10回：文献の講読と検討(9)
- 第11回：文献の講読と検討(10)
- 第12回：文献の講読と検討(11)
- 第13回：文献の講読と検討(12)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

わが国民事訴訟法およびドイツ語の基礎的知識を必要とする。

準備学習(予習・復習等)の内容

文献を精読すること。

教科書

判決手続や執行手続に関するドイツの教科書を予定しているが、受講生の研究テーマ等も勘案して決定する。

参考書

Rosenberg/Schwab/Gottwald, Zivilprozessrecht, 18. Aufl. 2018
Baur/Stürner/Bruns, Zwangsvollstreckungsrecht, 14. Aufl. 2021

課題に対するフィードバックの方法

授業内およびOh-ol Meijiで適宜行う。

成績評価の方法

報告や質疑応答を総合的に勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法特殊研究 I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	清水	宏

授業の概要・到達目標

この授業では、博士後期課程に在籍して民事手続法を専攻し、課程に基づく博士論文を執筆するために必要な参考資料としての外国文献を読み、その内容を理解することを目的とする。したがって、教員と受講者とが、受講者の論文のテーマに即した文献を読み、教員が内容について解説する。その上で、必要に応じてディスカッションを行って内容に対する理解を深める。

こうしたことを通じて、博士論文執筆に必要な知識を身に付けることができるものと思われる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション、博士論文のテーマについての確認
- 第2回：講義で取り上げる文献の決定
- 第3回：文献の講読(1)
- 第4回：文献の講読(2)
- 第5回：前二回の理解の確認のための討論
- 第6回：文献の講読(3)
- 第7回：文献の講読(4)
- 第8回：前二回の理解の確認のための討論
- 第9回：文献の講読(5)
- 第10回：文献の講読(6)
- 第11回：前二回の理解の確認のための討論
- 第12回：文献の講読(7)
- 第13回：文献の講読(8)
- 第14回：前二回の理解の確認のための討論、秋学期の予定の協議

履修上の注意

英語またはドイツ語のリーディングが可能であることが望ましい。

準備学習(予習・復習等)の内容

予習としては、指定された文献の指定された範囲を読み、内容を日本語でまとめておくことが必要である。

復習としては、授業内容を論文執筆に利用できる資料としてまとめておくことが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。
受講者の博士論文のテーマとの関係で指定する。

課題に対するフィードバックの方法

メールその他の方法で随時質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業への参加の積極性を評価する(100%)
期末試験および課題レポートは行わない。

その他

論文執筆のためのツールの一つとして利用してほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 岡田 洋一		

授業の概要・到達目標

わが国の民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法に関する基本的な文献を講読する。そして、わが国の民事訴訟法と比較し、民事訴訟法理論についての理解を深化させる。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：文献の講読と検討(1)
- 第3回：文献の講読と検討(2)
- 第4回：文献の講読と検討(3)
- 第5回：文献の講読と検討(4)
- 第6回：文献の講読と検討(5)
- 第7回：文献の講読と検討(6)
- 第8回：文献の講読と検討(7)
- 第9回：文献の講読と検討(8)
- 第10回：文献の講読と検討(9)
- 第11回：文献の講読と検討(10)
- 第12回：文献の講読と検討(11)
- 第13回：文献の講読と検討(12)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

わが国民事訴訟法およびドイツ語の基礎的知識を必要とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

文献を精読すること。

教科書

判決手続や執行手続に関するドイツの教科書を予定しているが、受講生の研究テーマ等も勘案して決定する。

参考書

Rosenberg/Schwab/Gottwald, Zivilprozessrecht, 18. Aufl. 2018
Baur/Stürner/Bruns, Zwangsvollstreckungsrecht, 14. Aufl. 2021

課題に対するフィードバックの方法

授業内およびOh-ol Meijiで適宜行う。

成績評価の方法

報告や質疑応答を総合的に勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻	備考		
科目名	民事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	清水 宏	

授業の概要・到達目標

この授業では、博士後期課程に在籍して民事手続法を専攻し、課程に基づく博士論文を執筆するために必要な参考資料としての外国文献を読み、その内容を理解することを目的とする。したがって、教員と受講者とが、受講者の論文のテーマに即した文献を読み、教員が内容について解説する。その上で、必要に応じてディスカッションを行って内容に対する理解を深める。

こうしたことを通じて、博士論文執筆に必要な知識を身に付けることができるものと思われる。

授業内容

- 第1回：文献の講読(1)
- 第2回：文献の講読(2)
- 第3回：前二回の理解の確認のための討論
- 第4回：文献の講読(3)
- 第5回：文献の講読(4)
- 第6回：前二回の理解の確認のための討論
- 第7回：文献の講読(5)
- 第8回：文献の講読(6)
- 第9回：前二回の理解の確認のための討論
- 第10回：文献の講読(7)
- 第11回：文献の講読(8)
- 第12回：前二回の理解の確認のための討論
- 第13回：文献の講読(9)
- 第14回：春学期・秋学期を通じての振り返り、疑問点の解消、博士論文執筆の見通しに関する協議

履修上の注意

英語またはドイツ語のリーディングが可能であることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、指定された文献の指定された範囲を読み、内容を日本語でまとめておくことが必要である。

復習としては、授業内容を論文執筆に利用できる資料としてまとめておくことが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。
受講者の博士論文のテーマとの関係で指定する。

課題に対するフィードバックの方法

メールその他の方法で随時質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業への参加の積極性を評価する(100%)
期末試験および課題レポートは行わない。

その他

論文執筆のためのツールの一つとして利用してほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法社会学特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

授業の概要：法と社会研究(Law & Social Sciences)の経験科学的方法を学ぶ(1)

博士後期課程の履修者には、法学方法論の問題意識が深まっているであろう。「法解釈の客観性とは?」、「法論理の論理性とは?」、「立法と法解釈の関係とは?」、「なぜ外国法、とりわけ欧米の法制度との比較法を重視するのか?」などを深く考えているであろう。本授業では、それらの疑問にある程度の道筋をつけるべく、「法と社会研究(Law & Social Sciences)」からのアプローチを学ぶ。

法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の、「経験科学的方法(empirical methods)」について学ぶ。経験科学的研究方法にも、多様なものが開発されている。

本演習では、英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は必要としないが、法解釈学の方法に囚われない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学(law & economics)、法と行動経済学、法と心理学(law & psychology)、法とゲーム理論(law & game theory)、法と統計学(law & statistics)、社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば、進化論やA.I.、脳科学(Neuro-Law)、ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応のものであり、基本的に下記の全部ないし一部をカバーする英語文献を輪読する。

- 第1回：イントロダクション、役割配分
- 第2回：意思決定の科学(1)
- 第3回：意思決定の科学(2)
- 第4回：ゲームと情報(1)
- 第5回：ゲームと情報(2)
- 第6回：契約法の経済分析(1)
- 第7回：契約法の経済分析(2)
- 第8回：会社の会計(1)
- 第9回：会社の会計(2)
- 第10回：ファイナンス(1)
- 第11回：ファイナンス(2)
- 第12回：ミクロ経済学の初歩(1)
- 第13回：ミクロ経済学の初歩(2)
- 第14回：振り返り・総括

履修上の注意

「法律要件⇒法律効果」の思考方法によって言語操作と論理性を重視する法解釈学の方法には、とらわれないでほしい。事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー (Evidence-based Law: EBL) を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と、全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習(予習・復習等)の内容

経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに、法解釈学の方法にとらわれない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での、事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.

課題に対するフィードバックの方法

授業後ないし電子メール。

成績評価の方法

担当者の場合:担当部分の発表内容、プレゼンテーションのパフォーマンス、質疑応答での回答・解答、など。
担当者以外の場合:積極的な議論への参加。
全員:レポートの出来栄。

その他

参加者の社会科学の素養に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法社会学特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	太田 勝造	

授業の概要・到達目標

授業の概要：法と社会研究(Law & Social Sciences)の経験科学的方法を学ぶ(2)

博士後期課程の参加者には、博士論文作成の際に法社会学的視点を取り入れることを視野に入れて、「法と社会研究(Law & Social Sciences)」からのアプローチを深める。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の、「経験科学的方法(empirical methods)」について学ぶ。経験科学的研究方法にも、多様なものが開発されている。

本演習では、英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。社会調査法(リサーチ・デザイン)の構築、質問票の試作、など。および、蒐集データの統計分析など)を中心として学ぶ。経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は必要としないが、法解釈学の方法に囚われない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。

法と経済学(law & economics)、法と行動経済学、法と心理学(law & psychology)、法とゲーム理論(law & game theory)、法と統計学(law & statistics)、社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば、進化論やA.I.、脳科学(Neuro-Law)、ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応の目安であり、実際は英語文献で下記の全部ないし一部をカバーするものを輪読することになる。

- 第1回：イントロダクション、役割配分
- 第2回：法の経済分析(1)
- 第3回：法の経済分析(2)
- 第4回：統計分析(1)
- 第5回：統計分析(2)
- 第6回：多変量統計(1)
- 第7回：多変量統計(2)
- 第8回：社会調査法(1)
- 第9回：社会調査法(2)
- 第10回：質問票調査(1)
- 第11回：質問票調査(2)
- 第12回：分散分析(1)
- 第13回：分散分析(2)
- 第14回：振り返り、総括

履修上の注意

法解釈学的方法論の思考方法に見られる言語操作と論理性を重視する方法には、とらわれないでほしい。「立法事実アプローチ」と「法と社会の共進化」のモデルを基礎にして、事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー (Evidence-based Law: EBL) を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と、全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習(予習・復習等)の内容

経済学や統計学、ゲーム理論、微積分、線形代数、プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに、法解釈学の方法にとらわれない、知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での、事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.
その他は追って指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業後ないし電子メール。

成績評価の方法

担当者の場合:担当部分の発表内容、プレゼンテーションのパフォーマンス、質疑応答での回答・解答、など。
担当者以外の場合:積極的な議論への参加。
全員:レポートの出来栄。

その他

参加者の社会科学の素養と英語力に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民法法学専攻	備考	2026年度以降入学者用	
科目名	情報法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

[授業の内容]

ISP, 検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの民事責任に関する日米欧の重要裁判例について解説する。

[到達目標]

日米欧のプラットフォームの民事責任に関する重要裁判例における法理を理解し, 比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：米国の裁判例(1)
- 第3回：米国の裁判例(2)
- 第4回：米国の裁判例(3)
- 第5回：米国の裁判例(4)
- 第6回：EU/英国の裁判例(1)
- 第7回：EU/英国の裁判例(2)
- 第8回：EU/英国の裁判例(3)
- 第9回：EU/英国の裁判例(4)
- 第10回：日本の裁判例(1)
- 第11回：日本の裁判例(2)
- 第12回：日本の裁判例(3)
- 第13回：日本の裁判例(4)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので, 各自リサーチし意見, 質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民法法学専攻	備考	2026年度以降入学者用	
科目名	情報法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

[授業の内容]

ISP, 検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法・ソフトロー・関連裁判例について解説する。

[到達目標]

日米欧のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法・ソフトロー・関連裁判例における法理を理解し, 比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第3回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第4回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第5回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第6回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第7回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第8回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第9回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第10回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第11回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第12回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第13回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので, 各自リサーチし意見, 質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考	2025年度以前入学者用	
科目名	ネット取引法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

[授業の内容]

ISP、検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの民事責任に関する日米欧の重要裁判例について解説する。

[到達目標]

日米欧のプラットフォームの民事責任に関する重要裁判例における法理を理解し、比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：米国の裁判例(1)
- 第3回：米国の裁判例(2)
- 第4回：米国の裁判例(3)
- 第5回：米国の裁判例(4)
- 第6回：EU/英国の裁判例(1)
- 第7回：EU/英国の裁判例(2)
- 第8回：EU/英国の裁判例(3)
- 第9回：EU/英国の裁判例(4)
- 第10回：日本の裁判例(1)
- 第11回：日本の裁判例(2)
- 第12回：日本の裁判例(3)
- 第13回：日本の裁判例(4)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので、各自リサーチし意見、質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考	2025年度以前入学者用	
科目名	ネット取引法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	丸橋 透	

授業の概要・到達目標

[授業の内容]

ISP、検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法・ソフトロー・関連裁判例について解説する。

[到達目標]

日米欧のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法・ソフトロー・関連裁判例における法理を理解し、比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第3回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第4回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第5回：米国の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第6回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第7回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第8回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第9回：EU/英国の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第10回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(1)
- 第11回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(2)
- 第12回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(3)
- 第13回：日本の立法・ソフトロー・関連裁判例(4)
- 第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので、各自リサーチし意見、質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考		
科目名	知的財産法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

本授業では、知的財産法に関する判決、論文（法と経済学や実証分析等の隣接領域からのアプローチも含む）、立法資料等（日本語及び英語のもの）の調査方法（日本法及び米国法を主な対象とする）を解説して実践してもらい、これらの精読と議論を通じた分析を行う。講義内での説明に基づき、受講者に対して文献・判決の調査やその概要についての報告等を求めることがある。

具体的に知的財産法のどのテーマを扱うかについては授業参加者の希望をもとに決定する。

本授業の到達目標は、知的財産法分野での研究論文の執筆に必要な基本的な能力を獲得することにある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション 知的財産法に対する問題関心、研究テーマについて
 第2回：論文の調査と分析(1)
 第3回：論文の調査と分析(2)
 第4回：論文の調査と分析(3)
 第5回：論文の調査と分析(4)
 第6回：判決の調査と分析(1)
 第7回：判決の調査と分析(2)
 第8回：判決の調査と分析(3)
 第9回：判決の調査と分析(4)
 第10回：判決の調査と分析(5)
 第11回：判決の調査と分析(6)
 第12回：立法資料の調査と分析(1)
 第13回：立法資料の調査と分析(2)
 第14回：授業のまとめ 研究論文の執筆に向けて
 ＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

外国法については英米法、EU法等の英語文献を対象とする予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業内での指示に基づき、文献の調査や精読、概要の報告等の準備をして授業に参加すること。

教科書

特になし。

参考書

授業中に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告及び提出物等の内容に基づく評価を60%、各回の授業における発言等に基づく評価を40%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考		
科目名	知的財産法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学）	金子	敏哉

授業の概要・到達目標

本授業では、知的財産法に関する判決、論文（法と経済学や実証分析等の隣接領域からのアプローチも含む）（日本語及び英語のもの）の精読と議論を経た通じた分析を行う。知的財産法特殊研究Ⅱでは参加者の能力等に応じて研究論文や判例評釈等執筆することを一つの目標として、執筆予定のテーマに関連する文献等に重点を置いて取り扱う。

本授業の到達目標は、知的財産法分野での研究論文や執筆に必要な知識と経験を身に付け、実際に論文等を執筆することにある。

授業内容

- 第1回：イントロダクション 執筆予定の研究テーマについて
 第2回：学説による議論状況の把握と分析(1)
 第3回：学説による議論状況の把握と分析(2)
 第4回：学説による議論状況の把握と分析(3)
 第5回：学説による議論状況の把握と分析(4)
 第6回：裁判例の調査と分析(1)
 第7回：裁判例の調査と分析(2)
 第8回：裁判例の調査と分析(3)
 第9回：裁判例の調査と分析(4)
 第10回：裁判例の調査と分析(5)
 第11回：裁判例の調査と分析(6)
 第12回：執筆予定の論文についての報告と検討(1)
 第13回：執筆予定の論文についての報告と検討(2)
 第14回：執筆予定の論文についての報告と検討(3)
 ＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

外国法については英米法、EU法等の英語文献を対象とする予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業内での指示に基づき、文献の調査や精読、概要の報告等の準備をして授業に参加すること。

教科書

特になし。

参考書

授業中に指示する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

報告及び提出物等の内容に基づく評価を60%、各回の授業における発言等に基づく評価を40%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考		
科目名	医事法特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 知世	

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】

医事法の研究者としての視点・手法を培う

【講義の概要・到達目標】

医事法特殊研究Ⅰは、医事法の研究者となることを希望する者を対象とする講義である。研究者として学界で活動していく際、研究対象に対する自分なりの視点が定まっていること・自分なりのアプローチ方法が確立していること——この2点が必要不可欠な技術として求められる。

本講義は、当該視点およびアプローチ方法を培う講義である。そのために必要な文献を、ジャンルや性格など一切問わず横断的に検討することによって、自身と適合的な研究者像を具体的にイメージできるようになること到達目標とする。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：研究テーマ相談
- 第3回：基本資料講読および討論(1)
- 第4回：基本資料講読および討論(2)
- 第5回：基本資料講読および討論(3)
- 第6回：基本資料講読および討論(4)
- 第7回：基本資料講読および討論(5)
- 第8回：基本資料講読および討論(6)
- 第9回：基本資料講読および討論(7)
- 第10回：基本資料講読および討論(8)
- 第11回：基本資料講読および討論(9)
- 第12回：基本資料講読および討論(10)
- 第13回：基本資料講読および討論(11)
- 第14回：基本資料講読および討論(12)

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、毎回、自己に課した課題に対する調査・分析が済んでいることを求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻	備考		
科目名	医事法特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授	小西 知世	

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】

医事法の研究者としての研究業績を構築する

【講義の概要・到達目標】

医事法特殊研究Ⅱは、医事法特殊研究Ⅰを受講したものを対象とする講義である。

自身と適合的な研究者像を具体的にイメージしたうえで、実際にそのイメージに基づいた研究成果をあげられるようになることを到達目標とする。具体的には、医事法特殊研究Ⅰで培った視点・手法を用いつつ研究成果として公表できるレベルにまで質が担保された論文の執筆に取り組む講義とする。

その際、個別の研究業績の構築方法だけではなく、今後の自身のためにどのような業績を積み重ねる必要があるのか、どのような経験を積む必要があるのか、などのキャリアパスについても検討する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション
- 第2回：論文執筆(1)
- 第3回：論文執筆(2)
- 第4回：論文執筆(3)
- 第5回：執筆論文と構想の確認(1)
- 第6回：基本資料講読および討論(1)
- 第7回：基本資料講読および討論(2)
- 第8回：論文執筆(4)
- 第9回：論文執筆(5)
- 第10回：論文執筆(6)
- 第11回：執筆論文と構想の確認(2)
- 第12回：論文執筆(7)
- 第13回：執筆論文の提出
- 第14回：提出論文の講評

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、毎回、自己に課した課題に対する調査・分析が済んでいることを求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容・議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学(日本)特殊研究Ⅰ(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ		

授業の概要・到達目標

授業の概要：この講義では、受講生の研究テーマに関する日本法史の文献・歴史資料を講読し、博士学位請求論文の作成に向けた研究指導を行う。
 到達目標：博士学位にふさわしい高度なレベルの論文を作成するための基礎的能力として、文献・歴史資料を正確に読解する能力と、それを批判的に思考する能力を修得する。

授業内容

- 第1回：春学期イントロダクション:aのみ
- 第2回：研究論文に関する報告1
- 第3回：研究論文に関する報告2
- 第4回：文献・歴史資料講読1
- 第5回：文献・歴史資料講読2
- 第6回：文献・歴史資料講読3
- 第7回：文献・歴史資料講読4
- 第8回：研究論文に関する報告3
- 第9回：研究論文に関する報告4
- 第10回：文献・歴史資料講読5
- 第11回：文献・歴史資料講読6
- 第12回：文献・歴史資料講読7
- 第13回：文献・歴史資料講読8
- 第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

特になし

準備学習（予習・復習等）の内容

報告資料は指定する期日までに提出すること。
 疑問点を明確にした上で講義に臨むこと。
 講義で言及した文献・資料は各自で調べて理解を深めること。

教科書

特に定めない

参考書

特に定めない

課題に対するフィードバックの方法

各報告の講評や質問は講義内で対応する。

成績評価の方法

講義への取り組み姿勢50%、報告内容50%

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学(日本)特殊研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学) 岡崎 まゆみ		

授業の概要・到達目標

授業の概要：この講義では、受講生の研究テーマに関する日本法史の文献・歴史資料を講読し、博士学位請求論文の作成に向けた研究指導を行う。
 到達目標：博士学位にふさわしい高度なレベルの論文を作成するための基礎的能力として、文献・歴史資料を正確に読解する能力と、それを批判的に思考する能力を修得する。

授業内容

- 第1回：秋学期イントロダクション:aのみ
- 第2回：研究論文に関する報告1
- 第3回：研究論文に関する報告2
- 第4回：文献・歴史資料講読1
- 第5回：文献・歴史資料講読2
- 第6回：文献・歴史資料講読3
- 第7回：文献・歴史資料講読4
- 第8回：研究論文に関する報告3
- 第9回：研究論文に関する報告4
- 第10回：文献・歴史資料講読5
- 第11回：文献・歴史資料講読6
- 第12回：文献・歴史資料講読7
- 第13回：文献・歴史資料講読8
- 第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

特になし

準備学習（予習・復習等）の内容

報告資料は指定する期日までに提出すること。
 疑問点を明確にした上で講義に臨むこと。
 講義で言及した文献・資料は各自で調べて理解を深めること。

教科書

特に定めない

参考書

特に定めない

課題に対するフィードバックの方法

各報告の講評や質問は講義内で対応する。

成績評価の方法

講義への取り組み姿勢50%、報告内容50%

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学（東洋）特殊研究Ⅰ（講義）		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では、法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが、竹簡や木簡といった簡牘史料には、秦と前漢の行政文書や、法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ、諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本講義では、講師が自ら整理に関わった嶽麓秦簡を取り上げ、春学期と秋学期に分けて、司法文書集成『為獄等状四種』と律令簡牘を講読する。

到達目標

本講義では、整理方法まで踏み込んで簡牘学の専門知識を教授する。毎回、司法文書集成『為獄等状四種』から一つ的事案を取り上げ、文字の釈読・文書の様式・編聯の復原・法的推理の復原について考察を行い、自立的に簡牘研究を遂行する能力を養う。

授業内容

- 第1回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(1)
- 第2回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(2)
- 第3回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(3)
- 第4回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(4)
- 第5回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(5)
- 第6回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(6)
- 第7回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(7)
- 第8回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(8)
- 第9回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(9)
- 第10回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(10)
- 第11回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(11)
- 第12回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(12)
- 第13回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(13)
- 第14回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(14)

履修上の注意

古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められるが、丁寧に説明する予定であるから、古漢語の深い予備知識は必ずしも前提としない。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

比較対象となる睡虎地秦簡・龍崗秦簡・里耶秦簡・張家山漢簡・胡家草場漢簡および関連研究文献を広く渉猟すること。

教科書

陶安『嶽麓秦簡《為獄等状四種》釋文注釋（修訂本）』（上海古籍出版社、2021年）

参考書

- 朱漢民、陳松長主編、于振波、許道勝、陳松長撰『嶽麓書院藏秦簡(壹)』（上海辭書出版社、2010年）。
- 朱漢民、陳松長主編、蕭燦撰『嶽麓書院秦簡(貳)』（上海辭書出版社、2011年）。
- 陳松長主編、嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(肆～柒)』（上海辭書出版社、2015～2022年）。

課題に対するフィードバックの方法

期末に求められるレポートはOh-ol Meiji上提出すること。講師のフィードバックもOh-ol Meijiを通じて行う。

成績評価の方法

レポートに受講時の平常点を加味して評価する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備考	
科目名	法史学（東洋）特殊研究Ⅱ（講義）		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士（法学） 陶安 あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では、法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが、竹簡や木簡といった簡牘史料には、秦と前漢の行政文書や、法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ、諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本講義では、講師が自ら整理に関わった嶽麓秦簡を取り上げ、春学期と秋学期に分けて、司法文書集成『為獄等状四種』と律令簡牘を講読する。

到達目標

本講義では、整理方法まで踏み込んで簡牘学の専門知識を教授する。毎回、『嶽麓書院秦簡(肆～柒)』から数か条を取り上げ、文字の釈読・文書の様式・編聯の復原・法的推理の復原について考察を行い、自立的に簡牘研究を遂行する能力を養う。

授業内容

- 第1回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(1)
- 第2回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(2)
- 第3回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(3)
- 第4回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(4)
- 第5回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(5)
- 第6回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(6)
- 第7回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(7)
- 第8回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(8)
- 第9回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(9)
- 第10回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(10)
- 第11回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(11)
- 第12回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(12)
- 第13回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(13)
- 第14回：嶽麓書院秦簡・律令簡牘(14)

履修上の注意

古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められるが、丁寧に説明する予定であるから、古漢語の深い予備知識は必ずしも前提としない。また、日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に、高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

比較対象となる睡虎地秦簡・龍崗秦簡・里耶秦簡・張家山漢簡・胡家草場漢簡および関連研究文献を広く渉猟すること。

教科書

陳松長主編、嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(肆～柒)』（上海辭書出版社、2015～2022年）。

参考書

- 朱漢民、陳松長主編、于振波、許道勝、陳松長撰『嶽麓書院藏秦簡(壹)』（上海辭書出版社、2010年）。
- 朱漢民、陳松長主編、蕭燦撰『嶽麓書院秦簡(貳)』（上海辭書出版社、2011年）。
- 陶安『嶽麓秦簡《為獄等状四種》釋文注釋（修訂本）』（上海古籍出版社、2021年）

課題に対するフィードバックの方法

期末に求められるレポートはOh-ol Meiji上提出すること。講師のフィードバックもOh-ol Meijiを通じて行う。

成績評価の方法

レポートに受講時の平常点を加味して評価する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民法法学専攻		備考	
科目名	法史学(西洋)特殊研究Ⅰ(講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授		小室 輝久

授業の概要・到達目標**【授業の概要】**

西洋法史の分野において、文献・史資料の検討を行うとともに、研究成果の口頭発表、学術論文執筆及び博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。

【授業の到達目標】

研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション・研究テーマに関する報告
 - 第2回：文献1の講読・検討
 - 第3回：文献2の講読・検討
 - 第4回：文献3の講読・検討
 - 第5回：文献4の講読・検討
 - 第6回：文献5の講読・検討
 - 第7回：研究発表のレジュメ作成
 - 第8回：研究内容の口頭報告・検討
 - 第9回：文献6の講読・検討
 - 第10回：文献7の講読・検討
 - 第11回：文献8の講読・検討
 - 第12回：文献9の講読・検討
 - 第13回：文献10の講読・検討
 - 第14回：研究論文の作成状況報告・検討
- * 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

- (1) 報告する文献・史資料に関するレジュメを作成し、所定の期日までにあらかじめ提出してください。
- (2) 授業中に扱った事項について、事後に関連文献等を参照して、理解を深めてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

平常点(うち文献・史資料に関するレジュメ作成と報告50%、研究テーマに関する報告50%)

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民法法学専攻		備考	
科目名	法史学(西洋)特殊研究Ⅱ(講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授		小室 輝久

授業の概要・到達目標**【授業の概要】**

西洋法史の分野において、文献・史資料の検討を行うとともに、研究成果の口頭発表、学術論文執筆、及び博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。

【授業の到達目標】

研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得する。

授業内容

- 第1回：イントロダクション・研究テーマに関する報告
 - 第2回：文献1の講読・検討
 - 第3回：文献2の講読・検討
 - 第4回：文献3の講読・検討
 - 第5回：文献4の講読・検討
 - 第6回：文献5の講読・検討
 - 第7回：研究発表のレジュメ作成
 - 第8回：研究内容の口頭報告・検討
 - 第9回：文献6の講読・検討
 - 第10回：文献7の講読・検討
 - 第11回：文献8の講読・検討
 - 第12回：文献9の講読・検討
 - 第13回：文献10の講読・検討
 - 第14回：研究論文の作成状況報告・検討
- * 授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

- (1) 報告する文献・史資料に関するレジュメを作成し、所定の期日までにあらかじめ提出してください。
- (2) 授業中に扱った事項について、事後に関連文献等を参照して、理解を深めてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

平常点(うち文献・史資料に関するレジュメ作成と報告50%、研究テーマに関する報告50%)

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

博士後期課程

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学・民法法学専攻共通科目	備考		
科目名	特定課題研究C I (講義)		
開講期	春学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	長坂 純	

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について、比較法的検討も踏まえて重点的に研究します。

授業内容

- 第1回：現代契約法の特質1
- 第2回：現代契約法の特質2
- 第3回：契約の基本原則1
- 第4回：契約の基本原則2
- 第5回：契約主体論1
- 第6回：契約主体論2
- 第7回：契約主体論3
- 第8回：古典的契約論と現代的契約の特質1
- 第9回：古典的契約論と現代的契約の特質2
- 第10回：典型契約論1
- 第11回：典型契約論2
- 第12回：非典型契約論1
- 第13回：非典型契約論2
- 第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は、現代契約法の重要論点を選択し、各論点に関する問題性、議論状況の整理・検討を行い、積極的に報告・討論するとともに、レポートの作成に努めてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、問題の所在、議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で、適宜指示します。

課題に対するフィードバックの方法**成績評価の方法**

報告40%、レポート30%、平常点30%

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学・民法法学専攻共通科目	備考		
科目名	特定課題研究C II (講義)		
開講期	秋学期	単位	講2
担当者	専任教授 博士(法学)	長坂 純	

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について、比較法も素材にして研究します。また、契約法研究を通して、民法解釈の仕方を習得します。

授業内容

- 第1回：混合契約論
- 第2回：契約の構造1
- 第3回：契約の構造2
- 第4回：契約の構造3
- 第5回：民事責任論の展開1
- 第6回：民事責任論の展開2
- 第7回：契約責任論の展開1
- 第8回：契約責任論の展開2
- 第9回：契約責任論の展開3
- 第10回：契約の終了1
- 第11回：契約の終了2
- 第12回：現代契約法の特質1
- 第13回：現代契約法の特質2
- 第14回：まとめと試験

履修上の注意

参加者は、各テーマについて、問題の所在、議論状況の整理・検討、理論的到達点を検討したうえで、積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず、他の参加者のテーマに関しても、その問題性、議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で適宜提示します。

課題に対するフィードバックの方法**成績評価の方法**

報告40%、レポート30%、平常点30%

その他

交通遅延発生時の授業等の措置について

	<p>緊急時には、Oh-o! Meiji システム又は本学ホームページ等でお知らせを配信しますので、必ず確認するようにしてください。</p>
1 悪天候等により大規模な交通遅延が予想される場合	<p>悪天候等により、授業日に大規模な交通遅延が予想され、授業の臨時休講等の特別な措置を講じる場合には、当該授業開始時間の3時間前までを目途に、本学ホームページ・Oh-o! Meijiシステムを通じてお知らせします。</p>
2 本学への通学における主要交通機関に遅延が生じた場合	<p>本学の各キャンパスへの通学における主要路線に大規模な遅れや運休が生じた場合は、急遽特別な措置を講じる場合があります。その場合には、本学ホームページ・Oh-o! Meijiシステムを通じてお知らせします。</p> <p>なお、自身が利用する交通機関の遅延・運休により、授業を遅刻または欠席せざるを得なかった場合は、交通機関にて遅延証明書等を入手したうえで、各授業担当教員にご相談ください。</p>

大規模地震等災害発生時の対応について

1 大規模地震発生時の行動	<p>授業中に大規模地震が発生した場合は、あわてず次のような安全行動をとり、館内放送の指示に従ってください。本学の建物は耐震建築又は耐震補強がなされており、容易に倒壊することはないと想定しています。</p> <p>(1) 地震発生時の行動</p> <p>身の安全を図り、揺れがおさまるまで次の事項に留意し、冷静に行動してください。(大きな地震でも1～2分で揺れはおさまります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の下に隠れる、衣類や鞆等で頭を覆う等の安全行動をはかり、落下物から身を守ってください。 ・自動販売機、ロッカー等は倒れたり、窓ガラスが割れたりすることでケガをする恐れがあるため、近寄らないでください。 <p>(2) 地震直後の行動</p> <p>大きな地震の後には、必ず余震が来るとおぼやかしてください。余震を念頭におきながら、次の事項に留意し、冷静に行動してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余震に注意し、避難口を確保してください。避難口確保の際は、各教室に備え付けのドアストッパーを利用してください。あわてて外に出るとかえって危険な場合があります。 ・ガスの元栓・コンセント等、火の元を確認してください。出火した場合は、消火器等を利用した初期消火活動を行うとともに、最寄りの防災センター・守衛所に連絡してください。 ・教室内の安全を確認してください。 <p>(3) 地震後の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者がいる場合、最寄りの防災センター・守衛所に連絡してください。 ・教室内の安全の再確認及び周囲の状況の確認をしてください。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 避難行動

- ・地震が発生しても身近に危険がなければ避難する必要はありません。しかし、館内や近隣での火災、壁に大きな亀裂が入るなど躯体への影響が懸念される場合、薬品漏出、実験機器転倒の恐れ等がある場合には、屋外へ避難することになります。その際は、館内放送の指示に従い、教員・職員の誘導により、各建物ごとに指定された「一時集合場所」へ移動してください。
- ・授業中の場合は、授業の受講者単位で移動してください。
- ・傷病者や身体障がい者の避難をサポートしてください。
- ・屋外に避難する時は、衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守ってください。地面の亀裂や陥没、隆起及び塀や電柱の倒壊に注意してください。
- ・避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。
- ・各キャンパスの一時集合場所は、明治大学HP内にある「明治大学防災ガイド」(<https://www.meiji.ac.jp/koho/disaster/guide/index.html>)を確認してください。

(5) 帰宅困難対策について

大規模地震が発生した場合、交通機関が麻痺し帰宅困難となる場合があります。無理に帰宅せず、大学施設等の安全な場所に留まるようにしてください。なお、大学では、非常用の食料等を備蓄しています。

2 火災発生時の対応

(1) 火災を発見した場合の行動

- ・大声で「火事だ」と叫び、周りの人に知らせてください。
- ・最寄りの防災センター・守衛所・事務室に連絡してください。
- ・消火栓の火災報知器ボタンを押してください。
- ・消火できそうな火災は、消火器等を利用して初期消火にあたってください。

(2) 初期消火のポイント

- ・炎や煙に惑わされず、燃えているものを確かめてください。
- ・燃えているものに適した消火器等を使用し、適切な距離(3~5m)から消火してください。
- ・出来るだけ多くの人で消火器等を集めて、一気に消火してください。
- ・2か所以上から同時に出火していたら、人命に影響を及ぼす場所の消火を優先してください。

(3) 避難行動

- ・煙が発生した場合には、姿勢を低くし、ハンカチを口と鼻にあてるなどして煙を吸わないようにしてください。
- ・建物内で火災が発生した場合、その煙・熱等で感知器が作動し、自動で防火戸・防火シャッターが閉鎖します。避難する前に防火戸が閉まった場合は、避難方向に出られるよう開けられます。
- ・防火戸・防火シャッターが自動で閉鎖しない場合は、煙の拡散を防ぐために必ず手動で閉めるようにしてください。
- ・避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。

3 災害発生時の連絡方法

- (1) 非常時には、電話線の切断、故障、電話パニック等のため、電話がつながりにくくなります。また、大学では家族から学生の安否の問い合わせがあっても、個別の確認には即座に対応できないことがあります。普段から、非常時の連絡方法について、家族、友人又はクラス・ゼミ単位で話し合っておいてください。(遠方の親戚や友人を安否確認の中継点にする・災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板 (Web171)・Google パーソンファインダー等を利用するなど。)
- (2) 大学からの情報の伝達・安否確認については地震発生後、体制が整い次第、HP及び所属の学部事務室等から「Oh-o! Meiji システム」を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。

また、補助的手段として、X (旧 Twitter) からも情報発信を行います。以下の大学のアカウントをフォローしておくことをお勧めします。

明治大学公式アカウント (@Meiji_Univ_PR)

《参考》

・災害発生時の公衆電話・

災害が発生し、加入電話の発信が規制されると、緊急通報 (119) も含めて電話がかかりにくくなります。そうした時は、比較的公衆電話につながるようです。あらかじめ公衆電話がどこにあるか確かめておきましょう。災害救助法が適用される規模の災害が発生した際に運用されますが、電力会社からの送電が止まっても、NTT回線につながっていれば、無料で電話がかけられます。

4 平常時の備え

- (1) 大学HPに掲出の「明治大学防災ガイド」には避難マニュアル、避難場所、備蓄品、帰宅困難時の対応、応急手当など災害時に必要な情報が載っています。必ず確認をしてください。
- (2) 非常時に備え、避難経路、避難先等を確認しておいてください。避難路 (通路、階段等) には物を置かないようにし、出入口周辺のロッカー、戸棚等の転倒防止などを実施してください。また、落下物防止の観点から、ロッカー、戸棚等の上には物を置かないようにしてください。
- (3) 火災の発生に備え、消火器・消火栓の位置、使用方法を確認しておいてください。
- (4) 実験室や研究室では化学薬品や発火物等の危険物の安全対策を施してください。
- (5) 応急手当の方法を身につけてください。また、機会を見つけて防災訓練、救急救命訓練等に参加してください。

大規模地震発生時の避難マニュアル (駿河台キャンパス) 【学生用】

大規模地震発生時の初動マニュアル

地震発生時の行動

- (1) **身の安全の確保！(落下物に注意)**
机の下などへ！書棚・ロッカー等の備品から離れる。

地震直後の行動

- (1) **余震に注意**
天吊りプロジェクターやガラスからは離れる。
- (2) **火の元確認。初期消火！**
出火した時は、落ち着いて消火活動と各建物の防災センター／守衛所に通報する。
- (3) **避難口の確保、避難場所の確認**
出入口等を開け、逃げ道を確保する。
あわてて外部に出るとかえって危険な場合がある。
- (4) **館内放送に注意、その指示に従う。**
- (5) **教室の安全を確認**
声をかける、傷病人がいないか確認する。

地震後の行動

- (1) **館内放送の指示に従う。**
- (2) **教室の安全を再確認**
傷病人がいないか再度確認し、いた場合は、各建物の防災センター／守衛所に通報する。
- (3) **周囲の状況を確認する。**
火の元を確認する。

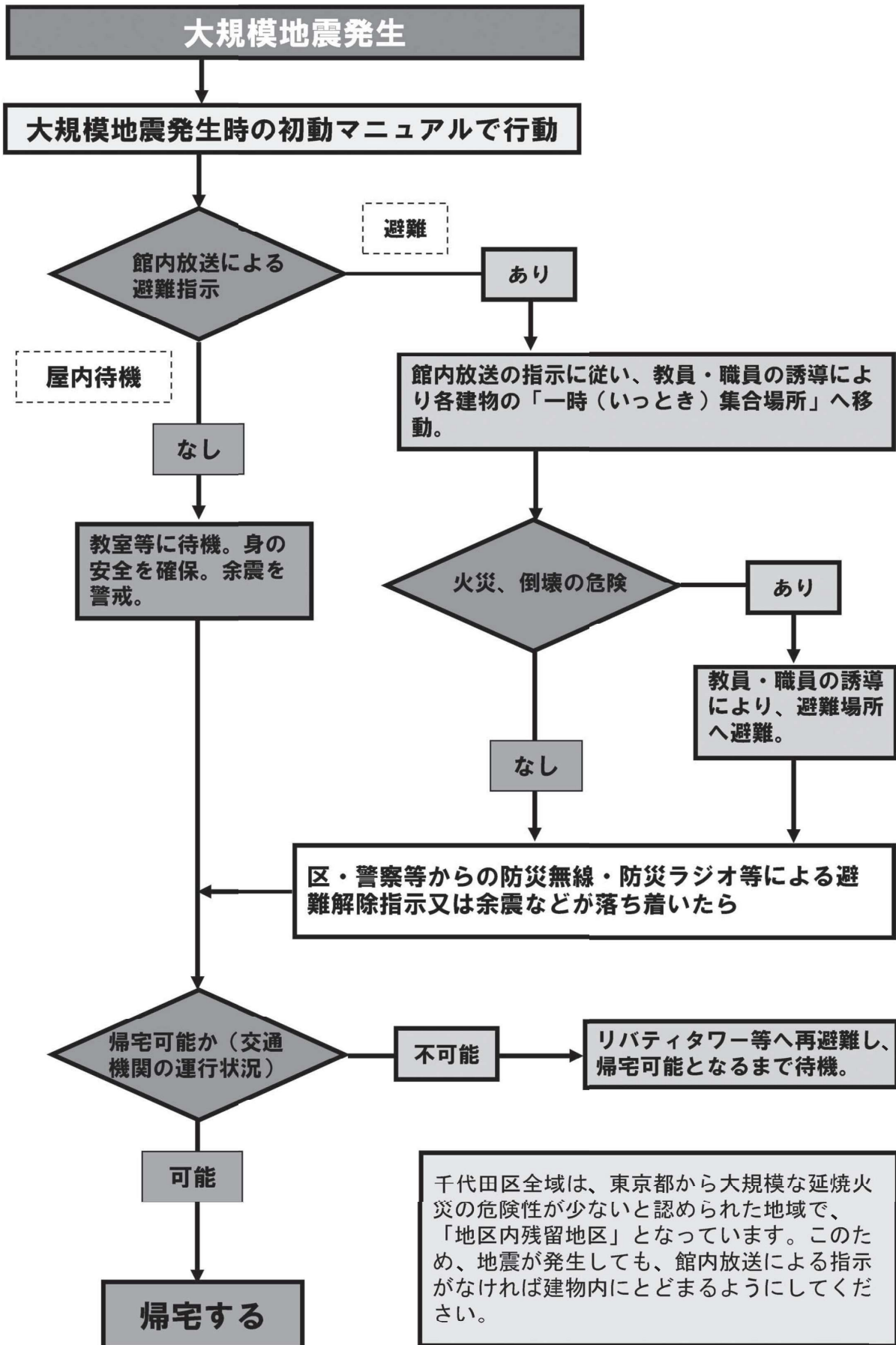
以下、大規模地震発生時の避難フローへ

緊急連絡先：

リバティタワー防災センター (03-3296-4445)
アカデミーコモン防災センター (03-3296-4498)



大規模地震発生時の避難フロー



大規模地震発生時にはこうしよう

【日常的な備え】

教室内に、①大地震・火災が発生した場合の対応、②避難経路図を掲出していますので確認してください。リビティタワーやアカデミーコモンの非常用エレベーター付近の消火栓扉内には、防災センターに通じる非常電話を設置しています。教室内の電話と併せて確認してください。

【地震時の心構え】—落ち着いて行動—

地震時の生命の危険性は、発生した瞬間とその後起こる火事にあると言われています。大きな揺れでも1～2分です。まずは、身の安全を確保して、落ち着いて行動をしてください。本学の建物は、耐震建築又は耐震補強がなされており、建物が容易に倒壊するということはないと想定しています。

【地震発生時の行動】—身の安全確保— <自助>

落下物や転倒物から身の安全を確保するため、机の下に隠れたり、天吊りプロジェクター、窓ガラス、自動販売機、ロッカーなどから離れるようにしてください。

【地震直後の行動】—避難口の確保と火の始末—

小さな揺れのおきや大きな揺れがおさまったときに、出入口を開けて避難口を確保するとともに、速やかに火の始末を行ってください。

【地震後の行動】—状況確認と救出・消火— <共助>

余震に注意しながら、周りの状況を確認し、傷病人等助けを必要とする人や、火災を発見したら、周りの人と協力して対応するとともに、最寄りの事務室や防災センター/守衛所にも連絡をしてください。(事務室等から119番通報します。)消火の際は、身の安全を第一に考え、消火器では消えないような火災のときは、無理に消そうとせず、直ちに避難してください。

【エレベーター】

大きな地震の時は最寄り階に止まるように設定されていますが、乗っているときに地震に気づいた際は、全ての階のボタンを押して、停止した階で降りてください。また、万が一、降りられなくなったら、エレベーター内の非常ボタンを数秒間押して警備員に連絡した後、エレベーター保守業者による救助を待ってください。(閉じ込めの発生しているエレベーターは業者の最優先対応となります。)

【屋外避難】

地震が発生しても、身近に危険がなければ避難する必要はありません。しかし、館内や近隣の火災や、壁に大きな亀裂が走るなど躯体への影響が懸念される場合には、屋外へ避難することになります。その際は、館内放送の指示に従い、教員・職員の誘導により各建物で指定する「一時(いっとき)集合場所」へ移動してください。その後、千代田区指定の避難場所へ移動します。なお、授業中に地震が発生した場合は、授業単位で避難するようにしてください。

※駿河台キャンパスでは、原則 大きな揺れがあった際は、各建物の防災センター/守衛所から館内放送を行います。(なお、猿楽町第五校舎は館内放送設備がないためハンドマイク等で対応します。)

【本学の一時(いっとき)集合場所の指定】

各建物の一時集合場所は、原則として次のように指定します。ただし、状況に応じて変更することもありますので、館内放送に注意してください。

- リビティタワー、研究棟、大学会館、12号館、紫紺館、10号館
⇒リビティタワー(低層階教室)
- アカデミーコモン⇒A1～A6会議室(2階)
- グローバルフロント⇒グローバルホール、多目的室(1階)
- 14号館、猿楽町校舎⇒猿楽町第一校舎グラウンド

【千代田区内の避難場所】

千代田区は、全域が東京都の調査により建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないと認められた地域のため、「地区内残留地区」となっています。このため、地震発生の際はすぐに避難を開始するのではなく、建物内にとどまり、被災状況を把握し、万が一危険を感じた場合は、に避難することとなっています。

本学では、千代田区内で指定された、「災害時退避場所」のうち、次の場所を「避難場所」とします。

- ①北の丸公園、②皇居東御苑、③皇居外苑

※避難時には、①～③のいずれかを指定し、館内放送、避難誘導により周知します。

【大学からの情報の伝達・安否確認】

地震発生後、体制が整い次第、大学HP及び所属の学部事務室から「Oh-o!Meiji システム」を通じてお知らせします。その際に大学への安否連絡方法もお知らせしますので、その指示に従って御連絡ください。X(公式アカウント@Meiji_Univ_PR)でも情報発信を行います。

一時集場所

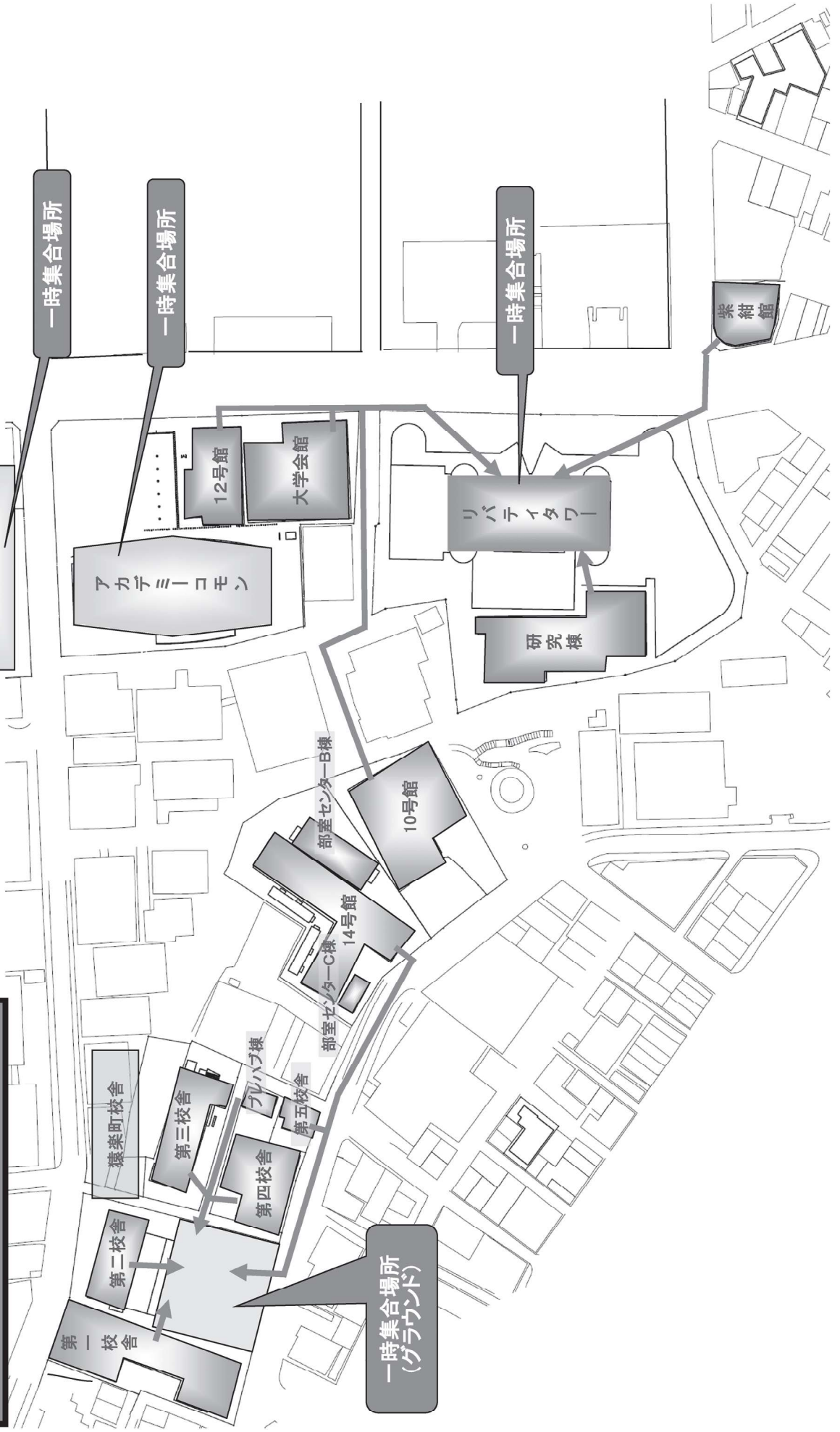
グローバルフロント

一時集場所

一時集場所

一時集場所

一時集場所
(グラウンド)



明治大学大学院
法学研究科 ☎03-3296-4145

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学大学院事務局